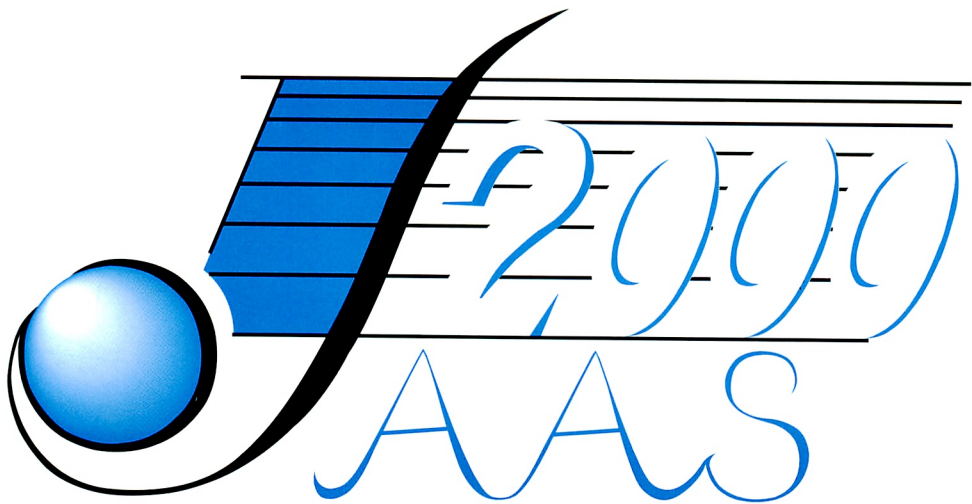


日本応用心理学会 第67回大会発表論文集



2000年 9月 9日~10日

 神戸親和女子大学

日本応用心理学会

第67回大会発表論文集

神戸親和女子大学

2000年9月9日～10日

日本応用心理学会第67回大会準備委員会

〒651-1111 神戸市北区鈴蘭台北町7丁目13-1

神戸親和女子大学文学部人間科学科内

TEL:078-591-1651(代表) 078-591-2846(直通)

FAX:078-591-2279

目 次

会長報告

9月9日(土) 16:15~17:45 421教室

応用心理学研究における被験者の選択をめぐる諸問題

坂野 登 (神戸親和女子大学) 1

公開シンポジウム

公開シンポジウム I

9月9日(土) 14:00~16:00 114教室

健康とストレス・マネジメントを探る

企画・司会	倉戸 ツギオ (神戸親和女子大学)	2
話題提供者	中西 龍一 (園田学園女子大学)	3
	村上 千恵子 (東京福祉大学)	4
	大竹 恵子 (神戸女学院大学)・島井 哲志 (神戸女学院大学)	5
	今川 恵美子 (池田市立北豊島小学校)・山崎 勝之 (鳴門教育大学)	6
指定討論者	荒木 紀幸 (兵庫教育大学)・山崎 勝之 (鳴門教育大学)		

公開シンポジウム II

9月9日(土) 14:00~16:00 412教室

最近の青少年問題を考える

企画	南 憲治 (神戸親和女子大学)	7
	斉藤 文夫 (追手門学院大学)		
司会	播磨 俊子 (神戸大学)		
話題提供者	斉藤 文夫 (追手門学院大学)	8
	前田 研史 (神戸女子大学)	9
	甲木 有紀 (吹田市立教育センター)	10
	荒木 穂積 (立命館大学)	11

公開シンポジウム

公開シンポジウムⅢ

9月10日(日) 13:00~15:00 411教室

多様化する社会の人材活用

企画・司会	川 西 千 弘 (神戸親和女子大学)	12
話題提供者	梶 川 修 (三洋電機株式会社総務・人事担当執行役員)	13
	長 田 和 夫 (積水ハウス株式会社人事部部長)	14
	白 樫 三四郎 (甲子園大学)	15
	木 下 富 雄 (甲子園大学)	16

公開シンポジウムⅣ

9月10日(日) 13:00~15:00 412教室

現代における子育て・親育ちを考える

—親子の関係を育み・育てる—

企画・司会	寺 見 陽 子 (神戸親和女子大学)	17
話題提供者	濱 名 浩 (立花愛の園幼稚園長)	18
	西 垣 吉 之 (中部学院大学短期大学部・黒野保育園)	19
	大 竹 直 子 (自主子育て会「グリーングラス」代表)	20
	指定討論者	山 口 茂 嘉 (岡山大学・同大学附属幼稚園長)	

ワークショップ I

9月10日(日) 15:15~16:45 411教室

暴力についてのセビリア声明から「平和の文化」の21世紀へ

企画	伊藤武彦(和光大学)	21
司会	中川作一(法政大学)		
報告 1	伊藤武彦(和光大学)		
報告 2	杉田千鶴子(仏教大学)		

ワークショップ II

9月10日(日) 15:15~16:45 412教室

新しい時代に求められる発達診断法の開発に向けて

企画	服部敬子(岐阜大学)	22
話題提供者	田丸敏高(鳥取大学)		
	服部敬子(岐阜大学)		
	高橋実(福山市立女子短期大学)		
指定討論者	田中昌人(龍谷大学)		

研究発表

検査・測定・人格 1

9月9日(土) 9:30~11:30		【1号館131教室】	座長 伊田 行秀	細江 達郎	
1	9:30	暗黙の人格観検査(IU&IPU式)の改定と 実用化の試み	岩手県立大学 岩手県立大学	○細江 達郎 細越久美子	23
2	9:50	利き手質問紙の構成 -質問項目の分類-	大阪学院短期大学	伊田 行秀	24
3	10:10	MSC(創作的構え)テスト改訂の試み(4) プロフィール・パターンによる検討	日本福祉教育専門学校 早稲田大学 秋田桂城短期大学 秋田桂城短期大学 文化女子大学	○寺沢 美彦 久米 稔 高野 隆一 成田 猛 伊賀 憲子	25
4	10:30	教育評価の研究(その40) -ひと、一生の学習時代を考える-	大泉会四期会	岸本 英男	26
5	10:50	SELF-DISCREPANCYの研究	白梅学園短期大学 函館大谷女子短期大学	○林 潔 板津 裕巳	27
6	11:10	A病院における開院初年度と5年目の CFSI測定比較 -看護婦をとりまく労働環境調査-	山梨県立看護大学 山口県立大学	○室田 法子 佐藤 美幸	28

検査・測定・人格 2

9月10日(日) 9:30~11:50		【1号館131教室】	座長 橋本 泰子	福本 純一	
1	9:30	サンプル数の諸問題(10) -叩打法による個人内変動の検討その3-	東海女子大学 早稲田大学	○川島 大司 久米 稔	29
2	9:50	精神分裂病・鬱病・高齢者における情報処理研究	文教大学	橋本 泰子	30
3	10:10	色光提示時間の長短が時間評価に及ぼす効果	中京大学 中京大学	○神戸 一秀 神作 博	31
4	10:30	単列配置の警告ブロックにおける方向情報の提供 -その2 点の直径と数-	常磐大学	布川 清彦	32
5	10:50	児童の顔再認量の変化 -示差性と遅延期間の影響-	山口県警科学捜査研究所 山口大学	○福本 純一 福田 廣	33

6	11:10	技能に関する実験的研究 －教示の仕方と習熟過程（その2）－	中京大学	向井 希宏	34
7	11:30	自動車運転速度の規定因としての Sensation Seeking 特性	東北大学大学院文学研究科 東北大学大学院文学研究科	○金地美知彦 畑山 俊輝	35

検査・測定・人格 3

9月10日(日)		9:30~11:50	【1号館132教室】	座長	外島 裕	大村 政男	
1	9:30	EQ 概念の因子的研究	日本大学 富士短期大学 富士短期大学 城西大学女子短期大学部		○外島 裕 岡村 一成 浮谷 秀一 藤田 主一		36
2	9:50	日本人と韓国人の EQ ファクターの比較研究 －20歳代の男性の比較検討－	文京女子大学大学院 富士短期大学 富士短期大学		○木村たき子 岡村 一成 浮谷 秀一		37
3	10:10	ホロスコープから見た性格像と YG 性格検査結果との比較	A・P 心療研究所 富士短期大学		○柳沢 淳子 岡村 一成		38
4	10:30	動物のいる風景(4) －犬の存在が人物の印象評価に与える影響－	麻布大学			田之内厚三	39
5	10:50	「血液型性格学」は信頼できるか（第17報－1） －野球選手の血液型（その1）－	富士短期大学 文京女子大学		○浮谷 秀一 大村 政男		40
6	11:10	「血液型性格学」は信頼できるか（第17報－2） －野球選手の血液型（その2）－	文京女子大学 富士短期大学		○大村 政男 浮谷 秀一		41
7	11:30	血液型ステレオタイプに関する 閾下プライミング実験	信州大学大学院人文科学研究科 信州大学		○渥美 綾乃 青木 知史		42

発達・教育 1

9月9日(土)		9:30~11:30	【1号館132教室】	座長	小林 勝年	田處 浩彦	
1	9:30	場面転換に困難さをもつダウン症幼児の事例的研究	京都大学大学院教育学研究科			河原 紀子	43
2	9:50	ダウン氏症候群幼児の発達と保育 －自我の発生過程に焦点をあてて－	北海道大学			藤野 友紀	44
3	10:10	點頭てんかんのある重度重複障害児の 発達的特徴と授業の分析	龍谷大学大学院文学研究科			羽田千恵子	45

4	10:30	障害児保育における保育者の援助効果について - 1次元可逆操作期にある障害児と通常児の比較検討 -	龍谷大学	長崎 純子	46
5	10:50	知的障害を持った子ども達に対する 乗馬療法の効果	稚内北星学園大学	小林 勝年	47
6	11:10	2次元可逆操作獲得期前後における成人女子の 労働場面にみる自立的適応 - 集団労働場面への参加観察から -	第一びわこ学園	田處 浩彦	48

発達・教育 2

9月9日(土)		9:30~11:30	【1号館133教室】	座長 藤田 圭一	網野 武博	
1	9:30	企業選択に見られる大学生の就職観(2) - 特に、短大生の就業観について -	城西大学女子短期大学部 城西大学女子短期大学部 城西大学女子短期大学部	○和田美知子 佐藤 嘉晃 藤田 圭一	49	
2	9:50	教職課程履修生の教育観に関する研究 - (その2)「介護等体験」実習の調査を通して -	城西大学女子短期大学部 城西大学女子短期大学部 城西大学女子短期大学部	○佐藤 嘉晃 和田美知子 藤田 圭一	50	
3	10:10	青年期の学生の成長・発達と選択学科の傾向	福井医科大学 静岡県立大学短期大学部	○宮崎 徳子 坂本 知子	51	
4	10:30	福祉教育に関する短大生の授業評価の研究	社会福祉法人弘仁会	佐伯 典彦	52	
5	10:50	福祉心理学を論考するV: 権利、義務、責任の心理的メカニズム	上智大学	網野 武博	53	
6	11:10	人格の偉大性要因についてV - 中高年者における偉大性の構造について -	城西大学女子短期大学部 共立女子大学	○藤田 圭一 高嶋 正士	54	

発達・教育 3

9月9日(土)		9:30~11:30	【1号館134教室】	座長 橋元 慶男	中川 作一	
1	9:30	幼児期における自己認識の形成と教育計画	京都大学	田中 真介	55	
2	9:50	高校生の自己認識に関する研究 - 高校生ストレス検査法の補完として -	三重大学	橋元 慶男	56	
3	10:10	自己肯定感尺度項目の検討	常磐大学大学院	田中 道弘	57	
4	10:30	大学生の読書調査からみる読書の 仕方についての研究	龍谷大学大学院文学研究科	大西 孝周	58	

5	10:50	自己統制の構造とその規定要因の検討(14) －幼児期から青年期にかけての自己統制の構造の変容－	兵庫教育大学	中田 栄	59
6	11:10	内面の他者と自己像形成	法政大学 足利短期大学	○中川 作一 沢宮 容子	60

発達・教育 4

9月9日(土)		9:30~11:30	【1号館135教室】	座長 前田 茂則	鈴木 康平	
1	9:30	乳児虐待とその後の人格性発達についての研究	龍谷大学大学院文学研究科	塩味 香里	61	
2	9:50	性的虐待などのトラウマを背負う クライアントの援助過程 －ゲシュタルト療法によるアプローチ－	帝京平成短期大学	前田 茂則	62	
3	10:10	いじめの概念の再吟味 －学校におけるいじめへの対処方策の追究基盤－	常磐大学	鈴木 康平	63	
4	10:30	強姦犯の犯行形態の分析	岩手県警察本部科学捜査研究所	長澤 秀利	64	
5	10:50	青年期における向社会的行動と共感性の関係	龍谷大学大学院文学研究科	杉野 之映	65	

発達・教育 5

9月10日(日)		9:30~11:50	【1号館133教室】	座長 金村美千子	服部 敬子	
1	9:30	1歳前半児におけるコミュニケーション形態の発達	龍谷大学大学院文学研究科	小倉 直子	66	
2	9:50	幼児間の会話発生期に関する研究 －2歳児の縦断的研究をもとに－	龍谷大学大学院文学研究科	山本弥栄子	67	
3	10:10	幼児期における言語の社会化(8)	秋草学園短期大学	金村美千子	68	
4	10:30	幼児期前期の言語発達と手指制御の 発達連関的研究	龍谷大学大学院文学研究科	高木 宣行	69	
5	10:50	幼児における絵本理解の発達の变化と挿絵の効果		高向 俊江	70	
6	11:10	幼児の絵本の理解度と生死観の発達の变化の研究		浦畑 亘孝	71	
7	11:30	4歳ごろの質的变化についての発達連関的研究 －発達検査項目の通過状況と保育場面に おける活動の変化から－	岐阜大学	服部 敬子	72	

発達・教育 6

9月10日(日) 9:30~11:30		【1号館134教室】	座長	高橋たまき	関谷 健	
1	9:30	子どものアニミズムに関する発達の研究 - 先行研究との比較検討 -	(株)大黒		渡邊百合子	73
2	9:50	シンボル期以前の発達段階における表現活動 - 場面の転換や小道具の手作りなどで 活動に巻き込む -	第一びわこ学園 第一びわこ学園		○小村 晶子 田中さつき	74
3	10:10	ふり遊びにおける自己-他者関係の発達	帝京平成大学		高橋たまき	75
4	10:30	衝突する2物体の主客観の逆転と力概念の変化 - 児童中期: 非日常的事象に関して -			関谷 健	76
5	10:50	U市における10か月児健診と1歳8か月児健診の 発達連関的検討 - 10か月児健診の実施方法変更による影響 -	龍谷大学		松田 千都	77

発達・教育 7

9月10日(日) 9:30~11:50		【1号館135教室】	座長	草野美根子	雫石 礼子	
1	9:30	幼児教育相談における事例から	山口県立萩養護学校		石橋 剛	78
2	9:50	保育園活動で気になる幼児のサポート方法の検討	龍谷大学大学院文学研究科		寺島 淳子	79
3	10:10	母親のもつ育児感に関する研究	佐賀医科大学 県立長崎シーボルト大学 県立長崎シーボルト大学 産業医科大学 千葉大学		○草野美根子 林田 りか 中 淑子 深田 高一 内海 滉	80
4	10:30	就学前の子どもをもつ母親の育児不安	明治学院大学大学院文学研究科		菊池 陽子	81
5	10:50	保育者のストレスと対処行動(2)	岩手県立大学		雫石 礼子	82
6	11:10	社会の変化に対応した親・家庭の役割 - 自分らしさの確立 -	川崎市立大師中学校		堀田 美恵	83
7	11:30	ファミリーイベントに見る現代家族 - 希薄な家族コミュニケーションと、 ファミリーイベントに求められる 「雰囲気」「気分」「盛り上がり」 -	(株)アサツーディ・ケイ		岩村 暢子	84

臨床・相談 1

9月9日(土) 9:30~11:30		【1号館136教室】	座長 山田麻有美	八木 孝彦	
1	9:30	施設内老人の樹木像の形態指標と主観的幸福感の連関性	岩手県立大学 青森県立保健大学	○樋口日出子 藤井 博英	85
2	9:50	青年期の樹木画に関する研究(4)	聖学院大学	山田麻有美	86
3	10:10	専門学校生における TEG パターン化と MMPI の変動	東邦大学	草薙 和美	87
4	10:30	インクプロットテストにおける Shading response に関する基礎的研究(3) -濃淡因子多選択者と少選択者の YG 性格検査人の反応(2)-	中央学院大学 秋田桂城短期大学	○八木 孝彦 成田 猛	88
5	11:10	幸福感に関する研究 -Diener の質問紙を用いて-	関西福祉科学大学	神澤 創	89

臨床・相談 2

9月9日(土) 9:30~11:30		【1号館141教室】	座長 上原シゲ子	佐藤 秋子	
1	9:30	一般学生のアパシー傾向と性格との関連についての研究		井上 寛之	90
2	9:50	死別体験の有無による大学生の生と死に対する意識の研究 -人間と動物の場合に留意して-		川江 純子	91
3	10:10	中学生・高校生・大学生の主観的ウェルビーイング(2)	帝京大学	角野 善司	92
4	10:30	青年期の「異人感」を探る試み -学生、美大生、社会人のそれぞれにおいて-	甲南大学大学院人文科学研究科	市川こずえ	93
5	10:50	過食症女性18歳芸術療法過程	沖縄総合教育研究所	上原シゲ子	94
6	11:10	やせ志向と周囲との関わりの調査から(2) -青年期女子を中心に-	国学院大学栃木短期大学	佐藤 秋子	95

臨床・相談 3

9月10日(日) 9:30~11:50		【1号館136教室】	座長	大瀧 法子	高嶋 正士	
1	9:30	「アルツハイマー型」痴呆性高齢者における 精神機能障害と生活障害の状態像の比較	白梅学園短期大学		大瀧 法子	96
2	9:50	共同作業所における精神障害者の仕事への 取り組み方と対人関係の変化に関する事例研究	龍谷大学大学院文学研究科		齊藤 由美	97
3	10:10	知的障害者の地域社会における 受け入れに関する研究 －関わり経験の度合いによる比較から－	龍谷大学大学院文学研究科 龍谷大学		○山本 陽子 長崎 純子	98
4	10:30	精神障害者を雇用する事業所の雇用管理 －記述回答の分析から－	障害者職業総合センター		吉光 清	99
5	10:50	リエゾン病棟における心理的問題点について	共立女子大学 長岡西病院 長岡西病院		○高嶋 正士 永井 美穂 保坂 里英	100
6	11:10	リエゾン患者の生活ケアの必要性について －2・3のケースを中心に－	長岡西病院 長岡西病院 共立女子大学		○永井 美穂 保坂 里英 高嶋 正士	101
7	11:30	1999年度大学1年生の予防接種被害者に対する メッセージの内容分析	子ども総合研究所 子ども総合研究所 龍谷大学		○森 周 田中 杉恵 田中 昌人	102

社会・文化 1

9月9日(土) 9:30~11:30		【1号館142教室】	座長	濱 保久	南 隆男	
1	9:30	大学生の就職活動における感情と身体的・ 精神的ストレスの関係	湘南国際女子短期大学 流通経済大学 東京都立短期大学		○梅澤 佳子 関 宏幸 開沼 泰隆	103
2	9:50	携帯電話が生活変化に及ぼす影響	北星学園大学		濱 保久	104
3	10:10	若者の伝統芸能に対する印象 その12	国学院大学栃木短期大学 日本・精神技術研究所 駒沢女子大学 慶應義塾大学		○大久保康彦 玉井 寛 吉田 悟 南 隆男	105
4	10:30	若者の伝統芸能に対する印象 その13	日本・精神技術研究所 駒沢女子大学 慶應義塾大学 国学院大学栃木短期大学		○玉井 寛 吉田 悟 南 隆男 大久保康彦	106

5	10:50	若者の伝統芸能に対する印象 その14	駒沢女子大学 慶應義塾大学 国学院大学栃木短期大学 日本・精神技術研究所	○吉田 悟 南 隆男 大久保康彦 玉井 寛	107
6	11:10	若者の伝統芸能に対する印象 その15	慶應義塾大学 国学院大学栃木短期大学 日本・精神技術研究所 駒沢女子大学	○南 隆男 大久保康彦 玉井 寛 吉田 悟	108

社会・文化 2

9月10日(日)		9:30~11:50	【1号館141教室】	座長	荻野 七重	長塚 康弘	
1	9:30	日本と韓国にまたがる諸問題に関する 日韓学生の関心度	日本大学			村井 健祐	109
2	9:50	日本と韓国の大学生の社会的欲求の比較	白梅学園短期大学 立正大学		○荻野 七重 齊藤 勇		110
3	10:10	ライフスタイルの国際比較(3) ー日本、インドネシア、タイ、中国の勤労者を 対象としてー	流通科学大学			森下 高治	111
4	10:30	災害報道が義援金寄付の意図に及ぼす影響	岩手県立大学 岩手県立大学 岩手県立大学		○福島 治 細江 達郎 細越久美子		112
5	10:50	大学生の HIV 感染の危険度に関する意向について	秋田大学			佐藤 怜	113
6	11:10	応用心理学研究における効果評価の問題(2): ー青森市役所における 事故防止キャンペーンの効果ー	新潟中央短期大学			長塚 康弘	114
7	11:30	労働者災害補償保険法における 被災労働者の心理的経過 ー審査請求における障害補償を中心としてー	オフィ斯拉ポール (谷澤田鶴子事務所)			谷澤田鶴子	115

産業・交通 1

9月9日(土)		9:30~11:10	【1号館143教室】	座長	中村 隆宏	三井 利幸	
1	9:30	VR シミュレータを用いた掘削作業場面 における有効視野	労働省産業安全研究所			中村 隆宏	116
2	9:50	アルファベット筆跡の分類	科学警察研究所			関 陽子	117

3	10:10	多変量解析法を用いた筆跡の個人内変動に関する考察	愛知県警察本部 愛知県警察本部 愛知工業大学	○菅原 博嗣 若原 克文 三井 利幸	118
4	10:30	多変量解析法による筆者識別	愛知工業大学 愛知県警察本部 愛知県警察本部	○三井 利幸 菅原 博嗣 若原 克文	119
5	10:50	多変量解析を用いた字数の多少による筆者識別	愛知県警察本部 愛知県警察本部 愛知工業大学	○若原 克文 菅原 博嗣 三井 利幸	120

産業・交通 2

9月10日(日)		9:30~11:50	【1号館142教室】	座長	菊池 哲彦	関口 和代	
1	9:30	入社時心理適性評価と実務評価との関連について	愛国学園大学			菊池 哲彦	121
2	9:50	エニアグラム性格タイプからみたキャリア価値観の考察	杏林大学			武田 耕一	122
3	10:10	専門職のキャリア意識とキャリア形成過程 －看護職を対象とした面接調査の結果から－	亜細亜大学大学院			関口 和代	123
4	10:30	中堅女性社員の勤続意向について	明治学院大学大学院文学研究科			熊倉 朋子	124
5	10:50	心理的契約と組織コミットメントが 退職意志に及ぼす影響について	第一管理(株)			青木恵之祐	125
6	11:10	仕事と家庭のインターフェイスと価値的側面への関与	名古屋工業大学			鷲見 克典	126
7	11:30	女性高齢者を対象にした被服構成法の検討	京都大学大学院教育学研究科			木村 大生	127

産業・交通 3

9月10日(日)		9:30~11:10	【1号館143教室】	座長	豊村 和真	申 紅仙	
1	9:30	安全行動性格診断システムの試作とその応用(3)	常磐大学大学院人間科学研究科 常磐大学			○原田ゆかり 正田 亘	128
2	9:50	緊急時における人間の基本的退避行動に 関する一研究 －環境変化への対応性から見る年代的特徴－	立教大学 常磐大学			○申 紅仙 正田 亘	129
3	10:10	災害避難行動とパーソナリティ(1) －対象の特性を中心に－	岩手県立大学			中里 克治	130
4	10:30	パーソナルスペースに関する基礎研究(12)	北星学園大学			豊村 和真	131

5	10:50	パーソナルスペース 3次元モデルの実験的検討(I)	工学院大学専門学校 東京心理専門学院 日本大学	○波多野 敦 岡崎 竜太 村井 健祐	132
---	-------	------------------------------	-------------------------------	--------------------------	-----

看護 1

9月9日(土) 9:30~11:30 【1号館144教室】 座長 山本 勝則 松田 好美

1	9:30	看護職における葛藤処理スタイル	甲南女子大学大学院文学研究科	国宗 多恵	133
2	9:50	看護学生の実習に対する意識構造の変化について -健康段階・発達段階別実習による 実習前後の意識構造の変化について(第2報)-	都立大塚看護専門学校 都立南多摩看護専門学校 千葉大学	○高橋千世美 大塚 廣子 内海 滉	134
3	10:10	精神科実習における不安感の変動II	島根医科大学 日本赤十字秋田短期大学 千葉大学	○山本 勝則 宇佐美 覚 内海 滉	135
4	10:50	看護学生の授業への期待と受講態度 -学生の授業評価より-	愛知県立看護大学 山形県立保健医療短期大学 福井医科大学 千葉大学	○松田 好美 松永 保子 森田 敏子 内海 滉	136
5	11:10	転倒事故に対する看護婦の意識 -看護婦へアンケート調査を行って-	国立療養所東佐賀病院 国立療養所東佐賀病院 国立療養所東佐賀病院 国立療養所東佐賀病院 国立療養所東佐賀病院 佐賀医科大学 千葉大学	○本村 久美 福山ひろみ 藤光 直子 梅崎 利香 田中みち代 草野美根子 内海 滉	137

看護 2

9月10日(日) 9:30~11:50 【1号館144教室】 座長 三上 れつ 坂本 知子

1	9:30	看護短大生の因子得点の差 -1年次から3年次まで-	静岡県立大学短期大学部 足利短期大学	○坂本 知子 川島佳千子	138
2	9:50	看護学生の熟慮型 -衝動型認知スタイルと 認知的失敗の関連性	山形大学	三上 れつ	139
3	10:10	臨地実習における看護学生と要介護高齢者の 出会いに関する研究	川崎医療福祉大学 聖隷クリストファー看護大学大学院 千葉大学	○關戸 啓子 澤田 和美 内海 滉	140
4	10:30	看護婦の職務満足に関する研究	慶應義塾大学病院 山形大学	○水野 暢子 三上 れつ	141

5	10:50	看護の専門職的自律性に関する研究 －キャリア形成過程との関連について－	松本市医師会看護学校 山梨県立看護大学	○大島 千佳 松下由美子	142
6	11:10	看護婦の準夜勤専従システム試行における 疲労度調査	山形大学大学院医学系研究科 山形大学 松蔭女子大学	○山川 明子 三上 れつ 越河 六郎	143
7	11:30	地方病院における看護職者の Burnout に関する実態調査	東京医科大学付属病院 山形大学	○武内由希子 三上 れつ	144

看護 3

9月10日(日) 9:30~11:50 【1号館145教室】 座長 森田 敏子 渡辺ナツ子

1	9:30	看護大学生の達成動機に関する研究 －因子構造とその因子を規定する要因－	福井医科大学 広島県立保健福祉大学 愛知県立看護大学 千葉大学	○森田 敏子 松永 保子 松田 好美 内海 滉	145
2	9:50	看護学生の成功回避動機に関する研究(4) －四年制大学生と短期大学生の 因子構造の比較－	広島県立保健福祉大学 福井医科大学 愛知県立看護大学 山形県立保健医療大学 千葉大学	○松永 保子 森田 敏子 松田 好美 井上 京子 内海 滉	146
3	10:10	看護職アイデンティティ尺度の検討	広島県立保健福祉大学 広島県立保健福祉大学	○島田 美鈴 青井 聡美	147
4	10:30	看護学生の特性不安・状態不安と エゴグラムパターンとの関連性について	都立豊島看護専門学校 千葉大学 都立南多摩看護専門学校	○福士 公代 内海 滉 大塚 廣子	148
5	10:50	看護学生における自我同一性と 学生生活に関する研究	国立療養所西群馬病院附属看護学校 国立国際医療センター病院附属看護学校 千葉大学	○大村 倫子 菅沼 澄江 内海 滉	149
6	11:10	看護学生とその母親の意識調査 第4報 －両親の養育態度と結婚計画－	都立荏原看護専門学校 千葉大学	○渡辺ナツ子 内海 滉	150
7	11:30	看護学生の喫煙に関する意識 第2報	都立大塚看護専門学校 都立公衆看護専門学校 千葉大学	○弓削 美鈴 網野 寛子 内海 滉	151

会 長 報 告
公開シンポジウム
ワークショップ

応用心理学研究における被験者の選択をめぐる諸問題

坂野 登

(神戸親和女子大学)

1 母集団と標本 2 実験法と差異法 3 理想型、類型論、特性論 4 集団標準と到達基準

1 問題

その成果を社会に還元することが求められている応用心理学では、調査研究の成果から母集団の特徴を推定することの妥当性が特に問われている。問題は：

- ・標本が母集団からの無作為抽出であるかどうか。
- ・想定される母集団とはどのようなものであるか。
- ・実験法と差異法での標本の考え方の違いの理解。

2 母集団と標本

- ・差異法では被験個体が標本で個体の集合が母集団。
- ・実験法では被験個体の個々の反応が標本で反応の集合が母集団 (牧野,1973)。

3 実験法において不問にされている問題

- ・被験者の選定が恣意的に行われていることが見受けられるが、それは何のためなのかを問うべき。
- ・実験法をとる研究者は標本をどう考えているのか。

4 差異法において不問にされている問題

- ・被験者の選定がある程度恣意的に行われているにも関わらず、母集団の性質についての統計的推定が行われていて、想定された母集団との間のギャップ。
- ・問題の設定、仮説の設定を明確にして、その際何が標本であり、どのような母集団が想定されるかを明確にして被験者個体が選定されなければならない(牧野,1973)。特に国際比較の場合に重要であり、3国間比較によって結果の絶対的比較が可能(木下,1998)

5 実験法と差異法の関係を理解する必要性

- ・実験法から差異法へと変わると、被験個体の個々の反応が標本で、反応の集合が母集団という想定から、被験個体が標本で個体の集合が母集団という想定になる。これは被験個体の、個々の反応の中に含まれていた有機体的(差異的)要因は、実験法の中では剰余変数として扱われているのに対して、差異法では有機体的変数となっていることによるという理解。

6 問題の立て方によって異なる母集団—質と量

- ・理想型(Idealtypus)では母集団=標本であり、理想型間には非連続的な関係にある(例:Sprangerの6型)。
- ・類型論では中間の集団を除いた類似した2つの集団がそれぞれ母集団で、2つの類型間には対極的關係。
- ・特性論では母集団での正規分布が想定され、その両極に対となった特性が位置する。

7 他の有機体変数との混交からくる諸問題

- ・標本抽出の仕方によって異なる結果を得た場合の原因の一つは、想定していなかった有機体変数の混交(confounding)による。たとえば大学生群のパーソナリティ特性で、標本間で変動しにくいものと変動しやすいものがあり、後者で特に標本抽出に注意。
- ・大学生群では変動しにくいパーソナリティ特性であっても、たとえば社会人群では変動しやすい特性に変化することもあり得ること。

- ・大学生を基に標準化された尺度を社会人に適用する場合、あるいは社会人を基に標準化された尺度であっても、どのような社会人を基にしたものなのか。

8 集団標準(norm)と到達基準(criterion)の考え方

- ・学力評価における集団標準と到達基準の考え方。
- ・理想型の考え方は到達基準の考えと共通点。
- ・企業における採用人事も本来的には到達基準あるいは理想型の考えによるべき。

9 心理学の諸検査は集団標準の考えから

- ・少なくともパーソナリティ検査に関しては、大学生の母集団を集団標準とするような検査を社会人に適用する場合は慎重に取り扱うべき。
- ・社会人に適用されるパーソナリティ検査では、到達基準的発想から、理想型的母集団の想定も必要。
- ・大学生までの水準では多くの場合、集団標準的に検査が標準化されても問題はないが、理想型に近いと考えられる標本を用いて項目の選定等を行うことは有効な手段である場合がある(たとえば理系と文系の区別)。

参考文献

- 木下富雄 1998 国際比較調査の悩み 中央調査報 No.492. 1-4.
- 牧野達郎 1973 大山正(編)心理学研究法2 実験1 第1章 実験の計画 東京大学出版会, pp.1-38.
- 大村政男 2000 応用心理学の研究におけるアナクロニズムとシンクロニズム 応用心理学研究、26,1-12.
- 坂野 登 1995 ヒトはなぜ指を組むのか—脳とこころのメカニズム— 青木書店
- 山岡 潤・岡本 健 1998 統計・推計的処理における「量」と「質」の関連について 文京女子大学紀要(人間学部) ,2,127-134.

(さかの のぼる)

健康とストレス・マネジメントを探る

企画・司会 倉戸ツギオ
(神戸親和女子大学 児童教育学科)

健康、ストレス・マネジメント、ウェルネス・トレーニング

1. テーマの趣旨と流れ

教育臨床の動きのなかに、問題行動を示す対象児に対する第2、3次的教育援助とすべての学習者を対象にした開発的・予防的な教育援助、すなわち、第1次的教育援助の必要性が求められている。そこで、今、生きる力をそだて、自らの可能性へと挑戦する状態を確保する意味を含めたよりトータルな健康を考える必要性が出てきたのである。それは、身体的にも、精神的にも、社会的にも、さらに、スピリチュアルにも、完全に良好な状態(well being)である。スピリチュアルに良好な状態とは、すべての人々が、自分自身の可能性を見出し、自己開発して、独自性のある自己を創りあげていく主体的な適応状態である。そして、ストレス・マネジメントである。それは、スピリチュアルに良好な状態を構築する生きる力とその可能性を生む生きる力をはぐくむ開発的・予防的な教育援助である。

そこで、本シンポジウムでは、臨床心理士、スクール心理士、ヘルス心理士などの立場からまとめていただきました。共通した特徴のひとつは、ストレスに対する予防というよりは、ストレスの有害作用を予防するということであり、もうひとつは、具体的な行動(doing)による解決に至る前に、自己の在り方(being)の次元で解決しようということである。

2. ストレス・マネジメントとは、

ヒューマンスティックな教育援助のかかわりには、体験学習の効果を大切に生きる力を育て、はぐくむことを目的とするウェルネス・トレーニングがある(図1)。それは、4つの内容から構成されている(図2)。

ストレス・マネジメントとは、ひとつは、自分がおかれている状況やストレスに対して、如何に適切に評価するかという学習である。もうひとつは、その状況に必要な耐性能力、対処能力を如何に柔軟に選択・評価するかという学習である。たとえば、総合的学習のなかで子どもたち(小学校5年生)にストレス・マネジメント教育が試みられた(倉戸,2000)。それは、身体部分による緩和-緊張、表情図版画("Sensitivity" or "This is ME!")を用いたイメージ・トレーニング法、呼吸法、自律訓練法、漸進的筋弛緩法などである。その結果、①自己の生活習慣に組み入れた行動化、②自分にあつた時間の選択をした行動化、③自分の状態を把握し、必要な時を選択した行動化、④自分にあつたリラクセーション法の発見、選択の行動化、⑤他者への伝達、喜び、分かち合いの行動化、⑥動機づけの行動化が見られた。さらに、子どもたち(平均年齢11.7歳)を対象にしたリラクセーション・トレーニングが試みられた(倉戸,2000)。その結果、情動、表情、動き、状態、状況の意識化、明確化、行動化が見られた。さらに、ストレスに対して、ある時は、適切に緊張し、緊張しすぎた時は、適切に弛緩・緩和への方に変化させるコントロール能力を獲得した。そして、手の緊張-緩和を利用した呼吸法>呼吸法>表情図版を利用したイメージ・トレーニング>イメージ・トレーニング>漸進的筋弛緩法という関係の選び方をした。自分にあつたリラクセーション法を見つけた子は、見つけることが出来なかった子よりも、トレーニング前後での①生理反応の減少差が大きいこと、②パーソナル・スペースの縮小差が大きいことを見出した。

生きる力

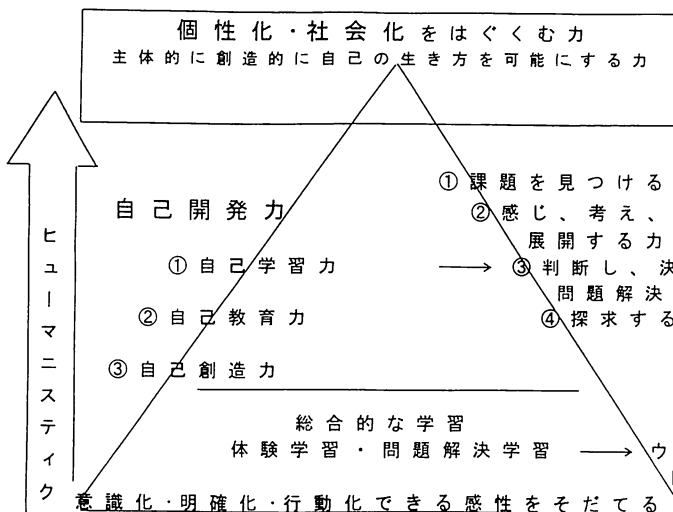


図1 生きる力をはぐくむ過程

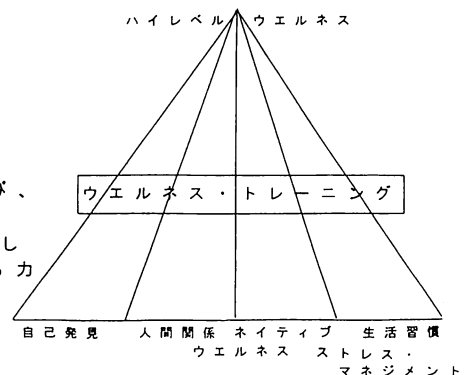


図2 ウェルネス・トレーニングの構造

ストレスマネジメント

精神科心理士の立場から

中西龍一

(園田学園女子大学短期大学部・杉本医院)

現代のストレス事情

コンピュータの急速な導入が、職場環境を一変し、また一方、様々な社会問題が頻発する中で、従来の社会の根幹をなしてきた制度が見直され始めるなど、現代日本は、明治維新、戦後に並ぶ変革の時期を迎えたといわれている。この様に社会や技術が急速に変化、発達する中で、勤労者のストレス事情は、単に長時間労働によるものだけではなく、変化への不適応と言えるものが目立つようになってきた。

このシンポジウムでは、対処不可能性による学習性絶望感 (learned helplessness) によると思われる、3例の反応性抑鬱症例を精神科における臨床心理士の立場から紹介した。

本稿では、個人の機密保持の観点から、詳細は省略するが、年齢は40代半ばから後半、職業はそれぞれに異なるが、職場では高い評価を受けてきた。本来なら人生の収穫の時期を迎えようとする年齢であったが、社会の変化に伴い、それまでの経験や技術が、一夜にして、まったく効果を持たないといった心的外傷体験とも言える経験の後、急速に鬱状態に至った。投薬 (SSRI) と精神療法の結果、2例は職場復帰を果たしたが、1例は現在も通院加療中である。

3例の共通点を挙げる

- 1) 身体的な過労よりも、むしろ築き上げた経験や技能が無効化されるような職業的アイデンティティーの危機、自己評価を脅かす体験、存在価値の喪失体験の存在。
 - 2) 転勤や仕事の性質により、職場で孤立した状態にあり、不安やストレスを相対化し、緩和するような対人関係が欠如していた。
 - 3) 病前性格は、仕事熱心、真面目、几帳面
- なお、初診時に行ったTEGの結果は、CPが非常に高く、NPは比較的低い。ACが非常に高く、FCは極めて低いと言う結果を示していた。

ストレスマネジメント

ストレスマネジメントの基本的コンポーネントは、次の4つにまとめることが出来る。1) 深い呼吸 (呼吸法) 2) 筋弛緩 (脱力法) 3) 平常心 (自己受

容) 4) 肯定的イメージ・期待 (イメージ法)、これら4つの要素は、互いにリンクしており、一つを変化させることによって、全体を変化させることとなる。この変化を起こすための実際的なアプローチとして、「身体」に関しては、リラクゼーション、エクソサイズ、食生活の改善、「心」に関しては、イメージ法、瞑想、「仕事」に関しては、アサーションスキル、問題解決スキル、時間管理、「対人関係」に関しては、ソーシャルサポート、ソーシャルネットワーク、「トランスパーソナルな要因」に関しては、世界観、人生観、人生哲学、認知の転換・構造的変化などがあげられる。これらのアプローチを対処療法、或いは、First aid として用いられるもの、個人がスキルとして獲得できるもの、単なるスキルを越えたものの3つのPhaseにまとめると、図1のようになる。

また以上のアプローチは、次のようにも分類できる。

- 1) 身体の生理的な状態を変える。
- 2) ストレッサーとなる状況を避ける、或いは変える。
- 3) ストレッサーとなる状況を緩和する、或いはそれに対する知覚を変える。

まとめ

先に挙げた3例を、ストレスマネジメントの観点から見ると、従来から行われてきた、Phase1~2の様な、個人による何らかのスキルの獲得では、もはや対応できないものと思われる。ストレスマネジメントを個人ではなく「場」やシステムの中で捉え、小手先のスキルではなく、認知の転換や、ひいてはトランスパーソナルな要因までもが、現代のストレスマネジメントには求められているものと思われる。

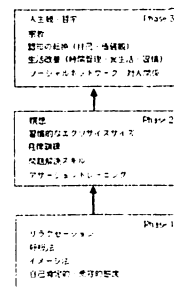


図1 ストレスマネジメントの3段階

シンポジウム 「健康とストレス・マネジメント」の概要

—勤労者の健康とストレスに対する取り組みについて—

村上千恵子

(東京福祉大学)

1. 趣旨と目的

産業構造の変動、長期不況、国際化、高齢化などによって、勤労者の健康観は著しく低下している。従来、職場におけるメンタルヘルスケアは二次予防までの取り組みが多かった。2000年8月、労働省は「事業場における勤労者の心の健康づくりのための指針」を発表した。この指針によって、勤労者のセルフケアへの支援を重視する一次予防へと政策が転換した。産業における心の健康増進活動の公的・私的動向と、健康心理学や産業カウンセリングから専門的支援を強く求められている現状について報告する。

2. 健康概念と健康の流れ

1947年労働基準法から分離独立して、1972年労働安全衛生法が制定された。快適な職場環境と労働条件の改善を通じて、勤労者の安全と健康を確保することを目的とした。1988年改正のTHPでは、若い年代から心身両面の健康増進を推進した。1992年改正では、疲労やストレスに対応するための快適職場環境の実現を目指した。1997年の勤労者健康状況調査によると、仕事や職業生活で不安、悩み、ストレスを感じる人が約63%に増加した。1999年、管理職と被雇用者の自殺者数は8,618人(26.1%)に急増し、労災認定要件が緩和された。

こうした状況の中、1995年から労働省が実施してきた「労働の場におけるストレス及びその健康影響に関する研究」¹が報告された。この結果を踏まえて、2000年

8月「事業場における勤労者の心の健康づくりのための指針」が発表された。この指針では、職場では勤労者の力だけでは取り除けないストレス要因が存在することを初めて認めた。また、勤労者の心の健康増進を図るためには、事業者がメンタルヘルスケアの積極的推進と組織的・計画的な対策を行うことが大きな役割を果たすとした。具体的な方法を指針に盛り込んだ点に特徴がある。職場のストレスを測定するために、日本版「職業ストレス評価法」も考案された²。

3. 職場内外の取り組みと専門家の役割

職場内では勤労者や管理監督者のストレス・マネジメントへの教育研修や、産業保健スタッフの知識・技能の習得、勤労者の心の健康相談に応じる相談機能を持つことが期待されている。

職場外では専門機関との連携や、勤労者の自主的相談が重視されているため、相談機関へのニーズは高い。産業保健推進センター(38都道府県)の新設、電機連合による心の相談センターや日本版EAP(従業員援助プログラム)相談室ができてつある。労働省認定産業カウンセラーは、9824人に増加した。

職場は健康な一般成人を対象としているため、健康心理学や産業カウンセリングの専門家が最も活躍できる場所である。専門家を養成し、勤労者のストレス研究をするシステムが、研究機関に早急に求められている。

¹「作業関連疾患の予防に関する研究」研究班, 2000年 東京医科大学発行

²Karasek, R.A. の Job Content Questionnaire(JCQ) や米国立職業安全保健研究所(NIOSH)の職業性ストレス調査票などを参考に作成された。

ストレス社会における健康心理学の役割

○大竹恵子・島井哲志
(神戸女学院大学人間科学部)

1. 健康心理学の立場と役割

本シンポジウムでは、健康心理学の立場と役割として、健康心理学が目指す予防対策について考えてみる。健康心理学とは、臨床心理学から生まれた応用的な学問領域であるが、精神的な健康というよりは身体的な健康を主な興味・内容としており、この点が両者の異なる点であり、健康心理学の特徴であるといえる。

また、研究(Research)だけではなく、実践(Practice)する健ことによって、「健康」を目指している学問領域である。例えば、健康に関わる要因について明らかにするだけではなく、その事実に基づいて実際に介入・健康増進活動を行う領域であるといえる。

健康心理学では、現代のストレス社会で生じるさまざまな新しい健康問題や必要性に応じて、対応することを目指しており、このような意味では、社会的な要請に基づいて予防対策を行う学問であるといえる。また、個別に対するケアというよりは、集団に対する介入を重視している点も特徴である。

2. ストレス対処としての情動知能

情動知能(Emotional Intelligence: EQ)とは、自分の感情を上手に生かす能力である。EQ の高い人は、自分の感情を自覚し、コントロールでき、他者の気持ちを推察し、対応することができると思うことができる。

このような感情に対していかに対処することができるかという能力は、ストレス対処において非常に重要であると考えられる。また、この能力は、個人が健康で自分らしく生きるために必要なだけでなく、対人関係を築き、維持することや社会環境に適応するためにも、大きな役割を持っていると考えることができる。

すなわち、この能力を高めることによって、個人、および集団の健全さや心身の健康の促進や維持することが可能になると考えられる。

3. 情動知能を高めることを目指した健康増進活動

本シンポジウムでは、われわれがこれまでに行ってきた、情動知能を高めることを目指した健康増進活動とし

て、1) 職域、2) 小学校(1年・3年・5年)の2つの異なった集団に対する介入活動について具体的な例をあげながら紹介する。

職域、小学校ともに、情動知能の中でも、特に、自己洞察と共感的理解という能力に焦点を当て、これらの能力を高めることを目指した介入活動を行った。自己洞察とは、自分の感情や現状を察知できる能力であり、共感的理解とは、他者の感情や考えを理解し、共感できる能力である。

介入の導入として、参加者の動機づけを高めるために、パネルやカードを独自に作成し、用いた。また、介入活動では、話し合いを重視したり、自己チェックできるような簡単な質問紙を作成するなど、プログラム内容を工夫した。

介入後に行った質問紙調査結果について、職域では、約85%以上の参加者の気づきが高まったと判断できた。また、話を聞いてから何か心がけようとするところがあると回答した人が全体の約60%であり、これらの参加者は行動意図に変化が見られたと考えられた。一方、小学校の場合は、1年・3年・5年ともに約80%以上の児童が自己洞察については獲得できたと考えられた。共感的理解は、獲得の学年差が大きく、低学年では獲得が困難であることが考えられた。

4. 健康心理学がめざすもの

このような職域と学校という2つの異なった集団に対して行った健康増進活動は、ストレス対処において役立つだけでなく、より質の高い健康を維持し、促進することにつながると考えられる。

健康心理学では、このような積極的な意味での健康、つまり、病気の人を健康にするというだけでなく、健康な人がより高い健康状態を目指しており、このような動きは、欧米においても近年盛んに行われており、注目されている。このように、行動科学の原理に基づいた健康心理学的介入は社会的な要請に応じているだけでなく、今後、その効果が期待されている。

性格と行動の学校教育から子どもの健康と適応を守る

— フィークス・プログラムの展開 —

○ 今川 恵美子

(大阪府池田市立北豊島小学校)

key words フィークス・プログラム 小学生

山崎 勝之

(鳴門教育大学学校教育学部)

攻撃性の適正化 依存・消極性の改善

1. 心の健康教育に対する新しい試み

近年、教育現場では、陰湿化したいじめや校内暴力、不登校、さらには「学級崩壊」という現象が深刻な問題となっている。これらの心理学的問題に対して、学校場面では、治療的介入が個別に行われることが多い。しかし、子どもたちの心身の健康を考えるならば、クラス集団に対して問題となる性格や行動を対象とした予防的、教育的介入が求められる。欧米では、*Anger coping program* (Lochman, et al., 1984) をはじめとして、心身の健康に関する予防的な教育プログラムがさかんに行われており、これらのプログラムは、多方向からの総合的教育プログラムになっている。

以上のことをふまえて山崎 (2000) は、心理学を中心とした理論や実践方法に科学的評価を加えて、心身両方の健康を目指す、予防的な心の健康教育プログラム群、フィークス・プログラム (*PHEECS: Psychological Health Education in Elementary-school Classes by School-teachers*) を考案した。

2. フィークス・プログラムの概要

(1) プログラムの種類

フィークス・プログラムには現在作成中のものも含め Fig. 1 に示したものがある。なかでも性格改善教育プログラムはフィークスの中核をなすもので、そのもとには、攻撃性適正化プログラムと依存・消極性改善プログラムがある。攻撃性と依存・消極性という性格は、心身の健康問題や適応上の問題を広くもたらすので、攻撃性の適正化と依存・消極性の改善を行うことで、より自律的で健全な性格の育成をこのプログラムは目指している。

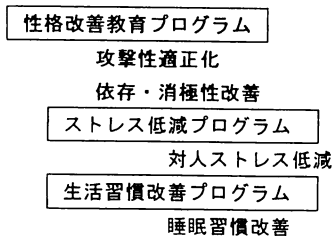


Fig. 1 フィークスにおけるプログラム群

(2) プログラムの教育目標

Table 1 のように大目標から操作目標まで目標が階層

Table 1 教育目標の立て方 (攻撃性適正化)

大目標	構成目標	操作目標
攻撃性の適正化	性格面: セルフ・エスティムの向上	(a) 対人関係や行動へのセルフ・エフィカシーの向上
	認知面: 攻撃性をもたらす原因帰属の改善	(b) 悪意意図帰属の改善
	行動面: 攻撃性を抑制するソーシャル・スキルの向上	(c) 対人行動における具体的ソーシャル・スキルの習得

的に構成されているのがこの教育の特徴である。

(3) プログラムにおける方法群

上記のような操作目標を達成するための方法は多岐にわたり、ソーシャル・スキルの獲得などを目標としたグループ・ワークをはじめ、大きく4つのフレームがあり、フレームの下は小グループ活動、ロール・プレイングなど総計10のモジュールが用意され、心理学や保健学の諸理論や技法をもとに、多面的に構成されている。

3. 教育効果の実証例

小学校5年生を対象に教育クラス、統制クラスそれぞれ2クラスずつ設定し、5月下旬～7月上旬にかけてプログラムを実施し、実施前後と2ヶ月後にフォローアップ評価を行い検討した。フィークス効果評価では、目標ごとに仲間評定と自記式質問紙評定が用意されている。

大目標の変化を見ると、実施直後ならびにフォローアップ時においても教育クラスのほうが有意に低くなっている (Fig. 2)。このことから、プログラムの教育効果ならびに効果の持続性があることがわかる。依存消極性改善プログラムにおいても同様の結果が得られている。

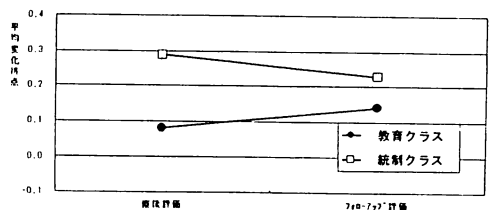


Fig. 2 攻撃性仲間評定平均得点

(いまがわ えみこ、やまさき かつゆき)

「最近の青少年問題を考える」の概要

南 憲治

(神戸親和女子大学)

1 青少年問題 2 少年非行 3 児童相談所 4 不登校 5 発達

1. 企画の趣旨

この数年、青少年による凶悪犯罪が頻発している。特に、今年になってからは17歳の青年による犯罪が重なり、17歳という年齢が目立っている。また一方では不登校・家庭内暴力・社会的ひきこもりといった青少年をめぐる深刻な状況が拡大している。シンポジウムでは、少年鑑別所・児童相談所・教育機関などの現場経験豊かな方から話題を提供していただき、現在、青少年の行動にどのような変化が生じているのか、またその背景には、どのようなことがあるのかなどについて、理解を深めたいと考え、本シンポジウム「最近の青少年問題を考える」を企画した。

2. 話題提供者

話題提供者として、以下の4名(発言順)の方をお願いした。

- ① 齊藤 文夫(追手門学院大学)
最近の青少年非行の特徴
- ② 前田 研史(神戸女子大学)
児童相談所からみた青少年問題
- ③ 甲木 有紀(吹田市立教育センター)
最近の不登校児の特徴
- ④ 荒木 穂積(立命館大学)
発達心理学からみた青少年問題

なお、司会は神戸大学の播磨俊子氏をお願いした。

3. 概要

シンポジウムには、予想を越える約80名以上の方の参加がみられた。最初の話題提供者である齊藤文夫氏は、長らく少年鑑別所に勤務されていた。そこで齊藤氏には、少年鑑別所での現場経験を踏まえ、現在の青少年の非行の特徴について論じていただいた。まず、齊藤氏からは、1995年度以降、少年非行が増加しており、戦後第4のピークを迎えつつあるのではないかと危惧が表明された。ただ、戦後第4のピークといっても、窃盗や横領といった軽微なものが中心で、犯罪者発生率を欧米諸国と比較しても非常に低く、わが国の青少年犯罪はそれほど深刻ではないという。そして最近の非行少年の特徴として、模倣性・同調性が強く、

人格発達が未熟で衝動的であり、行動の統制力が不足しているため、「いきなり型非行」とも呼べる事例が増えていることについての言及があった。

次の前田研史氏からは、もと児童相談所に勤務されていた経験に基づき、現在、児童相談所の取り扱い件数の中で、子ども虐待が倍々ゲームのように急増していることが指摘された。また、最近の非行少年をみると、自分の内面の世界の成熟が乏しく、なぜそのような行動をしたのかについて言語化することのできない子どもが多いように思われるとの感想を述べられた。そしてこれらの子ども達の多くが、家庭において安心感・安全感を得られないという深刻な状況にあることを指摘され、青少年への援助として、今後、子ども達に安心できる場をいかに用意するかが重要になると論じられた。

甲木有紀氏は、現在、吹田市立教育センターで、小・中学生を中心に不登校児の援助を行っている。まず一般論として、バブルが崩壊して以降、これまでの価値観が崩れ、親も子どもも、どのように生きたらよいのか分からない状況の中に置かれていることが指摘された。そしてこのような社会的な状況の中で、これまでの「行きたいが、行けない」という「葛藤のある不登校」から、不安・焦燥感のない「葛藤なき不登校」が増加しているという。このような「葛藤なき不登校」には、体験を通して「あなたのことを思っている」ことを実感させる活動が必要であり、本気で子どもに向き合うことによって信頼関係を構築することが重要であると述べられた。また、子どもの居場所づくりと共に、大人の居場所づくりという発想で、子どもも大人も対象にした地域の支援が今後必要になるとされた。最後の荒木穂積氏には、発達心理学の立場から、最近の青少年問題について総括的に論じていただいた。その中で、発達の質的転換期としての14歳頃の子どもの特徴が、この時期の子どもの作文を通して明らかにされた。

4人の方の話題提供は、それぞれに非常に興味深いものであった。しかし、残念なことに討論の時間がなくなり、会場からの質問に話題提供者が答えるにとどまった。

(みなみ けんじ)

最近の青少年問題を考える：少年鑑別所の実務者の視点から

斉藤 文夫

(追手門学院大学人間学部、元・大阪少年鑑別所首席専門官)

1 少年非行 2 少年鑑別所

1 はじめに：戦後の少年非行の推移

我が国における戦後の少年非行の動向を見ると、かなり大きな振幅で増減を繰り返してきた。第1のピークは昭和26(1951)年ころ、第2のピークは昭和39(1964)年ころ、第3のピークは昭和58(1983)年ころであった。第3のピーク時においては、「遊び型非行」の増大、女子非行の増加、中流家庭少年の非行化などが指摘された。その後、少年非行は比較的平穩に推移していた。しかし、平成7(1995)年を底として再び検挙人員数が増勢に転じ、戦後第4のピークを迎えつつあるのではないかと憂慮されている。「豊かな社会」における青少年の価値観や規範意識の変化、地域社会における非行抑止力の低下などが指摘され、少年非行が大きな社会問題として取り上げられている。

2 少年非行は深刻化しているか

犯罪統計をみると、例えば殺人による少年検挙人員は年間100人程度でピーク時(1961年の448人)の4分の1以下、強姦の検挙人員は年間450人程度でピーク時(1958年の4,649人)の10分の1程度である。近年、少年による強姦事犯が増えているが、それでも検挙人員は年間1,500人程度でピーク時(1948年の3,898人)の半分以下である。少年非行の大部分を占めているのは、窃盗(年間検挙人員約12万人)や横領(同約3万5千人)といった比較的軽微な非行である(斉藤, 1998a)。

欧米先進諸国と比較しても、我が国の青少年層における単位人口当たりの犯罪者発生率は、アメリカの半分、イギリスの4分の1、ドイツの8分の1程度である。また、我が国における成年層の犯罪者発生率も、欧米諸国に比べれば著しく低い(松本, 1999)。

こうした犯罪統計や国際比較からみれば、我が国の犯罪は(少年非行も成人犯罪も)、今のところ、それほど深刻な事態に陥っているとまではいえないようにも思われる。

3 最近の非行少年の特徴

家庭裁判所調査官や少年鑑別所の心理技官らは、最近の非行少年の特徴として以下の諸点を指摘する(吉村ほか, 1998)。(1) 罪種的には、強盗、恐喝及び覚せ

い刑事犯が増えている。(2) 犯行の態様としては「グループ非行」が増え、それが検挙人員数を押し上げている。(3) 単なる憂さ晴らしや希薄な動機からの短絡的・衝動的な非行が多い。(4) 家庭の経済状況が「中」以上のものが増え、裕福な家庭の子どもによる犯行もある。(5) 有職・無職少年が減り、学生・生徒の身分を持つ少年が増えている。また、人格特性ないし心理的な特徴としては、(1) 被害者意識が強い(「自分は仲間に巻き込まれただけ」といった言い訳をする)。(2) 事件後の内省が皮相的である(「こんな大事になるとは知らなかった」「反省したから学校へ帰してほしい」といった言辭がみられる)。(3) 模倣性・同調性が強い。(4) 非行を通して自己効力感や充実感を満たそうとしている。(5) 空想と現実を混同しがちである。

最近の「いきなり型」の非行少年に関する調査研究もまた、ほぼ同様の特徴を指摘する(斉藤, 1998b)。

4 まとめにかえて

非行は世の鏡ともいわれる。少年非行の態様は社会の反映であり、非行少年に見られる人格特徴は青少年一般の心性を反映していると考えられる。しかし、現代社会の実相を見極めるとともに青少年の心の変貌を的確に察知し、少年非行の原因と対策を摘示するほどの叡智を持つ人は少ないだろう。一人ひとりの非行少年の心をつぶさにとらえ、それぞれの少年にふさわしい矯正処遇のあり方を模索する地道な努力を重ねていくことが少年矯正の実務者に課せられた課題であろう。そうした実務を通して得られた知見を広く社会に開示することが、青少年問題を考える上でいささかなりとも資するところであろうと思われる。

(さいとう ふみお)

<参考文献>

- 松本良夫 1999 我が国の犯罪事情の特殊性 犯罪社会学研究 24号 p.133.
斉藤文夫 1998a 少年処分の厳罰化は必要か 朝日新聞(大阪本社版)4月16日「論壇」
斉藤文夫 1998b 今どきの「いきなり型非行」について 月間青少年問題 45巻12号 pp.18-23.
吉村雅世ほか 1998 戦後非行の第4のピークはくるか 犯罪心理学研究 36巻特別号 pp.158-163.

ー公開シンポジウムⅡ 最近の青少年問題を考えるー

児童相談所から見た青少年問題

前田 研史

(神戸女子大学)

1 児童相談所 2 虐待 3 非行 4 不登校

児童相談所で出会う青少年たちを通して、最近のその特徴について考える。ただし、児童相談所は全国に設置されているため、その地域の特性と深く結びついている。したがって、取り扱いケースの種別傾向なども地域による違いがあることを断っておく。

とはいえ、最近どの児童相談所でも勢力を集中せざるをえないのが、子ども虐待のケースである。子ども虐待という言葉からは、多くの人が乳幼児に対する虐待をイメージするのではないか。しかし、虐待を受ける子どもの年齢は、低年齢層に集中しているわけではない。次に、全国175ヶ所の児童相談所で1996年度上半期に受け付けた虐待ケースの種別内訳を学童期以降の年齢のものについて掲げる(全児相;1997)。

	7～12才	13才以降	全年齢総計
身体的虐待	344(34.2%)	139(13.8%)	1007
ネグレクト	274(32.9%)	121(14.5%)	832
性的虐待	22(23.0%)	70(70.0%)	100
心理的虐待	50(41.0%)	29(23.8%)	122

このように、青少年の占める割合も高いことがわかる。このことは、子どもを養育する機能を担う家庭の問題が、年長児においても問題にされなければならないことを示している。

また、いわゆる非行行為を主訴として児童相談所で相談に応じるケースについて、その生育歴を丁寧に調査していくと、幼いころから虐待的な養育環境に置かれていた可能性が強く推測される場合が少なくない。したがって、非行を主訴としている場合でも、家庭における養育機能の脆弱さが背景にあることを考慮に入れる必要がある。

そして、最近の非行児の特徴として、自分の行った行為に対する罪悪感が希薄な傾向を挙げることができる。そのような行為は、遊び感覚と結びついている、なぜそのようなことをしてしまったのか自分自身と関係付けて考えていくことが難しい。一時減少していた「窃盗・横領」がこの数年急増しているのも、このような遊び感覚による行為の増加として捉えられるように思う(表1)。

一般に思春期・青年期は、孤立への不安に直面することに伴い、その不安を一人で抱えておくことのできる力を確立する時期でもある。そのことが、内的成熟

や内的豊かさをもたらすと考えられる。しかし、児童相談所で出会う彼らは、不安を抱えておくことができず、内的世界へ目を向ける力を育てられないままであるように感じられる。

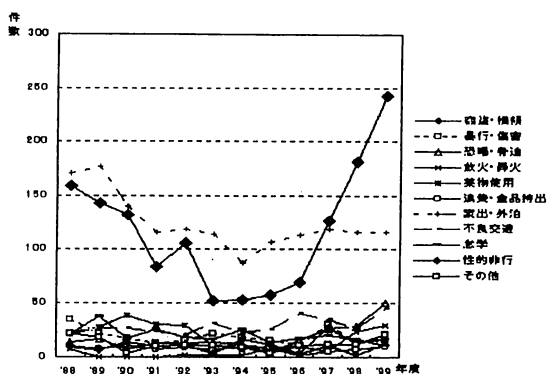


図1 A市児相における非行相談理由別受付件数

不登校・引きこもりの子どもたちに関する相談件数も増加してきている。引きこもってしまった子どもとの関係を作っていくことは、根気のいる作業である。その中で、本人と会うことのできる場合には、大学生をボランティアとしてその家庭へ派遣し、お兄さん(お姉さん)的存在として接してもらうことにより、引きこもりの子どもたちが自分の新たなモデルを見出し、エネルギーを回復していくといった効果をあげてきている。家庭内に引きこもっていても真には安心できていたわけではない子どもたちに、安心できる関係の場(心理的居場所)が得られる体験となるものと考えられる。

思春期・青年期の子どもたちへの援助において、このような意味での心理的居場所となりえる場(関係)をどのように用意することができるかを考えることが、非行児の場合も含めて重要である。そのためには、ひとつの相談所、ひとつの機関だけでその役割を果たしていこうとしても限界のあることが少なくない。関係している機関同士が、それぞれの有している機能を相互に連携させネットワークを作りながら、子どもたちをサポートしていくことが今後一層重要となろう。

(まえたけんし)

最近の不登校の特徴

－吹田市立教育センターの不登校対策事業の現場から－

甲木 有紀

(吹田市立教育センター)

1 関わり

2 親子支援

3 連携・協働

はじめに

増加を続ける不登校の問題は、年代において質的に変化している。社会的背景を辿りながら、吹田市立教育センターにおける不登校対策事業の実際から、現在の不登校の特徴について述べ、今後の課題について言及する。

1. 不登校の変遷－そして、現在を考える－

不登校が出現する要因としては、一般的な社会的背景も大きく影響しており、不登校も社会の変化により、変容している。我が国で、登校拒否問題が取り上げられたのは、昭和34年で急にある朝、不安や恐怖を示し、登校できない「学校恐怖症タイプ」であった。昭和35年より高度経済成長政策がとられ、我が国の経済は飛躍的に発展した。それに伴い学歴社会の激化・人工の都市集中化による地域教育力の弱化、核家族化に伴う家庭教育力の弱化等が起こった。その後不安や情緒の混乱によって、学校に行きたいが行くことができない「神経症的なタイプ」が出現した。1970年代より右肩上がりの時代は終わり、有り余った社会へと移行する。この頃より「無気力な不登校」も出現する。1990年代には、バブルが崩壊し、不況・リストラ・年功序列の崩壊等が起こり、「脱学校の不登校」も登場した。また文部省が「登校拒否はどの子にも起こりうるものである」との視点を確立し、不登校は社会問題とされた。

現在、我々の社会は、右肩上がりの過度的なものから、成熟した社会へと変化し、今までの価値観が崩れ、一体何を目標せばよいのか、わからない状態にある。豊かに生きるとは、幸せとは、大人である我々も考えないといけない課題である。そんな中、子どもたちが変わったという説もある。しかし、このような社会の変化に伴い、子どもたちはその年齢での発達課題をこなすことなく成長するため、幼い状態にあるのではない。ゆえに、最近不登校をしても、不安や焦燥感さえ感じない「葛藤なき不登校」が増加している。

2. 吹田市立教育センターの活動について

吹田市では従来の来所相談に加え、学生ボランティア(光の森フレンド)を中心とした、不登校児のための集団活動が出来る場「光の森」と、閉じこもりがちな不登校に、光の森フレンドが家庭を訪問する「学生

訪問活動」を実施している。

現在、「光の森」に通う子どもたちも、「神経症的な不登校」と「葛藤なき不登校」とが共存している。前者のタイプは、最初集団に馴染みにくいが、他者より優しく受容されると、自己受容でき、学習や得意な活動で自己を表現し、自信を回復してから社会へと旅立つという一定の成長過程があった。しかし、後者のタイプは、最初から物怖じせず活動に参加し、会話も対等とできる。しかし、大人が優しく接すると、反発するといった冷めた部分も持ち、負けを認められずゲームを放棄するといった未熟な点が目に付く。前者のような成長過程を踏むことがなく、具体的な対応については、現在模索段階で、課題である。

3. 「関わり」と「本気で向き合う」ことをキーワードに・・

不登校問題を取り組む中で、人との「関わり」や「本気で向き合う」人間関係が希薄になっていると感じる。ゆえに今後の課題は、第1には個々の子どもの成長課題を共有し、人間関係を構築することである。「葛藤なき不登校」には、表面的なカウンセリングマインドで接するだけではなく、行動で「あなたのことを考えている」と実感させる活動を実行し、信頼関係を結んでいく努力が必要と思われる。

第2には、子どもの居場所づくりと共に大人の居場所づくりという発想を持つことである。社会は、高度経済成長において、不登校を生み出してきた。その頃子どもたちが、親となり対人関係のスキルを持たないまま、今を生きている。子どもと大人を含めた、地域の支援が今後、社会教育等の現場でも課題として持つ必要がある。

第3には、孤を恐れず、連携を忘れず子どもたちと関わることである。学校、警察、病院や相談機関等様々な立場の人間が、「誰かが、どうにかしてくれるだろう。」という感覚ではなく、関わった者が1歩踏み込んだ行動を起こしていくことが必要と考えられる。また、決して個々に対応するのではなく、関係機関と連携・協働のネットワークを築いておくことも必要である。

(かつき ゆき)

発達心理学からみた青少年問題

荒木 穂積

(立命館大学産業社会学部)

キーワード：私の中の自分、新しい自己の誕生、発達障害、14歳、自己認識、

はじめに

最近の少年法改正問題に象徴されるように、今日の青少年問題のキーワードは、「14歳」「17歳」であるといわれるほどこの時期に問題が焦点化しているようにみえる。しかし、この時期が発達の「変わり目」であり、多くの青少年が大人になるために何らかの発達のサポートを必要としていることは以前から知られてきたことである。

I. 「14歳」－自己の変化への気づき－

14歳ごろの自分の変化あるいは変化しにくさへの自覚はちょっとした契機で生じる。例えば、K子さんは次のような経験を作文に綴っている。(第49回全国小・中学校作文コンクール『作文優秀作品集－中学校－』ぎょうせい、2000年3月発行、「14歳の日に」より)

8月6日の塾の夏期講習の帰り、突然、次のような気づきにおそわれる。

「私に足りないもの。それは、自分の中の気持ち。変わっているふりをしていけど、すっかり変われないままにいる自分の中の自分がいたことに。」

彼女は、中1の時、自分は「ぶりっこ」だと言われて、嫌われていることを知った。そして悩み始めるのである。「第一印象だけでなく本当の自分をみんなに見てほしい。分かってほしい。」こんな彼女の「心の叫び」もまっすぐには友だちに届かない。「自分はキラわれている」という思いにとらわれづつける。しかし、ありのままの自分を認めてくれる友だちの存在を知ったり、母や担任のサポートやアドバイスにもカブつけられたりする。また、山田かまちの本にも出会い同世代の心理にもふれる。

そして8月30日の14歳の誕生日目前にして、次のように決意をのべるのである。

「みんなから助けられ、救われ、変わったふりをしていだけれど、すっかり変われないままにいる自分、今度は自分の番だ。今度は自分で動かしていく番だ。」

この作文の評者となった倉澤栄吉は、「この作文では、…『私』は20回以上も使われ、『自分』は30回も用いられている。…だから、この作文は、『私の中の自分』が主題である…。」

14歳ごろは、自分の容姿、性格、素性など変化するものあるいは(変化するように見えるけれども)変化しにくいものへの自覚がにわかにも高まってくる時期である。そして他者の自分にたいする発言や評価が非常に気になる時期でもある。

II. 抽象的思考の発達と新しい自己の誕生

ピアジェ (Jean Piaget) は、13歳を過ぎるころから形式的論理操作にもとづく世界の認識がすすむと指摘したが、形式的論理操作の獲得による抽象的思考の発達は青少年にとっていつでもプラスに作用するわけではない。①議論好きの傾向が強まったり、②分析のし過ぎが生じたり、③三段論法など合理的推理の乱用が見られたりする。そしてこれらによって大人や友だちとの摩擦や衝突がさまざまな場面でおこる。そして人によっては無口となり人との関係を狭くしたり、閉ざしたりする傾向性を帯びる場合もある。

田中昌人は、14歳から17歳ごろにかけての時期を学童期から青年期への発達の飛躍とその移行の時期ととらえ、14歳ごろの時期を飛躍的移行のための「生後第4の新しい力の誕生」の時期としている。この時期は、発達の飛躍にともなう摩擦や暴走のおこりやすい時期であり、広義の「発達障害」ととらえることもできる。この時期は緻密でいていねいな発達のサポートが必要とされる時期である。

III. 「批判的な能動意識」の段階を導く教育と青少年の発達の可能性

かつて識字教育の父といわれたフレイレ (Paulo Freire) は、人間が主体性を取り戻す教育においては、「依存的な能動意識」の段階を克服して、「批判的な能動意識の段階」へとすすまなければならないと指摘しているが、これは今日の日本の学校教育においても青少年を主人公とする教育のあり方を考えるうえで重要な視点である。少子化の影響もあって、大人との対話の中で育つ「よい子」が増えているといわれているが、大人や大人社会といわれる現代社会を「批判的な能動意識」でとらえる教育の役割が大きくなってきている。青少年を主人公とする意識に貫かれた教育実践が今日の青少年問題を解決する突破口となろう。(あらき ほづみ)

多様化する社会の人材活用

～ 21世紀に求められる人とそれを生かす企業環境～

企画・司会 川西千弘

(神戸親和女子大学)

1. 企画の趣旨 近年日本の経済は大きな行き詰まりを見せている。特に、バブル期における高額な設備投資や大量人事採用のつけは、その崩壊後急速に日本経済を腐沈化させた。構造不況と呼ばれるこの長引く経済の低迷は、終身雇用と年功序列を2本柱とする日本型経営の在り方を根底から揺さぶり、各企業は経営効率化を求めて事業体制をフレキシブルに見直し始めている。高張る人件費の削減のために大幅なリストラや一時帰休が敢行され、終身雇用制が崩壊し始めている。また、分社化の促進や変革型リーダーの発掘など、組織活性化のために能力主義を全面的に押し出す会社が増えており、年功序列も過去の遺物になり果てようとしている。この日本型経営の破綻によって、労働者は従来のような「滅私奉公」的な会社への帰属意識も「寄らば大樹の陰」的な会社への依存心ももはや満足させえない状況に置かれている。そして、何の確約もないこの不透明な状況の下で、それでもなお自らの生き甲斐と生活の糧を求めて、人は働き続けなければならない。では、このような混迷の時代にあって、望まれる人材とはどのようなものであろうか？、或いはどのような能力や資質があれば働く中で自己実現が果たせるのだろうか？一方企業はいかなる策を講じれば職場を活性化し、各個人の能力を最大限に発揮させることができるのであろうか？。以上の観点から、今回のシンポジウムでは「多様化する社会の人材活用～21世紀に求められる人とそれを生かす企業環境～」をテーマに、企業とそこで働く人々が「共に生き、生かされる」ために何が必要かを探ってみることにした。

2. 話題提供者 このシンポジウムでは、多角的視野に立って上記の問題に取り組むために、実際に企業の人事の現場でこの問題に取り組んでおられる実践者とこの分野の学究に長年携わってこられた研究者、各々2名に話題提供をお願いした。

- ① 梶川修 (三洋電機株式会社総務・人事担当執行役員)
- ② 長田和夫 (積水ハウス株式会社人事部・部長)
- ③ 白樫三四郎 (甲子園大学教授)
- ④ 木下富雄 (甲子園大学学長)

3. 概要と今後の課題 まず実践者の立場から梶川先生は、企業の現場で人事担当者が考えていることを

具体的に言及した上で、21世紀には起業家的能力を持つ人材が必要だと指摘された。また長田先生は、自社の企業理念である「人間愛」制定経過とその効用について述べられた。次に視点を変えて研究者の立場から白樫先生は、Fiedlerの認知的資源理論を紹介し、人材活用には、リーダーとしての個人特性とそれを生かす企業環境の相互作用について熟知することが肝要と述べられた。最後に木下先生は「社会的かしこさ」～実際に社会で生きていくための智恵や道理をわきまえた生活の達人～という新しい人的基準について提案された。各先生方の詳細な論旨については次頁からの抄録を参照していただきたいが、いずれの先生方の話題も興味深く、多様な社会における人材活用を考える際に重要な視点を提供するものであった。

なお、シンポジウムでは時間の為割愛したが、ここでは、川西も企画者としてこの問題について少し言及しておきたい。つまり、ストレス耐性と情報活用能力、この2つを持つことが21世紀では強く求められるのではないだろうか？なぜなら、今後労働環境は益々緊迫し複雑化するだろう。そのような中にあって組織と主体的に関わるためには、ストレス耐性～つまり自分のストレス状態をよく把握し、それに耐え癒す方法を自らが知っていることが必須と考えられる。更に、情報化が急速に進むことが予測されるが、それに伴って社会が大きく変化していくだろう。このような状況の基では、大局的に先を読む視点が重要になる。そこでは、情報を単に豊富に保持するだけではなく、それを自分なりに咀嚼・分析し、社会に有効な情報として適切なタイミングや手法で発信していく、総合的かつ多角的な情報活用能力が求められると思われる。また、企業はこういった個人の資質を育成・援助していくことが重要なポイントになるであろう。

最後に今回のシンポジウムは、実践者と研究者という立場が異なる先生方によって知識交流がなされたが、より有効な示唆を得るには、今後もこのようにフィールドの異なる人々が共に集い「個人と企業」について、互いの立場からの要求や意見交換を積極的に進めていくことが必要であろう。

(かわにし ちひろ)

2 1世紀に「求められる人材像」

人事担当者は何を考えているか？

梶 川 修

(三洋電機株式会社 総務・人事担当執行役員)

1. 現状認識

企業の人事担当者としてここ 10 年ほどの経営環境の変化についてみると、主なものとしてはグローバル化、情報化、少子化、高齢化などがあるが、これらに対する企業の対応は不十分であったと思われる。今後もこれらの経営環境の変化は加速されていくだろう。特に情報化、IT化は電機メーカーの人間でも予測がつかないほど急速なものがある。これからの企業経営面では、豊かさ・利便さ、清潔さの大きな代償として環境問題に直面していると言える。

これらの様々な環境変化の中で、企業の人事担当者にとって、一番の問題はやはり少子化と高齢化であると考えている。少子化、高齢化の進行で将来的に人口が減少していく中では、電気製品も今までのようには売れなくなっていく。今後はこのような中でも売れるような新しい商品、ビジネスを開発しなければ、企業収益は向上せず、ひいては雇用の維持・拡大も出来ない。今後はこのような新しい商品、ビジネスを開発していけるような開発力、起業能力を持った人材を発掘、育成し、活用・処遇していかなければならない。

このためには従来の日本型人事制度のパラダイム転換が必要となっており、これが現在の日本企業の人事担当者にとって大きな役割となっている。

2. 人事担当者は何を考えているか？

このような中で、従来の日本型人事制度のパラダイムの1つである年功序列について考えてみると、今までは日本企業の多くで処遇の基本のモノサシに年功というものがあつたことは否定できないだろう。これは従業員側にとっても1つの固定観念的なものになってしまっているので、これを変えていくことは非常に難しいものがある。従って、今後は年功に代わる新しいモノサシを見つけ出さねばならない。

また、もう1つのパラダイムである終身雇用制度については、考え方そのものについては悪くないだろうと思っているので、基本では終身雇用制度の枠組みは維持したいと思っている。しかし今後は、全員が定年まで勤め上げることを目指すのではなく、社員個人が第2の人生の選択もできるようなものにしなければならぬと考えている。雇用の維持・拡大については、企業共通の重要な課題であり、今や企業は人員削減を

してただ収益を上げればよいという時代ではなくなっている。なんとか雇用を維持・拡大し、購買力を上げていかなければ、景気回復は難しいだろう。

人事制度の改訂については、従来の年功重視の平等主義的パラダイムから成果重視の競争主義的パラダイムに移行し、適切な格差をつけていく方向へ変えていかなければ、従業員側の満足も得られなくなってくるのではないだろうか。このように考えると従業員の成果の評価システムが最も重要であると考えている。

これからの人材活用については年齢に関係なく、本人のやる気、能力を総合的に判断して活用していかなければいけない時代が来ている。したがって従業員の能力・意欲の見極めが重要である。そこでのミスマッチは企業にも本人にも非常に不幸である。

3. 21世紀に「求められる人材像」

戦後の日本では高度成長時代を背景に、大量の「規格型人材」の育成・活用を中心に行ってきたが今後は様々な変化の時代の中、個人の「起業家的能力」あるいは現状の仕事を変えていく能力・意識を持った人材の育成が重要である。従来の日本企業では組織的な生産能力の向上に注力してきたが、今後は個人的起業家的能力をいかに向上させるかに注力しなければならない。このような人がどんどん出てくることで企業業績も向上し、ひいては雇用も維持・拡大されるのではないか。ここでいう起業家的能力を持つ人材とは自分の頭で発想・構想し、戦略的に動ける人のことである。

最後に「共に生き、生かされる」ためにはということでは、個人と企業とはある意味で運命共同体と考えている。「企業は人」であり、企業は最も重要な経営資源である従業員に対する感謝の気持ちが大事と考える。従業員は社会、家庭からの「預かりもの」であり、厳しく育成・活用する一方で、従業員の雇用は絶対守るのだという信念が必要である。一方、従業員も企業に対し感謝の気持ちを持つことが重要である。それがあれば自分を磨き企業に貢献するという気持ちが出るだろうし、なければ不平・不満が出てくるだろう。

現在の若い従業員は戦後の豊かな社会に育ったためか、ストレスに対して弱さがあるように感じられる。これに対して企業も従業員に対して「気持ちの持ち方」の教育が今後重要になっていくのではないだろうか。

企業成長と企業理念

積水ハウスの事例～人間と人間集団においていつも、どこでも変らぬ大切なこと

長田 和夫

(積水ハウス株式会社 人事部 部長)

・CI活動 ・「人間愛」 ・住宅市場の特徴 ・「人間愛」の効果

1. 発表の趣旨

積水ハウスは、創業の1960年来累積で145万戸の住宅を供給し、かつ最近、お客様満足度が著しく向上している。本発表では、企業風土、能力開発の面からその成長の原因を考察したい。

2. CI活動に基づく企業理念の制定

1989年1月1日同社は、「人間愛」を根本哲学とする企業理念を定めた。そもそもCI活動とは、それぞれの企業がその「企業らしさ=Corporate Identity」を明確にし、他社と差異化を図ることによって企業業績の向上をもたらさんとする経営施策である。積水ハウスは社外のアンケート調査及び各事業所、トップも含めた各階層の討議を経て、「誠実で仕事に一生懸命な社員とそれを育む企業風土」こそ同社の強みの「積水ハウスの社員らしさ」であるとのコンセンサスに達し、この「積水ハウスの社員らしさ」を企業理念の根本哲学として「人間愛」と定めた。

3. 企業理念の事業遂行上の意義

積水ハウスは住宅市場が、今後成長余地が十分ある市場であること（トップメーカーの同社でも5%のシェア）、個人の顧客にとって一生で一番高額な商品であること、かつオーダーメイドの商品特性を持つことから、住宅の供給に携わる社員のチームワーク、仕事への取り組み姿勢こそ事業の成功の鍵と捉えたわけである。

4. 「人間愛」の意味するもの

「人間愛」の意味するところを、間違いやすい人間愛と対比し、分かりやすく表現すれば次の通りである。

	人間愛	間違いやすい人間愛
仕事の目的	相手の幸せ	自分の幸せ
仕事の進め方	相手本位	自分本位
責任の捉え方	自己責任	他者責任

「人間愛」を字義の上からのみ捉えれば、自分の幸せを求め、自己中心的に仕事をし、結果については相手の責任とする捉え方になりがちであるが、同社の意味するところはその反対の姿勢、考え方を求めている。

また、「人間愛」その定義の3つを同時に満足しなければならない。専ら「自分の幸せ」を目的にし、その意図を隠し「相手本位」に、「自己責任」のスタンスで改善を図っていくことは「詐欺」的になりかねないし、「相手の幸せ」を純粋に志向していても、専ら「自分本位」「他者責任」のスタンスをとるものは「ストーカー」的ともいえる。このように考えると、いわば「人間愛」は人間の精神的成長の観点からすると、各社員に「子供」から「大人」のスタンスへの成長を求めているといえよう。

5. 「人間愛」の効果

積水ハウスは企業理念制定後、この展開としての研修をその後10年かけ「自ら考え、自ら創り、自ら教え、自ら実践」することにより実施し、理念の浸透を図ってきた。

この理念は、顧客に対する姿勢の基本を表現することによりCS活動に結びつき、お客様満足度の向上をもたらした。職場のメンバー同士も互いに「人間愛」の姿勢で接すれば、職場は信頼関係（間違いやすい人間愛の場合、不信関係が生ずる。）の中で仕事が出来、自ずと生産性が向上する。わけても、職場の中で最も影響力がある上長がメンバーに「人間愛」の姿勢で接することが肝心で、この事により社員、職場の不要な対人関係上の緊張感が低下し、皆生き活きと仕事本位に業務遂行ができる。この意味で、「人間愛」は、人間と人間集団において、いつも、どこでも変らぬ大切なことであるといえよう。

(ながた かずお)

リーダーの特性と集団—課題状況

白樫三四郎

(甲子園大学人間文化学部)

【キーワード】リーダーシップ、LPC、集団—課題状況、条件即応モデル、認知的資源理論

1. Fiedler(1964) のリーダーシップ効果性の条件即応モデル (contingency model of leadership effectiveness)

Fiedler(1964) はリーダーシップ効果性の条件即応モデルを提唱し、リーダーが状況を十分にコントロールし得る場合(高統制状況)、あるいはそれが困難な場合(低統制状況)では低 LPC(課題動機型)リーダーがより有効であり、リーダーが状況をコントロールすることがそれほど困難でもないがそれほど容易でもない場合(中統制状況)では高 LPC(関係動機型)リーダーがより効果的であると述べた。

2. 条件即応モデルをめぐる論争

この理論モデルの妥当性をめぐってこれまでかなり激しい議論がかわされてきた。Graen, Alvares, Orris, & Martella(1970), Graen, Orris, & Alvares(1971a, 1971b), Schriesheim & Kerr(1971), Vecchio(1977)などはとくにFiedlerの条件即応モデルにきびしい批判を加えてきた。これらに対してFiedlerはその都度反論しているが、まだすべての疑問が解消されているとは言えない。

3. 条件即応モデルの応用

Fiedler(1964)の条件即応モデルは批判を受けながらも、これを実際の組織において活用する試みが続いている。Fiedler, Chemers, & Mahar(1976)やFiedler & Chemers(1984)は条件即応モデルを基盤とした斬新なリーダーシップ訓練システムを開発している。Chemers, Hays, Rhodewalt, & Wysocki(1985)はアメリカの大学の管理職を対象とした実証的研究から彼らの体験するストレスはFiedler(1964)の条件即応モデルから予測されたものときわめて近似していることを発見した。また白樫(1991)は日本の管理・監督者の仕事ストレスに関する調査からChemers et al.(1985)と類似した結果を見だしている。

4. Fiedler(1986, 1995) および Fiedler & Garcia(1995)の認知的資源理論

Fiedlerらは上述のリーダーシップ効果性の条件即応モデルに対する様々な批判に答える1つの方向としてあらたに認知的資源理論(cognitive resource theory)を提唱している。これは以下のような7つの下位仮説から構成される。

(1) リーダーの知的能力は彼らがストレスを感じてい

ない場合においてのみ集団業績と相関する。

(2) 低ストレス条件下(仕事)指示的リーダーの知的能力は、非指示的リーダーの知能よりも集団業績と高く相関する。

(3) 集団がリーダーを支持する場合の方が支持しない場合よりも、(仕事)指示的リーダーの知能は業績と高く相関する。

(4) リーダーが非指示的で、しかも集団がリーダーを支持している場合、集団成員の知的能力は業績と相関する。

(5) 課題が知的能力を必要とする程度に応じて、リーダーの知的能力は集団業績と相関する。

(6) 高ストレス条件下ではリーダーの(知能よりも)経験が課題遂行と高く相関する。

(7) リーダーの(仕事)指示的行動の大きさは条件即応モデルの構成要因であるリーダーのLPCと状況統制力の組み合わせによって規定される。

この認知的資源理論の妥当性をめぐってもVecchio(1990, 1992)はじめ多くの批判があり、Fiedlerとの論争が継続している。

【文献】

Bass, B.M. 1990 *Bass and Stogdill's handbook of leadership*. New York: Free Press.

Fiedler, F.E. 1967 山田雄一監訳 新しい管理者像の探究 産業能率短期大学出版会

Fiedler, F.E. & Garcia, J.E. 1987 *New approaches to effective leadership*. New York: Wiley.

白樫三四郎 1991 管理・監督者の職務ストレス 組織科学, 25(2), 42-51.

白樫三四郎 1999 展望：認知的資源理論を巡る論争 産業・組織心理学研究, 12, 111-120.

白樫三四郎 2000 リーダーシップ 詫間武俊ほか編 性格と対人関係(シリーズ人間と性格 3) (pp. 269-280) プレイン出版

(しらかし さんしろう)

組織における人的資源

木下 富雄

(甲子園大学人間文化学部)

キーワード：社会的かしこさ、新しい人事考課基準、人的資源構成の組織哲学

I. 新しい価値基準としての「社会的かしこさ」

(1) 社会的かしこさとは何か

企業組織において、人的資源を評価する基準はいくつもある。たとえば入社試験においては、「学力」「知能」「性格」「社会常識」などが用いられることが多く、入社後の人事考課では、「仕事上の知識」「部下の把握力」「業績」「意欲」など、広い意味での「リーダーシップ」が基準に用いられることが多い。これらの基準には長い伝統がありそれなりに重要であるが、今回私が提案するのは、「社会的かしこさ」という新しい基準である。

この基準は、実は組織の人的資源を測定するために当初から工夫されたものではなく、もともとは、知能や学力偏差値以外の人間の価値を計る概念として、子どものために開発されたものである(木下, 1984,1999)。その後研究者や企業人から、この基準は子ども以外に、組織の人的資源の評価にも適用できるのではないかという指摘があり、今回の提案に至ったという経緯がある。

この社会的かしこさは、これまで「実際に社会で生きていくための智恵」とか、「論理より道理をわきまえた生活の達人」と、暫定的に定義されてきた。いずれにしても、知的な資質より現実の生活に根ざした社会的存在としての人間をイメージしており、社会・発達心理学的な側面を重視した概念であることが理解されるだろう。

(2) 社会的かしこさの次元

社会的かしこさは、次の5次元から成り立っている。

- ①大局的発想：局所的に物事を見るのではなく、全体を大局的にシステムとして把握する力。バランスや見通しの良さ。重要なポイントを見逃さない眼力。逆にいえば上手に手抜きをする能力にも通じる。
- ②状況適合性：一般論だけではなく、具体的・個別的状況との関係で自己の持つ資源を最大に引き出しうる能力。臨機応変に対応する力、応用問題への強さに関係する。
- ③相対化の能力：自己中心的な発想ではなく、他者との関係で対象を相対化する能力。対人葛藤や偏見は、この能力の欠如から発生することが多い。異質なものへの寛容さでもある。
- ④内的世界の広がり：他人に甘えず孤独を楽しみ、想像力や洞察力を引き出す力。この世界が狭いと虚勢を張りたがる。非行少年にこの能力が欠けているものが多い。
- ⑤感情の抑制：どのような状況でも感情に溺れず、自己

を失わないで冷静に対応できる感情の統制力。大切なのは、感情が豊かかつその感情を抑制できる能力である。

(3) 入社試験や人事考課への利用可能性

社会的かしこさを入社試験や人事考課に利用するには、これを測定可能な尺度にする必要がある。ところが、これが意外に難しい。というのはこの概念が価値的側面を含むが故に、ありきたりの質問紙法では、意図を見透かされてしまうからである。その点を考慮した上で私たちはいくつかの尺度を構成しているが(木下, 2000)、まだ完全なものではない。

II. 人的資源構成についての組織哲学

(1) 「アホ」と「カシコ」の分布

組織の人的資源を考えるときには、上記のような個々人の資質評価を行うだけではなく、組織全体としてどのような資質の持ち主が、どのように分布する必要があるかについても考慮すべきである。

たとえば社会的にかしこい人とそうでない人の分布を考えた場合、一般的には正規分布になるが、組織の管理者は、とかくその分布をかしこい側に寄せて、かしこくない人を排除したい気持ちになる。この気持ちは理解するが、私たちの経験法則によると、かしこくない人を排除すると、その分だけかしこい人も排除されて、平均値は変わらぬことが多い。つまりかしこい人とそうでない人は相互依存的な関係にあって、かしこい人がかしこくない人を支え、かしこくない人がかしこい人を支えているのである。

この場合、かしこさの分布を狭くして、かしこくない人も少ない代わりにかしこい人も少ない組織を選ぶか、かしこくない人も多いがかしこい人も多い多様な組織を選ぶかは、良い悪いではなく組織の哲学なのである。

(2) 働き者は3割あれば充分?

これと関係して、組織の中に働き者がどのくらいいれば組織は機能するか。管理者からすれば10割全てが働き者であって欲しいだろうが、動物行動学の知見によると、ミツバチの働きバチのうち本当に働くものは3割に過ぎないという。この3割の働きものだけで新しく巣を作らせても、7割は働かなくなり、働くものはやはり3割に戻ってしまうのである。働き者が存在するためには、どうやら働かないものの存在が必要であるらしい。これは神の法則であろうか、それとも組織哲学であろうか。

現代における子育て・親育ちを考える

—親子の関係を育み・育てる—

企画・司会 寺見陽子（神戸親和女子大学）

1. 企画の主旨 現代社会における産業・経済の高度成長に伴う都市化・近代化の進行は、自然環境の破壊、地域社会や人間関係の崩壊、核家族化、女性の就労、少子化の進行など人間の生活環境を大きく変化させた。その結果、子どもの育ちに必要な人的、物理的環境だけでなく、育てる側の大人（親）の養育性の発達にも危機をもたらしてきた。今日の子どもの気になる行動や子育てにおける気になる親の姿はそれを象徴的に示している。こうした子どもと親の現実から我々は何を読みとり、親の子育てと乳幼児の発達をどのように支援し、人間性の基盤のできる乳幼児期のケアと教育のこれからをどう見据えていく必要があるのだろうか。本企画ではこうした点について論議することが目的である。討議の視点は、①子育てにおける相互関係の発達とその質、②子どもと親の自我の育ちとその危機、③親になるプロセスと養育性の発達環境と条件、④現代社会における養育環境と子育て支援の視点、の4点である。

2. 子育てにおける相互性 生涯発達論的観点から見れば、それぞれの世代の個別的な社会的文脈における相互関係とその質の変容が重要な意味を持つ。乳幼児と親に付いて言えば、乳幼児は自己の存在を維持するには大人の保護と世話を必要とするため、大人を乳幼児特有のひ弱さで惹きつけそれによって、乳幼児は自己の存在に必要な環境を自ら用意すると同時に、自らも愛着を寄せ信頼感を形成して特別な情緒的関係を結ぶ。このことは、世話をする大人の側にも、養育者としてだけでなく成熟した人間として、自分のためだけでなく他者のためにも生きるという発達課題が賦与される。つまり、子どもとともに親になるプロセスに参入させられることになる(Erikson, E. H, 1950)。

3. 子育てにおける相互関係の発達とその質 エリクソンは、乳幼児と親の相互的な関係における自我発達の危機と課題を乳幼児期は基本的信頼感と自律性の感覚の獲得、親の時期は親密性・生殖性の感覚の獲得として説明している。エリクソンの論に従えば、乳幼児期の養育環境は、親が重要な役割を果たし、そのかかわりの質は相互調整過程

における適切さの中にある。それは、こどもにとって「万事OK申し分なし」という肯定的感覚と安心感にその源泉があり、かかわりの形ではない。そうした子どもの情緒の安定を形成するために、養育者は苦慮を強いられることになる。氏家(1996)は、親になるプロセスを行動＝思考＝感情システムのトランザクション・プロセスとして説明している。それは、子育てで個別的な心理的体験(ジレンマ)における現実知覚＝評価様式の変化によって、問題が問題でなくなるプロセスであり、子どもと養育者を取り巻く社会的関係のシステムの変化でもある。

このように考えるならば、子育ては「乳幼児を育てる」側(養育者)の眼差しの方向性や在り方を問うだけでなく、その眼差しが「育てられる一育てる」という相互関係性のなかで双方の「育ちの過程とその質」を人間性の育ちの視点から捉える必要があるということになる。今日の子育て支援の一視点として、これは重要であると思われる。

4. 話題提供の視点 ここでは、これまで当たり前と捉えられてきた育児意識や行為の意味を見直しながら、子育てにおける個別的な体験の意味するものを再認していく必要があると思われる。ここでは、具体的な事例から見えてくることをもとにして論議を進めたいと考え、話題提供はすべて「私語り」による事例とその解釈によるフィールド研究のスタイルでお願いした。濱名氏には、教育されるものとしての子どもと親のかかわりについて、また、西垣氏には、保護され養護されるものとしての子どもと親の関わりについて、大竹氏には育てるものの現実についてそれぞれの立場から話題提供をして頂いた。

5. まとめと今後の課題 これからの育児や保育における育児支援は、システム化した支援事業に親を呼び込むのではなく、親性の発達を支える子どもと親との共感的受容関係づくりと親の養育性の発達を見通した、個別ニーズや課題に応じた支援が求められる。(てらみようこ・はまなひろし・にしがきよしゆき・おおたけなおこ・やまぐちしげよし))

子育てにおける親育ちの課題

濱名 浩
(立花愛の園幼稚園)

幼稚園 家庭教育 親

【幼稚園入園の選択に見られる子育て意識】

最近、「なぜこの幼稚園に入園されましたか？」その理由を新入園児の保護者に尋ねると、「子どもが『この幼稚園がいい』と選んだので」と、答える保護者が多くなった。

幼稚園は、親が選択できる唯一の学校である。幼稚園選びは、このような教育を受けさせたい、こんな子どもに育ててほしいという、親の教育方針を具現化する大切な一面を持っている。

子どもの意見を聞いて選択することは、子どもの意見を大切に子どもを尊重しているという意識が強く働いているのであろう。しかし、3歳や4歳の子どもにこれからの何年かの教育を選択するという意識も判断基準も持ち合わせているとは言えない。

この件から、親とは何か？親とはどうあらねばならないのか？といった家庭教育に対する問題意識が希薄になっていることが伺える。

【3つのタイプの親】

子どもを産めば、社会的には皆、親になれる。そして、授乳や世話をするなかで子どもは育って行く。そこでは、間違い無く皆親であり、親の意識を持つことができる。

しかし第一次反抗期以降、家庭教育の担い手としての親という点ではどうであろう？幼稚園ではすばらしい保護者の方々との出会いに感動する一方、接してきて子育ての支援がより必要と思われる保護者の方々もいる。それは大きく3つのタイプに分けられるように思う。

《子育てへの課題指向が強いタイプ》

子育てや家庭教育に対し非常に真面目で、こうしなければ、こうあらねばならないというように子育ての規範や、このように育てねばという意識が強いタイプである。このタイプの保護者は、思うように子どもが行動しなかったり、育たないとそのギャップに悩み、過干渉になりがちで、子育てにストレスを強く感じている。

その結果、子どもにきつくてあつたり、保育者や他の保護者に対しても非常に高いレベルのものを要求してしまうようなところが見られる。

(事例1) 3歳児の6月の保育参観、よしくんは多くの保護者のなか、寝転がり遊ぶとせず、ずっとぐずっていた。保育者は、気持ちを聞いたり誘い掛ける、母親も注意するが終わるまで、よしくんは泣きつづけた。その後、母親から保育者の能力に問題があると、強い抗議が寄せられた。

《親になれない自己中心的な親のタイプ》

子どものことを考えているが、ついつい自分のこと(興味)が優先してしまっている。「私は親というより友達のような関係になりたい。」と本気で思っている。気分次第で、高価な物を平気で与えたりするが、子どもが必要な日常的なものなどは、気をつかわないようなところが見られる。

(事例2) はるくんは前の園の保育者から、キッチンとしつけてもらうようにと4歳時に途中入園してきた。入園した頃は、廊下の壁を釘で削る、目が合ったクラスの友達に乱暴するなど、保育者がつきっきりであった。生活習慣の自立ができおらず、自分の所有物と友達のものとの区別をしないようなところもあった。関係ができてくると、保育者の気を引こうと必死になるところがみられた。

《子どもを尊重し、意思や自由を大切にしている、自ら進歩的なことを自負するタイプ》

「子どもの嫌がることはさせないで、好き嫌いはなおさなくてもいい、それが個性なのだから」というような育児観を持つ。子どもの言葉を全て信じ、保育者からのアドバイスを受け入れようとしめない。いたづらをして子どもをかばい謝ろうという意識がないように見える。子どもを尊重するという言葉で、育児責任の所在を見失っている。

(事例3) あいちゃんは登園直後からぐったりとしており、熱を測ると既に38度を超えていた。そこで母親に連絡を取り迎えに来てもらった。「朝からの様子は如何でしたか」の問いに、「熱はあったんですが、この子が幼稚園にどうしても行きたいと言ったので、行かせました。」との返事だった。

【親の健全な自我の形成にどう手伝えるか】

親になること、それは未知の世界に踏み出すことである。子どもは精神的にも、身体的にも日々成長する。育児は子どもの成長に伴い、親も理解しかかわりを変えなければならない。しかし、どう理解し、どの道をいけばよいか照らしてもらえねば、迷ってしまうことも当然である。

親というより一人の人間としての気持ちがあること、子どものために親という役割をどのように果たすのか、どんな親になるのか、親への自分探しをしていけばよいか。これを家庭にだけの課題にするには、あまりに難しく過酷であろう。

園という場所が、親の仲間づくりの場所となり、保育者も一緒に歩み、時には共感し、時には道を照らしながら、子どもといることが楽しいと思えること、子どもがかわいいと感じられることが求められていると考える。

現代の親子の情緒的結びつきと受容関係 —知的だけれども身体的動きのぎこちないY男（3歳児）の事例から—

西垣吉之（黒野保育園・中部学院大学短期大学部）

はじめに 本来、乳幼児と心を開きあう関係を構築するためには決して特殊な知識や技能を必要とするものではない。むしろ、ごくあたりまえの行為の中に子どもと心を開きあう関係を築くきっかけが潜んでいる。しかし、最近の子育て事情をみていると、あたりまえのかかわりをできなくなっている現状が見受けられる。今回の提案では、今の親子の関係を事例を通してとらえながら、今、子育て支援に求められていることについて、「情緒的な結びつき」・「受容」というキーワードを通して考えていきたい。

方法 対象はY男（3歳児入園）とその親。参与観察を行い、エピソード分析を行う。

結果と考察

エピソード1 入園当初のY男 しくしく「お母さん」と言いながら泣く。3日目の朝、Y男は母親と離れるときにさほど抵抗をしめずことなく職員室に入る。職員室の絵本をすらすらと読みながら落ち着く。また自分で問題を作って答えるという姿も見られた。

エピソード2（3週間後） 抱くと身をよじるように抵抗すること、表情が硬いこと、いつも目尻のところに涙染みをつくっているような表情で大人を見ること、身体の動きもスムーズでないという特徴があった。保育者が抱きあげて揺ると笑い声らしきものをあげたとたんに泣き声に変わってしまう。大人に抱かれ揺すられることに不安を感じる。

エピソード3 母親の姿 就園前は親子教室に参加するなど熱心な母親であるが、Y男が慣れないことに対し、いらだちのようなものが入園2週間目ころから見え隠れるようになった。また母親自身が保育者の視線を避けるような態度を示し始めるようになった。連休明け、母親の申し出により一日園生活を共にしてもらう。降園近くになり「もう帰る」と泣いて訴えるY男のお尻を平手でたたき「どうして我慢できないの？」と強い調子で叱責をする。

A) エピソードの分析

1) Y男の自我の育ちの弱さや母子関係の脆弱性

2) Y男自身、知的であることが自己存在を証明する手だてになっている。その背後には、親自身が周囲から「良い子育てをしている」ということを評価される一つの「ものさし」としてY男が知的に優れていることが求められている。

3) 身体が開放されていないことが情緒的に開放されないことにつながっている。母親にしてみてもY男を抱くことによって湧き起こってくる自らがいやされているという真実や子育ての喜びを感じられない。また揺らすと泣くということは、身体的なレベルでの大人への信頼の欠如を意味する。

4) 子育てを通して「私」を評価されることを気にする母親。さらに子育てが自己存在の証明の手だてになっている母親。

B) 母親を受容していくプロセスをとらえる

1) 保育者がモデルとして位置づけること

子育てとは、理性的な言語化可能な営みというよりも、感覚的・情緒的な部分を多く含む営みである。本来、感覚的に子どもがいた

ら抱きたくなるという行為の中に、大人と子どもの関係性の原型がある。しかしそうした人間の感性が鈍ってきてる。そこで必要になる支援として、モデルの存在の必要性があげられる。Y男のケースでは、保育者が「抱く」「くすぐる」などの積極的な身体接触を中心に、言語的コミュニケーション手段を持たない乳児期に戻ったつもりでかかわりながら、Y男が今までとは違う情緒豊かな表情を出せるようにした。さらにそうした保育者とY男のかかわりを母親に「感じてもらう場」を登園時や降園時に持った。10月の運動会では保育者の胸に笑顔で飛び込むY男の姿を母親が見て、自分の我が子への関わりを振り返る機会になった。保育者が子育てでモデルとして一付いたものと考えた。

2) 母親の「今」を受容する

Y男のように、一刻も早く何でもできるよという母親（効率的な社会で育ってきた母親）・知的なことへの関心が強い母親・自分の存在を証明する手だてとして子どもの存在をとらえる母親の元で育っている子どもは増えてきているように思う。そのことが望ましくないことでも、とりあえずそのまま受容していくことが求められているのではないか。もし、否定するならば、そこで親との関係を断絶させてしまうことになりかねない。またそうした行動を親にとらせてしまう、親が育ってきた社会的・文化的・歴史的背景をも含めて受容していくことが大切になる。さらに重要なことは、母親を受容することで、母親自身が、「ありのままの自分として存在すること」の価値に気づく。社会から、保育者から暖かく自分が包みこまれ、優しくされることで、つまり受容されることで、相手（子ども）のありのままを受容することができるようになる。自分自身が安定し、子どもに対する気持ちのゆとりが生まれる。そこに親子関係における受容の関係が成立するのである。

まとめ

子育て支援を考えるとき、まず母親が一人では子育てを支えられなくなってきた現状に目を向けなければならない。一対一の関係の中で社会から閉ざされた時空間で孤立し、逃れられないせっぱ詰まった関係の中で追いつめられていく一方、そこでしか自己存在を確かめられないという葛藤を抱えながら日々を生活している母親たちの姿がそこにはある。自己の存在を確かめるために、子育てにおいても効率性を求め一日も早く他者よりも抜きでることや自立させることに生き甲斐を感じたり、子どもを自分の思い通りに支配することで自己の要求を満たしていく。さらに本来子育てとは感情的なレベルで行われるべきものであったように思うが、今日の傾向として因果をはっきりさせなければ次へ足を踏み出せない母親も増えてきている。そのため感情的な結びつき、情緒的な結びつきが希薄になりつつある。

今後、こうした豊かな時代、ゆとりの時代において、子育てだけに気持ちを向けられるようになった時代がもたらした現状に目を向けつつ、「親の子育てがまずい」という短絡的な発想ではなく、親を受容し支えるシステムの構築が求められているように思う。

(にしがきよしゆき)

育児の体験と自己の変容

—初めての出産・育児を通して—

大竹直子（自主子育て会「グリーングラス」代表）

はじめに 結婚して妻となり、子どもを持って母となる中で、また一人の女性として生活していく過程において、自身の変化を考察する。対象者は、昭和41年生まれ、24歳で結婚、28歳で出産した母親とその子ども（平成7年9月12日生まれ、現在5歳、女兒）。

1 幼児期の体験

父は、仕事をいている記憶しかない。自営業の為、背中では、毎日見る事ができた。母は、父の仕事を手伝う一方で妹が独占していた為、「お婆ちゃん子」となった。また、公園施設が充実していない為、家の周りで近所の子どもたちと遊ぶことが多かった。

2 仕事と結婚

食品会社へ入社。検査、営業を経て研究助手として勤務。将来の事が不安に思い始めた頃、夫と出会い、また組合活動に参加し、出産後の職場復帰を可能にした。自身の働きかけにより、「事」を動かした自信が結婚を決意させた。結婚後は研究員として働き、仕事がとても楽しくなる。結婚後公私共に充実。

3 妊娠と出産

出産時は胎盤剥離を起こし、多量の出血で立ち上がる事が出来なかった。生まれたばかりの我が子は可愛かったが、人形をあやしているような感じがした。また、おっぱいが殆ど出なかったため、いつも娘に負い目を感じていた。その頃、夫が読む本は、育児書ばかりであった。

4 育児の体験記

生後2ヶ月：子どもを主人の実家へ預けて、内祝いを買いにかけた際おっぱいが急に出て来たので連絡を取るが姑に「こちらは心配しないでもいい」と言われ子どもと引き離されたような思いになりこの時、子どもは自分で育てよう決意する。

生後7ヶ月：子どもと公園に行くが、そこへ来る皆と時間が合わない。家では時計を見る事が多い。

生後9ヶ月：ますます我が子が愛らしくなり、会社を辞めようと上司に相談するが反対された。しかし今を大事にしたいと思い結局辞表を提出する。

生後1年6ヶ月：外に出る事が増えてくると子どもの社会的環境が整っていない事に遭遇する事が多い。

生後2年：社会との接点が少ない自身がふと淋しく、また、育児の平和な時間に、まいる事が時としてある。

5 育児体験と自己変化

① 子どもの世話とその喜び・不安・苦しみ

出産前後は、親がそばにいたので安堵感でいっぱいだった。出産後1年ぐらいいは、社会との接点が少なく淋しい。また何に不満があるわけでないがこんなはずでなかったと思う事があった。3～4歳にかけて、夫の実家に引っ越す。新天地での戸惑いが、子どもを赤ちゃん帰りさせた。幼稚園への入園を期に、子どもへの躾の甘さに反省する事が多い。

② 子育て上の人間関係

子どもの成長に伴って、友人が増えてくると、相談に乗ってくれる友人が増える反面、子どもの成長比較につながる事も不安。引越しを期に感情で子どもを叱り、また祖父母の目を気にして思うように出来ない事が増えた。

③ 子育ての情報

妊娠中は、仕事をしていた事もあり、育児書を読む位で特に何もしなかった。出産後、親たちは自分の子どもだから自分で育てるように任せてくれていたが、自分の母は、折に触れて教えてくれた。また、おっぱいの出が悪かった為、助産院に半年ほど月1、2ヶ月の割合で通っていたので、その助産婦の話がとても参考になる。普段は、近所の友人が相談相手になってくれた。サークルに入ってから、異年齢の子どもを持つ親の話が参考になる。

④ 子育てサークルの活動

2、3歳児の定期的な所属がなく、不安に思い入会。活動時間外に子ども達と遊んでいたが、その子ども達の親は、周りで見ているだけの人が多く、自分が浮いたような存在で淋しかった。2年目に代表となって、活動を円滑に進行させる事に忙しくなり、自分の子どもにも目を向ける事が出来なくなる事も多い、多くの人に助けってもらった。活動を通して多くの人に会えて、かつ社会との接点を持た。また異年齢の子どもを持つ親に会えて育児の参考になった。妊婦時や乳児期の支援が欲しかった。

おわりに 育児を振り返って、つらくいやな事ばかりが思い出となり、子どもが成長した今となっては、成長のありがたみを忘れてしまっていることに驚く。

（おおたけなおこ）

暴力についてのセビリア声明から「平和の文化」の21世紀へ

＜企画＞伊藤武彦（和光大学） ＜司会＞中川作一（法政大学名誉教授）
 ＜話題提供＞伊藤武彦（和光大学）～平和の文化の心理学 杉田千鶴子（佛教大学）～紛争解決の社会心理学

●企画趣旨

1986年に暴力についてのセビリア声明が発表され、関連する研究で人間性についての悲観主義や戦争と人間の本能を結びつける考え方が平和への行動を妨げるものであるということが明らかにされてきた。直接的暴力と構造的暴力を支えるものとして文化的暴力すなわち、暴力の文化がある。暴力の文化とは、暴力を肯定する価値観や態度・行動様式などのことである。暴力の連鎖が問題になると、その背景にはそれを支える暴力の文化がある。不当な暴力をなくすためには、暴力の文化を平和の文化に転換することが必要である。

今年、2000年は「平和の文化国際年」、2001-2010年は「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化国際10年」である。「命と人権の尊重」「暴力反対と行動的非暴力」「わかちあいと抑圧の廃止」「傾聴と情報公開」「消費行動と地球環境」「男女共同と連帯の再発見」の課題が提起されているも、応用心理学からの、また応用心理学への問題提起をおこそう。

●1 平和の文化の心理学 伊藤武彦

1986年に宣言された「暴力についてのセビリア声明」が応用心理学会で採択された。これは、日本の心理学会でははじめてのことである。すでにアメリカ心理学会・アメリカ・カウンセリング学会、デンマーク心理学会、国際心理学者会議（この国際学会は福原先生が理事をやっておられる）、ニュージーランド心理学会などがすでに支持決議をあげている。

この声明は、戦争は人間の本能であり、人間性の一部だから戦争は避けられない、という神話を科学者の立場から否定したものである。起草者の中には攻撃行動を研究している心理学者が多く含まれている。この声明は、それ自身が価値を持っているとともに、ユネスコの平和の文化のプロジェクトを発足させ、国連全体への取り組みとして結実した、平和の文化国際年の実施のきっかけともなっている。この流れの中で中心的な役割を果たした一人として米国の心理学者 David Adams がいる。このように、心理学者の運動が国際社会を動かしていくまでになっている。

さて、平和の心理学を語る前に、平和の概念について明確化しておきたい。平和の対概念は「戦争」という答えが一般的であろう。しかし、ここでは「暴力」が平和の反対概念としてとらえることにより、心理学とのかかわりの深さを強調したい。暴力の最も広い定義はヨハン・ガルトゥングによる、次の定義である。

「ある人に対して影響力が行使された結果、彼が現実的肉体的、精神的に実現しえたものが、彼のもつ潜在的実現可能性を下まわった場合、そこには暴力が存在する。」

この潜在的可能性とは、心理学や教育の分野で言えば人間の発達の可能性あるいは自己実現の可能性と読み替えてよいであろう。その可能性が不当な影響力によって、ゆがめられたり、抑えられたりして、それ以下の結果しかでていない場合が暴力の状態である。このような不当な不正義な人間の発達に有害な外的作用を除去したり、無力化したり、予防したりすることが平和のための心理学の課題である。また人間個人や集団や社会にそのような暴力的作用をおよぼす外的作用に対する抵抗力をつけることもまた心理学の重要な課題である。

平和の対概念を戦争と考えた場合、平和の心理学という場合は、戦争防止ということをめくっての心理学と考えられがちである。戦争は、生命の剥奪ということを含めて大量・深刻に人間可能性を奪う社会現象・政治行為であるからこれはもっともである。しかし、人間の可能性をおびやかす暴力は、戦争や核兵器だけではなくは止まらないであろう。児童虐待やファミリーバイオレンスなど、身近なところでの直接的な暴力もある。アダルトチルドレンというコトバに示されるように、暴力が暴力を生む構造がある（伊藤武彦、2000）。

また、環境ホルモンなど環境問題が人間発達を損なうこともある。生産力の低さによるのではなく富の偏在による貧困の問題

や、男女差別や社会的な差別など、加害・被害の関係が単純でない、暴力も人間の可能性を奪うものである。このような暴力を間接的暴力または、構造的暴力とよんで、これへの対応を改名することが諸科学の課題となり、そのなかには、心理学も当然果たすことができる役割があると考えている。

このような、課題を健康心理学（やコミュニティ心理学）の分野で考えてみよう。過剰なストレスは人間の健康さらには人間性を損なうものである。生活習慣病やストレスによる健康破壊をなくし、人々の健康の維持と増進に不可欠なものの一つに、「予防」活動がある。伊藤（1999）の表2にみられるように予防概念には3次予防から1次予防までがある。

●2 紛争解決の社会心理学 杉田千鶴子

紛争解決の問題は、心理学の研究対象である。暴力とコンフリクトには深い関わりがある。方法概念としての暴力と状態概念として暴力がある。

かつて、モートン・ドイチュが日本で暴力回避のトレーニングをアンケートを日本に回された。日本の現状を教えてくださいと依頼された。そのときは今と違い、暴力の存在感が薄かった。杉田は学校生活での暴力やいじめの研究論文をドイチュに紹介した。

コンフリクトの発生は人間間の接触、集団間の接触から起こる。それが暴力か平和かのプロセスに分かれる。その関係性に目を向けたいといけな。社会心理学研究の中で集団内の諸問題の研究から、集団間の問題に目を向けるようになった。タフネルなど。集団形成の過程では目標に協力的な関係が必要である。信頼なくして、共同関係でなし。信頼形成は双方の、信頼的行為による。口だけの約束ではなく、双方が双方にプラスになる関係性が無いと壊れる。双方に効用がもたらされるときに信頼が成立する。

個人が勝つのではなく、協力的な成果の方が大きいという基礎的な研究がある。平和的な文化に結びつくと、関係性を築こうとする。信頼形成にコミットできる社会をつくっていくことが必要である。発達や教育の中での規範形成が必要である。セビリア声明似合ったように、人間の関係のある限り、争いがある。葛藤があるのは本能ではなく関係性の構築による。動物の種の保存という本能から、意識・規範を生み出していく。科学的文政と紛争の予測性がある。これを深める必要がある。暴力もコンフリクトも人間の関係性の事象である。暴力は生活的な小さなものから、大きなものまで含まれる。

コンフリクトは悪いものかという、コンフリクトを解消する手だてが、考えられる。関係性を通してより生産的・建設的なものをめざす。破壊的な解消ではないのである。

ハイジャックの研究がある。これも紛争解決研究である。ハイジャックされたときにいかに加害者・被害者の被害をくい止めるかが問題となる。人質をとるといふ要因、暴力行為の行動的な研究。100例の内容分析の研究がある。どんな資源を持っているか、加害者・被害者の状況など、どれだけの情報があるか？武器の関係などなど。いずれにせよ、コンフリクトの知的資源は重要である。状況的な要因もないがしろに出来ない。信頼形成の規範をつくり、第三者の介入にも注意を払う。日本では、このような研究者が少ない。もっと生のデータをもちいて紛争解決の心理学研究を作り出す必要がある。

●討論

司会の中川氏より二者関係と三者関係との説明がなされ、少年の殺人事件のあった神戸の中学校へ行き、「駆け抜けろ、新世紀を全力で」というスローガンがその中学校にあったことを紹介し、平和と心理学の関係について述べた。また、杉野氏からは、向社会的行動として平和問題の質問紙を調査した経験が紹介された。今後とも応用心理学で平和問題を取り上げていく必要性も指摘された。

（文責：企画者）

新しい時代に求められる発達診断法の開発に向けて

<企画> 服部 敬子 (岐阜大学)

<話題提供者> 田丸 敏高 (鳥取大学) ~発達心理学からみた「子どもの権利」

服部 敬子 (岐阜大学) ~乳幼児期の発達診断をめぐる実践的課題

高橋 実 (福山市立女子短期大学) ~成人期の発達診断における21世紀の課題

<指定討論者> 田中 昌人 (龍谷大学)

1. 企画趣旨

現在、日本では、少子化が進む社会的条件の下で、子どもの発達上のつまずきが引き起こされ顕在化している。生活の荒れや集団学習の不成立、人権を侵害する行為の多発などである。LD や ADHD として把握される特別な教育ニーズをもつ子どもも増えている。また、ダイオキシンなど有毒物質による汚染は欧米の10倍以上であり、人体に与える悪影響が危惧されている。21世紀に向けて必要なのは、一人でも万一のことがあった場合、早期に必要なかつ適切で科学的な発達診断が行われ、因果関係や療育・教育効果の評価が科学的に行えるような測定・評価の技術体系をつくっていくことである。

こうした志のもとに、発達の基礎研究や実践研究を行っていくスタートポイントを確認し、参加者相互の関心を深め合う場としてこのワークショップを企画した。

2. 話題提供

■発達心理学からみた「子どもの権利」/田丸敏高

子どもが権利の主体として成長していくこと(価値)を発達診断論としてどう考えるかは、現代的な課題である。意見表明の発達について研究してみると、感情過程からは同調、感情・態度表明、反問など、思考過程からは出来事想起、事実言及、説得など、多様な表現形態と発達の水準が認められ、そうした心理過程の発達の背後には権利意識や自我の発達が考えられる。子どもの権利に関わる多くの研究を通じて、子どもの権利の諸側面—子どもも人間である(人権)、子どもはこどもとして生きることができる(こども権)、子どもは大人を乗り越える(発達権)—が、いっそう明らかにされるし、また子どもの心理発達の事実に基づいて、教育の本来の姿—人間の尊厳を尊重し、こどもらしさを保障し、未熟なこどもと「未熟な」大人とが切磋琢磨しあいながら互いに成長できる学校など—を追求することも可能になるのではないか。

■乳幼児期の発達診断における実践的課題/服部敬子

(1) 子どもの発達に共感し、養育者、保育者を励ます「説明」ができる発達診断を行うには?—発達検査課題及び発達年齢のもつ意味を理論的に追究し、質的变化の「サイン」となる興味深い現象に着目していく。

(2) 新しい発達の原動力の発生、及び、自我発達を的確に診断していくためには?—検査場面・検査者と子どもの関係そのものを対象化して吟味する。周りを見回して自—他間に「第3項」を取り入れる力や、課題を「転倒」させて接近、解決、表現する力を発揮させる場面設定、

問題提示の方法が必要とされる。

(3) こうした発達診断方法を探究していくには、養育者、保育者との「共同研究」が必要とされる。

■成人期の発達診断における21世紀の課題/高橋 実
心身障害者通所施設での発達支援の経験に基づき、成人期の発達に関して次の4点の問題提起を行った。

(1) 成人期の発達を考える場合、認識の高次化に加えて、① 基本的な生活習慣の確立、② 社会性のひろがり、③ 人格的な落ち着き、充実、④ 作業技術の向上、作業態度の改善といった領域に注目する必要がある。(2) 発達年齢に表れない生活年齢の効果を、① 歴史・文化・世代(コホート)の効果、② 年齢段階・年齢規範に伴う社会的期待の効果、③ ライフサイクルに伴う生活構造の変化による効果、④ 個人的経験の積年効果、⑤ 独自の大きな体験による効果、⑥ 年齢に伴う生物学的変化による効果、に整理した。(3) 成人期の生活の充実を支援するためには、認識と自己の発達を統一してとらえ、両者の内部連関を集団や社会との関係のなかで適切に把握する必要がある。発達診断において、自己の発達の水準を独自にとりだして評価する方法について具体的な提起をした。(4) 成人知的障害者の典型的なつまずきも、「可逆操作の高次化における階層—段階理論」における階層及び段階の移行期におけるつまずきとして説明できる。その際の支援のあり方を具体的に示した。

3. 討論のまとめ

■指定討論: 田中昌人氏より、(1) 心理検査のIQ、DQは障害者の権利を擁護する内容をもたない。方法論的な吟味が必要、(2) 新しい時代の50年先—人口の増大、水源の危機、有害物質による汚染、高齢化等を見通して、外国の人と共生し、親の価値観を乗り越えていく新人類としての自覚的な子どもたちを育てていく、(3) 宇宙の進化に位置づけた生物発生の理解、胎生期の人権を擁護する胎生期の発達研究、新しい発達の原動力発生における対称性原理と障害をもつ場合の保護的発達機制の解明等の必要性が述べられ、発達研究に取り組む人の「発達」という視点をもって、Peace と Development の世紀に向けて、上記の課題に取り組むゆるやかな共同研究体制をつくる「新しい出発を!!」との呼びかけがなされた。これらを受けてフロアから、「自我」を捉えるために発達検査手続きの工夫していきたい、障害者の証言能力を学童期の意見表明能力の発達から検討する必要性を感じたという旨の発言をいただいた。今後も、応用心理学における発達研究の課題を共同で追究する場を設けていきたい。

研 究 発 表

暗黙の人格観検査 (IU&IPU 式) の改定と実用化の試み

○ 細江達郎 細越久美子
(岩手県立大学 社会福祉学部)

キーワード: 暗黙の人格観、人間観、検査、しろうと理論、オンライン化

〔問題〕

人々は自分を取り巻く他者や自分自身を評価しながら自らの行動を日常的に展開している。その際人は、心理学者の開発した人格理論や性格テストを使用しているわけではなく、人々の中に暗黙に持っている「人間観」「人格観」を尺度としているのである。この「しろうと理論 Lay Theories (A.Furnham)」は、心理学者による科学的な理論よりも当事者にとっては意味が大きい。暗黙の人格論(Implicit Personality Theory: IPT) は Bruner & Tagiuri (1954)以来研究史があり、それは IPT の共通性をさぐる方向と、個人特有な尺度を探る方向(Rosenberg ら)とがあった。しかし、その日常場面への有用性に比し、十分検討されてきた分野とはいえない。細江他(1994)は対象者に対人評価の個別尺度を作成させ、共通評価次元といわれる3次元(個人的親しみやすさ、社会的望ましさ・活動性)を加え、自らを取り巻く人々を評価させ、因子分析による抽出因子の解釈およびその評価次元に被評価者を付置する方法による暗黙の人格観検査(岩手大学式)を試作した(日本心理学会第59回大会)。これは当時普及していたMS-DOS対応ソフトとともに関係者や希望者に利用され、「人にやさしい検査である」「こうしたテストを待っていた」等好評を得るとともに、相談場面や教育場面での広い応用が期待された。しかし、MS-DOS対応のままであったことや、被評価者付置の方法等改良の余地があり、汎用化、実用化のための改定が期待されていた。今回そうした問題点を整理し、Windows版対応ソフト開発並びにコンピュータの普及およびオンライン化の状況を踏まえ、利用者が個別に利用できるシステムを考案している。今発表はその経緯と開発の方向を示す。

〔IU&IPU式暗黙の人格観検査の内容と実施の手順〕

対人関係評価の形容詞を14個選ぶ。あらかじめ設定した共通3次元を代表する形容詞6個を加えた計20個の形容詞で、自分をとりまく19名と自分自身および理

想の自分について5段階評価する。このデータについて因子分析(主因子法、非反復回転法、バリマックス回転)を行い、固有値1以上の因子を抽出する。各因子を対象者自身が解釈し命名する。各因子と共通3次元との相関の有意性が明示されるので、それを解釈の参考とする。また各因子の「既知性」「日常性」「重要性」「妥当性」の程度が5段階で判断される。次に被評価者(21名)の各因子得点が確認される。縦軸横軸とされた2因子のプロット図上に各被評価者が表示される。

〔IU&IPU式人格観検査のネットワーク化〕

職場等における利用者を想定して岩手県工業クラブのホームページに「心理テスト:暗黙の人格観検査」を載せる。テスト用途の解説の後、プログラムをダウンロードし集団的に使用する場合と、個別にオンラインで利用する場合がある。ダウンロードする場合:クラブ構成員等の責任者、用途を確認できる方法をとる。責任者一研究者間で電子メールにより、データ処理、解釈および相談、各種場面での用途等の質問について対応する。個別にオンラインで使用する場合:個人の電子メールアドレスを入れる。以下画面上の指示に従って形容詞入力・人物評価を行う。データをサーバ内プログラムで処理・因子分析結果等の画面出力・利用者による因子解釈・被評価者の因子得点等の出力がなされる。解釈や利用上の質問は電子メールにより研究者と相互に行う。

尚、本検査の実用化の開発には、(株)フォラックス、(有)ホップスの協力を得ている。

〔暗黙の人格観検査の効用〕

自分の論理を自分で解釈することによる自己理解の促進。周囲の人々を自分の論理の場に置くことによる人間関係の確認。広い応用(病院、教育、研修、職場)可能性。

〔オンライン化による効用〕

利用者はいつでも個別に実施できる。相談室や教室で集団的に使用も可能。専門的な指導を受けることもできる。(ほそえ たつろう・ほそごえ くみこ)

利き手質問紙の構成

—質問項目の分類—

伊田 行秀

(大阪学院短期大学 国際文化学科)

1 利き手

2 質問紙

3 因子分析

【目的】利き手の測定にはしばしば質問紙が利用されるが、その形式や内容にはまだ標準的なものはみられない。Peters (1998) は、様々な利き手の分類や判定法に対応できる有用な質問紙の基準として、熟練を要する (skilled) 活動と要しない (unskilled) 活動の双方を含むこと、十分な数の項目を含むこと、回答法が利き手の程度の違いを反映できることなどを挙げている。利き手質問紙の項目を因子分析によって分類すると熟練を要する群と要しない群を区別できることはすでに多くの研究で示されている。そこで本研究では、これらの基準を充たす日本人向けの質問紙を構成するための基礎資料を得ることを目的として、因子分析による利き手質問紙の項目の分類を試みた。

【方法】分析に利用した資料は元々文化比較を目的に収集されたものである (Ida & Bryden, 1996)。対象者は、日本 (男 333 人、女 322 人) とカナダ (男 245 人、女 375 人) の大学生で、利き手に関する 66 項目の質問に対して、「いつも左」、「たいてい左」、「左右同じ」、「たいてい右」、「いつも右」の 5 件法で回答することを求められた (この順に 1—5 点とした)。ただし質問項目のうちで因子分析にかけられたのは、国×性の 4 群すべてにおいて回答率 95%以上の項目 (47 項目) のみであった。本研究では、日本人の回答のみを因子分析にかけた結果を報告する。

【結果】スクリープロットに基づいて因子数を 2 として (説明される分散の割合は、第 1 因子 41.7%、第 2 因子 8.8%)、バリマックス回転を行ったところ、第 1 因子には熟練を要する活動、第 2 因子には熟練を要しない活動が高い負荷を示した (負荷の高い順に同数の項目を抜粋して Table 1 に示す)。ただし、しばしば利き手を判定する際に基本的な項目とされる「書字」の第 1 因子への負荷は相対的に低かった (.47)。

【考察】利き手に関する質問項目は因子分析によって比較的明瞭に熟練を要する項目群と要しない項目群に分類可能と思われる。ただし利き手質問紙に対する因子分析の結果は、項目による回答の分布の差によって大きく影響されている可能性がある。例えば、熟練を要する活動の方が一般に「右」の割合は高くなるが (Table 1)、熟練を要しない活動でも「右」の割合の高い項目は第 1 因子に負荷しやすいことがインドの調査

で示されている (Ida et al., 2000)。すなわち因子分析の結果は利き手の本来の因子構造を反映していないかもしれない。一方、熟練を要する活動と要しない活動は分布の違いも比較的明瞭であり、今のところ、因子分析の結果と分布の相違の双方を考慮しながら項目の分類を行うのが慎重な方法であると思われる。なお書字に関する項目は、利き手の判定に使用しないとしても、矯正や文化比較の観点から、必要に応じて利用できるよう質問紙に含めておくことが有用であろう。

Table 1 Means (M), standard deviations (SD) and two-factor solution (Factor I & II) for a handedness questionnaire in a Japanese sample by Ida and Bryden (1996)

Item	M	SD	Factor	
			I	II
Peel	4.8	0.73	<u>.88</u>	.18
Cooking Knife	4.8	0.80	<u>.88</u>	.16
Hammer	4.7	0.81	<u>.84</u>	.24
Dart	4.7	0.87	<u>.83</u>	.23
Tennis Racquet	4.7	0.87	<u>.76</u>	.24
Can Opener	4.8	0.77	<u>.76</u>	.25
Scissors	4.8	0.73	<u>.74</u>	.21
Throw	4.6	0.90	<u>.73</u>	.26
Toothbrush	4.4	1.06	<u>.73</u>	.26
Match	4.7	0.77	<u>.70</u>	.31
Eraser	4.5	0.96	<u>.69</u>	.27
Screwdriver	4.7	0.74	<u>.68</u>	.35
Push Buzzer	4.2	0.82	.14	<u>.71</u>
Insert Coin	4.4	0.77	.27	<u>.69</u>
Pick Object	3.9	0.80	.23	<u>.69</u>
Water Tap	4.3	0.81	.25	<u>.69</u>
Pull Switch	3.9	0.81	.19	<u>.69</u>
Clean Desk	4.1	0.84	.39	<u>.68</u>
Turn Knob	4.2	0.84	.15	<u>.67</u>
Point	4.1	0.84	.21	<u>.66</u>
Insert Pin	4.3	0.86	.42	<u>.66</u>
Push Door	3.8	0.88	.15	<u>.65</u>
Insert Key	4.5	0.79	.36	<u>.65</u>
Wave	4.0	0.81	.15	<u>.63</u>

(いだ ゆきひで)

MSC（創造的構え）テスト改訂の試み（4）

プロフィール・パターンによる検討

○寺沢 美彦 久米 稔 高野 隆一 成田 猛 伊賀 憲子
 (日本福祉教育専)(早稲田大学) (秋田桂城短期大学) (文化女子大学)

キーワード： 創造的構え、プロフィール・パターン

〔はじめに〕 創造性の発揮には創造的思考能力のほか、創造的構えが関係するといわれている。そこで本研究では、三年前、標準化を試みた改訂版MSC（創造的構え）テストとTCT創造性検査のプロフィール・パターンとの関連を検討することにした。

〔方法〕 被験者：秋田県内公立高校2年生男女531名。

検査課題および手続き：TCT創造性検査（用途、原因推定、標題付け、四点描画、想像力、図案発見）ならびにMSCテスト（性格尺度として自己信頼性、客観性、慎重性、動機づけ尺度として挑戦性、探究性、持久性）を集団で実施した。

プロフィール・パターン：TCT創造性検査における6下位テストを通しての発想タイプ（硬直型R、流暢型F、柔軟型X、理詰型M、閃き型G）の出現傾向によるグループ。1（G1以上R0）2（G1以上R1以上）3（M1以上R0）4（X1以上R0）5（M2以上R1）6（M2以上R2以上）7（M1R1以上）8（X1以上R1以上）9（F=6）10（F1以上R1以上）11（R=6）の11グループがある。

〔結果と考察〕 TCT創造性検査は被験者を11のプロフィール・パターン（グループ）に分類。MSCテストは6尺度の得点の平均値を各グループごとに求めた（表1）。なお今回の資料では9群は出現せず、11群はN=1であったため、どちらも表から除外した。

自己信頼性は1、2、3群がそれぞれ8、10群と比べて有意に高かった。Gが出現する群やMまでもRのない群と、F以下のみの群との間には明らかに自己信頼性の違いがあることになる。

客観性はどの群ともほとんど差がなく、有意差のみられた箇所はない。MSCテストにおける客観性尺度と創造的思考とはあまり関係がないと思われる。

慎重性はMやGを含まない4群で最も高く、4群と1、2、3群との間に有意差がみられた。また全体的に1群から10群に至るにつれて平均値が高くなっていることから、慎重性は枠組みにとらわれない思考に対しては抑制的に作用するということが考えられる。このほか3群と7群の間にも有意差がみられた。

挑戦性は最も多くの組合せで有意差のみられた尺度で、1群が2、4、7、8、10の各群より有意に高く、一方10群は1から7までのすべての群より有意に低かった。このことから挑戦性が最も創造的思考と大きく関係しているといつてよいであろう。

探究性は1群が4、7、8、10群と有意に高く、また多少の変動はあるものの1群から10群になるにつれて低くなっている。したがって挑戦性ほど顕著ではないものの創造的思考との関係が考えられる。

持久性は6群が極端に低いというきわめて特徴ある結果となった。6群は4群と8群を除くすべての群との間で有意に低かった。この点については、7群、8群を含めて、今後細かく検討することが必要であろう。

以上のように枠組みにとらわれない思考と関係が深いのは動機づけ尺度のとりわけ挑戦性、探究性であり、性格尺度は自己信頼性を除いて無関係かむしろ抑制的であることが示唆された。

（てらさわよしひこ、くめみのる、たかのりゅういち、なりたたけし、いがのりこ）

表1 TCT創造性検査プロフィール・パターン別のMSC尺度別得点（平均値と標準偏差）

群	N	自己信頼性	客観性	慎重性	挑戦性	探究性	持久性
1	121	8.7(3.79)	7.8(3.55)	9.4(3.15)	11.0(3.65)	9.0(3.49)	7.5(3.62)
2	29	9.4(3.35)	8.0(3.30)	9.1(2.53)	9.0(4.29)	8.4(3.30)	8.4(4.56)
3	168	8.8(3.57)	7.7(3.37)	9.3(3.37)	10.1(3.94)	8.4(2.84)	7.8(3.44)
4	42	7.9(3.60)	7.1(3.19)	10.5(2.21)	8.9(3.96)	7.7(3.30)	7.2(3.54)
5	19	7.7(4.11)	7.3(2.85)	9.4(3.53)	9.7(4.48)	7.4(3.29)	6.9(3.67)
6	11	8.8(3.40)	6.4(3.11)	10.0(3.63)	9.4(3.80)	7.7(2.65)	5.2(3.46)
7	69	7.9(3.94)	7.9(3.46)	10.3(2.93)	8.5(4.02)	7.6(3.27)	8.3(3.42)
8	55	7.1(2.80)	6.8(3.01)	10.2(3.28)	8.1(4.25)	7.7(2.79)	7.5(3.82)
10	16	6.4(2.92)	6.9(3.12)	10.3(2.12)	6.0(3.92)	6.4(3.48)	9.1(4.78)

N = 531

教育評価の研究（その40）

——ひと、一生の学習時代を考える——

岸本 英男

（大泉会四期会）

目的

今日、人類の文明はグローバルな長寿社会を迎えるまでに発展し、猶且その記録を更新中である。国連に参加した世界188ヶ国の共通の理念は、二度にわたる世界大戦の悲劇の教訓を真摯に受けとめ「心の中に平和の砦を築く」事を共通の悲願としている。而し個々の人間は生物学的な系統発生の遺伝子に左右されており、その限り生長発達過程に於て、斗争本能に支配されざるを得ない。それをいかにコントロールし昇華させ、より次元の高い文化価値実現活動へむかわせるか、ひとり一人の性格、潜在能力を探索陶冶する所に教育の目標がある。従ってその達成度を客観的に査定する所に教育評価の目的はある。今年に戦後55年目である。その間日本は平和憲法を順守し、必然的に平和の配当に預かり世界一の長寿大国となり、多少のかげりはあるが、今猶経済大国として沖縄サミットを成功させるだけの国力を充実させてきた。それはひとえに平和憲法の理念の実現をめざす教育基本法を教育政策の第一義としてその定着に努めた教育関係者の教育立国への熱い懐いがあったからに他ならない。

筆者は既に $E = f(G, AT)$ の仮説を実証しつつ40年目を迎えた今、T乃ち時間差は30年と仮定したが、敗戦時の先行投資が結実したのは1970年代までつまり政権交替なき一党独裁政権が、歴史の教訓どおり金権腐敗モラルハザードを蔓延させ、その責を日教組ひいては平和憲法教育基本法にかぶせ、戦前右翼的ナショナリストと結託して、戦前の文部官僚の失地回復につまり国民の教育権の剥奪に奔走した事になる。学校は旧陸軍の兵営化し、教師は官僚組織にくみこまれ教育現場の矛盾の解決よりも栄達保身に汲々とする処世術に溺れる事になったようである。教育立国の先行投資は腐敗政権によって完全に食い潰されたのである

教育に於ける資力とは人材である。マンパワーとしてフル回転できる期間は30年が定説である。突然交替期に備えての倍増の投資が必要とされるが、70年以降の教育政策は金のかからない臨教審の発足でお茶をにごし、腐敗政権の汚職の温床となった公共投資や防衛産業に、平和の配当であった国家予算を湯水の如く浪費し、政権即金権の拝金思想からバブル現象を惹起し、今日その後遺症に朝野をあげて苦悩する状況

を生じてしまった。つまりは教育の先行投資を食い潰して党利党略の手段とした負の遺産が実証された事になる。そして更に30年後のミレニアムの今日救いようのない程の教育荒廃に直面して、又々その責を平和憲法と教育基本法に負わせ官僚の作文記案機関になりかねない教育改革国民会議の発足で失政の尻ぬぐいを試みつゝある。この種の当面する教育病理に対し、適切な処方箋を考え且提言する事を本研究の目的とする

方法

情報機器の爆発的な発達と普及により、現代社会に生きるコンピテンスの一つとして、万人は仮想現実遊びつゝ、その生活体験に基づくライフスタイルをグローバルに交信し合う、所謂地球市民時代へと突入する事が予想される。而しながら、具体的な「なま身」の人間の実存的状況は、電腦社会に於ける抽象的交信でカバーし得るものではなく、シールド工法にも比喩すべき具体的関係の原理が機能する。つまり応用心理学的方法が不可欠であり、そこで開発された、さまざまな知見を幅広く活用する事を方法とする。

結果

既に筆者は1959年本学会第26回大会（日本女子大）でアクションリサーチの成果を報告し本研究に携わる動機、理由を明示したが、当時37才の小学校特設学級の一担任の立場からは、一つの仮説を提示したにすぎず、年々歳々その実証のための経過を時代精神と世相、自己覚知との座標軸上に、あとづけつゝ仮説の実証過程を、具体的には教育基本法の理想の実現度を評定すべく、その方法をも併せてさまざまな試論を重ねてきた事になる。世界人権宣言第26条は、教育基本法の源泉であるが、第26条で「高等教育は能力に応じすべての者にひとしく解放されていなければならない」とあり、ここから基本法3条「能力に応じて」の言質を盾に「能力」の意味を不問に付したまゝの恐るべき短絡反応が文部行政をゆがめ、偏差値一辺倒の差別教育が合理化され、今日の教育荒廃をもたらした事は明らかである。

考察

ミ詰学級、見切り発車、落ちこぼれ、70年代予備校御三家、ツバ等々の業界用語を生んだ55年体制下をくぐりぬけてきた社会人の形成的自覚が期待される

SELF-DISCREPANCYの研究

○林 潔 板津 裕己

(白梅学園短期大学心理学科) (函館大谷女子短期大学)

(現実自己, 理想自己, Personality, Self-discrepancy)

目的

カウンセリング、心理療法を初めとする心理援助の基本的な機能の一つが、来談者のパーソナリティの障害や問題への対応である。

この来談者のパーソナリティの問題に対して、本研究では自己内葛藤の視点からアプローチを試みる。

自己内葛藤としてのSelf-discrepancyには、2つのタイプが想定される。

一つはSelf-discrepancyを防衛機制の結果もたらされるものであるとする認識である。Freud, Rogersの捉え方がそれである。一方Self-discrepancyを現実自己-理想自己の葛藤としてとらえる見方がある。このいずれの立場をとるかによって、Self-discrepancyに対する認識が相違する。

前者の立場に立てばSelf-discrepancyは、自我の防衛の結果としてもたらされるものであるので、それ自体は好ましくない現象であると理解される。

しかし後者の場合は、自己内葛藤をすべて好ましくない現象としてはとらえることはできない。人は時には現実自己と理想自己との対立に圧倒され、無力感を感じることもある。その反面、現実自己と理想自己との対立を弁証法的に発展させることもできる。このことは、自己の成長の契機となる。このように両者の対立は、前者の場合のように、負の機能のみを意味するものではない。

本研究ではSelf-discrepancyを、後者に限定し検討する。

この場合は、現実自己-理想自己の両者の差異の程度が一つの条件として考えることができる。例えば行動療法のModelingの手続きの一つとしてShapingの方法が活用される。来談者の状態の併せて目標を漸進的接近を計る方法である。このように現実と望ましい状態の両者の差異を、段階的に積極的に活用する方法も、カウンセリング、心理療法の場合でも、また個人的にも利用されている。

本研究では、このようなことから特に過度に強い／または弱いSelf-discrepancyは適応上の問題を生む背景を形成するという仮説を検討することが目的である。

方法

本研究で用いられた尺度は、以下の通りである。

Self-discrepancyの測定には、Self-discrepancy尺度(小原, 1988)を用いた。本尺度は22項目からなり、現在の自己、理想を評定させていく。この尺度では、尺度作成の段階で社会的適応的であるという方向性が検討されている。

あわせて、社会的適応性の指標として、生き方尺度(板津, 1992)コンフリクト尺度(浜, 1969)、抑うつ傾向(BDI, 林・瀧本, 1991)を実施した。調査は、2000年の5月から7月にかけて、1大学、2短期大学、1高等専門学校の女性学生253名を対象に実施した。

結果

これらのデータについて、現在の自己および理想自己、および両者の差異得点によって検討した。

その結果、差異得点と抑うつ傾向など他の尺度の間には有意な相関が認められた。

差異得点を5段階評価によって検討した結果では、評価5すなわち(差異得点極小)に対応する3尺度の得点が、ほぼ一律に必ずしも健康的なものではなかった。このことから現在の自己と理想の自己の差異得点が小さいことが必ずしも良好な状況を表すものではないといえる。また差異得点大群では、3尺度の得点においていずれも不健康な傾向を示している。

なお差異得点は、生き方よりも、抑うつやコンフリクトとの関連が強いとの結果を得た。

また現実自己得点と理想自己得点については次の通りである。すなわち、現実自己得点で得られた相関値の差の検定結果から、現実自己得点の方が、より適応性指標としてより強いものを持っていることが示唆されることが理解された。

考察

この結果、現実自己-理想自己の両者の差異の程度が適応の条件になるという先の仮説は検証された。

すなわち、過度に大きな現実自己と理想自己の分離は両者の統合に難く、また小さな分離は成長の条件としては弱いということが明らかになった。

来談者に対する援助のため人格の諸位相が分析されている。一つの着眼点として、このタイプの自己分離の傾向を取り上げ、カウンセリング・心理療法の進行に役立てるとが可能と思われる。

(はやしきよし, いたつひろみ)

A 病院における開院初年度と 5 年目の CFSI 測定比較

看護婦をとりまく労働環境調査

○宮田 法子

佐藤美幸

山梨県立看護大学

山口県立大学看護学部

キーワード： CFSI 測定、看護婦、労働環境
初めに

開院初年度に A 病院の蓄積的疲労候候インデックス(以下 CFSI とする) アンケート調査の機会を得た。この時期、CFSI 平均訴え率は高く 8 分類すべてにおいて女子の基本値の 70%¹⁾ を超え、Q 値も 6 分類(一般的疲労感、慢性疲労、労働意欲の低下、気力の減退、不安徴候、抑うつ感)で、越えていた。開院時であり、医療職だけでなく、すべての職種が丸となって病院運営を軌道に乗せようと努力している時期であった。しかし、職場条件、職務の内容等に問題があり、健全な職場とは考えにくいと越河先生からご指摘を受けていたので 5 年後に調査をおこなった。設定期、安定期の特徴が表されているので発表する。

方法

調査は留め置き法で実施、調査期間は 1994 年 9 月(有効回答 57)及び 1999 年 10 月(有効回答 87)

結果

1. 初年度の概要

約 2 年間に渡る準備期間の後、A 県のこどもを専門とする中核病院としてスタッフ全員がそろい 4 月からスタートし、具体的な準備の後 8 月に開院の運びとなった。待っていたように、県内各地から様々な患者が運ばれ、準備した手順は実際のところで、新たな問題が生じた。現場では、手順作りの追加や修正に追われ、超勤が続いていた。看護婦は 30 歳以下が 3 分の一を占め、妊産婦・育児休暇が次々に予想外に連続し、職場の整理もつかないままに、代替要員が補給され、常勤の看護婦(士)は超過勤務となり労働加重になった。初年度 CFSI 項目の平均訴え率は 33 個であった。

2. 初年度と 5 年目の CFSI の変化

5 年目はすべての分類において Q 値を下回り、70%¹⁾ を超えたのは、気力の減退と慢性疲労となり(図 1)、改善がみられた、そこで各病棟ごとの CFSI の訴え率を検討した。新生児・NICU 病棟がハイリスク児の増加や先天性障害に対する周手術期に関与し急激な変化・命と直結する現場のためか NF1 気力の減退が Q 値を上

回り環境整備の必要性が示唆された。

5 年目 CFSI 項目の平均訴え数は 20 個であった。

初年度平均年齢は 29.1 歳で 5 年目は 29.7 歳であり、夜勤業務を行う人の夜勤回数の平均は初年度・5 年目とも 9 日であり、影響因子から除外できた。

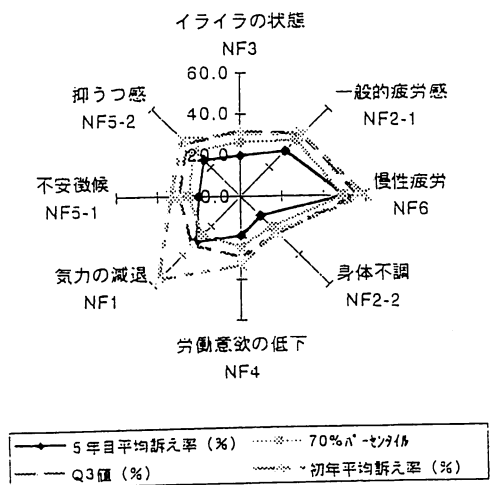
3. 改善の要因の検討

業務手順が整い、パートにのり、互いのポジションや、性格などが解るようになり、人間関係も円滑となり、加えて他の公立の病院より看護婦の配置が多くなることが CFSI パターンの改善に繋がっている。

4. おわりに

今後は、こどもの減少とともに小児科医院も減少し様々な疾患が来院する、移植などの高度医療の対応とともに、幅広い知識ののぞまれ現場の研究にも期待がかけられる。加えて、耐性菌の出現と常在菌による感染など、看護婦が誠実に仕事を展開するには、一つひとつの業務に今以上に時間がかかるようになると思われる。1999 年の超過勤務が平均 83 分行われているので業務改善が必要である。

図 1 初年度と 5 年目の CFSI パターン



参考文献

CFSI マニュアル 労働科学研究所

サンプル数の諸問題（10）

一叩打法による個人内変動の検討その3—

○川島 大司

久米 稔

（東海女子大学 文学部）

（早稲田大学 文学部）

叩打法 個人内変動 サンプル数

〔目的〕

叩打の各点をコンピュータにより処理することで個人内変動を把握する方法を考案し、個人内変動の大きさと性能的性格（冷静、慎重、堅実、綿密、几帳面、要領の良さ、など）テストとの関連を検討した。

〔方法〕

被験者：女子大学生20名

手続き：（1）：タブレットにスタイラスペンで叩打する。①遮眼し、ペンをタブレットの中央あたりに誘導し、原点を決める。②ペンをタブレットより少し上に移動し合図のあるまで待たせる。③合図をし、律動的（メトロノームを使用）に100回叩打をする。この時、前腕や手を机等に接触させないようにする。④100回叩打した後、60秒休憩する。⑤これを10回繰り返す。

（2）EP-S性能的性格検査を集団で実施。

〔結果と考察〕

叩打法の結果に基づいて、ばらつきの小さい被験者（H群）、大きい被験者（L群）各10名を抽出した。EP-S性能的性格検査の下位尺度として、慎重性・綿密性（きちんとしている、慎重、綿密、きちょうめん）、敏捷性（敏しよう、動きはスムーズ、てきぱき、要領がよい）、辛抱強さ（しんぼう強い、がんばりや、ねばり強い、こつこつ型）の3尺度において、叩打法のH群、L群の2つの群で平均値の差の検定を行ったが、有意さは認められなかった（表1参照）。

表1. 叩打法のH群、L群のEP-S性能性格検査結果の有意差検定(t検定)結果

M-G EP-S 性能性格検査尺度	叩 打 法					
	H群		L群		差	t値
	平均	SD	平均	SD		
慎重性・綿密性	1.7	1.00	1.8	0.94	0.1	-
敏捷性	1.1	0.94	1.3	0.90	0.2	-
辛抱強さ	2.1	1.24	2.3	0.83	0.2	-

N：H群10名 L群10名

サンプル数の諸問題（8）¹⁾では、被験者10人は、ばらつきの大きい者3人、小さい者3人、中程度の者4人にわかれた。この結果から、ばらつきの度合いにより、個人内変動を基に被験者をグループに分けることができるのではないかと考えられる。この個人内変動がグループ分けの要因として、性格的なもの等によるのではないかと考えられるので検討してみた。

サンプル数の諸問題（9）²⁾では、叩打法の結果に基づいて、ばらつきの小さい被験者（H群）、大きい被験者（L群）抽出し、M-G性格検査の結果を比較し、いずれの尺度においてもほとんど有意差は認められなかった（表2参照）。同様に中心目測の結果に基づいて、誤差の小さい被験者（H群）、大きい被験者（L群）各11名抽出して、M-G性格検査結果を比較したところ、いずれの尺度においても有意差は認められなかった。いずれの方法の個人内変動とも性格的（一般的な意味で）なものとは関連は認められず、性能的性格（冷静、慎重、堅実、綿密、几帳面、要領の良さ、など）に関連するか、中枢の働きによるものなのかを見きわめる必要があることがわかった。

表2. 叩打法のH群、L群のM-G性格検査結果の各尺度別有意差検定(t検定)結果

M-G 性格検査尺度	叩 打 法					
	H群		L群		差	t値
	平均	SD	平均	SD		
活発さ	2.8	0.98	3.5	0.93	0.7	1.557
指導性	2.8	0.87	3.1	1.22	0.3	-
社交性	3.0	1.18	2.8	0.98	0.2	-
協調性	3.1	0.94	3.5	1.04	0.4	1.076
攻撃性	3.2	1.40	3.5	1.37	0.3	-
判断傾向	2.5	0.82	3.6	0.92	1.1	2.928**
気楽さ	2.8	0.87	2.7	1.10	0.1	-
思考性	3.5	1.13	3.6	1.12	0.1	-
神経質傾向	3.4	1.21	3.2	1.17	0.2	-
抑うつ性	2.9	1.22	2.6	1.36	0.3	-
劣等感情	2.9	1.04	3.5	0.69	0.6	1.447
情緒の安定	2.9	0.94	2.6	1.36	0.3	-

N：H群11名 L群11名

有意水準 ****1%

今回の個人内変動の大きさと性能的性格（冷静、慎重、堅実、綿密、几帳面、要領の良さ、など）との関連は認められなかった結果と、サンプル数の諸問題（9）²⁾で、個人内変動の大きさと一般的な性格とも関連が認められなかったことより、叩打法の個人内変動は性格によるのではなく、中枢の働きによるのではないかということが有力になった。

〔文献1〕川島大司等：サンプル数の諸問題（8）日本応用心理学会第64回論文集，1997

〔文献2〕川島大司等：サンプル数の諸問題（9）日本応用心理学会第64回論文集，1999（かわしま だいじ）（くめ み の る）

精神分裂病・鬱病・高齢者における情報処理研究

橋本 泰子
(文教大学人間科学部)
キーワード

精神分裂病 鬱病 高齢者 情報処理

1 目的

精神分裂病の思考障害に関して、板垣(1989)らは思考障害指標、乱数生成法(Random Number Generation: RNG)とRorschach Test(R-Test)により調査した。思考障害は、情報処理過程の一部の障害と指摘している。ついで、橋本(1999)らは、分裂病の内的、外的情報処理過程をRNG・R-Test・B-GTestと風景構成法(Landscape Montage Technique: LMT)により評価した。結果は、EEG所見が異常で、B-G-Testでも器質障害指標を示す群は、RNGの成績も悪くLMTでもキメラ的多空間を示し、情報処理過程に障害が大きかった。

今回は、精神分裂病(S群)、鬱病(D群)、高齢者(E群)における情報処理過程特性を報告する。

2 対象と方法 (表1に示す)

対象は、東京近県の精神病院に入院中のDSM-IVで診断された患者と特養老人ホームの入所者である。検査は、RNG・R-Test・LMTで個別に1999.8~10実施

3 結果と考察

(1) RNG 結果は、板垣の考案した指標で処理、表2

① 時間 E群とS群間に有意差($P < .01$)。E群の遅滞は、精神活動の低下によると解釈される。

② NS18 E群とD群間に有意差($P < .05$)。注意力の低下、探索活動の困難さが認められる。

(2) R-Test Exner法で処理し、Rが13以下も含む。3群間で有意差の認められた6クラスターを検討。

*情報処理クラスター ①HVI: S群とE群間に有意差($P < .02$) S群が高いことから妄想型との関連を有す。

②PSV: S群とE群間に有意差($P < .05$)。注意の転換、神経学的問題と関連する。E群のRNGの結果と一致。

③Zf: D群とS群間に有意差($P < .02$)。D群の執着気質に関連性を認める。

④D: D群とS群間に有意差($P < .05$)。D群の方が客観的、現実的に判断出来る。

*思考クラスター ①知性化指標: D群とE群間に有意差($P < .05$)。D群は、情緒反応が困難である。

②EB: D群とE群間に有意差($P < .05$) D群は内向型。

*自己知覚 ①EGI: D群とE群間に有意差($P < .01$)。E群に自尊心の低下が認められる。

②An+Xy: S群とE群間に有意差($P < .05$)。S群はストレスへの耐性が弱い。

*対人知覚 ①CDI: S群とD群間に有意差($P < .05$)。S群は不適応な行動を取りやすい。

②PER: D群とS群間に有意差($P < .05$)。S群は防衛機制が効果的に機能していない。

③Na: D群とE群間に有意差($P < .05$) D群孤独感強い

*認知的媒介 ①P: D群とE群間に有意差($P < .05$)。E群は公共性のある行動を取りにくい。

②X: S群とE群間に有意差($P < .01$) S群は認知に歪みを有し、不敵な行動を取る。

*統制とストレス耐性 ①AdjD: S群とE群間に有意差($P < .05$) S群とE群間に有意差($P < .05$)。S群はストレス耐性が弱い。

『小括』結果を要約すると、D群は内向型で、情緒反応が困難で、孤独感が強い。S群は認知に歪みを有しストレス耐性も弱く、対人適応が困難である。E群は注意の転換が容易でなく、神経学的問題の関連性が窺われる。なお、RNGとの結果と一致を示す。

(3) LMT 絵を非整合的なキメラ的多空間「Paranoid Type; P」、平面羅列の「Hebephrenia Type; H」そして整合性を有する「Landscape Type; L」に分類した。D群にL Typeが多い。Exner(1986)が風景反応と社会的引き籠もりを指摘していることに、一致する。

S、E群にP、H Typeが多い P Typeは、PETにより陽性症状との関連が解明されている。(岸本、橋本1988) H Typeは、脳室の拡大(Wenberger1980)との関係が指摘されている。従って、この2群は、脳器質障害を伴う割合が高いものと推察される。表3

4 結論

S、D、Eの3群を対象に、RNG、R-Test、LMTにより情報処理過程の検討を、試みた。E群に障害が多く認められた、加齢に伴う脳器質障害に由来すると考察される。S群には認知の歪み、D群には情緒抑制がありこれらが、情報処理過程に影響を及ぼしていると推察される。

表1 対象

	N	Means of Age (Range)
S group : Schizophrenia	20(M=11,F=9)	53.7 41~62
D group : Depression	20(M=6,F=14)	59.6 36~78
E group : Elder	18(M=8,F=10)	78.2 66~88

表2

RNG	S group		D group		E group		t-test		
	M	SD	M	SD	M	SD	S×D	D×E	S×E
TIME	197.9	103.25	238.15	133.14	340.44	185.34	n.s.	n.s.	***
R/P100	1.13	1.37	1.08	1.08	1.38	1.085	n.s.	n.s.	n.s.
NS18	0.38	0.125	0.34	0.15	0.48	0.149	n.s.	*	n.s.

表3

LMT	S群		D群		E群		χ ² 検定
	N	%	N	%	N	%	
P Type (Paranoid)	6	42.9	7	35.0	8	50	n.s.
H Type (Hebephrenia)	7	50.0	6	30.0	7	43.8	n.s.
L Type (Landscape)	1	7.1	7	35.0	1	8.2	n.s.
Total	14		20		16		

(はしもと たいこ)

色光提示時間の長短が時間評価に及ぼす効果

○ 神戸 一秀
(中京大学心理学研究科)

神作 博
(中京大学)

キーワード：時間評価，注意配分可能過程，心的飽和過程，交通信号

問題および目的

色を刺激として時間評価を求める際、赤色等の暖色は標準時間に対する再生時間が短く見積もられる傾向にあることを諸先行研究は示している。ただそれらは、標準時間を一定のままに再生時間を求めるとの方法を採用しており、標準時間を種々変化することで如何なる様相が示されるかとの研究は行われていない。

本研究の目的は、標準時間を変化させることによっても、上述のような再生時間の傾向が認められるか否かについて検討することにあった。

方法

<実験計画および被験者> 実験中に課す計算課題の有無と各標準時間について、2（有り、無し）×3（40秒、60秒、80秒）の被験者内要因計画であった。なお色覚正常な20歳から22歳までの35名を対象とした。
<手続き> 暗室にて標準時間は常に、青緑色光の視覚的刺激を合図として最初と最後に有した。その2つの合図の間、すなわち標準時間中には赤色光を提示した。標準時間提示直後に求められる再生時間についても同様に赤色光を提示し、標準時間と同じ時間である感じられたら「ストップ」合図にて時間評価を求めた。

結果

<時間評価測定> 課題有無と各標準時間に関する再生時間についての分散分析を行った結果、標準時間の主効果のみ有意であった。その下位検定では40秒と60秒間、40秒と80秒間、60秒と80秒間の各条件における課題有り、および課題無しの各々の条件群間内にて、有意差が認められた。

<各標準時間についての長短感測定> 各再生時間作成直後にその時間がどのくらい長いと感じられたかについて、7段階尺度にて実験者へ口頭で報告を要請した。これに関しても、課題有無と標準時間について分散分析による検定を行った結果、課題有無の主効果、標準時間の主効果、交互作用効果が認められた。課題有無の主効果下位検定では、40秒と60秒条件についてのみ有意であった。標準時間の主効果下位検定では課題無し条件における40秒と80秒間、60秒と80秒間で有意であった。交互作用効果における単純主効果検定では40秒、60秒条件における課題の効果も有意であり、課題無し条件における標準時間の効果も有意

であった。次に①標準時間における課題有無、②課題有無における標準時間に関する様相を探るべく検定を行ったところ、①では40秒、60秒条件における課題有りとしとの間において各々有意であった。②では課題無しの40秒と80秒間、60秒と80秒間各々の条件における課題有り、無し条件群間で有意であった。

考察

以上の結果より、同一標準時間でも課題が有る時程の方が無い時程に比して時間が長く評価され、標準時間40秒、60秒、80秒の順で再生時間が長くなる。特に60秒から80秒までの20秒間で顕著に伸長し、暖色刺激は時間を短く見積もるとの定説は、標準時間80秒では認められない。そこで便宜的に、異なる各標準時間についての再生時間を等質に扱うことが可能なパーセンタイル数値に変換し、各標準時間よりどの程度伸長した再生時間であるのかについて検討したところ標準時間が長くなるに従い段階的に伸長する傾向にあり、やはり60秒と80秒間に伸長率が大幅であった。また各標準時間の長短感に関しては、課題有り条件では一様に時間が長く感じられ、課題無し条件では標準時間40秒と60秒で中性的評定が下されたが、80秒では長く感じる傾向にあった。これらのことから赤色光を提示した際、時間の過大評価が生起するのは標準時間60秒程度までであり、これ以上に時間が長くなると心理的に別の過程がはたらくことへの可能性、概して60秒までは再生時間の精度・正確さが高いが、その時間を超えると著しく低下すること、課題が存在すると時間が長く感じられるが、課題が無くとも80秒では長く感じられること、および内省報告より“注意配分可能過程”と“心的飽和過程”と仮称した、2つの過程の存在を仮定するに至った。前者は、注意を集中することが可能な過程であると解し、概ね60秒まではたつき、時間評価の精度を高めるようである。後者は、提示刺激に対する“飽きの状態”ないし“時間感覚の麻痺状態”であると解し、60秒を超えると急速かつ顕著にはたらく過程であろうと思われ、時間評価の精度を低めるようである。あくまで本研究内においてではあるが本2過程の存在を仮定することにより、本研究結果全般への解釈に無理が生じないかのようである。

(かんべ かずひで ， かんさく ひろし)

単列配置の警告ブロックにおける方向情報の提供

—その2 点の直径と数—

布川 清彦

(常磐大学人間科学部)

警告ブロック, 高さ認知, 足

1. 序

プラットホーム縁端やエスカレーターの乗り口等に敷設されている誘導・警告ブロックは、視覚障害者が歩行するにあたり、その情報提供に非常に効果的である。エスカレーターの乗り口や券売機などの手前では、それぞれの存在を知らせるために警告ブロックを複数列配置する方法がとられている。しかしながら、誘導ブロックと警告ブロックが組み合わされて列として使用されているこの方法では、誘導ブロックに従って歩行した場合に、警告ブロックの複数列配置に気づかない可能性がある。また、情報提供のために必要となる面積が広くなければならない。昨年度の発表では、これまでの設置方法をできるだけ変えることなく、複数列配置以外の方向情報・位置情報の提供を行うための新しい方法として、単一警告ブロック内の点の高さを組織的に変化させる事を提案した。本研究では、さらなる方法として、点の直径と配置数を変化させることを提案し、その実用の可能性について検討を行った。

2. 目的

単一ブロック上の点の直径と数を段階的に変化させ、列として配置し、その上を歩行した場合に、その違いを検出できるかどうかを明らかにする。

3. 方法

3-1. 刺激装置：一つのブロックの大きさは、30×30cmで、その厚みは12mmであった。その上に配置される点は円柱で、点の高さは5mmで一定であった。その直径は10, 15, 20, 25, 30, 35mmの6種類である。単一ブロックは、ブロック内の総ての点と同じ種類である条件と中央から左右の半分が領域が分かれ、左右の領域の点が異なる条件の2種類が設けられた。単一ブロック内の点と同じ条件では、1ブロック内に点が6×6で36個(図1左)、または8×8で64個、そして異なる条件では左右の領域の一方が3×6、他方が4×8の50個の点が置かれた(図1右)。総ての配置が並行配列であった。ブロックは、10枚(3m)を一列に並べ、更に列の先頭と最後に点の配置が無いブロックを並べて12枚(3.6m)が歩行路として用意された。歩行路の両脇には点の配置されていないブロックが同じ枚数配列され、歩行時にブロックが動くことが無いように全てのブロックが固定された。第一実験として、全てのブロックに同じ種類を用いた(図2)。第二実験として、一つのブロック内は全く同じであるが前半の5枚と後半の5枚が異なる種類のブロックである条件を行った(図3)。

3-2. 被験者：被験者は7名の成人の晴眼者である。歩行時

は、全員靴下を着用し履き慣れた厚底のスポーツシューズを履いた。

3-3. 手続き：歩行路は、各実験で刺激条件によってそれぞれ44列が用意され、ランダムに一つづつ提示された。被験者は、歩行路の先頭にある点の無いブロックに立ち、実験者の合図で歩行路の最後に有る点の無いブロックまで歩いた。普通に歩くことが求められ、その結果最後のブロックを越えて停止する場合も生じた。第一実験として、1ブロック内の左右の点の異なる列を提示し、歩行後に、左右に違いがあったかどうかを報告するように求められた。また、第二実験として、歩行路の中央でブロックの種類を換えて、歩行の途中で違いが生じたかどうかを報告するように求められた。報告までを1試行とし、各実験で44試行が行われた。

4. 結果と考察

第一実験では、10-30, 10-35 と 15-35 が、第二実験では10-35, 15-30 と 15-35 が90%以上の検出率であることから、10-35 と 15-35 の二条件が、利用可能であると思われる。

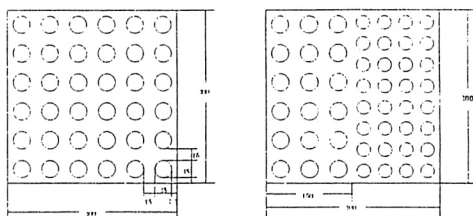


図1. 刺激パターン平面図(単位mm)、左：ブロック内の点と同じ、直径35mm、6×6配列、右：左右の領域で点の種類が異なる

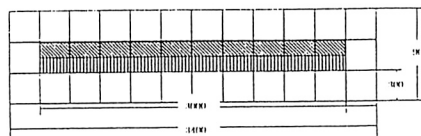


図2. 第一実験歩行路平面図

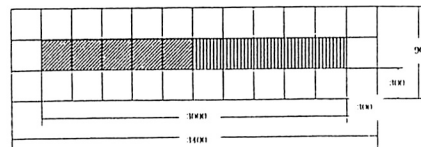


図3. 第二実験歩行路平面図

ぬのかわ きよひこ

児童の顔再認量の変化

～ 示差性と遅延期間の影響 ～

○福本 純一 福田 廣

(山口県警科学捜査研究所) (山口大学教育学部)

key words : 顔再認 示差性 遅延期間

【目的】

子供の記憶能力に関する一連の研究から記憶再認テストの成績は、成人と幼児の間で差がないことが知られている。一方、児童の年齢と再認率の正の相関関係、判断時期や変装による再認成績の減少など成人に比べ記憶に影響を及ぼす要因も多くあることが明らかとなっているが、児童を対象とした人物認定に関する研究の数は多くない。本研究では、発達段階が異なる年齢層の児童を対象に、記憶された顔の属性である示差性(目立ちやすさ)と再認までの遅延期間を変数として、意図的学習事態における再認能力について検討を加えることを目的とする。

【方法】

被験者: 下関市内のA小学校の低学年児童(2年生)60名及び高学年児童(5年生、6年生)63名を遅延期間により2条件に割り当てた。

刺激: 刺激として、福本ら(1988)により使用された顔写真(20代の男性のモノクロ正面顔写真)から、高示差性の顔(H)に分類された顔写真10枚及び低示差性の顔(L)写真10枚を抽出した。記銘時には、Hのうち5枚及びLのうち5枚を標的刺激として与え、再認時には、残り各5枚計10枚の顔写真を妨害刺激として加え、全20枚について判断を行なわせた。なお、刺激群の組合せは被験者間を通じカウンターバランスした。

手続き: 標的刺激が用紙中央に印刷された10枚の記銘用冊子を配布し、顔をよく憶えるようにとの教示の下に、各刺激について20秒間観察させた。被験者は、原学習終了から1日経過後または7日経過後のいずれか1条件で再認テストを受けた。再認テストは、標的刺激及び妨害刺激各10刺激の計20枚の顔写真がランダムな順序で配列された再認用冊子を配布し、前に見た顔か否か回答用紙に○×で記入させた。なお、実験は、各クラス担任が担当した。

【結果と考察】

再認成績は、HIT率、FA率を指標とし、各条件のHIT率を図1に示す。処理にあたっては、角変換を行い、学年(低学年・高学年)×遅延期間(1日・7日)×示差性(H・L)の3要因分散分析を行った結果、HIT率では、学年の主効果($F(1,119)=16.76, p<.001$)、示差性の主効果

($F(1,119)=133.53, p<.001$)が有意であった。遅延効果の主効果は有意でなかった。交互作用については、一次の交互作用はいずれも有意でなかったが、二次の交互作用($F(1,119)=6.03, p<.05$)は有意であった。単純交互作用を分析すると、高示差性条件においては、学年×遅延期間の交互作用がみられ、1日後では、学年差はないが、7日後で学年差が生じていた。単純・単純主効果について検討したところ、遅延期間の効果は、低学年・高示差性においてのみ現れた。FA率については、どの条件においても差はみられなかった。

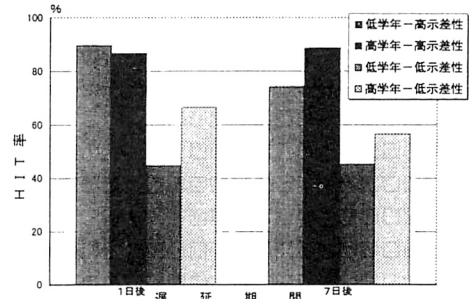


図1 学年・遅延期間・示差性とHIT率

さらに、標的刺激と妨害刺激の識別の的確さ、容易さの指標として d' を求めた。データ中に比率100%の出現頻度の高いものがみられたため、条件別に全体をまとめて処理した結果を表1に示す。分散分析の結果と同様の結果が得られた。

表1 学年・遅延期間・示差性と d'

	低学年		高学年	
	高示差	低示差	高示差	低示差
1日後	2.18	1.02	2.16	1.57
7日後	1.66	0.82	2.07	1.37

以上の結果から、HIT率、FA率及び d' を指標として児童の顔再認能力をみた場合、示差性の効果が標的刺激の判断にのみ影響を持つことが示され、示差性の高い顔が記銘された時の識別は成人と同様高いといえる。また、遅延期間による効果は認められなかったことから、意図的記憶事態における顔記憶の再認にあつては、児童にあつても再認成績は低下しないことが本結果から示唆される。また、年齢の増加は正再認の増加を示し、従来の結果を支持するものであった。

(ふくもと じゅんいち・ふくだ ひろし)

技能に関する実験的研究

—— 教示の仕方と習熟過程 (その2) ——

向井希宏

(中京大学 心理学部)

キーワード: 技能習熟, 動作分析, 教示

【問題】 課題遂行時の人間の行動特性を、技能という観点から理解するため、これまで、単純反復作業、組立作業やタイピング課題等を用いて、主として動作面の特徴について分析を進めてきた。今回は、新たに、「折り紙」作業を用いて、新しい課題に取りかかる際の、教示の仕方と習熟過程の關係に注目して、技能の獲得プロセスとその特徴について考察を行う。

【実験】 課題は2種類の「折り紙」作業で、被験者は、20～23歳の学生48名(男:18名、女:30名)である。実験は、表1に示す6通りの条件で行う。

表1 教示条件

条件1: 完成した作品を見せる
条件2: 折り方の説明図を示す
条件3: 目の前で1回折りながら口頭で説明する
条件4: 作品と説明図をみせる(条件1+2)
条件5: 説明図を示し、折って説明(条件2+3)
条件6: 作品を見せ、折って説明(条件1+3)

被験者には、課題1(あやめ)を5回連続で折ることを求めるが、1回めに、所定の時間内で完成できなかったものに対しては、簡単な課題2(うさぎ)の5回連続試行を課す。

今回は、課題2を行った24名の被験者の作業所要時間の推移と、その中で、詳細な動作分析を行った16名の被験者の要素動作時間の推移(①説明図の確認、②完成品を見る、③作業、④考える(①②③以外の時間))を中心に報告する。

【結果】 表2は、課題2を行った24名の被験者の平均作業所要時間の推移、表3と表4は、要素動作時間③と④の推移を条件別に示したものである。

課題1を遂行できなかった被験者も、簡単な課題2は遂行可能で、条件1でも7名の被験者が、所要時間は長いものの作品を完成し、試行を重ねると、すべての条件で作業時間が大幅に減少した。特に、表3において、条件3, 5, 6で、第1試行めから作業時間が短く、試行を重ねるにつれてさらに時間短縮が顕著なことから、今回の「課題2」の被験者群に対しては、

『実際に折って説明すること』の効果が大きいといえる。

表2 作業遂行時間の推移

試行	1	2	3	4	5
条件1(7人)	3.22.43	1.05.07	1.01.34	0.53.84	0.51.57
条件2(3人)	1.33.92	1.01.46	1.08.93	1.00.14	1.03.70
条件3(7人)	0.51.62	0.46.59	0.36.34	0.44.63	0.40.86
条件4(1人)	2.17.19	1.05.53	1.05.86	1.01.03	0.59.76
条件5(1人)	1.10.02	0.33.43	0.38.67	0.36.13	0.31.87
条件6(5人)	0.59.33	0.46.39	0.43.59	0.39.49	0.35.85

(単位: 分.秒.ミリ秒)

表3 要素動作時間(③作業)の推移

試行	1	2	3	4	5
条件1(4人)	2.27.16	1.01.41	1.01.36	0.55.76	0.52.66
条件2(2人)	1.15.35	1.06.48	1.21.23	1.06.38	1.12.64
条件3(5人)	0.51.28	0.46.20	0.40.54	0.42.80	0.40.41
条件4(1人)	1.55.57	1.05.53	1.05.86	1.01.03	0.59.76
条件5(1人)	1.00.18	0.33.43	0.38.67	0.36.13	0.31.87
条件6(3人)	1.04.52	0.47.15	0.44.64	0.39.53	0.33.44

(単位: 分.秒.ミリ秒)

表4 要素動作時間(④考える)の推移

試行	1	2	3	4	5
条件1(4人)	0.46.92	0.00.68	0	0	0
条件2(2人)	0.11.74	0.01.11	0	0	0
条件3(5人)	0.01.71	0	0	0	0
条件4(1人)	0.21.62	0	0	0	0
条件5(1人)	0.09.84	0	0	0	0
条件6(3人)	0.02.81	0	0	0	0

(単位: 分.秒.ミリ秒)

【考察】 課題1では、条件2の「折り図提示」条件での完成率が高かったのに対して、課題2では、条件1や条件3での完成率も高く、作業速度の面でもその効果が示されている。課題1と2との対応に、被験者群間の違いが示されて興味深いのが、より詳細な動作分析と、被験者数の確保など、残された問題点も多い。

【参考】 向井希宏 1999 技能に関する実験的研究
—— 教示の仕方と習熟過程 ——

日本応用心理学会第66回大会発表論文集 P.49

(むかい まれひろ)

自動車運転速度の規定因としての Sensation Seeking 特性

○ 金地美知彦

畑山俊輝

(東北大学文学研究科)

キーワード：Sensation Seeking 特性，運転行動，速度制御

【問題・目的】

日常、我々が習慣的に行っている行動には、大幅な個人差が認められる。このような個人差が生じる原因の一つとして Sensation Seeking 傾向という性格的要因が報告されている。本研究では、日常の習慣行動の中から比較的顕著な個人差が報告されている自動車の運転行動を取り上げ、Sensation Seeking 傾向の高低が運転行動の個人差にどのように現れてくるかを明らかにする。

Sensation Seeking とは、新奇で変化する刺激や経験を求め、またそのような経験を得るためには少々のリスクをいとわないで敢行する行動傾向に関連する性格特性 (Zuckerman, 1979) と定義づけられている。この Sensation Seeking 傾向が高い人は、ギャンブル、喫煙、薬物依存等さまざまなリスク行動をとりやすいことが報告されている (Zuckerman, 1994 に Review)。この性格特性を測定する尺度として Sensation Seeking Scale (SSS; Zuckerman, 1979) も開発されている。

運転行動と Sensation Seeking 傾向との関連を調べた先行研究では、自己報告データを用いた研究が数多く存在する一方で、実際に運転行動を観察して調べている研究は数少ない。そこで本研究では、実際に運転行動を観察し、Sensation Seeking 傾向の高低が運転行動のどのような側面に表れるかを調べた。

【方法】

被験者 学部生・大学院生 21 名 (男 15 名、女 6 名 20 歳～29 歳、平均 23.33 歳) である。運転歴 (免許を取ってから年数) は、1 年～8 年 (平均 3.50 年) であった。

実験コース 東北大学キャンパス内または周辺の一般道路 (一部大学キャンパス構内道路を含む) からなる周回コース (1 周約 5.1km) である。

装置 (実験車) 日産セドリック WY30 ステーションワゴン (AT 車) を用いた。

手続き 被験者に実験コースを運転してもらい、運転行動を観察した。乗車前に、被験者には、実験の手順について教示を行った。その後、実験コースのスタート地点まで実験者の運転で車で行き、スタート地点に到着すると被験者と運転席を交替し実験を開始した。コース走行は計 4 周であるが、うち最初の 1 周は練習走行とし、以後の 3 周を実験走行とした。コースを 1 周回り終えると

次の周回にはいる前に数分間休憩をとった。車には、運転者 (被験者) の他に、実験者が 2 名同乗し、運転行動を観察、記録した。運転に際しては、普段通りに、好きなように運転するように被験者に教示した。

運転終了後に、日本語版 Sensation Seeking 尺度 (SSS; 寺崎ら, 1987) に回答を求めた。

観察・記録 観察は、「運転行動観察」と「走行スピード計測」の 2 点に絞って行った。運転行動観察は、「目立った運転行動・ルール違反行動」「無駄動作」「言語活動」の 3 つに大きく分けて記入欄を作っておき、実験走行の 3 周において、目に付く行動を逐一記録した。走行スピードは、コース上の 15 カ所の地点で計測した。

【結果】

1. Sensation Seeking 得点との相関

各地点の走行スピード (3 周内での最速スピード) と Sensation Seeking 得点との相関をとると、下位尺度の一つである Disinhibition 得点と多くの地点での走行スピードとの大きな相関が見られた。

「目立った運転行動・ルール違反行動」「無駄動作」「言語活動」と Sensation Seeking 得点との間には大きな相関は見られなかった。

2. 走行スピードによる群分け

各地点の走行スピードをもとにクラスター分析を行い、被験者を「高速群」「中間群」「低速群」の 3 群に分けた。群間で走行スピード平均に主効果が見られた ($F(2,18)=47.20$ $p<.001$)。また群間で Disinhibition 得点の平均に有意傾向ではあるが差が見られた ($F(2,18)=3.01$ $p<.075$)。

【考察】

・Sensation Seeking 傾向 (特に Dis 傾向) の高い人は、低い人と比べて、道路環境に関わりなく全般的に、高スピードで運転する傾向が見られた。

・SSS の下位尺度の中では、Dis 傾向の高低と走行スピードとの関係が見られが、TAS 傾向や ES 傾向とは有意な関係は見られなかった。このことから、高スピードで運転するのは、スリルを求めるためではなく、速度制御があまいためではないかと考えられる。

(かなち みちひこ、はたやま として)

EQ 概念の因子的研究

外島 裕 岡村 一成 浮谷 秀一 藤田 主一
 (日本大学) (富士短期大学) (城西大学女子短期大学部)

1. Emotional Intelligence 2. EQ 3. 因子分析

<はじめに> 日本で「EQ」に関心が集まるようになったのは、雑誌「TIME」(1995年10月9日号)において Daniel Goleman の「Emotional Intelligence」が紹介されてからとされる。その後「EQ」を構成する要因について、いくつかの仮説が提供されている。たとえば、内山喜久雄は10要因(スマートさ、自己洞察、主体的決断、自己動機づけ、楽観性、自己コントロール、愛他心、共感的理解、社会的スキル、社会的デフテネス)を、大村政男は6要因(共感性、自己認知力、自己統制力、粘り強さ、柔軟性、楽観性)をあげている。また、Bar-On は Intrapersonal Components として5要因、Interpersonal に3要因、Adaptability に3要因、Stress Management に2要因、General Mood に2要因の計15要因を考えている。EQの概念として従来から様々な側面から研究されていた社会的スキルの要因が広く関連すると思われる。現在は多くの要因が併存していて、代表的な要因の把握や、相互の関連について取り組むべき課題が多い。

<目的> 本研究では、Robert Cooper らによる「ビジネスマンEQ」に提示されている質問項目を用いて、EQ概念の要因を探索的に検討する。

<方法> [質問項目の構成] 「ビジネスマンEQ」より15領域計161項目を用いた。各領域と項目数は以下に示す。私生活の満足度(8)、心の自己認識度(10)心の表現力(9)、人の心の認識力(13)、意志力(14)創造性(10)、回復力(13)、対人能力(10)、建設的不満(13)、同情心(12)、楽天性(8)、直感力(11)、信頼の範囲(10)、内なる力(13)、人間関係(7)。

[被験者] 東京都内大学生 502名(男性254名、女性248名)である。

[手続き] 調査は授業時に集団実施した。回答の形式は3件法「当てはまる」「当てはまらない」「決められない」である。

<結果と考察> 502名のデータ161項目について、主因子法・バリマックス回転により、探索的な因子分析をおこなった。固有値1以上は24因子が抽出された。解釈が可能な10因子までを検討した。また、各因子の性差についても検討した。各因子の特徴をまとめると次のようになる。

- 第1因子:「信頼して交流できる」因子。
- 第2因子:「自分の苦勞が認められない」因子。
- 第3因子:「相手に気づかいてできる」因子。
- 第4因子:「察知できる」因子。
- 第5因子:「アイデアが閃く」因子。
- 第6因子:「回復できる」因子。
- 第7因子:「苦勞を糧にできる」因子。
- 第8因子:「トラブルを避ける」因子。
- 第9因子:「目標がイメージできる」因子。
- 第10因子:「粘り強く取り組む」因子。

これらの因子について、因子得点によって性差を見てみると、有意差のあった因子は1、5、7、8、10の5つである。第1因子では女性のほうが信頼して交流する意識が強い。第5因子では男性のほうが閃くと考えている傾向が強い。第7因子では女性のほうが苦勞を糧にする意識が強い。第8因子では女性のほうがトラブルを避けようとする意識が強い。第10因子では、男性のほうが粘り強く取り組む姿勢を多く示している。

今回取り上げた Robert Cooper らによる15要因は、10要因程にまとまる可能性が示唆された。

今後は、さらに他の多くの要因との関連を整理することが必要であろう。また、被験者を変えて、今回と同様な因子が抽出されるかも興味深い。社会人の因子構造も検討に値する。最も大切なことは、EQ概念を把握する外的な基準をなにに置くのかの議論が期待される。

[引用文献] Robert Cooper and Ayman Sawaf (堀田力訳) 「ビジネスマンEQ」1997 三笠書房。

表 1 男性・女性別の因子得点

因子	男性	女性		寄与率	因子	男性	女性		寄与率
第1因子	-0.162	0.166	**	18.8 %	第6因子	0.070	-0.072		3.2 %
第2因子	-0.063	0.064		7.9 %	第7因子	-0.125	0.128	**	2.7 %
第3因子	-0.011	0.011		6.2 %	第8因子	-0.150	0.153	**	2.4 %
第4因子	-0.007	0.007		4.6 %	第9因子	-0.024	0.025		2.3 %
第5因子	0.231	-0.237	**	3.6 %	第10因子	0.109	-0.112	**	2.1 %

日本人と韓国人のEQファクターの比較研究

< 20歳代の男性の比較検討 >

○木村 たき子 ・ 岡村 一成 ・ 浮谷 秀一

(文京女子大学大学院)

(富士短期大学)

日本人と韓国人・20歳代・男性・因子分析

[はじめに]

「EQ」という言葉そのものは、雑誌「TIME」が1995年10月9日号でダニエル・ゴールマンの「Emotional Intelligences」というベストセラー書を紹介するにあたって「EQ」というキャッチフレーズ的表現を使ったことから注目をされるようになった。

「EQ」つまり Emotional Intelligence を日本語では情動指数と訳しているが、ゴールマンはEQについて知性の対極にあるのではなく、まさに知性の働きそのものであり、IQと対立する概念ではないと言っている。そして「考える知性」と「感じる知性」という言葉で表現し、人間の行動はIQだけでコントロールできるものではなく、emotion に左右されることが多いことを強調している。

そこで、人間の行動に大きな影響を与えていると考えられている emotion を日本人、アメリカ人、韓国人の40歳～50歳代と、20歳代の男性の比較検討をすることとした。日本人とアメリカ人については、日本応用心理学会65回大会(1998年)で、日本人と韓国人の40歳～50歳代については、日本応用心理学会66回大会(1999年)で発表済みであるが、今回は日本人、韓国人の20歳代男性について検討をすることとした。

[方法]

大村版EQテストの「NAGANO版」を修正したものを韓国語に訳し、予備テスト後さらに修正を加え「KIMURA版」として使用した。第1因子は共感性、第2因子は自己認識力、第3因子は自己統制力、第4因子は粘り強さ、第5因子は柔軟性、第6因子は楽観性で各因子は12項目で構成されている。これらの質問項目(72項目)にYes、No、?の3件法で回答してもらい、キーアンサーのキーにあっている解答が得点2点、No=0点、?=1点とした。

その結果を5因子指定の因子分析法(バリマックス法)で解析した。

被験者は下記の通りである。

日本人 20歳代 男性 99人

韓国人 20歳代 男性 85人

[結果と考察]

因子分析の結果、日本人、韓国人共5因子すべての固

有値は1以上であった。各因子における因子負荷量の高い質問項目をとりあげた結果から、次のように因子を解釈した。日本人男性においては、第1因子を「自己コントロール因子」、第2因子を「社会的スキル因子」、第3因子を「感受性の因子」、第4因子を「主体的決断因子」、第5因子を「楽天的因子」とそれぞれ命名した。韓国人男性においては、第1因子を「自己コントロール因子」、第2因子を「知的興味の活発因子」、第3因子を「自己向上スキル因子」、第4因子を「こだわり因子」、第5因子を「自己防衛的因子」とそれぞれ命名した。

以上の結果から日本人と韓国人20歳代男性の第1因子においてのみ「自己コントロール」という共通因子がみられたが、第2因子、第3因子、第4因子、第5因子においては共通性は見られなかった。同じアジアに住む20歳代の男性でも、すべての因子が共通しているわけではなかったということは、それぞれの国の文化的影響というものが関係していると考えられるのではないだろうか。

日本人、韓国人40歳～50歳代男性においても第2因子に「思考的内向性」という共通因子がみられたが、他に共通因子はみられなかった。同じような結果が、20歳代においてもみられたというのは、年代差があってもその国の文化というものが強く影響しているということが考えられる。

今後、被験者を増やし女性の比較検討もおこなう。また、日本、アメリカ、韓国の、各々の国における因子概念の違いの有無の検討を含め、質問項目の見直しもおこないたい。

表1 日本人・韓国人のファクター名

日本人	韓国人
1. 自己コントロール因子	1. 自己コントロール因子
2. 社会的スキル因子	2. 知的興味の活発因子
3. 感受性の因子	3. 自己向上スキル因子
4. 主体的決断因子	4. こだわりの因子
5. 楽天的因子	5. 自己防衛的因子

(きむらたきこ・おかむらかずなり

うきやしゅういち)

ホロスコープから見た性格像とYG性格検査結果との比較

○柳沢淳子

(A・P心療研究所)

「キーワード」 占星術、

岡村一成

(富士短期大学)

YG性格検査、 人格の流れ

【目的】…『ホロスコープから見た性格像は信頼できるのか』と言う疑問を検証する為に、YG性格検査結果のプロフィール類型とホロスコープから見た性格像との比較検討を試みるものである。また、ホロスコープから見た性格像が自分の思っている性格像とどの程度一致しているかについても検討する。

【方法】…①被験者 K看護学校学生40名(男5名、女35名)とN大学通信教育部学生62名(男30名、女32名)合計102名年齢19歳~56歳。②YG性格検査を実施し性格プロフィールの類型によって5グループに分けた。内訳は、A類型(平均型)16名、B類型(不安定積極型)22名、C類型(安定消極型)6名、D類型(安定積極型)37名、E類型(不安定消極型)21名であった。③被験者の生年月日から各人のホロスコープを作成し、性格像を読み取った。また、YG性格検査の結果で分類した類型ごとに、ホロスコープの特徴をまとめ明らかにした。ホロスコープは太陽、月、水星、金星、火星、木星、土星、天王星、海王星、冥王星の10の惑星と星座で示されるので、惑星の星座を集計し、多く集まっている星座と惑星の持つ意味(性格像)を、YG性格検査の性格類型で比較検討してみる。なお惑星でも木星の周期は11年、土星は29年、天王星は80年、海王星は164年、冥王星は247年と非常に長いので、そこでは誰でもがほぼ同じ状態であると思われる。それでこれらは省略し、太陽、月、水星、金星、火星、の比較的動きのある5個の惑星を研究の対象とした。集計に当たってはそれぞれの惑星にある星座の相性の良い星の数を合計し、多い順に掲げた。お互いに相性が良い星とは、(1)牡羊座・獅子座・射手座の火象、(2)山羊座・牡牛座・乙女座の地象、(3)天秤座・水瓶座・双子座の風象、(4)蟹座・蠍座・魚座の水象の4グループとされている。④各被験者(K看護学生40名)ごとに、作成されたホロスコープの性格像を本人に示し、その特徴(内容)が自分に当てはまっているかどうか、回答してもらった。占星術による性格判断は、10個の惑星から見るので、各惑星の持つ星座の意味を数個の短文で示し、それを3件法(当たっている・わからない・当たっていない)で判断してもらった。

【結果と考察】…ホロスコープを性格類型ごとに見る

と、A類型は『性格は思いやりがあり、他人に関して交際上手な人』と読み取れ『平均型』に当てはまると思う。B類型は『性格や他人との接触は現実的な程よい社交性を持つが、何かと非常に反省的である』と読み取れ、非常に反省心が多いと言うことは、不安定なのではないか。性格的には社交的で、対人も、付き合いも現実的とは、積極的と受け止められ『不安定積極型』に当てはまるように思う。C類型は付き合いと人間関係が、行動的な部分と、現実的な部分に分かれ、人間関係に思いやりの部分加わる。つまり『性格は社交的、他人との接触は、世間ずれした行動であり、時に思いやりを持つ』と読み取れる。『安定消極型』は、社交的ではないが、安定という点では一致する。しかし火星が行動的ということから、消極的かどうかはこの部分だけではわからない。D類型は、付き合いかたに社交性と、思いやりとが見られ、性格にはその値の次との差が非常にあり、人格でも値の差は些少だが同じ意味を持つ二つに分かれている。これは、性格や付き合いは非常に社交的で優しいの意味と取れるであろう。人間関係に関して、次の値との差が多い、これはとても行動的であると言うことを示すであろうし、火星から行動は優しいとなる。つまり『非常に思いやりがある社交的な性格で、人との接触は非常に行動的ではあるが優しい』と読み取れ『安定積極型』と一致するように思える。E類型は、人間関係が、社交的と、行動的とが同値を示し、この行動的とは、人格と行動にも見られる。故に『性格も人との付き合いも社交的、時にそれが強引になる』と読み取れ『不安定消極型』には、強引さが不安定を示すだろうがこれだけでは消極性は、わからない。結果、YG性格検査のCとE類型の消極性が、ホロスコープから導き出せなかった。今後このことに注目し、YG性格検査だけでなく他の性格検査ではどのような反応を示すのか、これから暫時研究検討を進めていきたいと考えている。

なお、各人のホロスコープによる性格像と自分の思っている性格像との一致度については、① 当たっていると答えたのは20人(50%)、② わからないと答えたのは15人(37%)、③ 当たっていないと答えたのは5人(12%)であった。

(やなぎさわ あつこ おかむら かずなり)

動物のいる風景（4）

一犬の存在が人物の印象評価に与える影響一

田之内厚三

（麻布大学環境保健学部）

キーワード：犬、人物写真、印象評価

目的：人は、他者が動物と一緒にいる様子に基づいて、その人についての印象を形成したり、性格や行動の当てはめをしたりしている。たとえば、政治家や俳優などは、好ましい印象づくりをするために、動物と一緒にいるところをしばしば写真に撮ったりする。これに関して、描画法を用いて、ある日常的な風景に動物を加えると、その風景の中の人物がより安全でリラックスしていると認知されるなど、動物の存在によって印象評価が大きく異なる傾向が見られた（田之内、1996）。またPFスタディの2つのテスト場面（超自我阻害場面と自我阻害場面）に動物を加えると、その応答の仕方が攻撃の方向ではより内罰的になり、反応の型ではより自己防御型になるなど、動物は二者関係の認知を和らげる社会的緩衝剤としての役割も果たしていることがわかった（田之内、1997）。そこで今回は、実際の人物写真を使い、ペットの飼い主の特性を印象形成、性格や行動の当てはめから検討してみる。

方法：同じポーズ、表情をした人物をモデルに、そこに犬がいるのといないのとは、その人物の印象がどのように異なって見られるのかを検討する。A氏は直立のポーズ、B氏はベンチに腰掛けているポーズで、犬をフレームに入れたもの（写真A-①、B-①）と外したもの（写真A-②、B-②）を撮影した。評価項目は、動物を飼うことによる心理的・社会的・身体的利益に関するもの20項目を7段階評価してもらおうと同時に、デモグラフィック特性6項目及び犬の好悪度について尋ねた。被調査者は大学生で、写真A-①83名、A-②77名、写真B-①85名、B-②79名。

結果：A氏、B氏の印象評価について、各項目ごとにそれぞれ犬の効果を χ^2 検定した結果が表1である。A氏では5項目で有意差が見られたが、予想に反して「向上心」「常識」「信頼性」の3項目では、犬がいない単独写真の方でより肯定的な評価が高くなっていた。一方、B氏では、多くの項目で犬の効果が見られ、犬の存在が印象評価をより好ましいものに行っているということがわかった。表2はデモグラフィック特性に関する評価であるが、B氏では、住まいを除いたすべての項目で有意差があったにもかかわらず、A氏は、50代の評価が写真①52%、②42%、60代①31%、②49%と、年齢での影響しか見い出せなかった。

表1 印象評価に及ぼす犬の影響 有意性*

	A氏	B氏		A氏	B氏
(心理的利益)			(社会的利益)		
遊び心	ns	***	つきあい	***	*
気分の変化	ns	ns	世話好き	ns	*
向上心	*	ns	協調性	ns	ns
優しさ	ns	ns	友好性	*	*
リラックス	ns	ns	常識	*	ns
楽観性	ns	***	信頼性	*	*
自信	ns	*	(身体的利益)		
ユーモア	ns	ns	健康度	ns	ns
幸福度	ns	***	運動好き	ns	***
攻撃性	ns	***	活動性	ns	**
			勤勉性	ns	ns

表2 デモグラフィック特性との関係 有意性*

	A氏	B氏		A氏	B氏
年齢	*	**	年収	ns	**
家族構成	ns	**	最終学歴	ns	***
職業	ns	**	住まい	ns	ns

***P<.001, **P<.01, *P<.05

考察：直立したポーズをとるA氏の印象評価では犬の存在がネガティブな方向に働くこともあり、ベンチに腰掛けたB氏では評価がより好ましい方向に動くという結果はどう解釈すればよいであろうか。動物がそばにいる効果よりも、その人自身の見かけの個性が評価に大きく反映したとも考えられる。この点については、さらに多くのモデルを使って検討する必要がある。B氏についてのみいえば、他者から見て犬の存在は、それと一緒にいる人物の性格や行動を心理的、社会的、身体的に多くの利益をもたらすものとして認知する傾向があるということがわかる。しかも、動物と一緒にいる人たちを見て、我々は、あの人たちは知的で、若々しく、社会・経済的地位も高いと評価しがちである。動物の存在はデモグラフィック特性の当てはめにも影響しているのである。こうした誤謬的認知は、自分の過去や現在における動物との相互作用に基づく態度の類似性や投射の心理から生ずるものと考えられる。いわば、人は、動物と自分との知覚された関係を利用することで、自分の印象づくりをしているともいえよう。（たのうち こうぞう）

「血液型性格学」は信頼できるか（第17報-1）

野球選手の血液型（その1）

○浮谷 秀一
(富士短期大学)

大村 政男
(文京女子大学人間学部)

血液型 能見俊賢 プロ野球選手 小谷和彦 能見正比古

I はしがき 本学会の第59回大会（1992、白梅学園短期大学）で大村がこの研究の第9報「プロ野球の選手や大相撲の力士に血液型の特徴があるか」を発表した。そこでいちおうの結果は出ているのであるが、能見俊賢が『潮』(2000年6月、潮出版社)誌上に「血液型プロ野球学-10倍おもしろく見るために」を掲載したので、われわれも野球選手問題を再び俎上にのぼしてみたのである。

II 研究の目的 プロ野球選手(セ・パ12球団)の血液型(ABO式)を1990年および2000年の名鑑から調査し、能見正比古が建設した「血液型人間学」の偽科学性をより判然とさせることが本研究の目的である。

III 研究の方法 2冊の名鑑(日刊スポーツ出版社刊)から、監督・コーチ、投手、捕手、内野手、外野手別に血液型をカウントしていく。外国籍の選手および日本以外の国で出生した選手は除いてある。

IV 『応用心理』(2巻4号、昭和7年4月刊)登載のデータ このデータはすでに第59回大会の発表論文集に登載されているが、ここに再度掲載することにする。表1がそれである。第9回全国選抜中等学校野球大会(昭和6年、甲子園)の正選手においても、それに補欠選手を加えた集団においてもO型が有意に多いということになっている。しかし、平成4年夏の甲子園出場選手708人においても、平成8年春の甲子園出場選手506人においても血液型の特徴は見られない。

表1 野球選手(中学生)の血液分布(実数)

選手	O型者	A型者	B型者	AB型者	χ^2_0
正選手 178	76	59	32	11	12.07*
正+補欠 261	117	80	51	13	26.16**

(注) 期待値の計算は古川の規準(O型31.0%, A型38.2%, B型21.2%, AB型9.6%)に拠っている。

O型者の有意はどこにいったのであろうか。野球選手と血液型との関連はなにもないのである。血液型人間学ともいえる偽科学の支持者や能見正比古の崇拜者は、反発を思う。われわれは、かれらが宗門を護ろうという気持はよく理解しているつもりである。反発があるなら公式の学会でしてほしいと思っている。

次の表2は、1990年と2000年の両年度におけるセ・パ12球団の監督・コーチ、投手、捕手、内野手、外野手の血液型の分布を示したものである。

表2 1990年と2000年におけるセ・パ両球団の血液型別比較(上段1990年・下段2000年の実数)

役割	セントラル					パシフィック						
	O	A	B	AB合計	χ^2_0	O	A	B	AB合計	χ^2_0		
監督	32	30	21	9	92	.51	20	52	15	3	90	17.09**
コーチ	25	42	26	12	105	3.18	30	44	19	7	100	2.18
投手	59	60	33	16	168	1.30	42	62	39	20	163	3.82
	52	73	35	15	175	1.48	46	58	43	11	158	2.98
捕手	14	23	9	3	49	2.14	16	17	12	2	47	1.59
	14	15	9	5	43	.41	11	17	9	4	41	.49
投手	73	83	42	19	217	1.13	58	79	51	22	210	1.93
	66	88	44	20	218	1.03	57	75	52	15	199	2.51
内野手	29	28	23	7	87	1.56	27	35	17	8	87	.45
	25	35	22	8	90	.69	25	25	23	9	82	2.67
外野手	22	25	19	9	75	1.49	22	28	17	9	76	.74
	15	24	10	8	57	2.86	19	25	15	7	66	.35
内+外	51	53	42	16	162	2.08	49	63	34	17	163	.63
	40	59	32	16	147	1.69	44	50	38	16	148	1.96
選手全体	124	136	84	35	379	.40	107	142	85	39	373	1.85
	106	147	76	36	365	2.08	101	125	90	31	347	3.10
チーム全体	156	166	105	44	471	.97	127	194	100	42	463	5.10
	131	189	102	48	470	3.68	131	169	109	38	447	1.94

V 結果 表2において χ^2_0 の値が9.348,あるいは12.84を超えるものは1件しかない。1990年のパシフィック球団の監督・コーチ90人における血液型の分布がそれである。 $\chi^2_0=17.09$ ($P<.01$)になっている。この原因になっているのは「福岡ダイエーホークス」で、A型者の観察値15人、期待値7.09人と思われる。なぜ「福岡ダイエーホークス」なのか、ということについては宗門に属する人たちも説明できないであらう。

VI 結論 野球選手の役割と血液型にはまったく関連がないとしてもさしつかえない。このことはすでに小谷和彦が『臨床スポーツ医学』11巻6号(1994年6月刊)において指摘済みのことである。

(うきや しゅういち) (おむら まさお)

「血液型性格学」は信頼できるか（第17報-2）

野球選手の血液型（その2）

○大村 政 男
(文京女子大学人間学部)

浮 谷 秀 一
(富士短期大学)

血液型 防御率 本塁打 能見正比古 血液型十戒

I 研究の目的 浮谷の研究では、セ・パ両球団の1990年と2000年における血液型の分布がカイ乗検定で比較された。その結果は、1990年の選手名鑑に載せられている「福岡ダイエーホークス」の監督・コーチ陣に説明不能なA型のずれが見出されただけで、あとはまったく日本人における血液型分布と有意差がなかった。すなわち、野球選手にはこれといった血液型別の特徴はないのである。この第17報の2では、浮谷の発表をさらに掘り下げ、能見正比古の詐術的思考とその信奉者である前川輝光（亜細亜大学国際関係学部・宗教学／文化論の専攻者）の荒唐無稽についても応えようと思う。

II 研究の方法 日刊スポーツ出版社刊の『プロ野球選手写真名鑑（1990/2000）』から投手の防御率および選手の本塁打数をカウントする（ともに1989年および1999年のデータである）。

III 結果 投手の防御率と血液型の関係を示すと次の表1のとおりである。防御率は登板数によって左右されるのであまりいい指標とはいえない。

表1 セ・パ両球団における投手の防御率と血液型

セントラル		パシフィック	
1990	2000	1990	2000
1.62 AB	2.09 B	2.50 O	2.38 O
1.79 B	2.65 A	2.71 A	2.50 O
1.92 B	2.96 AB	3.39 A	2.60 O
2.44 AB	3.00 A	3.41 A	2.85 B
2.51 O	3.27 O	3.48 O	3.06 B
2.60 AB	3.50 O	3.52 O	3.07 A
2.82 O	3.79 A	3.55 B	3.29 AB
2.83 A	3.85 O	3.61 A	3.41 O
2.93 AB	3.94 A	3.63 B	3.49 O
3.31 O	3.94 O	3.67 A	3.81 A
3.39 B		3.70 O	3.85 O
3.46 A		3.76 A	
3.88 A		3.76 O	
		3.95 ?	

この表1から防御率と血液型とを積極的に関連づけることは無理である。 $\chi^2=2.27$ になっている。

次は本塁打の本数であるが、これを20本以上と10本以下に分けて考察してみることにする。表2においてもどの血液型が本塁打と関係しているかはいえない。

表2 セ・パ両球団における本塁打と血液型

セントラル				パシフィック			
1990		2000		1990		2000	
20以上	10以下	20以上	10以下	20以上	10以下	20以上	10以下
40 O	4 O	42 O	9 O	35 B	9 O	31 O	9 B
36 O	4 A	36 A	9 A	33 B	8 O	25 A	8 A
34 AB	2 A	34 O	8 A	31 O	8 A	24 AB	7 A
25 O	2 A	34 O	8 B	30 B	8 O	23 O	5 A
25 A	1 A	27 A	7 A	26 B	7 A	23 B	4 A
24 A	1 O		6 A	20 A	7 O	22 AB	3 O
			6 O	20 A	5 A	21 B	3 B
			5 B		3 A		2 B
			4 O		2 A		2 O
			4 A		2 B		2 O
			3 O		2 A		1 O
			1 O				1 B

セ・パにおける20本以上の本塁打者においては、 $\chi^2 = .98$ 、10本以下の本塁打者においては、 $\chi^2 = 5.41$ 、いずれも有意差を持っていない。しかし、能見たちは血液型と個人の行動をドッキングする場合に、しばしば逸話記録的な方法を使用する。逸話記録はケース・スタディであるからごつごう主義に陥る危険性が多分にある。多くの人びとはその詐術的な話術にひっかかってしまうのである。

考察 能見正比古はその著『血液型エッセンス』のなかで「血液型十戒」という戒律を書いている。第1条「血液型で人の性格を決めつけてはいけない」、第6条「血液型は適性適職に対して重要だが、それですべてを決めてはならない」、第7条「成功や業績は人間の努力の結果、それを血液型で割引いてはいけない」などである。この戒律を犯しているのは能見正比古自身なのである。この十戒は一種の隠れ蓑と思っている。

永井徹（都立大学人文学部）は、『臨床心理士入門“大学編”』のなかで、「自己紹介などでよく血液型を言う。その信頼性には疑問も出されているが、その人を血液型という1つの類型にあてはめることで、およそこんな人であろうという全体像で理解しやすくなる。そのために今日これだけでもはやされているのではないかと思われる。」と述べている。しかし臨床家は安易な血液型的先入観に惑わされてはいけないのである。

（おおむら まさお） （うきや しゅういち）

血液型ステレオタイプに関する閾下プライミング実験

○渥美綾乃

(信州大学大学院人文科学研究科)

青木知史

(信州大学人文学部)

1. 血液型ステレオタイプ

2. 閾下プライミング

問題

ステレオタイプが自動的に活性化し、利用される現象を検討した研究として、Devine(1989)の研究が挙げられる。Devine(1989)の研究では、黒人関連語を閾下で呈示し、その直後に呈示される文字列(肯定的単語・否定的単語・非単語)が単語として存在するか否かをできるだけ速く回答させた。その結果、否定的な文字列に対しては反応が促進され、肯定的な文字列に対しては反応が抑制されるという知見が得られた。Devine(1989)は、ステレオタイプの活性化は自動的過程で起こると主張した。

このことを血液型ステレオタイプを用いて検討した研究として、森・坂元(1998)が挙げられる。この研究では被験者に「A型」もしくは「B型」という語を閾下で呈示し、その後、語彙決定課題を行なった。そしてさらに、A型的特徴とB型的特徴を同数ずつ持った刺激人物の行動記述文が呈示され、印象評定が行なわれた。A型プライム条件では刺激人物をよりA型的に評定していると予測されたが、結果的には条件間に有意差はなく、血液型ステレオタイプの自動的活性化を裏付ける証拠は確認されなかった。また血液型ステレオタイプと個人的信念を検討した分析の結果では、血液型信念の低い被験者はプライミング後、刺激人物に対してよりステレオタイプに反する方向の判断を行なっていることが分かった。この結果を受け、本研究では実験手続きを見直した上で、血液型ステレオタイプの自動的活性化が見られるか否かを検討する。また、個人的信念の相違並びに個人的知識の相違により、血液型ステレオタイプの自動的過程に差異があるか否かを検討する。

方法

被験者と実験計画 信州大学大学生・院生 20名に血液型プライム条件とコントロール条件の両条件を施行した。

手続き 実験は以下の手順で個別に行なわれた。実験の施行には、実験者の操作作用にノートパソコンが、また被験者の刺激呈示用にモニターを使用した。

プライミング課題 血液型プライミング条件 「A型」「B型」「O型」「AB型」「血液型」のいずれかの語が閾下呈示(15ms)され、パターンマスクがかけられた後、ひらがなで書かれた単語が呈示された。被験者はその単語が実際に存在する単語か否かを判断する語彙決定課題を行なった。コントロール条件 15ms のブランクが与えられ、パターンマスクがかけられた後、語彙決定課題を行なった。

血液型信念・血液型知識の測定 信念・・上瀬・松井(1991)による16個の質問項目に6項目を加え改訂した28項目に4件法で回答を求めた。知識・・渡辺(1994)による28項目の性格特性に対して、それぞれ当てはまると思われる血液型を回答させた。

結果と考察

1) 血液型ステレオタイプの自動的活性化

語彙決定課題の反応時間を2つの条件間で比較した。血液型プライム条件では、コントロール条件より反応時間が促進されることが予想された。しかし条件間の差は有意ではなく森・坂元(1998)同様、血液型ステレオタイプの自動的活性化を裏付ける証拠は得られなかった。

2) 血液型ステレオタイプと個人的信念

被験者を血液型信念得点・血液型知識得点で中央値分割し、語彙決定課題の反応時間について、2(プライム条件)×2(血液型信念の高低)の分散分析を行なった。いかなる有意差も検出されなかった。

3) 血液型ステレオタイプと個人的知識

2)と同様の分散分析を行なった。その結果、いかなる有意差も検出されなかった。全体を通して、上述の結果となった要因としては刺激特性、実験手続きの問題が考えられる。また本研究では血液型ステレオタイプが活性化モデルに適合するものではなく、異なった信念体系を有する可能性を示唆できた。

引用文献

- Devine 1989 Stereotypes and prejudice: Their automatic and controlled components. *Journal of Personality and Social Psychology*, 56, 5-18.
- 上瀬 由美子・松井豊 1991 血液型ステレオタイプの機能と感情的側面 日本社会心理学会第32回大会発表論文集, 296-299
- 森 津太子・坂元 章 1998 ステレオタイプと個人的信念—血液型ステレオタイプにおける両者の関係— 日本心理学会第62回大会発表論文集, 743
- 渡辺 席子 1994 血液型ステレオタイプ形成におけるプロトタイプとイグゼンプラの役割 社会心理学研究, 10, 77-86

(あつみ あやの ・ あおき さとし)

場面転換に困難さをもつダウン症幼児の事例的研究

河原 紀子

(京都大学大学院教育学研究科)

keyword; 場面転換、ダウン症、幼児

問題と目的

療育教室に通う子どもたちの1日の生活は、登園に始まり、朝の集まり、設定などの活動が構成され、また食事という一つの活動でも、＜排泄→手洗い→食事→片づけ＞などさまざまな行動が時系列的に構成されている。場面転換とは、「日課に応じて、ある行動から次の行動へと自分の行動を変えること」である。

本研究では、この場面転換に困難さをもつダウン症児1名を対象に、場面転換の困難さ（以下、「困難さ」と略す）が出現するプロセスについて発達の検討を行い、場面転換時における援助のあり方について考察することを目的とする。

方法

1. 対象児 K市の療育教室に在籍するダウン症幼児、R児（男）。療育開始は1歳4か月。（以下、月齢は1:4等と示す）。**2. 分析資料** R児の生活年齢（2:4）から（4:8）までの以下の資料。(1)新版K式発達検査のVTR記録（2:6と3:9に実施、なお、この時の発達検査は京都大学大学院の張貞京さんによって実施された）。(2)個人日誌記録。(3)発達検査実施後のケースカンファレンス資料。(4)療育場面のVTR記録。**3. 分析の視点** まず「困難さ」が出現した時期を特定し、その前後における変化に着目した。(1)療育場面：①大人の指示を拒否する場面、②自分の“つもり”と保育者の働きかけが異なる場面、(2)発達検査場面：課題の結果と達成反応（outcome reaction）を取り上げた。

結果

1. 療育場面における発達的变化

「困難さ」の出現は、日誌記録から（3:6）ごろであった。

(1)大人からの指示を拒否する場面

「困難さ」の出現前では、着替え、排泄などで、大人の指示に応じず、その場から逃げていくが、大人に「コラッ」と言われるのが嬉しくて行うことが特徴であった。「困難さ」の出現後は、大人の指示を拒否して、物を落とすなどのネガティブな行動をしたり、「アンモ」と強く怒るようになった。大人の指示の拒否は、場面転換時に多く見られるようになった。特に、朝の集まりから次の活動への転換時でかつ場所の移動を伴う場合（公園へ行く）に多いことが特徴だった。

(2)自分の“つもり”と保育者の働きかけが異なる場面

「困難さ」の出現前では、自分の思い通りにならず、ひっくり返って怒ることが頻発していたが、すぐに別のもので切り換わるといった特徴もあった。「困難さ」の出現後では、怒ることも多いが、大人とのやりとり場面では自分の要求内容を相手が正しく理解するまで身ぶりで粘り強く伝えることが見られ始めた。

2. 発達検査場面で見られた変化

「困難さ」が出現する前の（2:6）、【はめ板】では、課題を達成していないにも関わらず操作後に拍手をしていたが、「困難さ」が出現した後の（3:9）には他の孔に試しながら正しく操作できると拍手をするといった達成反応が見られ始めた。描画では、（2:6）に円錐画を自発的に書いたが、（3:9）にはアンパンを意味する発話の後、顔らしきものを書くようになった。言語発達は、（2:6）では【身体各部】に、（3:9）では【絵指示】に答えることができ始めたが、でき方に不安定さを残していた。また、茶碗の絵を見て食べまねをし、相手にも食べさせるなど、言語理解は不十分だが、視覚的な刺激と自分のイメージとが結びつきやすいといった特徴が見られた。

考察

1. 「困難さ」の出現過程に見られる発達の特徴

他者の働きかけと自分の要求とを対比的に捉え始め、自分の行動を状況変化に応じて調整し、行動の結果により注目した達成反応が見られ始める過程で、「困難さ」が出現した。これより、行動の目標と手段を表象する能力の発達と行動の目標を心的に維持して行動する（木下、1998）ようになる時期には、受け身的な指示に拒否を示しやすくなると考えられる。

2. 場面転換時における援助

子どもが自発的に場面転換するための人的・物的条件として、①場面転換する時機を子ども自身が決定できるよう、次の活動への言語指示の後、しばらく待つ時間を設けること。しかし、言語指示のみでは状況変化を理解にくいため、視覚的な刺激からイメージできるよう、②次の場面向かう集団の流れをつくりながら、③他方で、次の場面で使う道具や物を見せ、誘うのではなくそれを子ども自身が主体的に操作できるように提示すること、があげられる。（かわはらのりこ）

ダウン氏症候群幼児の発達と保育

--自我の発生過程に焦点をあてて--

藤野友紀

(北海道大学教育学部)

キーワード：ダウン氏症候群 幼児 自我の発生 保育

I 問題と目的

各発達連関において1次元可逆操作が獲得されてくる時期に、自我は自主決定を重ねることが出来る姿を現してくる(田中、1999)。本報告は、ダウン氏症候群幼児1事例の療育経過と発達診断結果をもとに、自我の発生過程について、生活上の変化および各連関における発達の変化との関連を検討し、また、各時期における療育目標の内容の変化もあわせて検討する。

II 方法

1対象児：ダウン症幼児Y児、男児。1歳7か月(以下1:7)よりP療育教室に通室。3:0より保育所との併行通園開始。2手続き：1:7~4:9に実施されたP教室ケース会議資料、年1回実施の発達診断資料[田中・田中(1984)の発達診断に準拠]を用いた。

III 結果

Y児は、P教室入室当初から這って散策、2歳で独歩を獲得し、身体運動面の発達は比較的順調であった。以下、半年毎に時期区分し発達の特徴と療育教室(以下、職員をTと記す)の療育目標(*)をまとめた。

《第1期 通室1年目後半 2:2~2:7》

独歩と道具操作を獲得する。独歩が嬉しく、笑顔が多く見られる。まてまて遊び・ばあ遊びを好み、相手に期待を持つ。繰り返すことにより気持ちが高まる、ほめられて自分から試みるといった姿が見られる。
*Tと楽しさを感じ合える場面をつくる。基本的生活の中での達成感を積み重ねる。

《第2期 通室2年目前半 2:8~3:1》

ボール遊びではやりとりの「間」を楽しむ。食べる仕草のまねやリズム遊びで相手の動作の模倣が見られる。好きな遊びで要求を出すようになり、Tへの甘えが増加する。怖さを感じて躊躇する姿が見られ始める。

発達診断の結果①(2:10) / 1次元可逆操作期入り

【積み木】3個まで積める。崩れて積み直す。微調整せず。積み木並べは試みるがバラバラになる

【はめ板円板回転】位置反応だが、検査者の言語指示で入れ直す。位置反応とお手つき反応を繰り返す

【可逆の指さし】絵指示1/6、身体各部1/4

【形の弁別I】1/5 【配分】入れ分け、移し替え

【2個・3個のコップ】両方、または元の位置を開く

《第3期 通室2年目後半 3:2~3:7》

道具を用いた模倣、「ちょうだい」「おかわり」のやりとりの模倣を楽しむ。「コワイ、ムズカシイ」を感じるようになり、それに挑戦して達成感が高まる。担当T以外のTとも遊べるようになる。生活面では食事、着脱、排泄の自立が進む。言語指示で納得したり、問いかけに答えることが増える。「イヤ」が顕著になり、部屋を出ていくことが見られ始める。

*ADL面の自立を援助する。道具使用と十分な身体活用を重視する。目的を把握しやすい活動を保障する。

《第4期 通室3年目前半 3:8~4:1》

何に対してもイヤ、させられるのはイヤ、シタイ、オワリタクナイという要求-拒否が増加する。集団の雰囲気が高まると離れていくが、得意なことは受け入れる。友だちによって関わりを変えるようになる。次を楽しみにする見通しが出て、指示を聞き分けて自分で判断する、言葉で「プーする」と要求できる。

*要求を丁寧に捉えて実現を援助することによってY児の自信を形成する。他方で葛藤する場面も留意する。

発達診断の結果②(4:1) / 1次元可逆操作の発展~

【積み木】8個全部を積もうとして、微調整を行う。

モデルを模倣して積み木並べができる

【はめ板円板回転】位置反応から検査者の言語指示で入れ直す→お手つき反応→正反応へと順に変化する

【可逆の指さし】絵指示6/6、身体各部4/4、もう1つの目(+) 【形の弁別I】5/5

【2個・3個のコップ】(+) 開く前に検査者を見る

IV 考察 第2期の要求行動出現から第3・4期の顕著な要求-拒否行動増加に至る過程には、生活面の自立による行動主としての主体感の芽生え(第3期~)、活動に対する自らの調整としての躊躇の発生(第2~3期)、可逆の指さしの初期発生と豊かな拡大(第2~4期)が同期し、要求を出せる関係構築(第1・2期)、目標への志向と調整の発生(①)が先行している。第1期の療育目標は要求を出せる関係構築を促し、第3期の療育目標は自立による自信と活動の見通しをもたらして、活動への要求を内容を持った拒否行動が出現する条件を用意したと示唆される。Y児の場合には、歩行を順調に獲得していたことが、自我の発生に関わる、療育における〈目的設定-挑戦-達成感〉の構造作りを容易にしたと考えられる。(ふじの ゆき)

点頭てんかんのある重度重複障害児の発達的特徴と授業の分析

羽田 千恵子

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：点頭てんかん、1次元可逆操作期、劇あそび、主体的行動、自我形成

1, 研究の目的

通常の発達においては、1歳半頃の特徴的な姿として、歩行の自由、道具を操作する自由、ことばを交流の手段とする自由の獲得が始まり、‘自我’を形成しつつ、自分の名前を出して相手に要求し、自我を繰り込んだ「…ではない…だ」という主体的行動における達成感を積み上げ、‘より良き自我’意識を形成していく。

重度の肢体障害を持ち、下部連関（運動機能）や基本連関（手の操作機能）に大きな制約があり、てんかん発作など脳に様々な障害を併せ持ち、その認知や内面世界の形成に大きな不自由を持ちながらも、ことばや場面の意味を理解し始めた子ども達に人格発達を基本目標とした教育のあり方の一つとして劇遊び的活動を展開してきた。劇遊び的活動においては、ストーリーに基づいて、各場面の意味が明解になり、山場に向けての情緒的展開があり、展開への予測・見通しが持ちやすく、また子ども達の自発的活動を位置づけることで活動出番への期待や達成感、さらに集団としての共鳴と評価を通して‘良き自我’形成を育むと考える。

点頭てんかんを持ち、眠気や小発作の頻発が見られるF児の劇遊び的活動における1年間の様子を分析することにより、意味を理解し予測し自発的かつ継続的に行動するなど1次元可逆操作の力を発揮する様子を明らかにし、さらにその授業のあり方を検討する。

2, 方法

(1) 対象児

F児。S県立K養護学校小学部2年生（当時）女子。先天性水頭症、点頭てんかん、発達遅滞。四つ這い、膝立ち歩行で目的移動し、左手でスプーン使用やスイッチ操作が見られる。発語は「チャーチャ」「ババ」など。

(2) 対象授業

1999年度に取り組んだ‘みる・きく・はなす’での『シンドバッドの冒険』（1学期）、『ピーターパン』（2学期）、『ライオンキング』（3学期）。集団はK養護学校小学部における通常の場合の7か月頃から4歳近い発達にあると考えられる重度重複障害児5名で編成されている。

(3) 方法

VTR録画と授業記録をもとに以下について、表情、

視線、発声、手足の動きなどの行動を分析を行う。

- ① 始まりや次の場面への期待、予測が見られるか
- ② 各場面において、主となる表情・行動特徴
- ③ 下部連関における主体的活動が見られるか
～特に空間移動や遊具活動において
- ④ 基本連関における主体的活動が見られるか
～特に山場となる出番での、武器の操作
- ⑤ ことばによるアプローチ（集団全体に向けられて場合と本人に向けられた場合も）に対してどんな様子が見られるか
- ⑥ 他児の様子に対して、どんな行動が現れるか
加えて、各単元に工夫された視点・活動が①から⑥について有効であったのかを評価をする。

3, 結果

(1) 『シンドバッドの冒険』（1学期）において

1限目の前の朝の会において、学習の絵カードを1年ぶりに見せると笑い、学習の始まりや授業全体においても高い期待を表し、ロック鳥に向けて自分から玉を投げたが、2時め以降は学習への期待感を維持しつつもすぐには玉を投げなくなり、集団として注目されている他児に向けて玉を投げるなど、他児の活動と集団的評価を意識する姿が顕著になった。そこで達成感ももてる活動と出番をさらに工夫する課題が残された。

(2) 『ピーターパン』（2学期）において

子どもが鳴らすチャムで授業を始め、遊具活動では好きな方を選ばすなど、子どもの主体的活動を増やし、Fには、集団の主人公であることが実感出来るように、衣装や出番を工夫し、またより魅力的な武器として刀を取り入れた。遊具活動で眠そうにする事が増えたが、フックの刀に向けて自分の小刀を確実に打ち当てた。

(3) 『ライオンキング』（3学期）において

より自発的に下部連関の力を発揮するように、学習室への自力移動や追いかけっこ場面を取り入れたところ、自発的に這う姿が増え、さらに映像を考える表情で見つめるなど意味を理解する表出行動が増えた。

4, 考察

授業を通してFは場面に応じた行動や予測的行動をとり、主体的な意欲を増しつつ、1次元可逆操作を繰り込んで、活動での達成感と他児への意識を高め、自我の拡大を行い信頼性を高めた。（はだ ちえこ）

障害児保育における保育者の援助効果について

— 1次元可逆操作期にある障害児と通常児の比較検討 —

長崎 純子
(龍谷大学)

keyword 障害児保育 援助効果 1次元可逆操作期

目 的

保育所での障害児保育では生活年齢による集団構成が中心である。しかし、発達課題と生活年齢に格差がある場合、保育活動に参加するためには保育者からの1対1のような丁寧な関わりを必要とする(1998, 長崎)。

本研究では、5歳の時に障害児の保育活動への取り組み方を①周囲との関わり②活動間のつながりに着目して特徴を明らかにし、同じ発達段階にある通常児との比較から1次元可逆操作期にある障害児への保育での援助方法について検討する。

方 法

1. 対象：保育所の5歳児クラスに所属する障害児2名と、1歳児クラスに所属する通常児1名。

表1. 対象児の概要

対象	障害	観察時の状況*	観察期間
H児	自閉性を伴う対人の弱さ、発達遅滞	保育2年目 1次元可逆操作	5Y7M~5Y10M
K児	発達遅滞	保育3年目 ~1次元形成	5Y2M~5Y12M
M児	通常児	1次元形成~	1Y4M~1Y10M

※対象児には、発達段階をとらえるために新版K式発達検査を施行した。

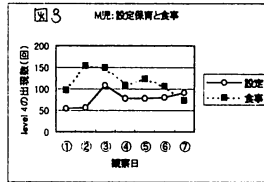
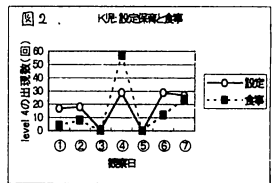
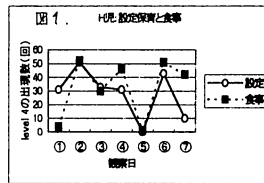
2. 手続き：観察場面；設定保育・食事。記録方法；各保育場面を自然観察し、ビデオカメラによる撮影を行った。分析方法；各場面の開始後10分間を分析対象とし、(1)①対象児・保育者・他児の関わり状況②対象児の活動への取り組み方を評価するカテゴリー*に分類し、特徴を明らかにする。(2)各場面における活動への自発的な姿勢の現われ方の関連について検討する。

※①は対象児・周囲ともに「見る」「声をかける」から「援助要請」「モデル提示」まで level1~4 の、②は対象児の活動が「拒否的姿勢」「活動に関係のない1人遊び」から「自発的な活動参加」まで level1~4 のカテゴリーを設定。

結 果

1. 活動への取り組み方と周囲の関わり；[H児・K児] ①設定保育では保育者から level4 のような働きかけがあると障害児の活動への取り組みにも level4 のような積極さが現れやすい。つまり設定保育では保育者からの働きかけの影響が大きい。②食事への取り組みでは、周囲からの働きかけの水準や量に関係なく積極的な姿勢や拒否的な姿勢が現れているため、周囲との関わりの影響は少ないと思われる。③

設定保育・食事ともに他児からの継続した関わりは少なく、保育者に比べて影響は少ない。[M児]設定保育・食事ともに保育者からの働きかけの水準・量に関係なく積極的な姿勢が見られる。すなわち保育者からの関わりの影響は少ないと思われる。2. 各場面の関連；[H児・K児]食事への取り組みの基盤は周囲との関わりではなくH児・K児の設定保育における活動への取り組みである。図1.2. [M児]設定保育での活動への取り組みが、食事への取り組みの基盤となっていない。図3.

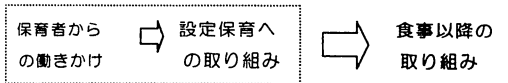


※図1~3は、設定保育・食事のそれぞれの場面で見られた自発的な活動参加である level4 の活動数を表したものである。

考 察

1次元可逆操作の力を獲得すると周囲の変化や働きかけをきっかけにして、新しい気持ちや行動へ切り替えることが可能になる。H児・K児は立ち直りの力が弱いことによって、設定保育での気持ちの崩れが食事に対しても拒否的な姿勢につながる。それに対して、M児の場合は活動中「泣く」など気持ちが崩れるようなことがあっても、場面が切り替わる事によって気持ちを立て直し、食事での積極的な取り組みが可能となる。

図4. 活動への取り組み方と保育者の援助の関係（障害児の場合）



以上より、障害児保育における1次元可逆操作期にある障害児への援助としては、①場面ごとの関わりではなく午前中からの一貫した関わりと②気持ちが崩れる前への働きかけとして活動開始時への関わりが有効であると思われる。(ながさき じゅんこ)

知的障害を持った子ども達に対する乗馬療法の効果

小林 勝年

(稚内北星学園大学情報メディア学部)

乗馬療法, 知的障害児, Risk exercise, リラクゼーション

1. 研究目的

乗馬療法の歴史は古く、その起源は古代ギリシャ時代にまで遡ることができるが、1952年ポリオの患者だったエリザベス・ハートルが馬場馬術で銀メダルを獲得したのをきっかけに、イギリスでは障害者乗馬協会が設立されドイツでは「ウマの助けを伴った治療法」が開発されるなど急速に欧米で広まった。一方、我が国においては数例の報告しか見当たらず、プログラムの検討や効果に関する科学的研究も立ち遅れている。そこで、本研究においては1997年より継続的に子ども達に乗馬療法を実施することが可能となった知的障害児通園施設での実践活動の検討を通して、本療法が知的障害をもつ子ども達にとってどんな治療効果を及ぼしたかについて分析・検討するものである。

2. 研究方法

(1)対象児…知的障害児30名(男19, 女11)

(2)乗馬療法の期間と回数

1997年5月～毎月1回年間合計5回

(3)分析資料

各回毎子ども達の様子をビデオ撮影して記録を取った。また、騎乗体験終了後参加保護者全員に自由記述の感想文を依頼し回収した。

(4)姿勢の評価

Bertoti(1988)の評価尺度を下に簡易姿勢評価表を作成し、姿勢における乗馬療法の効果を測定した。

3. 乗馬療法の実践内容(プログラム全体のねらい)

対象児は全員騎乗経験がなく援助者としての保護者も全く本療法についての予備知識がないことを事前に知らされていたので、全員が単独で乗れることを第一目標においてプログラムを企画した。

4. 結果と考察

(1)Risk exercise (危険な訓練)

まず2回目に「緊張・恐怖」、「恐怖心の克服」などの記述が多いことから乗馬体験を恐怖心の克服課題として受け止める傾向が強いことが分かった。これはRosenthal(1975)が身に危険を感じるようなスポーツをRisk exercise(危険な訓練)と呼び、それはそれ以外のスポーツと比較してはるかに多くの身体的・精神的反応を引き出すことを報告しているが、知的障害をもつ子ども達においても乗馬はRisk exerciseと迎

えられたことを示している。

(2)重心制御能力・平衡感覚の増進

重度・中度の障害をもつ子どもが躯幹のみでバランス修正を試みているのに対して、軽度・境界域の障害をもつ子どもは身体全体を通してバランスを取ろうとする傾向にあることが分かった。また、障害別でみるとダウン症や病弱など筋力の弱い子どもは、背筋で十分上体を支え切れないため腕や肩の位置が一定せず、臀部でのみ重心のバランスをとろうする傾向にあったが、自閉性障害をもつ子どもは当初は腕・肩・指先などに過緊張を認めるものの、下半身と腕の緊張がとけ始めるとポニーの動きに上半身を連動させてバランスをとり身体全体のリラクゼーションへ発展していくことが認められた。

(3)自立心のかん養

当初、サイドウォーカーとして親が子どもの横を歩くことにしたため、低年齢の子どもはサイドウォーカーに寄りかかりながらバランスをとろうとする傾向にあったが、3回目以降はほとんどの子どもが自分からバランスをとろうとする態度へと変容していった。ポニーへの乗り降りについても3回目には6名の子どもが自分から足を上げて準備するようになった。

(4)ノンバーバルコミュニケーションの成立

騎乗中、ポニーのたてがみを引っ張ったり尻尾に触ったり…と少し手荒いコミュニケーションをとろうとする子どもが6名(自閉症児5名)も現れた。これは対等もしくは支配的關係に置かれるというアニマルセラピーの原理に支えられて出現した反応であったと言える。また、騎乗中ポニーが突然静止してしまった時、自閉症児が再びポニーが歩き始めるのをじっと待っていたことが観察された。これは相手からの発信が多義的に捉え易いというノンバーバルコミュニケーションの特徴が生かされた反応であった。

(5)親子関係の改善

サイドウォーカーを経験する中で「育児観が変わった」とまで感想を述べる保護者が現れたことに象徴されるように、ポニーと子どもの関係を見つめながら親自身が子どもとの関係(心理的距離)を反省するよい機会となったことを幾人かは示していた。

(こばやし かつとし)

2次元可逆操作獲得期前後における成人女子の労働場面にみる自立的適応

— 集団労働場面への参加観察から —

田 處 浩 老

(第1びわこ学園)

keyword : 2次元可逆操作の獲得、自立的適応、集団労働

(問題と目的)

2次元可逆操作期(通常4歳頃)になると、それ以前より主体的に周りの世界にはたらきかけることが出来るようになり、さらにその世界が広がると、相手の存在を受け入れることが出来るようになるといわれている(田中1987)。またこの時期は障害があっても生活経験効果がより顕著に現れてくることが指摘されている(秦1986)。

この2次元可逆操作獲得期とその前後(2次元形成期、3次元形成期)において、成人期を迎えた重度知的障害者の労働への取り組み方、労働集団へのかかわり方に何らかの違いが見られるのではないかと考える。

従って、本研究では2次元可逆操作獲得期とその前後にある成人の重度知的障害者が集団労働場面へどのように参加し、労働・労働集団へどのように自立的に適応しているのかを以下の方法により検討する。

また、ここでいう「自立的適応」とは「自助・自立」ではない。仲間との連携・協同活動を通して、集団で共感した達成感を内面化し、主体性をもった意欲が充実した上で、自らの意志をもち、自己信頼性を基礎に、それぞれの場に「適応」していくことを意味している。

I. 対象者 知的障害者更正施設に入所し、長年織物科に所属している発達段階の異なる成人女子3人(A:2次元形成期、B:2次元可逆操作期、C:3次元形成期)

II. 観察方法 記録場面は場面1(施設内の旧工房)、場面2(D学園・旧体育館の仮工房)の2場面を取り上げた。対象者それぞれにおける織物作業への着手場面、終了場面での行動(約7~32分間)を各場面2回ずつVTR記録した。

III. 分析方法 ①4回のVTR記録より、3人が各場面で織物作業へ着手・終了するまでの行動を挙げ、カテゴリに分類し、それぞれを数値化した。②数値化したものを4場面で合計し、1分間あたりの比率(個数/4場面の記録合計時間[分])として算出した。

(結果と考察)

上記の分析方法から、2次元可逆操作獲得期とその前後の3人が集団労働場面へどのように参加し、自立的に適応しているかを考察する。表1でカテゴリを示した。また表2・3で3人の着手・終了場面における各かかわりの比率を示した。

(1) 2次元形成期の成人女子：A

表2・3をみるとAはB・Cと比較して○の比率が低い。これは作業をはじめ、終了する間に仲間へ主体的にかかわる回数が少ないためである。Aは2次元可逆操作獲得前であることから自立的に、労働する姿や労働集団へはたらきかける姿は見られていない。しかし、職員や仲間のはたらきかけを受け、織物科の中で主体的に織物作業へ参加していることが考えられる。

(2) 2次元可逆操作獲得期の成人女子：B

表2・3でBは、◇の比率がほぼ同数である。これは○の比率がCと比較して少ないことが示しているが、「自分で」出来る定着した役割である。さらにA・Cよりも周りの様子を頻繁に見ている。Bは2次元可逆操作を獲得し、労働集団で主体的に動くことが出来るようになってきた。このことは織物科の仲間とかかわり、定着した「役割」を位置づけながら織物作業へ参加し、自立的に適応してきていることが考えられる。

(3) 3次元形成期の成人女子：C

表2・3をみるとCは、A・Bと比較して○の比率が多い。さらに◇については仲間たちとかかわる中でこなしている。また着手・終了場面共に合計時間が長い。そして工房内の様子はB同様よく見ている。Cは2次元可逆操作を獲得し、発展させて集団をより深く捉えることが出来ている。そこでは仲間1人ひとり捉え、状況に合わせて協同し、見通しをもって織物作業に参加し、自立的に適応していることが考えられる。

表1 着手・終了場面での労働集団かかわりの順と対応するマーク

行動のとり方	マーク
自分から職員ことばをかける・会話をする・やりとりをする	★
自分から仲間へことばをかける・会話をする・やりとりをする	○
職員からことばをかけられる・会話をする・やりとりをする	★
仲間からことばをかけられる・会話をする・やりとりをする	●
主体的に労働集団の役割をこなす	◇
誰かに声をかけられて労働集団の役割をこなす	◆
集団、職員、仲間を意図しているが、直接会話をしない・様子を見るのみ	▽

表2 A・B・Cの織物作業着手場面4場面における各かかわりの比率

合計時間(分)	★	★	○	●	◇	◆	▽
A	64	.08	.09	.03	.03	0	.13
B	73	0	0	.11	.07	.08	0.49
C	105	.04	.01	.16	.09	.06	0.27

表3 A・B・Cの織物作業終了場面4場面における各かかわりの比率

合計時間(分)	★	★	○	●	◇	◆	▽
A	19	.05	.21	.05	0	0	.11
B	44	.05	.02	.09	0	.07	0.52
C	51	.08	.04	.22	.08	.1	0.51

(たどころひろかず)

企業選択に見られる大学生の就職観(2)

——— 特に、短大生の就業観について ———

○ 和田美知子・佐藤嘉晃・藤田主一

(城西大学女子短期大学部)

キーワード：企業選択，就職観，短大生

【目的】超氷河期といわれる就職状況下での大学生の就職観について，四大生との比較を通して女子短大生の就職観の分析を試みる。

【方法】(1)調査対象者：埼玉県内の大学生で，四大3・4年生男子264名(A群とする)と女子短大1・2年生147名(B群とする)である。(2)調査材料：①就職活動に対する選択肢②勤続期間に対する選択肢③就職先の選定基準30項目(下表参照)について，“非常に重視する”から“全く重視しない”までの，6件法での回答。なお質問項目は「就職に関する意識」(宮沢:1990)を参照した。(3)手続き：2000年1月に担当教員が各教室において教示を読み上げて実施した。

【結果と考察】(1)就職活動についての選択肢は6項目あり，確率1%未満で両群の回答比率に有意な差が認められた。回答の内，『頑張ってる希望通りに決める』は両群とも17%台であったが，『妥協しても必ず決める』はA群52%に対しB群は31%であり，就職に対する基本的な姿勢の違いがうかがえる。また，『無理しないで卒業後も続ける』はA群18%，B群31%であり，『定職にこだわっていないので活動しない』と合わせ，A群は2割，B群では4割近くが，とりあえずフリーターでもよいと考えていると思われる。

(2)卒業後最初に就職した会社または仕事を続けるつもり期間について7項目の選択肢で回答させたところ，確率1%未満で両群の回答比率に有意な差が認められた。A群では，25%が6年未満でやめると回答した一方で，約半数は定年までと回答した。それに対し，B群は6割以上が6年未満でやめると回答した。就職で妥協はしたくないが，入社しても長居はしたくない短大生の本音は，キャリアアップ志向かそれとも結局腰掛けなのであろうか。

(3)就職先の選定基準30項目の処理にあたり，“非常に重視する”から順に1から6まで点数化した。①主因子法・クォーティン回転により意味のある4因子を抽出した。累積寄与率は78.5%である。因子Iは項目1.4.11など，企業の安定性・規模に関する項目から成る『安定志向』因子，因子IIは項目26.3.8など，仕事に対する自分の能力に関する項目から成る『能力志向』因子，因子IIIは項目20.21.13など，職場の人間関係や居心地に影響する項目から成る『環境志向』因子，

因子IVは項目30.2.7など，基本的な労働条件に関する項目から成る『余暇志向』因子と命名した。次に，因子ごとに2群間の因子得点の平均をF-t検定したところ，3因子に有意な差が見られた。因子Iは確率5%未満でB群の方が，また，因子IIIと因子IVは確率1%未満でA群の方が重視していることがわかった。②項目ごとに両群の平均値をF-t検定したところ，15項目に有意な差が認められた(下表右端参照)。因子Iと因子IIの14項目を平均値から見ると，項目18を除いてA群の方が重視しているかまたは同等である。それに対し，因子IIIと因子IVの12項目の中では，9項目でB群の方が有意に重視していることがわかった。B群の2/3は，就職活動を体験している2年生である。この結果が，単に女子短大生の余暇エンジョイ志向を表すのか，それとも厳しい現実の前に基本的な労働条件を重視せざるを得なかったのか，さらに検討したい。

(わだみちこ・さとうよしてる・ふじたしゆいち)

	項目	因子分析		平均 F-t
		負荷量	共通性	
因子 I	1. 企業の将来性	0.724	0.567	<<
	4. 企業の安定性	0.682	0.485	
	11. 失業のおそれ(リストラ)	0.510	0.314	
	12. 昇進の可能性	0.482	0.288	<<
	23. 資本金	0.468	0.288	
	18. 企業の規模	0.385	0.286	>>
因子 II	24. 企業の業績(実績)	0.385	0.303	
	26. 経営者の手腕・能力	0.640	0.489	<<
	3. 能力や才能の発揮の可能性	0.583	0.372	<<
	8. 技術力・企画力・開発力	0.549	0.366	<<
	27. 仕事(職業)への適性	0.532	0.331	
	16. 仕事内容	0.495	0.344	
因子 III	29. 業種や事業内容	0.492	0.329	
	25. 資格取得の可能性	0.405	0.228	
	20. 企業内での縁故(コネ)	0.683	0.472	
	21. 従業員の年齢構成比	0.627	0.409	>>
	13. 知人や先輩の勤務の有無	0.590	0.377	>
	17. 社宅・寮の有無	0.417	0.180	
因子 IV	22. 企業の知名度	0.378	0.259	>>
	5. 男女格差の可能性	0.342	0.153	>>
	30. 勤務時間	0.764	0.590	>>
	2. 休日・休暇の多さ	0.570	0.339	>
	7. 通勤の便利さ	0.531	0.309	>>
	19. 残業の多さ	0.531	0.383	>>
	28. 転勤の可能性	0.446	0.223	
	14. 給料	0.415	0.242	>>
	6. 海外出張の可能性		0.060	
	9. 福利厚生施設(保養所など)		0.140	
	10. 社会的な貢献度		0.278	
	15. 労働組合の有無		0.198	

平均の検定：A群の方が有意に小さい(< p<0.01, < p<0.05)
：B群の方が有意に小さい(> p<0.01, > p<0.05)

教職課程履修生の教育観に関する研究

—— (その2) 「介護等体験」実習の調査を通して ——

○ 佐藤 嘉晃 ・ 和田 美知子 ・ 藤田 圭一

(城西大学女子短期大学部)

キーワード：教職課程，介護等体験，教育観

【目的】教員免許法の改正により，平成10年4月1日から，大学の教職課程で小学校・中学校の教員免許状を初めて取得する学生は，「介護等体験」という条件が義務づけられた。法律の趣旨は，教員としての資質の向上を求めるところにある。しかし，平成12年4月24日付の朝日新聞は「介護大変（体験）」という皮肉な見出しで，受入先からの学生への不満（遅刻・ミニスカ・やる気なし・・・）記事を載せている。

佐藤・藤田・和田（応心，1999）は，法律施行後に初めて実習した教職課程短大生に，介護等体験の率直な感想を求める調査を実施した。今回は，上記研究を継続する一環として大学生を対象に調査を重ねた。

【方法】(1)調査対象者：東京都内で教職を履修する大学2年生 135名（男子37，女子98）で，取得予定の教員免許状の種類は〔国語・社会・英語・保健体育〕である。(2)調査材料：①教職課程履修の動機，介護経験の有無，実習先の施設名，実習に対する自由記述など

表2 「介護等体験」後における自由記述の内容分析 (%)

自由記述の内容	子ども	老人	全体
新しい体験への喜びと戸惑い	46.2	66.4	56.0
一生懸命生きていく姿に感動	33.1	8.2	21.0
実習体験のつらさ・大変さ	4.6	10.7	7.5
福祉活動への意欲	7.7	5.7	6.7
子ども・老人の人格や態度	2.3	0.0	1.2
その他	6.1	9.0	7.6

8項目にわたる基本調査項目。②実習後の意識を求める50項目の調査票（表1参照）。(3)手続き：①の自由記述欄には，介護等体験で最も印象に残った事柄を記入させた。②については4件法で回答を求めた。

【結果と考察】(1)④教職への希望者は全体の77%，採用試験の受験予定者は73%である。②過去に何らかの介護を経験（ボランティア，家族など）した者は全体の63%である。③今回の実習先は，社会福祉施設では老人福祉施設（79%），特殊教育諸学校では養護学校（68%）が多かった。

(2)表1は，50項目への回答結果をまとめたものである。「非常にそう思う」と「そう思う」を加えた肯定得点は，男女とも項目26「福祉がもっと充実するとよい」が高く，反対に「全然そう思わない」と「そう思わない」を加えた否定得点は，男女とも項目39「一方的に仕事を言いつけられて不満だった」が高い。新聞報道と異なり，実習への真剣な姿勢がうかがえた。なお，14の項目に有意な性差が認められた。

(3)主因子法・バリマックス回転による因子分析を行い，意味ある5因子を抽出した。因子Ⅰは項目42, 22, 47など，因子Ⅱは項目11, 21, 46など，因子Ⅲは項目48, 38, 13 など，因子Ⅳは項目14, 19, 29など，因子Ⅴは項目7, 12などから構成された。

「思いやりの実感」…… Kindness …… Ⅱ
 『将来への自己像』…… Attitude …… Ⅰ
 「自己反省・内省」…… Introspection …… Ⅲ
 『実習への不満感』…… Grievance …… Ⅳ
 『福祉職への接近』…… Occupation …… Ⅴ

(4)表2は，自由記述の内容をまとめたものである。老人福祉施設では介護へ喜びと戸惑いを感じ，養護学校では純粋な子ども像に触れる。全体として実習体験のつらさを訴えるよりも，施設等で懸命に生きる姿に素直に感動した様子が読み取れる内容であった。

(さとうよしてる・わだみちこ・ふじたしゅいち)

表1 「介護等体験」後における教職課程履修学生の調査結果（男女別平均）

質問項目	男子		女子		t検定
	平均	S.D	平均	S.D	
1 障害者や老人の気持ちが理解できた	2.9	0.63	2.9	0.62	
2 手品や歯の勉強をした	2.5	0.61	3.1	0.73	**
3 もっと勉強しておけばよかった	2.9	0.76	3.2	0.77	
4 自分の思ったより体験ができなかった	2.1	0.71	1.8	0.84	*
5 わからないことはドムドム質問した	2.7	0.65	2.9	0.74	
6 障害者や老人をすすんで援助できた	2.7	0.70	3.1	0.75	*
7 施設の仕事をくわしく知りたい	2.7	0.70	3.0	0.64	*
8 知らないことばかりでくやしかった	2.6	0.83	2.5	0.80	
9 実習は忙しいだけだった	1.7	0.66	1.6	0.59	
10 障害者を理解しようと思った	3.3	0.56	3.4	0.56	
11 やさしく話したので喜ばれた	3.2	0.63	3.3	0.61	
12 音楽・踊りの仕事をした	2.2	0.72	2.4	0.70	
13 もっと一生懸命な学生がほしい	2.1	0.81	1.9	0.81	
14 実習はお互い気づけず不満だった	2.1	0.79	1.8	0.78	*
15 施設の知識を学んだ	2.8	0.53	3.1	0.59	*
16 障害者を援助するのが健康な人のつとめだ	2.9	0.62	3.0	0.79	
17 これからもボランティア活動に参加したい	2.7	0.53	3.1	0.72	**
18 修行のためだと思ってしまった	1.8	0.74	1.5	0.73	
19 補助的な作業しかさせてもらえなかった	2.5	0.90	2.2	0.91	
20 世の中にはいろいろな人のいることがわかった	3.6	0.50	3.6	0.53	
21 施設で働く人の立場が理解できた	3.5	0.69	3.7	0.54	
22 施設に関する授業もりたい	2.6	0.69	2.9	0.74	*
23 自分に成長までできるか心配になった	2.6	0.80	2.6	1.04	
24 もっといろいろな教員をほしかった	2.8	0.72	2.9	0.85	
25 施設の学生と積極交流できてよかった	2.2	0.83	2.5	0.92	
26 福祉がもっと充実してほしい	3.8	0.42	3.8	0.39	
27 もっといろいろな体験の機会をほしい	2.9	0.64	3.4	0.77	**
28 養護学校で実習してほしい	2.0	0.71	1.7	0.73	
29 もっといろいろな体験させてほしい	2.7	0.69	2.9	0.96	
30 かわれた日差しが気持ちよかった	3.3	0.61	3.6	0.50	**
31 福祉は思いやりが大切だ	3.6	0.54	3.7	0.55	
32 介護体験生に入社した	3.1	0.81	3.1	0.82	
33 一方的に仕事を言いつけられて不満だった	2.2	0.87	1.8	0.80	*
34 実習先を自由に選択させてほしい	2.7	1.02	2.6	1.08	
35 施設の現場が理解できた	3.1	0.61	3.3	0.61	
36 福祉はやりがいのある仕事だ	3.1	0.54	3.4	0.64	*
37 障害者の就職に悩ましい	2.2	0.67	2.5	0.81	
38 自分に努力が足りなかった	2.5	0.56	2.3	0.69	
39 一方的に仕事を言いつけられて不満だった	1.7	0.61	1.6	0.54	
40 実習中に施設の勉強をした	2.4	0.72	2.2	0.83	
41 障害者への偏見がなくなった	3.0	0.58	3.3	0.65	*
42 もっと施設の勉強をほしい	2.6	0.63	2.9	0.72	
43 かわれた日差しが気持ちよかった	2.2	0.73	2.0	0.70	
44 実習期間が長かった	1.9	0.81	1.8	0.83	
45 うれしい・悔しくて実習した	3.1	0.49	3.2	0.63	
46 人の世話が好きになった	2.5	0.56	3.0	0.75	
47 もっと体験して自信を持ちたい	2.7	0.65	3.1	0.76	**
48 十分に介護してあげられなかった	2.6	0.55	2.5	0.75	
49 介護体験が就職活動にどうして役かわからない	1.8	0.74	1.8	0.84	
50 体験が勉強とつながった	2.4	0.77	2.5	1.05	

* p<.05. ** p<.01

青年期の学生の成長・発達と選択学科の傾向

○宮崎徳子

(福井医科大学看護学科)

key word : 青年期、成長・発達、選択学科 EPRI

はじめに；青年期は成長・発達段階の前期の5段階の最後に属し、人間としての基本的な概念を統合し誕生から青年期に至った各段階において形成された社会的歴史的連続性の上に乗っての主体的自己を形成する事が必要となる。またこうした意味において準備性と連続性を獲得しながら人間は成長し、かつ教育的機能の介入によりさらに自己形成へと発達して行くと言えよう。Marcia は職業を得ることは青年が自己や社会に対して意味のある積極的な寄与をなすために社会から要求される最初の問題であると述べている

こうした意味において青年期にある学生の学科選択は学生の連続性と準備性を表していると言える。今回EPRI(Erikson Psychological Research Inventory)を用いて学科選択との関係を調査したので報告をする。

I 研究目的；学科選択における特性を把握し、教育効果を高める。

II 調査方法 1. 調査対象；K 短大看護系学生1年47名 2年生54名 T 大学外国語学部1年生133名 教育学部2年生49名

2 調査期間 1998年12月3日・25日

3 調査内容 EPRI(増田末雄氏作成)の調査紙使用

4 倫理的手続き；調査対象の学生に調査目的、プライバシーの秘守等について説明、同意を得た。

III 調査結果；看護学科の学生と有意差のあった項目

① 児童期；仕事は頼まれたことだけやればよい(p<0.05)

② 生きている限り学び続けたい看護学科1年生とと英米学部1年生に差が見られた(p<0.01)。

③ 成人期初期；人より高い業績を上げるべきだ(p<0.01)

④ 成人期；面白味が無ければすぐ仕事を変えるべきだ(p<0.05)

⑤ 苦労は進んで受けるべきだ (p<0.05)

⑥ 老年期；仲間と活動することが楽しいとは思わない(p<0.01)。

⑦ 悩み事を相談できる人がいる (p<0.05)。

⑧ 本当にやりたいことがまだ見つかっていない 英米学部と看護学科・教育学部に差がみられた(p<0.01)。

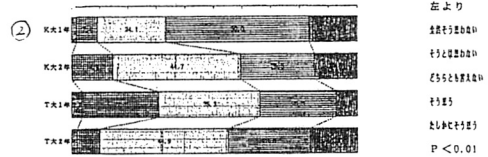
IV 考察；3つの異なる学(部)科の学生の成長・発達と専攻学科選択との関係をEPRIを用いて調査を行い、いくつかの特徴が明確になった。看護学科と教育学部の学生は将来対人関係をその職業的基盤とすることが予測される。これに対して英米学部の学生は、専

坂本知子

(静岡県立大学短期大学部)

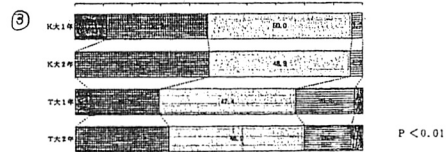
児童期：勉強

“生きている限り学び続けたい”



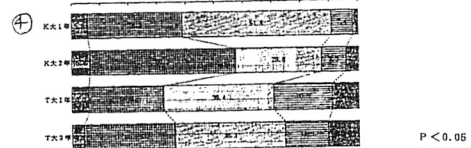
成人期初期：競争

“人より高い業績をあげるべきだ”



成人期：面白味

“面白味がなければすぐ仕事を変えるべきだ”



攻学科が直接将来の職業選択には結び付かない。この点から⑧本当にやりたいことがまだ見つからない事や②生きている限り学び続けたいことの差に表れていると考える。看護を専攻する学生の特徴として仕事に対しての基本的態度は、看護職の特徴を表し、1年生と2年生との差は大きくは見られない。①仕事は頼まれたことだけやればよい、③人より高い業績を上げるべきだ、④面白味が無ければすぐ仕事を変えるべきだ、⑤苦労は進んで受けるべきだの4項目に差がみられ、看護職の特徴を表している。また⑥仲間と活動することが楽しいとは思わない、⑦悩み事を相談出来る人がいる事についての2項目での差は、看護職に要求される協調性や親密性を表している。

V 結論 青年期にある学生の選択学科はその成長・発達の状況と関係がある。

謝辞；この研究にご協力くださった学生のみなさまに感謝いたします。

引用・参考文献 (1) E. H. エリクソン、岩瀬康理訳；アイデンティティ、金沢文庫、1998 (2) 増田末雄他；発達課題に関する研究、常葉学園大学研究紀要1, 3, 4号 みやざきとくこ さかもとともこ

福祉教育に関する短大生の授業評価の研究

佐伯典彦
(社会福祉法人 弘仁会)

キーワード：福祉教育、授業評価のポイント、人材育成

1、目的

現在介護が必要な要介護老人は全国に270万人存在し、これに呼応するように1999年末までに特別養護老人ホームの利用定員、ホームヘルパーの養成人員はそれぞれ30万人分、17万人強まで整備され、ゴールドプラン21でさらに新しい数値目標が示された。これにあわせて近年大学、短大の福祉学部、学科が創設、増設され、履修科目に社会福祉を盛り込む大学が増えている。大学、短大で福祉教育を推進することで、介護サービスを担う人材の量的確保に対してプラス方向に働くのは間違いないが、より重要なことはきめ細かい配慮、人間の尊厳性を確立するケアを実践できる人材の質的確保である。ここでは、短大の福祉教育の授業評価を通して、ソーシャルアクションを展開できる人材の育成について考察する。

2、方法

平成12年前期に「社会福祉」を履修したH短大人間生活学科学生108名(必修科目)に試験終了後(採点及び評定前)、授業評価シートを配布し授業についての評価をさせた。提出については、105名で回答率は97.2%であった。質問は「授業内容についての理解」「講師の授業の進度」「福祉現場の例示の理解」など10項目について各10点、計100点満点で評点を求めた。同時に「必修科目である」「希望の就職への有用性」「これからの社会生活での有用性」などの7項目について100点満点で評点を求めた。さらに「いじめられ体験」「周囲に障害をもった方、要介護の方がいるか否か」など5項目についてYES/NO形式で質問した。

3、結果

授業評価の合計点と次の7項目の評定点について、相関表を用いて相関係数を算出した。YES/NO形式の質問を含め以下にその結果を示す。

表1 授業評価と各項目との相関

必修科目なので仕方なしに履修	r = -0.91*
担当講師の好き嫌い	r = 0.35*
学生個々の就職に役立つ	r = 0.22
今後の生活知識として役立つ	r = 0.21
学生自身の授業態度	r = 0.19
学生の試験の予想得点	r = 0.18
学生個々の授業の出席状況	r = 0.12

表2 自分の過去の経験

自分自身は精神的に不安定である	42.9%
身近に障害・要介護者がいる(いた)	41.0%
いじめにあったことがある	40.0%
ボランティア活動の経験あり	38.1%
自分の両親・家庭に問題がある	23.8%

表3 授業評価項目の平均点(上位・下位3項目)

(学生が評価した上位3項目)	
1. 講師の声の大きさの良さ	9.6点
2. 福祉現場の例示の良さ	8.7点
3. 授業内容が理解しやすい	8.6点
(学生の評価が低かった下位3項目)	
1. 教科内容が親しみやすい	5.4点
2. 講師へ質問がしやすい	5.8点
3. 板書内容が理解しやすい	6.5点
* 授業評価の総平均点	76.0点

表1については「担当講師との相性」と授業評価の合計の高さにくらかの相関関係がみられ、「必修科目で仕方なく」は負相関が顕著であった。表2については「自分は精神的に不安定」「身近に障害・要介護者の存在」の割合が多かった。表3は「福祉現場の例示」「授業内容の理解」等が上位の評価で「教科内容の親しみ」「板書内容の理解」等が下位評価であった

4、考察

授業評価と「必修科目だから仕方なく」が負相関となったことから、学校サイドが意図した時代の要請と就職の関口を広げる意味での「社会福祉」科目開講は学生にとってプラスに働いている。しかし、学生個々の就職、今後の生活教養として授業評価が低いのは、専攻学科の専門科目外であることが要因ではないかと考える。また福祉現場の理解や授業理解が良い評価が得られたが、授業内容の親しみや授業理解を補完する板書内容の評価が低いことも、専門外の科目を履修する学生にとって、もっと身近な話題からかみくだいて福祉教育をおこなう必要性を示唆している。さらに福祉教育を担当する講師が、今後の時代を担う学生に対し、福祉領域に興味をもってもらうような授業技量をもって授業に臨むことが福祉教育を推進していく上で大きなポイントになると考える。

*羽衣学園短期大学非常勤講師業務(さえきのりひこ)

福祉心理学を論考するⅤ：権利、義務、責任の心理的メカニズム

網野 武博
(上智大学)

キーワード：福祉心理学 権利 義務 責任 権利・義務意識に関する心理的能力

今回の報告では、心理学的に権利、義務、そして責任のメカニズムをについて論考する。

その人にとって充足されたいかなる欲求も心理的価値をもつという原理が、自己の欲求充足に限らず、他者の欲求を理解し受容するという発達過程に反映し、人間における権利、義務、責任、さらに正義、公正、平等、公平等々の認識を生じさせる。しかし、権利、義務、責任に関する心理的メカニズムに関する研究は、まだきわめて少ない。歴史的に法制度上普及してきたこれらの概念は、法学において重要性を持ち、心理学との接点は薄かった。しかし心理学と法制度の接点をピアジェ(Piaget, J.)とロールズ(Rawls, J.)についてみることができる。ピアジェは、宇宙の秩序やすべての事物の統一性を示唆し、すべての科学における相互関連性、とくに定理や法則、原理の相互関連性を重視し、公正さの認識、公正さの規則、社会的関係の機能を保つ規則について考察した。法学者で、その著「正義論」を通じて今日においても大きな影響を及ぼしているロールズが、重要な概念のひとつである原初状態(Original position)を設定したとき、ピアジェの相互的尊敬の道徳や正義感覚・正義感情などの心理学的知見を背景としていた。ピアジェとロールズの接点にあるものは、人間の生得性、遺伝性の中に道徳や正義、相互的平等、向社会性などの高度に人格的な認識に至ることのできる生得的な解発性、可能性のファクターを豊かに擁しているという示唆的見解である。これらの発達段階として、コールバーグ(Kohlberg, L.)は、道徳的発達の6段階を示し、6番目の最高段階を「普遍的な倫理的原理」としている。アイゼンバーグ(Eisenberg, N.)は、向社会性・道徳的判断の5段階を示し、その到達点とも言える第5段階を「強く内面化された段階」とし、権利、義務、責任、平等などの意識が自我内に確立している状態として位置づけている。マズロウ(Maslow, A. H.)は、欠乏動機から成長動機に至る発達階層の5段階乃至6段階の到達点を存在価値あるいは生命の価値、B価値と命名し、正義、善、真実等の認識と結びつけている。

ここで、権利、義務、責任の定義を明確にする。
権利「人間関係及び社会関係において、他者(自己)が自己(他者)のニーズを包括的に受容すること

によって成立する自己(他者)の権能」

義務「人間関係及び社会関係において、他者(自己)が自己(他者)のニーズを包括的に受容することによって成立する他者(自己)の自己(他者)に対する拘束」

責任「自己(他者)の権利、義務に基づいて、他者(自己)に対して積極的に為すべき行為(作為または不作為の任務)、及び当事者の行為の原因、経過、結果が他者の利益を損なったと客観的に判断されるときに、他者に為すべき責務」

ニーズとは、人間の欲求の諸要素つまり、want, wish, claim, demandを包含し、生物的・心理的・社会的な必然性と必要性を帯びて他者にその充足を求めている欲求を意味する。ニーズという概念は、まさに自己と他者の相互性に基づいて成立するものであり、権利と義務は相互関係性によって成立するものである。権利は、法制度上は他者に対して作為または不作為を求めることができる権能であり、義務は、当事者のニーズを受容するための作為、不作為を求められるという拘束である。

以上を踏まえ、福祉心理学からみた権利・義務意識に関する心理的能力の発達段階を示す。

第1段階：欲求の価値とニーズの認識

「自己」と「他者」相互間の多様な欲求充足一不充足の体験による欲求の価値とニーズの認識

第2段階：ハンディキャップの認識

「自己」と「他者」相互間の有利一不利、強一弱、優一劣等の体験による「自己」及び「他者」のハンディキャップの認識

第3段階：ハンディキャップの負荷

「自己」の欲求充足の心理的飽和による弱者・劣者としての「他者」への嵩にかかる心理の抑制及び「自己」の「他者」への分与・寄付・奉仕等による平等化、公平化

第4段階：利他的意識Ⅰ<受動的権利の認識>

同情的乃至共感的理解及び内発的動機に基づく「他者」のニーズの受容と利他的行動

第5段階：利他的意識Ⅱ<能動的権利の認識>

共感的理解及び内発的動機に基づく「他者」の自己実現ニーズの受容と利他的行動

(あみの たけひろ)

人格の偉大性要因について V

——— 中高年者における偉大性の構造について ———

○ 藤 田 主 一

高 嶋 正 士

(城西大学女子短期大学部)

(共立女子大学名誉教授)

<キーワード> 人格の偉大性, 偉大性のBASIC構造, 偉大性の自己回想, 中高年者

【目的】本研究は、人格の「偉大性」(greatness)を構成する要因を明らかにすることを目的としている。今まで主として欧米の研究者たちは、個人の知性や業績の傑出、性格や活動性の高揚、社会的名声や貢献の拡大などの事実から「偉大性」を生み出す背景を明らかにしようとしてきた。我々は「偉大な人格」の形成や発達などの研究の過程で、「偉大性」の5因子構造仮説(BASIC)を提案してきた(応心)。

ここでは、特に中高年者を対象に「偉い人」を特定する水準と自己の回想などから、上記の仮説との関係性を明らかにしたい。

【方法】(1)調査対象者：新潟県内の農村地域に居住する40代から60代の中高年者80名(男性61, 女性19)。平均年齢は50.9歳。(2)調査材料：以下の4種類の回答を求める質問紙。①30項目からなる偉大性に関する調査票。②自分の生き方の満足度を選択, ③自分が一所懸命にやってきたことを1つ記述, ④自分を偉いと思った体験を1つ記述。(3)手続き：調査票の教示「下に30通りの偉い人が並んでいます。その人がどのくらい偉い人かについて“非常にそう思う”から“全然そう思わない”まで○印をつけてください(5件法)」。

【結果と考察】統計処理にあたり, ①については各段階を点数化(5点~1点)し, 男女混合で行った。

(1)中高年者が最も高く評価した項目は, Na 1「一所懸命に努力する人」(4.61)で, 以下Na 9(4.40), Na 13(4.33)が続く。反対に低く評価した項目は, Na 2「頭のよい人」(2.74)で, 以下Na 28(2.83), Na 8(2.96)が続く。高評価項目は「社会活動への努力」, 低評価項目は「知性と知名度」に関するものと思われた。

(2)80名全体の30項目について主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った結果, 固有値1以上の意味ある5因子(累積寄与率83.6%)が抽出された。

表1は, 因子負荷量の高い質問項目をまとめたものである。それぞれの因子は, 次のように解釈された。

- ①「達成行動の強さ」…Behavior …………… 5
- ②「知名度と高業績」…Achievement …………… 1
- ③「社会活動の貢献」…Social contribution …… 4
- ④「良い人柄と個性」…Individuality …………… 2
- ⑤「達成行動の信念」…Confidence …………… 3

我々がこれまでに研究対象とした小学生, 中学生,

大学生の因子構造と同一ではないが, 5因子構成については一致していた。

(3)中高年者が自己回想に基づいて, 今までの人生に満足を感じる程度は年代が上がるに従って上昇し, 平均で46.3%, また不満足と感じる比率は40代に高い。

(4)自分が一所懸命にやってきたことへの記述は44例あった。自己評価といってよい。「仕事を真剣にやってきた」に代表される内容は第3因子「C」に相当し, 52.3%に及んだ。また「B」は18.2%, 「S」は13.6%, 「I」は9.1%, 「A」は6.8%であった。

(5)一方, 自分の偉かったところの記述を求めたところ31例の記入があった。(4)の自分自身の一所懸命さと合わせて, 自分を肯定的に納得させる評価である。内容を5因子仮説にリンクさせると「責任をもった仕事, 前向きな生き方」に代表される「C」(35.5%)が高く, 達成行動の信念と結びつく。「B」「I」は22.6%, 「S」は19.3%となる。高業績の「A」は皆無であった。「偉大性」の構造と具体的な段階との関係が読み取れる。(ふじたしゅいち, たかしままさし)

表1 因子負荷量の高い質問項目(中高年者)

因子	番号	質問項目	因子負荷量
第1因子	8	大統領や総理大臣になった人	0.860
	12	世界的に有名な人	0.816
	24	歴史の教科書にのっている人	0.711
	19	ノーベル賞をもらった人	0.631
	28	著書をたくさん出版した人	0.618
	5	社会で大きな仕事をした人	0.609
第2因子	22	がまん強い人	0.684
	26	誰からも好かれる人	0.601
	6	性格がやさしい人	0.594
	18	よく気がつく人	0.543
	2	頭のよい人	0.479
第3因子	27	物事に真剣に取り組んでいる人	0.565
	15	責任感の強い人	0.560
	11	自分の夢を実現しようと頑張る人	0.553
	17	社会に役立つことをしている人	0.533
	10	判断力や決断力のすぐれている人	0.519
第4因子	25	ボランティア活動をしている人	0.731
	13	困っている人を進んで助ける人	0.662
	20	電車でお年寄りに席をゆずる人	0.521
	9	社会のためにつくしている人	0.488
	30	思いやりのある人	0.451
第5因子	7	何でも最後までやりとおす人	0.653
	3	心が広い人	0.590
	4	自分の考えをきちんとと言える人	0.520
	1	一所懸命に努力する人	0.478

幼児期における自己認識の形成と教育計画

田中真介

(京都大学体育指導センター)

Key words : 幼児期の発達、自己認識、自己形成視、自己多面視、描画、教育計画

【問題】資本制社会では、利潤追求による労働分割にともなって人間の諸機能もまた分断され個別的に評定される傾向が強い。子どもたちはこのような社会的条件の影響を受けて、言語・認知・操作など発達の個々の機能の形成のみが一面的に強調され促される一方、それらを全体として統合し自らの力として発揮させる自我機能や自己認識の形成が抑制されつつある。本研究では、4歳から6歳にかけての幼児を対象として、1) 自分自身の時間的発達の变化をどのように認識しているか(自己形成視)、2) 自分自身の顔や体をどのように認識しているか(自己多面視)、3) それらの描画表現の中で自分の持つ機能や特質をどう把握しているか。これらを描画と面接によって調べ、教育計画のあり方を考察した。

【研究の方法】**研究対象**：京都市の保育所に在籍する幼児4～6歳児計43名を横断群の研究対象とした。また2名を3～7歳のあいだ縦断的に追跡調査した。横断群対象者の生活年齢の分布は4歳代が14名、5歳前半11名、5歳後半13名、6歳代5名であった。

実験・調査の方法：(1) 自己形成視：幼少時、現在、そして成人時の自分の姿を描画表現させた。描画のあと、幼時から現在に自分がどのように変化したか、今後どう変化するかを質問した。(2) 自己多面視：自己全身像の三方向描画課題で「自分の顔と体を、前、後ろ、横から見たところ」を描くよう求め、描画後に絵の相違点を質問した。描画前後の質問に加えて自分自身について自由に語るよう促し、自己意識の特徴を把握した。また(3) 系列円描画課題(徐々に大きさが増す円の描画)および新版K式発達検査で認知構造の特質と発達年齢(DA)を推定した。

【結果と考察】<自己形成視と自己多面視の連関> 縦断群の結果から自己形成視の発達過程を次の6つに区分した。1) 変化を未認識。2) 変化を表現し始めるが大小関係不明確。3) 身体の量的拡大を正確に表現。4) 身体各部位の変化を指摘。5) 姿勢・歩き方・服装・生活方法などの変化を表明。6) 以上を描画で表現し説明。図1に過程変化と発達年齢の関係を示す。横断群には第6過程に達した者はいなかった。発達年齢とともに水準が上がるがDA5歳代では個人差が大きい傾向にあった。

三方向描画での横向き画は、DA5歳後半に50%、6歳半ばに80%水準を通過した。直接目に見えない自分の姿を表象できるようになって背後や横に視点をおいた自画像が掛け始める。それとともに、目に見えない自分の時間的・発達の变化をイメージする力も形成され始め、最初は量的変化そしてDA6歳以後に質的・内面的な変化の認識が深まっていくと言える。

<事例検討と総合考察> 発達年齢6歳前後以上に達したのに「後ろから見た自分」が掛けなかった対象者が5名おり、発達検査下位項目では、5歳前半の通過課題のうち「左右弁別」や「人物完成」など具体的な人物イメージの形成と表現を必要とする課題が未通過だった。一方、「模様構成」という、モデルに合わせて積木を操作し図柄を構成する課題、および「積木叩き」といった短期記憶課題の通過によって発達年齢が引き上げられていた。いずれも提示された課題にできるだけ自分を正確に合わせて応答する検査項目である。外的基準への一面的な適応によってかえって自己概念の形成が制約されるのかもしれない。

教育的に組織された社会的諸関係の中で多面的な自己概念の形成が図られ、個別の諸機能が自己表現として統合され生かされて初めて個別機能の形成が進む。さらに、不可視の側面や変化をとらえることによって自分の発達や人類の歴史は新たに発見される。自己認識力の形成は他者との新たな関係を構築する基礎となる。自己の特質を見出す目は他者の特質を精細に評価する貴重な力となって自己信頼感そして相互信頼感の啓培に寄与し、人類共通の普遍的な価値の認識につながっていくだろう。(たなか しんすけ)

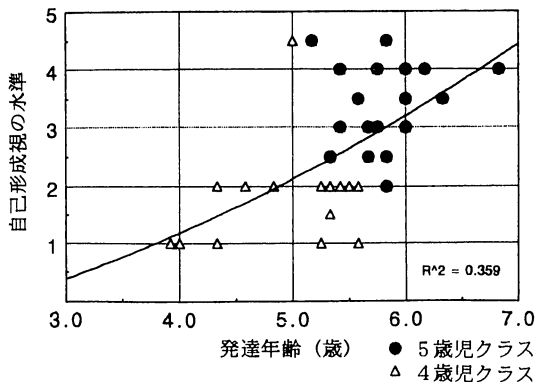


図1. 自己形成視の発達過程

「高校生の自己認識に関する研究」

<高校生ストレス検査法の補完として>

橋元 慶男

(三重大学教育学部)

ストレス

自己像

自己評価

ストレスコーピング

行動パターン

思考傾向

(研究の目的)

高校生のストレス検査法を開発して、ストレスの基礎的研究を補完する事と、更に研究の目的は以下の4点に要約できる。

- ①ストレスに対する見方、やり方の思考、行動傾向を明らかにする。
- ②性差、学年差、学校差による自己認識の違いについて明らかにする。
- ③自己認識の評定検査を作成する。
- ④自己省察の機会を提供する。

(研究の方法)

県下6校970人の普通高校、商業高校、工業高校の男女高校生を対象にアンケート調査を行った。

被検校は都市部に属し、地域要因から検査結果に影響を及ぼさない様に配慮した。

質問紙は東京マネジメント社が開発した個人の考え方や行動パターンを知る、Mind inventory での mind check の方法を参考にして、表現や項目を検討して類似表現や重複表現をチツガードしてA, B, C, Dの4パターンを設け、更にラザルスの対処の仕方から本明、重が日本人の生活習慣に合わせてアレンジしたものを2項目加えて、12項目によるAタイプ(完全主義型)、Bタイプ(競争型)、Cタイプ(逃避型)、Dタイプ(承認型)を選択する方法であった。

(結果)

分析1では資料に基づき t 検定の結果から学校、学年、性差が見られた。

分析2は全被験者の各個人得点からクラスを3つにグルーピングして、得点9個以上をH, 4~8個をM, 3個以下をLとして分類して比較し検討したが顕著な有意差は見られなかったが諸々の特徴はみられた。

分析3として4類型(A, B, C, D)の選択個数から上位群(9個以上)と下位群(3個以下)の2群ぬ分けて、その選択比率から、検討をした。

分析4として更に各類型のどの項目が多く選択され、どの項目が選択され難いかを検討した。

以上の分析1~4から共通項を拾い上げ、総合的に高校生の行動パターン、対処の仕方、思考傾向、感情等を各視点から検討した結果は次の様に類推される。

(学校別考察)

工業高校はA(完全主義型)が高く、続いてD類型(承認傾向)が高い。学年進行に伴って、B, Cは上昇していて、学年間の安定から学業や適性とマッチした将来の進路の保障が来たいされる安心感があるのかもしれない。熾烈な受験競争のない工業高校は就職傾向が強いので、学年間変化も少なく、上位群は学校や社会のモラルへの受容であるのかもしれないが、下位群は校則等に対する反発とも取れよう。

B類型(競争指向)では就職のためのライセンス取得指向が強く、取得機会も学年が上がるに伴って多い。工業高校では全体的に余裕を感じられるのは、将来の受験競争からの開放感が背景にあって、学校での専門学習が生かせる将来の進路が約束されていたり、卒業生の職場での活躍等が自信となり、学習意欲にやや欠ける向きが感じられる。

普通高校はA(完全主義傾向)から学業における学年や性差による緊張状態が表われている。

B類型(競争指向)が強く見られるのはテスト不安が多きのが窺える。C類型(逃避傾向)から受験による悩み、迷いからくる自我同一性の混乱が表れている。男子は女子より考え方、行動面において競争指向が強く、逃避傾向が許されない切迫したものが感じられる。商業高校は男女ともにA, Dが強いのは工業高校と類似している。職業高校の特徴といえるかもしれない。B類型が男子生徒に高く、学業面でのプレッシャーがみられる。C類型は高校生一般に言えるのは、青年前期の自我同一性の混乱や葛藤が窺える。D類型は特に対人関係や周囲への気使いや自他の比較から高校生の見えない内面を窺い知る事が出来よう。

(反省と今後の課題)

①質問紙については妥当性、信頼性の検証の手続きなしに使用したので逆転項目も見られ、組み合わせに無理があり、検討を要する。

②実施方法として「ストレス検査」との同時実施には時間的に無理があった。慎重な回答に欠ける。

(はしもとけいお)

自己肯定感尺度項目の検討

常磐大学大学院人間科学研究科
田中道弘

キーワード 自己肯定感、向上心、自尊心、self-esteem

【問題】田中(1999:日青心第7回大会)は、Rosenberg(1965)の自尊心(self-esteem)尺度の回答理由に関する研究を行った結果(星野訳,1970)、いくつかの問題点を確認した。例えば、「私はすべての点で自分に満足している(項目1)」という項目に対して、そもそも「あてはまらない」と回答すれば、自尊心得点は低く見積られる。しかし、被験者に自由記述で回答理由を確認すると「現状に満足していたら、今後の成長が望めないから」という「肯定的」と受け止められる回答をした被験者がいた(他には項目8)。また、自己に対する肯定感とは無関係な反応を示した項目もあった(項目7)。Rosenbergのように、自尊心の定義を「自己に対して肯定的、あるいは否定的な態度」と定義した場合、上記のような回答が見られるような項目では検討の余地がある。そこで、本研究では自己に対して肯定的、あるいは否定的な態度を分類するための尺度項目の検討を行うことにした。

【方法】実施時期:1999年12月~2000年1月
対象:茨城県内の大学生400名(国立99名、私立301名)男性145名、女性255名、年齢:18~26歳(平均男性:19.74歳 女性:19.61歳)

手続き・自己肯定感尺度:Rosenbergの自尊心尺度に対する回答理由を検討した際の大学生の自由記述の回答と、大学生が分かりにくいと感じた理由を調査用紙の裏に書かせた結果(田中,1999)から、問題がなかったRosenbergの項目も参考にしながら、項目を作成した(4件法)。概念的には自尊心と同じものであるが、Rosenbergなどの尺度と区別するために、自己肯定感尺度とした。

【自己肯定感尺度】*は逆転項目(4件法)

私は、自分のことを大切に感じる。
私は、時々、死んでしまった方がましだと感じる。*
私は、いくつかの長所を持っている。
私は、人並み程度には物事ができる。
私は、後悔ばかりしている。*
私は、何をやっても、うまくできない。*
私は、全体的には自分に満足している。
私は、自分のことが好きになれない。*
私は、物事を前向きに考える方だ。 $\alpha = .82$

- ・Rosenbergの自尊心尺度:(10項目,4件法)
- ・向上心得点(田中,2000:第8回青年心理学会大会) 0点~4点
- ・時間的信念尺度(白井,1991)

【結果】男女の平均得点は、母分散も等しく($F(144,254) = .44, n.s.$)、平均得点についても有意差

が無かった($t(398) = .54, n.s.$)。そこで以後男女をまとめて検討した。信頼性の検討の結果、クロンバックの α は.823であった。この際、同時に調査したRosenberg尺度の α は.799であり、両者に強い相関も見られた($r = .795$)。主成分分析の結果、第1主成分の中に、第1因子の寄与率が41.9%、第2因子への寄与率は11.6%で、第一因子には全て.500以上の因子負荷量でまとまり、1因子構造が確認された。GP分析の結果(上位下位25%)では、上位群(29-36点:107名)と下位群(9-22点:95名)との間に有意差が見られた($t(200) = 38.4, p < .001$)。自己肯定感得点3群別の各得点は「表1」に示した。自己肯定感得点の高群・中群・低群と、向上心得点(0~4点)の関係では(表1)有意差があった($F(2, 397) = 8.94, p < .001$)。そこで多重比較(Tamhane)を試みたところ、自己肯定低群と中群、低群と高群それぞれの間の平均値間に有意差がみられた($MSe = 1.16, p < .05$)。

表1 自己肯定感得点の3群別各得点、標準偏差

内容	低群(L) N=95	中群(M) N=198	高群(H) N=107
	平均(SD)	平均(SD)	平均(SD)
展望主義得点	21.74(3.42)	22.38(3.04)	23.64(3.11)
刹那主義得点	12.05(2.30)	12.19(2.79)	12.57(3.19)
向上心得点	.66(1.10)	1.27(1.35)	1.33(1.35)

自己肯定感得点の各群と、展望主義得点、及び自己肯定感各群と刹那主義得点との関係では、前者との関係において有意差が見られた($F(2, 397) = 9.91, p < .001$)。そこで多重比較(LSD)を試みたところ、自己肯定低群と高群、中群と低群とのそれぞれの間の平均得点に有意差が見られた($MSe = 1.16, p < .05$)。しかし、後者との間には有意差は無かった($F(2, 397) = .99, n.s.$)。

【考察】以上の結果より、本尺度は、青年の自己肯定感を測定する尺度として概ね有効であることが示された。Rosenbergとの関係では、両者に.795という強い相関が見られたが、これはそもそもRosenbergの尺度を参考に作成したことが考えられる。しかし、 α 係数に注目すると、自己肯定感尺度の方が高かった。このことは、被験者達が項目を十分理解した上で回答したため、自己肯定感尺度の信頼性が高まったのではないかと考えられる。また、本尺度と向上心得点、及び展望主義得点との関係からも、この尺度が自己に対して肯定的な態度を測定していることが考えられ、妥当性を示したと考えられる。(たなか みちひろ)

大学生の読書調査からみる読書の仕方についての研究

大西孝周

(龍谷大学文学研究科修士課程)

keywords : 読書 大学生

<目的>

「本を読むことは自分自身を読むこと」という読書論があるが、このことが心理学的研究によって分析検討されてまだ日が浅い。そこで、本研究は大学生に本を読んで読者自身がどのような人であるかを問い、本当に本を読むことは自分自身を読むことであると言えるのか、それがいえるのなら、大学生は本を読むことで自分自身と何との関係を考えているかを研究する。また、本研究の読書の定義は「15歳(高校入学)以降に読んだ、雑誌、写真集、マンガを除くすべての本を読むこと」として研究を行った。

<方法>

1999年に文学部哲学科教育学専攻の1回生から4回生の昼間主コースの学生、3回生の夜間主コースの学生、169名を対象に調査を行った。

研究方法は、調査項目の気に入っている本の中に、自分について考えさせられたものはあるか(回答率: 89, 40%)という質問で、本を読むことによって自分自身を考える傾向があるということがいえるかの研究を行う。その傾向があるなら自分自身がどのような人であるのか(回答率: 73, 14%)と質問し、大学生は自分自身と何との関係を考えて本を読むのかを研究する。この研究をするにあたって次の3つの分類項目を設定した。自分自身について考えたもの、自分以外の人について考えたもの、人以外の自分をとりまく環境(自分の取り巻く周囲の状態や世界)について考えたもの、に分類して分析を行う。分析を行うにあたって、用いた調査項目は自由記述であるため、1つの回答につき、1つ項目に該当するとは限らないため、分析に用いた人数はのべ人数である。

以上の分析のための評定は同一人で日を開けて3回行い、1回でも異なる結果がでてきた場合は再度検討を行った。本研究に用いる二項検定(研究に用いた人数>36はカイ自乗検定を代用)は、分散の差の有意性は5%以下の危険率とした。

<結果>

まず、大学生は自分について考える本を読むのか、つまり、本を読むことによって自分自身について考えるかを研究する。表1は、本を読み、大学生は自分自身について考える人数と、自分自身について考えない

人数を回生別に示したものである。二項検定の結果、各回生も人数の偏りに有意性が認められた(1回生、2回生、昼間主3回生、夜間主3回生、4回生.p<0,01)。したがって、大学生の読書は自分自身を対象にする側面があるといえる。

次に、大学生の読書は自分自身と何との関係を考える本の読みをする傾向があるかを研究する。本を読み、自分自身について考えたもの、自分以外の人について考えたものと人以外の自分をとりまく環境について考えたものという2つの項目を1つにまとめた表2を用いて、検定を行った結果、各回生人数の偏りに有意性が認められた(1回生.p<0,01、2回生.p<0,01、昼間主3回生.p<0,05、夜間主3回生.p<0,05、4回生.p<0,01)。したがって、回生差なく大学生の読書は自分自身との関係において本を読む傾向が、自分以外の人、人以外の自分をとりまく環境を考える本を読む傾向より多いといえる。

<考察>

本研究の結果から、回生差なく大学生は自分が考えさせられる本を読み、自分自身との関係について考える傾向にあるといえる。大学生は読書により自分について考えるということより、自分なりの考え、態度や価値観などを形成しようと自分自身との関係を考えながら本を選び、そして読むと思われる。

表1. 項目6.1に回答した人数としなかった人数を各回生ごとにまとめたもの

回生	回答した人数	回答をしなかった人数	p値
1回生	27人	4人	p<0.01
2回生	42人	10人	p<0.01
3回生-昼	42人	4人	p<0.01
3回生-夜	13人	2人	p<0.01
4回生	21人	3人	p<0.01

表2. 項目. 6. 2iにおいて大学生は自分と何との関係で本を読むか回生別にまとめたもの

回生	自分について考えた人数	自分以外の人について考えた人数、人以外の自分をとりまく環境について考えた人数	p値
1回生	23人	4人	p<0.01
2回生	23人	10人	p<0.05
3回生-昼	30人	8人	p<0.01
3回生-夜	12人	3人	p<0.05
4回生	14人	0人	p<0.01

(おおにし たかのり)

自己統制の構造とその規定要因の検討 (14)

——— 幼児期から青年期にかけての自己統制の構造の変容 ———

中 田 栄

(兵庫教育大学)

I. 目 的

これまで幼児期から児童期にかけてのほぼ9年間にわたる縦断的な観察を行い、自己統制についての変容過程の質的検討を中心に分析を行ってきた(Nakata & Shiomi, 1997, 1998a, 1998b)。そして、自己統制は発達に伴い、自己効力や他者の情動認知、他者からのフィードバックについての解釈、文化的価値観や社会的規範などによって変容してくることが明らかされた(Nakata & Shiomi, 1998a, 1998b; Nakata, Shiomi & Jeffrey, 1999; 中田, 2000a; 2000b)。自己統制の発達を構造の変化から捉えていくと、それぞれの時期において自己統制の構造が異なっていることが示唆された。そこで、本研究では幼児期から青年期にかけての自己統制の構造の変容について検討していく。

II. 方法

(1)調査対象

①幼児群(平均年齢 5.7歳): 725 名, ②小学生群: 小学3年生から6年生までの児童 566名, ③中学生群: 中学2年生の 470名, ④高校生群: 高校2年生の 408名, ⑤大学生群: 518 名

(2)幼児用自己統制尺度

4歳児と5歳児クラスの幼児の担任教師に幼児の行動評定用の他者評定形式の質問紙を配付し、725名の幼児の評定結果を分析した。

(3)自己統制尺度: 自己統制については、小学生から中学生、高校生、大学生のそれぞれのおかれた状況に合う項目を観察場面から収集した。さらに、自己統制の定義に基づき、観察場面における行動を分類した。分類の基準は、自らの意志に基づいて行動したものとし、友達や教師から指示されてとられた行動や他者に同調したり教師からの肯定的な評価を求めることを目的としてとられた行動は除いた。仲間同士の対等な関係の中で、自発的に先を見通しながら選択した行動も自己統制とし、7つの下位尺度を想定した合計70項目の質問紙を作成した。回答は4件法とした。

本研究では、幼児期から青年期にかけての自己統制の発達を構造の変容過程から捉えていく。

III. 系 果 と 考 察

(1)幼児の自己統制の構造

幼児の自己統制の構造については、因子分析の結果、①「意志的・言語的自己主張」の因子、②「独自性」

の因子、③「自己抑制」の因子が抽出された。全体の累積寄与率は80.1%であった。

(2)児童期以降の自己統制の構造

児童期以降の自己統制の構造を検討するため、自己統制の70項目について因子分析を行った。まず、小学生群、中学生群、高校生群、大学生群の4つの群全体について、因子分析を行った。あらかじめ想定した尺度が7つであり、スクリーテストによる判断を合わせ、因子数の範囲を4~7とした。そして反復推定の結果、意味的なまとまりと解釈可能性を考慮して因子解を採用することにした。

(3)二次因子パターンの比較

1次因子パターンでは、小学生の第4、第5因子を除いて、回答者全体の結果と、一致しており、また、いずれの学校段階においても結果の一致する部分が確認された。しかし、1次因子間相関においては、第2因子と第3、第4、第5因子との間で、相関関係の強さが異なっていた。そこで、さらに、二次因子分析を行った。スクリーテストの結果及び固有値の落差を踏まえて、因子数を決定し分析を行い、各時期ごとに因子分析の結果を比較した。その結果、児童期以降では自己統制の因子構造が異なることが示唆された。小学生と中学生では、4因子で構成されていたものがその後、分化し、高校生では5因子となり、大学生では7因子となるように、構造的にも変化していくことが示された。自己統制の構造の変化については、新しい環境への移行により、自己をありのままに表出することをためらう場合や環境の変化に適応していくために自己が様々な形で変容していく。そのため、各下位尺度ごとに具体的な場面で行動を決定した際の判断基準についても詳細に検討していくことが必要である。

文 献

- Nakata, S., & Shiomi, K. 1998b. Construction of a self-regulation questionnaire for Japanese elementary school children. *Perceptual and Motor Skills*, 86, 287-833.
- Nakata, S., Shiomi, K. & Jeffrey, A. J. 1999. Relationships Between self-efficacy in Japanese school children. *Perceptual and Motor Skills*, 89, 885-889.
- 中田栄 1998 性格特性の測定 特に測定に用いられる統計的方法 塩見邦雄(編) 心理検査ハンドブック ナカニシヤ出版
- 中田栄 2000a 対人行動と自己の発達 塩見邦雄(編) 社会性の心理学 ナカニシヤ出版
- 中田栄 2000b 向社会的行動における自己統制の役割とその規定要因の検討 風間書房

付記:本研究は、平成10・11年度文部省科学研究費(特別研究員奨励費)の補助を受けた。(なかた さかえ)

内面の他者と自己像形成

○中川 作一
(法政大学)

沢宮 容子
(足利短期大学)

1 self image 2 inner forum 3 university student

[目的]「未来の私」のイメージの中に「内面の他者」の効力をさぐる。

[方法] 被験者：大学生 196 名。

材料：質問紙はSD法。尺度の数41。被験者には、「私①」「私の仲間②」「私の家族③」「未来の私④」の4つのコンセプトを提示し、その印象を問う。この方法によって、すでに、自己像は「対象性」「能動性」「情緒的評価」および「見通し」の4つの因子からなること、しかしこれらの因子の順位、組み合わせ、分化の度合いは、一定ではなく、むしろその布置の中に、被験者の集団特性があらわれていること、また、「対象性」は外接系と内接系の2つの機能系(側面)をもつことが明らかにされている。なお、「対象性」と「能動性」は、G.H.ミードのmeとIに、「外接系」と「内接系」は、E.フロムのhaving、beingにほぼ対応する。手続き：1999年9月、上記の材料を用いて無記名の質問紙法による調査を行った。

分析方法：被験者を、自己態度の積極性によって2群に分け(Aはn=66、Bはn=130)、比較を行った。

[結果と考察] A群について。コンセプト①の時相(phase)の反応を因子分析した結果では、「対象性(内)」の因子を担うはずの尺度がまとまりを見せず、4つの因子の中に分散している。これは、「対象性(内)」が未分化なことをあらわしている。

表は、同じ被験者についての、コンセプト②に対する結果である。第1因子は、「対他認知」、第2因子「協和・内面化」、そして第3因子は「交流」、第4因子は「見通し」と名づけた。ここには「私」と「私の仲間」とが同じ目標に向かって肩と肩を並べる相互関係が反映されている

第1因子を担う項目は、「目的に引かれる感じ」、「意欲的」「上昇する」「何かをもっている」「かけがえない感じ」「相互的な感じ」と続く。この「対他認知」は、彼らの目的意識に相互性を与える三者関係の産物である。仲間が「何かをもっている」という場合の「なにか」は、他者からそれを奪うことなしに、「私」も持つことのできる「かけがえない」なにかである。この行列の「もっている」と「相互的」とは矛盾しない。

第2因子では、「楽しい」「快」「幸せな感じ」「自

由な感じ」「好き」が、「私の仲間」との「協和」を移調しているだけでなく、「分かる感じ」「よい」「近い」「信頼できる感じ」「見える感じ」「温かい」という文脈にはもう1つの傾向があらわれている。彼らは「仲間」に対して、「分かる感じ」をいだいている。これは「他者」の中に、自分たちが追体験できるなにかを見出しているからだ。その「なにか」は印象でいうと「よい」「信頼できる」「温かい」になる。しかも、その他者の「像」は自分にとって「近い」ところに「見える感じ」で現れる。ここから私たちは、「私の仲間」が「いま」「ここ」にいて、いつでも対話できる頼もしいパートナーとして「内面化」されている状況を想定することができる。

この状況が、①と④の2つの時相で対象化された自己像の相違を生んだことは明らかだ。コンセプト④では、疎外されていない「能動性」の次に、分化した対象性(内)が出ている。これは、彼らの自己の中に「主体性」が芽生えている証拠である。④の時相で動態にはいる主体志向の中には、彼らが②で出合った「内面の他者」の効力が現れている。

B群の結果からはこの効力を実証することができなかった。

(なかがわ さくいち ・ さわみや ようこ)

表：コンセプト②

(F1) 対他認知	無目的な感じ	-703
	無気力な感じ	-641
	上昇する感じ	.560
	何かをもっている感じ	.530
	投げ出した感じ	-523
	相互的な感じ	.521
	退歩する感じ	.513
	力量に乏しい感じ	-502
	不安定な感じ	-499
	ゆたかな感じ	.489
	せまい	-481
美しい	.454	
やわらかい	.428	
顔がいい感じ	.407	
(F2) 協和・内面化	嬉しい	.753
	快	.674
	不幸せな感じ	-619
	自由な感じ	.602
	好き	.598
	分らない感じ	-552
	よい	.552
	遠い	-450
	信頼できない感じ	-429
	見えない感じ	-410
つめたい	-406	
受動的な感じ	-196	
(F3) 交流	満足できる感じ	.709
	個性のある感じ	.642
	よわい	-559
	明るい	.545
	つながっている感じ	.478
	開かれている感じ	.465
	大きい	.442
消極的な感じ	-430	
箱かに「いる」感じ	.390	
(F4) 見通し	これから戻っていく感じ	.665
	結びついている感じ	.561
	ふかい	.491
	非民主的	-455
	透明な感じ	.385
負けている感じ	-321	

乳児虐待とその後の人格性発達についての研究

塩味 香里

(龍谷大学大学院 文学研究科)

Key words : 乳児虐待, neglect, 幼児期中期の人格性発達, HTPテスト

I 研究の目的

乳児期は生理的に未発達な状態であり、この時期は生まれて初めての人間関係を母親もしくはそれに代わる養育者との間に築くことにより、人格性発達の基礎をつくるのであるから、この時期における乳児虐待は、生存に危険を与える場合もある。

そこから救出された乳児がその後の施設における生活でどのような発達過程を経ているかを発達の質的転換期に焦点を合わせ、人格性発達に考慮しつつ、今回は5歳未満までの地籍をして他児と比較検討を行ったので報告する。

II 方法

調査場所: K 養護施設

対象児: A 児 (被虐待児)、B 児 (対照児) (表1 参照)

調査時期: 1999年9月～2000年7月

A 児…4歳4か月から5歳1か月

B 児…4歳1か月から4歳10か月

調査方法: HTP テスト (手続きは表2 参照) を月1回、新版 K 式発達検査を半年に1回実施

表1 対象児の生育歴と観察期間

名前	性別	観察期間	生育歴など
A 児 (被虐待児)	男	①3歳1か月～3歳6か月 ②4歳3か月～5歳2か月	・出生時の体重は、約3000gだったが、1歳3か月で出生時の2倍となった。 ・1歳6か月より、同施設に入所。 ・①の期間は、週1回参加観察。 ・②の期間は、週1～2回参加観察。 ・4歳9か月より、幼稚園に入園。
B 児 (対照児)	男	①3歳0か月～3歳3か月 ②4歳0か月～4歳10か月	・出生時の体重は、約3000gで以後順調に発達している。 ・生後1週間ほどで、同施設に入所。 ・①の期間は、週1回参加観察。 ・②の期間は、週1～2回参加観察。 ・4歳7か月より、幼稚園に入園。

表2 HTPテスト実施手順

	実施手順	分析の視点
課題1 家屋画	用紙を縦長にして与え、「この絵に家をかいてください」と指示する。	屋根、壁、扉、窓、部屋、その他の付属物
課題2 樹木画	用紙を縦長にして与え、「今度は、りんごの木を1本かいてください」と指示する。	幹、枝、根、地面の線、葉・花・実、太陽・月・嵐など自然との関係
課題3 人物画(1)	用紙を縦長にして与え、「今度は人まひりかいてください。顔だけでなく全身をかいてください」と指示する。描画像に男性と女性のどちらをかいたのかを尋ねる。	始めに描く性、人物画のサイズ、性差の表現、髪、顔、手足
課題4 人物画(2)	用紙を縦長にして与え、「今度は男の人(女の人)まひりかいてください。顔だけでなく、全身をかいてください」と、③の人物と反対の性の人物をかきように指示する。	

III 結果

課題1 家屋画

A 児は自分の家を知らない。A 児の描画は全体的に大

きい。家屋画には、窓か部屋が沢山描かれていて、それぞれ、誰の部屋かをしめしているが、4歳4か月時の家屋画では、家族の顔と A 児の顔と施設と一緒に生活しているルームメイトの顔が同時に描かれているが、4歳9か月時では、父、母、兄と本児のマークである「オバキュー」は描かれていたが本児は描かれていない。また、お風呂というスキップを求めていることの象徴を描いているが、複雑な入り口や、壊れている扉を描いていて、外から入り難いものが多い。

B 児は、自分の家を何度も見たことがあるので、普通の家を描いているときは、自分の家を描いていることが多い。大きさはやや大きめである。

課題2 樹木画

A 児は、幼稚園に入園してからは、しっかり太い幹と、樹幹と、実を描くようになり、4歳11か月には、根まで描くようになっていく。縦長の用紙をわざわざ横長に置き換えるなど、自我に自制心が備わってきたように感じられる。

B 児の樹木画では、4歳1か月から4歳8か月までは、太い幹がかかれており、強い自我の充実を感じさせる。

課題3・4 人物画

A 児は、男性を先に描いてから、女性を描くことが多く、男性画では、「おとうさん」「Aちゃん(本児)」「おにいちゃん」というように、自分や自分の家族を描いたが、女性画では、母親を描くことはなかった。

B 児は人物画に対してはかなり嫌がったが、幼稚園に入園した4歳7か月では、初めて人間の絵を描いた。4歳10か月時は、知って人を描くのではなく、想像して描いている。

IV 考察

描画の結果を見ると、2児とも施設より幼稚園に歌謡ようになってからは、嫌々の時もあるが、課題に対してしっかりと取り組めるようになった。そして、太い幹からも解るように自我はしっかりと充実してきて A 児においては自制心が備わってきているようである。しかし、家屋画の入りにくさや、家族の顔の中に自分の顔がないということや、人物画において母親を描かないということは、乳児虐待後の家族との分離により本児と家族との間に調整の手がかりが求められていることを示しているのかもしれない。

(しおみ かおり)

性的虐待などのトラウマを背負うクライアントの援助過程

— ゲシュタルト療法によるアプローチ —

前田 茂 則

(帝 京 平 成 短 期 大 学)

キーワード：性的虐待、“今、ここで”の気づき、未処理の状況とワーク、対立分身

1. 目的

クライアント（以下Cと略）は、50歳代の主婦。2人の子どもが独立し、夫婦だけの生活を始めるようになってから、生きる目標を喪失した感情や虚脱感に襲われることが多発する。これを契機として、長い間対峙することを回避していた実母に対するアンビバレントな感情、性的被害および性的虐待などの忌まわしい過去の経験が、図となって表出してくる。Cは心理療法を受けることによって自ら未処理の状況を整理統合していった。Cの大混乱の状態から統合に至るプロセスについて、ゲシュタルト療法の視点から検討する。

2. 事例（C）の概要

（1）家族歴・生育歴

両親と5人の子ども—長兄・次兄（幼い時に死去）・C・妹・弟・弟一。母は美容院経営。父はCが8歳児に事業に失敗し多額の負債の返済に追われ、家庭状況は一変。長兄は大学進学を断念し、家計を支え、実権を握る。父は、酒に溺れることもあり、家人に暴力を振るう。Cは母、弟妹を庇う。8歳児に性的被害に遭う。10歳頃から10歳違いの長兄によって性的被害を受ける。20歳児に結婚し、実家を出る。結婚後は大過なく暮らし、2人の子どもも独立する。なお、母方の祖父、美容院の関係者、学校の先生からは、積極的・肯定的な対応や評価がなされる。

（2）面接構造

心理治療期間6ヶ月（15回、個人面接の他ゲシュタルト療法研究会にも月1回参加）。面接時間90分。1週1回で始めたが、Cの心的負担が大きいため、6回以後は2週1回に変更。有料。

3. 心理療法の経過と考察

●第1期：8歳児の性的被害の体験に直面化した経過（1回～3回）

Cの中に㊶「生きる価値のない自己」と㊷「生きるに値する自己」という相対立する分身があり、これをワークする。このワークが端緒となり、乱暴された情景が図として浮上。Cは大混乱に陥るが、徐々に加害者と対決し彼の卑劣な行動を激烈に非難、罵倒、糾弾をする経過を経て、謝罪と反省をさせ積年の未処理の状況を整理する。この頃Cは、「男性に対し以前より柔軟な態度が取れるようになってきた」、

と述べている。

●第2期：長兄（長男）の性的虐待と直面化した経過（4回～15回）

4回：＜解離する2つの自己—㊸「性的虐待を経験する自己」と㊹「その事象を観察する自己」＞の存在に気づき、ワークを試みる。

5回：＜少女時代の疎外体験と自己自身による癒しの経験＞ ㊺「兄の問題と対峙したい自己」と㊻「回避したい自己」の対立分身をワークする。次いで、㊼「長兄に対する激怒、怨念の感情」と㊽「長兄への不憫感」が図となって表出。このワークの中に、少女時代の疎外感を体験し、自ら自己を癒す経験をする。

6回～8回：＜悲嘆のプロセス体験と長兄との対決をより鮮明化＞ワークを通じて、母の価値観を鵜呑み(introjection)にしていた自己に気づき、母から心理的自立とこの問題へ取り組む態度をさらに固める。

9回：＜3つの自己—「汚い自己」・「本来の自己」・「混沌とした不明瞭な自己」—の発見とそれらの統合化へと苦悩する過程＞

10回：＜自己課題の再確認＞これまでの治療過程を吟味、確認するとともに、自己の努力を自認かつ評価する。問題解決へ向けてエネルギーを補給のための時を送る。

11回～12回：＜長兄に対する複雑微妙な心情（愛憎の両面感情）への気づきと、対決、直面化を促進する＞

13回：＜夢のワーク(Dream Work)—このワークで長期間に及ぶ激しい未処理感情の核を体感する—と問題解決の強い手応えを確認＞

14回～15回：＜自己の課題克服と新たな自己へと歩む、統合化の過程＞ワークで兄との熾烈な応酬が重ねられた後、Cは「子どもを性的対象にするような変な未熟な人に支配される自分ではない！私は操り人形ではない！」と宣言し、「現在に生きる過去」と決別した。Cを忍耐強く、積極的にサポートし、自己成長への動機づけを高めることを重ねたこと。今、経験しつつあることを実感として経験するワークを主体に関与したアプローチが有効であった。

(ま え だ し げ の り)

いじめの概念の再吟味

—学校におけるいじめへの対処方策の追究基盤—

鈴木 康平

(常磐大学人間科学部)

キーワード: いじめの概念 学校 いじめの対処

目的 学校におけるいじめ問題の研究に対して、最近特に痛感されることとして、いじめそのものの認識のあり方の多様性がある。いじめ問題へのアプローチは様々な面からなされて当然であり、そのこと自体に異論はない。しかし、「いじめ概念」の多様性(特に被害者の認知の軽重の次元と、いわゆる「いじめ」の語であらわされる該当行為の多様性、それに喧嘩、犯罪行為等とのボーダーレス現象)が、諸研究で得られた知見を学校現場で活用する際にある種の戸惑いを起こさせているところが垣間見られる。研究成果をより有意義なものとするべくこのことを吟味する。

方法 先行研究レビュー及び質問紙調査

I 先行研究・実態調査等の参照

心理学、社会学等の先行研究・調査等に表わたいじめの概念の吟味 (1)社会学:森田洋司・清永賢二(1994)「いじめとは、同一集団内の相互作用過程において優位に立つ方が、意識的に、あるいは集合的に、他方にたいして精神的・身体的苦痛をあたえることである。」(いじめの4層構造論を基盤として) (2)心理学:詫摩武俊(1984)「いじめるといふ場合には、けんかと異なり、一方が他方よりも力の上で優位にあり、その強い立場にある者が弱い立場の者を圧迫し、その者が苦しみ、いやがる様子を見て喜ぶことに特徴がある。弱い者が逃げようとしても、さらに力を加えて苦しませようとする。・・・」陰湿、執拗、長期化、これが今日のいじめに見られる特徴である」

深谷和子(1996)「いじめを3分類する。①喧嘩や意地悪(社会化されていない攻撃性の発揮)②「いじめ」(差別化・妬み・嫉妬から生ずるゲーム)③いじめ非行(非行行為)。いじめの3条件①力の絶対性②行為の持続性③いじめられる側の苦痛」を挙げる。

筆者鈴木「いじめとは、ある特定の一人に、他の一人ないしは複数の者が繰り返し、或いはよつたかつて、精神的、身体的苦痛を与え続ける比較的長期に亘る屈曲した攻撃行動(黙殺、無視を含む)を伴った、精神的又は身体的圧迫であり、対象者がそれを苦痛と認識している行為」と提言する。

(3)行政:文部省(1984)「①自分より弱いものに対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであつ

て、学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの」ただし最近文部省は前出定義の最後部「学校としての・・・」を削除している。即ち、同省の「いじめ対策緊急会議」(平成6年)は「いじめにあたるか否かの判断は、あくまでいじめられている子どもの認識の問題であるということ」を銘記し、表面的・形式的な判断で済ませることなく、子どもの立場に立って細心の注意を払い、親身の指導を行うこと」と提言し、被害者の認知を重視している。

II 大学生のいじめ概念の調査

調査時期:平成12年1月 対象:大学生183名(男子59名、女子124名)集合調査;内容:「いじめは人間のいるところ必ずあり、決してなくならない」「性善説への賛意度」「性悪説への賛意度」いずれも5段階評定(大いに賛成=1、・・・大いに反対=5点)。「いじめとはどのような事柄をさすか」「いじめの種類」(この2問への回答は自由記述)など。

結果:①性善説といじめ根絶視:両者の相関係数は $-0.177(p<.05)$ で性善説賛意度といじめはなくなると思う程度との関連は逆相関、即ち人は生まれながらに「善」との考えが高ければ高いほどいじめはなくなるはずと考えている。②性悪説と根絶視:相関係数は $0.339(p<.01)$ で有意に相関が高い。これは人は生まれながらに「悪」と思っている程度が強いほど、いじめはなくなると思う程度が強いことを表している。③いじめの概念:(記述内容の重点を範疇化)「ある人に対して複数の者が精神的、身体的に相手を傷つける」が1位37.2%、ついで「個人に対する集団での攻撃」を重点においたものが16.4%、「相手が嫌がることをわざとやる」が3位で13.7%を示した。「その人(対象)がいじめと感じたらいじめ」とする回答が4位13.1%を占めたところに注目したい。「強者が弱者を」の強調が9.3%5位であった。考究すべき点:①所与の行為の対象者がいじめられていると思えばいじめという主観的(被害者の認知)定義の意義②じゃれあい/いじめごっこ/昔からのいわゆるいじめ/執拗・陰湿ないじめ/人権侵害・犯罪としての暴力:ボーダーレスのいじめ事象とそれへの対処の方途を創造する必要がある。鈴木康平(2000)「学校におけるいじめの心理」(ナカニシヤ出版)を参照。

(すずきこうへい)

強姦犯の犯行形態の分析

長澤秀利

(岩手県警察本部科学捜査研究所)

キーワード：性犯罪、強姦犯、7°ワイルソク

1 目的

本研究では、強姦犯の7°ワイルソク研究の試みとして、その犯行形態の特徴と加害者属性との関連を検討する。

2 方法

分析の資料には、1982年から1999年までの間にI県内で発生、検挙された強姦事件(未遂を含む)135事例を使用した。本分析では、犯行形態を類型化するために表1に示す枠組みで事例を整理し、数量化Ⅲ類により分析した。また、類型別加害者属性を検討するために加害者の年齢、職業、配偶者の有無、居住形態、学歴、犯歴・余罪の有無、犯行地と加害者の居住地との間の距離等を調査した。

3 結果と考察

(1)多変量解析による犯行形態の類型化：数量化Ⅲ類による分析の結果、固有値 0.307、0.160 に対応する2軸が得られた。表1のカテゴリスコアから第1軸は、被害

表1. 第1軸、第2軸のカテゴリスコア

犯行形態	N	%	第1軸	第2軸	
犯行時間	7~20時	61	45.2	1.000	0.823
	21~6時	74	54.8	-0.824	-0.678
犯行地域	農漁村・山間部	63	46.7	1.289	0.861
	住宅・飲食店街等	72	53.3	-1.127	-0.754
犯行場所	屋内	77	57.0	-0.858	-1.249
	自動車内	25	18.5	2.511	-0.139
	屋外	33	24.4	0.100	3.020
被害者	~10代	49	36.3	0.727	1.402
	20代~	86	63.7	-0.414	-0.799
接近方法	偽計あり	69	51.1	1.292	-0.574
	偽計なし	66	48.9	-1.351	0.600
犯行時言動	あり	84	62.2	0.943	-0.558
	なし	51	37.8	-1.554	0.918
脅迫言動	あり	83	61.5	0.497	-0.611
	なし	52	38.5	-0.793	0.975
過剰暴力	あり	50	37.0	-0.017	-1.321
	なし	85	63.0	0.010	0.777
姦淫	あり	68	50.4	0.522	-1.428
	なし	67	49.6	-0.530	1.450
場所移動	あり	48	35.6	1.880	0.018
	なし	87	64.4	-1.037	-0.010

者を犯行しやすい場所まで言葉巧みに誘い犯行に至るか、無言で急襲するかを示す「移動攻撃・急襲傾向」の軸と解釈できる。第2軸は、主に屋外において犯行を試みるが未遂に終わるか、屋内で暴力的手段により姦淫するかを示す「未遂・既遂傾向」の軸と解釈できる。また、これら2軸の組合せから犯行形態を「急襲・既遂傾向」(I型)、「急襲・未遂傾向」(II型)、「移動・

既遂傾向」(III型)、「移動・未遂傾向」(IV型)の4タイプに分類した。各タイプの特徴は次のとおりである。I型：21~6時、住宅・商店・飲食店街の屋内で犯行、20代以上の女性対象、脅迫・姦淫あり、偽計・場所移動なし。II型：21~6時、住宅街等で犯行、偽計・言動・脅迫・過剰暴力・姦淫・移動なし。III型：農漁村・山間部で犯行、20代以上の女性対象、偽計・言動・脅迫・姦淫・移動あり。IV型：7~20時、農村等の屋外で犯行、10代以下の女性対象、偽計・言動・脅迫・移動あり、過剰暴力・姦淫なし。

(2)犯行タイプ別加害者属性の分析(表2参照)：加害者の年齢では、II型で20代以下の者、III型で30代以上の者の割合が高い。職業は、II型で有職者の割合が高い。配偶者の有無は、III型で配偶者ありの者の割合がやや高い。居住形態は、II型で同居者ありの者の割合が高い。学歴については、III・IV型で中学卒・高校中退者の割合が高く、I・II型で高校卒以上の者の割合がやや高い。犯歴は、III型で全体、性犯、窃盗犯ありの者の各割合が高いが、II型ではそれらの割合が低い。余罪は、I型で余罪ありの者の割合がやや高く、IV型で余罪ありの者の割合が低い。犯行地から加害者の居住地までの距離は、II型で3km未満の者の割合が高く、III型で3km以上の者の割合が高い。このように各犯行

表2. 犯行タイプ別加害者属性

加害者属性	犯行タイプ					
	急襲 既遂	急襲 未遂	移動 既遂	移動 未遂	計	
年齢	~20代	52.5	59.4	27.6	52.9	48.9
	30代~	47.5	40.6	72.4	47.1	51.1
職業	有職	85.0	87.5	79.3	67.6	80.0
	無職・学生	15.0	12.5	20.7	32.4	20.0
配偶者	あり	30.0	37.5	41.4	29.4	34.1
居住形態	同居者あり	67.5	90.6	79.3	88.2	80.7
学歴	中卒・高校中退	50.0	43.8	69.0	58.8	54.8
	高卒以上	40.0	43.8	27.6	20.6	33.3
	在学中・学歴不明	10.0	12.5	3.4	20.6	11.9
犯歴	全体あり	35.0	25.0	62.1	38.2	39.3
	性犯あり	20.0	9.4	41.4	20.6	22.2
	窃盗犯あり	25.0	15.6	44.8	17.6	25.2
余罪	あり	25.0	15.6	17.2	5.9	16.3
居住地 までの距離	3km未満	57.5	65.6	20.7	50.0	49.6
	3km以上	42.5	34.4	79.3	50.0	50.4
全体(N)	40	32	29	34	135	

タイプで加害者属性が異なる傾向が示され、本手法が7°ワイルソク研究に有効であることが示唆された。

(ながさわ ひでとし)

青年期における向社会的行動と共感性の関係

杉野 之映

(龍谷大学大学院文学研究科教育学専攻)

キーワード：向社会的行動、共感性、青年期、多次元共感測定尺度とクリスマスカード作成の関係

【問題と目的】共感性 (empathy) は向社会的行動 (prosocial behavior) を動機付ける重要な要因の1つであると考えられている。しかし、両者の関係を検討した従来の研究では、必ずしも一致した結果が得られていない。本研究では、青年期における両者の関係を質問紙調査と実験によって検討した。

【研究方法】対象者：中学生40名(男子11名,女子29名)、高校生92名(男子53名,女子39名)、大学生219名(男子80名,女子139名)。手続き：中学・高校生には横塚(1989)の向社会的行動尺度(中学生版)、大学生には菊池(1985)の向社会的行動尺度(大学生版)を用いた。回答は「やったことがない」から「いつもやった」の5段階(1~5点)評定で20項目からなる。共感性を測定するのに、Davis(1983)の多次元共感測定尺度を桜井(1988)が邦訳したものをを用いた。これは共感の認知的側面を測定する視点取得(P)尺度と、情動的側面を測定する共感的配慮(E)尺度・空想(F)尺度・個人的苦悩(D)尺度で構成されている。各尺度は7項目からなり、計28項目である。回答は「まったくあてはまらない」から「よくあてはまる」の4段階(1~4点)評定とし、高得点ほど共感の高いことを示す。また、大学生対象に行った質問紙調査と同時に、老人ホームのお年寄りにクリスマスカードを作ってほしいと協力を求める実験を行い、参加者と不参加者の多次元共感測定尺度の得点を比較した。この実験の手続きは、あらかじめ大学生対象の質問紙に色画用紙(約10cm×13.5cm)を添付しておき、調査の回答後に協力してもらった。

【結果】向社会的行動尺度と多次元共感測定尺度の相関分析の結果、中学生はF尺度、合計得点で正の相関関係が認められた。

高校生では、P尺度、E尺度、F尺度、合計得点に

おいて正の相関関係が認められた。女子は男子と異なり、D尺度において正の相関が認められた。

大学生は、P尺度、E尺度、F尺度、合計得点において正の相関関係が認められた。男子において、合計得点との相関関係は認められないが、P尺度、E尺度と正の相関があり、D尺度では負の相関が認められた。

老人ホームの高齢者に対するクリスマスカード作成の協力を求めた実験において、参加者・不参加者別に多次元共感測定尺度の平均得点をt検定した結果、E尺度、F尺度、合計得点で差に有意性が認められた。

【考察】向社会的行動尺度と多次元共感測定尺度の相関分析によって、向社会的行動と共感性の間に正の相関が認められ、共感性が高ければ向社会的行動をおこしやすいと考えられる。しかし、中・高・大学別、男女別に見ると、関係する因子は異なる。中学ではF尺度に正の相関があるが、高校、大学ではさらにP・E尺度が関係しており、男子大学生では女子高校生と異なり、D尺度で負の相関関係が見られる。これは、向社会的行動を規定する共感の様々な側面が、年齢が上がるにつれて変化しているためだと考えられる。すなわち、中学では共感の空想(架空の人物に同一視する)の側面が最も関係しているが、高校・大学では認知的側面である視点取得と、他者に同情や配慮をする共感的配慮の側面も関係し、男子大学生では緊急場面でも動揺しない冷静さを持ち合わせている。

実験においても、参加者のほうが不参加者よりも多次元共感測定尺度の得点が高かったということから、本研究においては、共感性は向社会的行動を規定する要因と考えられることができる結果となった。

(すぎのゆきえ)

表2 参加者と不参加者の多次元共感測定尺度得点の比較

	大学生		全体	
	参加	不参加	参加者	不参加者
	総数		70	149
P	平均	19.24	18.49	
	標準偏差	2.89	2.81	
E	平均	20.33**	19.44	
	標準偏差	2.50	2.22	
F	平均	20.53*	19.50	
	標準偏差	3.16	3.62	
D	平均	17.66	17.38	
	標準偏差	3.31	3.21	
合計	平均	77.76**	74.81	
	標準偏差	7.35	6.96	

**：1%有意 *：5%有意

表1 多次元共感測定尺度との関係(r)

	中学			高校			大学		
	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体
P	-.046	.399*	.289	.314*	.384*	.379**	.275*	.284**	.282**
E	.165	.262	.310	.353**	.571**	.491**	.334**	.326**	.325**
F	.170	.411*	.407**	.169	.270	.229*	.160	.166	.169*
D	.541	-.003	.289	-.163	.334*	.130	-.327**	-.038	-.131
合計	.258	.444*	.469**	.301*	.643**	.520**	.190	.262**	.240**
総数	(N=11)	(N=29)	(N=40)	(N=53)	(N=39)	(N=92)	(N=80)	(N=139)	(N=219)

**：1%有意 *：5%有意

1歳前半児におけるコミュニケーション形態の発達

小倉直子

(龍谷大学 文学研究科 教育学専攻 教育心理学)

キーワード：1歳前半、言語獲得期、コミュニケーションモデル、

1.問題と目的 1歳前半は、言葉によるコミュニケーション手段の獲得前の準備期間であるといえる。この時期の通常の子どもが、物のやりとりや直接的な身振りの模倣の時期から、いかにして言葉によるコミュニケーション手段を獲得していくのか、その間のコミュニケーション形態の構造の変化を明らかにすることを目的とした。

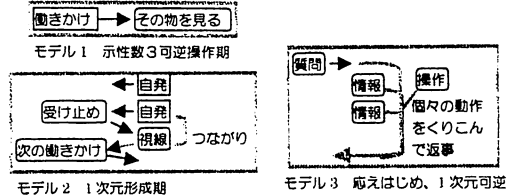
2.方法 対象児は1998年度に保育園の0歳児クラス、1歳児クラスに在籍した1歳前半児7名。原則として2週に1回保育に参加し、新版K式発達検査と観察を行い、三脚で固定したビデオカメラで記録。

発達検査において操作性のやりとりである「はめ板・円板回転」課題より認識面を、言語性のやりとりである「絵指示」課題より言語対人面をとりあげ、その順序性や個人差、個人内でのずれをふまえて、各時期のコミュニケーションの特徴をより詳しく分析する。

3.結果 はめ板課題では、円板を乗せておしまいにする時期(図1では「のせる」)、入れようとするが目の前しか目に入らない時期(「一方のみ」)、左右を視野に入れつつ試行錯誤する時期(「左右」)、左右を見比べて、こちらだと選び取ってはめる時期(「選択」)の4つの時期があった。

言語対人面では、働きかけに対し相手を見るなど、細切れの操作単位で反応する時期(図1では「示性数3可逆」)、全て犬を指すなど一方的に答える時期(「1次元形成期」)こちらの言葉に反応し始めるがまだ正解が少ない時期(「応えはじめ」)、質問に対しそれぞ

れが分かり、区別して応えられるようになる時期(「1次元可逆」)の4つがあった。それぞれの時期のコミュニケーション構造は、モデル1~3のようであった。



4.考察 1歳前半は個人差が大きく、また個人内でも認識面と言語対人面の間にずれがある。認識面が専ら先行する子ども(T児、H児、D児、A児)と言語対人面が先行する子ども(M児、R児、Y児)があるが、いずれも認識面での(アッチジャンナイ、コッチダ)という「選択」性が獲得されないと、言語対人面での「1次元可逆」に入らない。

モデルより、細切れの操作単位が示性数3可逆操作期から1次元形成期に入ることにより、相手への視線の参照が増え、少しずつ操作単位がつながっていくこと。「応えはじめ」には、質問に対し、相手を見て、図版を持って、見比べて、ちらっと検査者の様子を見て、見つけて指差して答えるなど、一連の操作がつながってくるが、まだ認識面での区別があやふやなためにとんちんかんだり、途中でそれていたりして正解につながらない。それが認識面での「選択」性の獲得により、飛躍的に正解数が増加(語彙が増大)する様子が分かる。(おぐら なおこ)

図1

月齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9
千児 (1998.9.30生)	はめ板 絵指示 1/6 言語対人面	のせる 1/6	一方のみ 1/6	左右 4/6	選択				
千児 (1998.9.17生)	はめ板 絵指示 - 言語対人面	のせる 1/6	一方のみ 1/6	左右 3/6	選択				
千児 (1998.7.18生)	はめ板 絵指示 言語対人面	のせる 0/6 1/3	一方のみ 1/4	左右 1/2	選択 2/6 3/6				
千児 (1998.5.14生)	はめ板 絵指示 言語対人面	のせる -	一方のみ -	左右 1/4 1/2	選択 1/2				
千児 (1998.4.18生)	はめ板 絵指示 言語対人面	のせる -	一方のみ -	左右 0/1	選択 2/6				
千児 (1998.3.31生)	はめ板 絵指示 言語対人面	のせる -	一方のみ 2/6	左右 2/6	選択 1/6 3/6 3/6				
千児 (1998.2.17生)	はめ板 絵指示 言語対人面	のせる -	一方のみ 1/6	左右 2/6	選択 1/6				

幼児間の会話発生期に関する研究

—2歳児の縦断的研究をもとに—

山本 弥栄子

(龍谷大学大学院文学研究科)

Key-words : 2歳児, 会話発生期, 幼児間の相互伝達

問題の所在と目的

母語を獲得した幼児は、その言語を用いて他児と言語交流を行い始める。言語は自分の意思や要求を他人に伝えるだけでなく、他者と心の交流をするために必要な基本的手段である。山本(2000)は、2歳児の同輩間による言語交流において、会話が一方的で発話交換が不完全な会話形態から、2歳後半で他児と言葉によるやりとりが可能となることから、この時期を会話発生期と捉えた。本研究はこの研究(以下、研究Ⅰ)の検証としてさらに横断的研究(以下、研究Ⅱ)を行ったものである。

研究Ⅰ

研究Ⅰでは幼児間の言語的コミュニケーションの発生期である2歳半前後を研究対象とし、自由遊び場面における幼児間の言語交流の基礎にある発達の要因を探ることを目的とする。

1. 方法

(1)対象児：京都K保育園2歳児クラスに在籍する三児。

K(男)(CA 2:4~2:9)、Y(男)(2:4~2:9)、M(女)(2:3~2:8)。

(2)観察期間：1999年7月から11月。

(3)手続き

①発達の時期区分：各対象児に新版K式発達検査を行い、「可逆操作の高次化における階層一段階理論」に基づいた発達の時期区分を判断した。この理論の発達の2次元形成期とされる2つの対概念の操作的把握(自分の手元と相手のモデルの区別、縦方向と横方向の2次元の積木構成等)を、発達検査の大小比較、非連続の2次元対称構成、円描画の全項目が通過した時点で判定し、その時期を「2次元形成期」とした。

②2歳における月齢差1か月未満の幼児間による会話場面：ボール、積木、粘土の三種類の遊具を用いた、自由遊び場面を設定した。全場面に各10分間観察し、縦断的に4回観察を行った。

2. 結果

(1)発達の時期区分の判定：結果から、K児は2歳9か月、Y児は2歳6か月、M児は2歳3か月で「2次元形成期」に入った。

(2)幼児3者間の会話分析

会話プロトコルからHalliday(1973)の機能分類に依拠した分類を行い、次に発話交換の構成要素となる先行発話と後続発話に分類した。先行発話は、発話者の自発的な発声・言語とし、後続発話は「応答」とその前段階である「関連性発話」に分けた。「関連性発話」は主に、相手の発話に影響されて発声したものとし、「応答」は相手の発話を受けて返した発話とした。

(3)発達の時期区分と発話の関連

「2次元形成期前」と「2次元形成期」の会話特徴は以下の通

りである。尚、K児のみ4回目の観察から「2次元形成期」に入ったため、本児のみに2次元形成期前の発話が観察できた。

「2次元形成期前」では個人間の発話交換まで達せず、個人内での発話に留まっている形態が中心であり、そのため発話内容は相手の発話の繰り返しや同調が多く出現した。一方、「2次元形成期」では発話内容では意思表現や自分の意思応答、他児への誘い掛け、さらにごっこ遊びへの参加、意味づけの発話も出現した。また相手の質問への応答が可能であった。

研究Ⅱ

研究Ⅱでは、研究Ⅰの結果をふまえ、事例を増やすことで「2次元形成期前」における発話特徴の検証することを目的とする。

1. 方法

(1)対象児：同園2歳児クラスの幼児14名。(CA : 2:4~3:3)

(2)観察期間：2000年7月17日から8月12日。

(3)手続き

①幼児ペアの選定：既述の時期区分判定から、2次元形成期+2次元形成期前ペアを5組抽出した。2次元形成期群の平均月齢は2:11(SD=3.16)、2次元形成期前群は2:6(SD=1.10)。

②自由遊び場面の設定：手続きは研究Ⅰと同じ。観察時間のみ5分間前後とした。

2. 結果

(1)分析：分析対象は、積木課題と粘土課題とした。

(2)分析結果：「2次元形成期前」の五児とそのペアとなった「2次元形成期」の五児の発話内容を比較した。「2次元形成期前」の発話内容は積木、粘土課題とも「依頼」が頻出した。一児のみ応答が確認されたが他の四児には観察できなかった。関連性発話では「繰り返し」「再質問」「同調」等が五児とも見られた。一方、会話相手となった2次元形成期児の発話を見ると、発話内容に意味づけが急増し、また自分の経験に基づく発話が出現した。関連性発話はほとんど出現せず、また個人差はあるものの、五児のうち三児に応答能力が獲得された。

考察

本研究の主題である発達段階との関連について、2次元形成期に入ると、自分と他者の2次元の把握に基づき、質問-応答の2次元発話交換操作が獲得され、それを手段として他児との言語交流が可能となる。またこの発達時期は認知面での対概念の操作的把握以外に、対人関係面において安定化が確認された。発達の2次元形成期の充実には人格的基盤の充実がその支軸となっており、他児との相互伝達交流の主体として参与していく原動力であるといえる。(やまもとやえこ)

幼児期における言語の社会化（8）

金村 美千子

（秋草学園短期大学）

1 4歳児 2 間接表現 3 省略表現

【目的】

日本人に多い婉曲表現の獲得過程を明らかにするために、日本教育心理学会第39回総会で、保育所の3歳児クラスにおける婉曲表現について、また、同学会第40回総会で、保育所4歳児クラスの婉曲表現を3歳児クラスの婉曲表現と比較して発表した。しかし、婉曲表現の獲得過程を明らかにするためには、定量分析だけでは不十分であるので、F児の発話を3年間録音して定性分析することにして、日本応用心理学会第66回大会で3歳の時期の婉曲表現について発表した。本研究では、F児の4歳の時期の婉曲表現について分析・考察を行った。

【方法】

(1)対象と資料収集法：1997年5月から翌年3月迄（8月と12月は除く）、F児（4:01～4:11）の発話を月1回30分間録音した。5月から10月までは、F児が通園している幼稚園の自由遊びの時間に、筆者がテープレコーダーに録音したが、11月から3月までは、F児の母親に、家庭でF児が幼稚園の友達と遊んでいる時に、テープレコーダーに録音してもらった。これと平行してF児の担任W保育者にテープレコーダーを身に付けてもらい月1回30分間発話を録音してもらった。

(2)分析方法：録音されたテープを文字化して、その録音資料を分析した。

【結果と考察】

1. 婉曲表現の理解力

一連の研究では、完全文の婉曲表現を間接表現、不完全文の婉曲表現を省略表現として分類している。

データ例(1)（括弧内はF児の年月齢、以下同じ）

保育者：F君、F君、F君、帽子忘れてるよ。ねえ、頭、熱くなっちゃうよ。 (4:05)

F児は、保育者の間接表現を次の過程を経て解釈したと考えられる。

ステップ1：帽子という概念の百科事典的記載事項を呼び出した。

ステップ2：帽子に関する想定集合の中から、「頭、熱くなっちゃうよ」という発話と関連性をもたせて、「帽子をかぶらないと、頭が熱くなる」と想定した。

ステップ3：「頭が熱くなるから、帽子をかぶりなさい」という意味であると推論した。

以上から、曖昧な2文を最大限関連性をもたせて、総合的に含意を推論できる能力を4歳で獲得すると考えられる。

データ例(2)

[2.1]F児：あ、ちょっと、僕、暑くなった。これ2枚じゃ暑。

[2.2]F母：あ、Fちゃん、ダメ。シャツとそれしか着てないから。 (4:11)

F児は、母親の省略表現を次の過程を経て解釈したと考えられる。

ステップ1：[2.2]の発話が[2.1]の発話と関連性があると認知した。

ステップ2：「シャツとそれしか着てないから」に関連性を最大にする文脈として「上着を脱いで、シャツ姿になるのはよくない」という想定を記憶貯蔵庫から呼び出して、推意的前提を補った。

ステップ3：「上着を脱がないで」という意味であると推意的結論を導いた。

以上から、文脈の中で省略表現を捉えたうえで、記憶貯蔵庫から最大の関連性のある想定を呼び出して、省略表現の含意を推論できる能力を4歳で獲得すると考えられる。

2. 婉曲表現力

データ例(3)

F児：それをやめるなんて、そんなのはいけないことなんだよ。(2秒間の間)やめてもダメだよ。無駄だよ。 (4:10)

F児は、「バレンタインチョコを作って」と直接的に言うてはいないが、文脈的に含意している。この時、F児は聞き手が含意を導きだすことを予期していたと考えられる。すなわち、相互認知環境から「アイロンビーズでバレンタインチョコを作るという約束をしたこと」および「F児がバレンタインチョコを作ってもらいたがっている」という推意的前提を補って、「バレンタインチョコを作って」と推意的結論を導くことを期待したと考えられる。

以上から、「聞き手が相互認知環境から推意的前提を補って、推意的結論を導くであろう」と期待して、間接表現を使用できる能力を4歳で獲得すると考えられる。 (かねむら みちこ)

幼児期前期の言語発達と手指制御の発達連関的研究

高木 直行

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：幼児期前期 言語発達 手指制御

【問題と目的】 絵を提示し語彙発声を求める絵カード課題において、高木（1999）は事例的検討にて、対象児の発達過程の中で、その発達水準に対する課題難易度が非常に高い段階から、もう少しで容易な自力解決が可能になるという適度な負荷性を持つ段階に至った時、思考自助手段とも受取れる手指連動が生起するのではないかと推察した。Vygotsky, L.S. は最近接発達領域として教育的指導により課題解決が可能になる水準における教育的働きかけの重要性を指摘したが、上記の適度な負荷性の段階は、教育的介入により正答可能な時期にもほぼ相当すると思われる、このとき教育による情報伝達がない場合、自助的行動が見られる事もあるのではないかとの見通しを持ち、今回、分析項目を増加し、既報事例の再検討を含む、計4事例につき考察した。

【研究方法】 1. 研究対象：滋賀県内 K 保育園に通園する健常児 4 名（R 児、T 児、H 児は男児。M 児は女児）の 1 歳半から 3 歳未満迄。

2. 研究期間：1997 年 7 月から 1998 年 10 月。

3. 手続き：新版 K 式発達検査の「絵の名称 I、II」に準拠し、発声率（何らかの発声があったとき計数）、正答率、指さし率、手指連動率を抽出。手指連動の定義は「課題指示後何らかの発声を行った場合に、その発声前後に発声と同期的に手指を絡ませる様に動作させた場合」とした。また課題指示後、発声と指さしが生起する迄の時間も計時した。各比率は〔当該現象が見られた課題枚数／総課題枚数×100（%）〕の式によった。研究使用場面は 8 ミリビデオに記録し分析。

【結果と考察】 当絵カード課題の取り組み方に限定して、今回仮に以下の時系列的過程を抽出した。年齢や課題の質等の相違により変動の可能性はある。＜第 I 期＞ 絵を見るが無反応的で正答教示の場合でも理解できたか不明な傾向のある時期。当課題では 1 歳中期頃と推察。＜第 II 期＞ 発声は増加するが有意味語で答えない事も多く、指さしが頻出し、また返答手段としては言語発声よりも可逆の指さし及び可逆対指示が優勢で、反応順序的には、指さしが先行し発声が進む傾向がある。当課題では 1 歳後期頃と推察。3 事例において、指さしが増出する時期に発声率も上昇を辿る。4 事例共に 1 歳後期に発声率 100%。指さしは 3 事例にて 1 歳後期に頻出傾向が見られる。＜第 III 期＞ 自力による正答に少

し難があるが正答教示の場合は理解可能な事が多い傾向の時期。通常検査形態のように教育的働きかけをせずに返答を見守った場合、思考自助のような手動作用が見られる事がある。当課題では 1 歳後期から 2 歳初期頃と推察。当期の関連事には、発声率が高くなってから正答率や手指連動率も上昇し始める。また指さし率が II 期の頻出期から III 期に下降線を辿るなか正答率は上昇していく。それで正答率が上昇するなか手指連動率も上昇し、IV 期から V 期にかけて下降する過程を辿る。「指さし率と連動率の関係」は、指さしが増出期から減少に移るとき手指連動率が「交差的」に増加し頻出期に入る。指さしで返答表現を行うことも多い時期から、それに替わって言葉により表現を試みて軽い抵抗に直面していく時期とも推察され、当期は教育的に重要性を持つのではとも思われる。指さし率と手指連動率の交差期は 1 歳後期から 2 歳頃と推察、＜第 IV 期＞ 自力による正答が可能な事の多い時期。当課題では 2 歳中期頃と推察。全問正答に近づくとも手指連動を伴って思考する様な課題の困難さが減少する為か、発声生起迄の時間も短縮され、手指連動率は減少する。関連して、「指さしと発声の各反応生起迄に要する時間の関係」については、2 歳以前は指さしが先行してそのあと発声という傾向が窺えるが、返答表現手段の重心が指さしから発声へと移行する為か、2 歳以後は発声を行いそのあと確認的に指さしする傾向が窺えた。正答率は、M 児（女児）は 1 歳後期には 50% を超え、2 歳すぎに 100%。R 児は、2 歳頃に 50%。T 児は 2 歳すぎに 50%、2 歳半頃に 100%。H 児は 2 歳前期に 50%、2 歳後期に 100%。

＜第 V 期＞ 課題が容易な時期。当期では強い発声で正答を言い、それと共に確認的指さしや語彙の既知感を示す力強い指さしが見られる傾向がある。当課題では 2 歳後期頃と推察。正答率が 100% に達した直後期に指さしが小幅に増加し、減少した手指連動と逆転する事もある。

＜対象期間を通しての絵カード種別反応時間の問題＞

「指さし」と「発声」とともに、反応が早いのは「魚」で、反応が遅いのは「時計」という傾向があつた。本研究対象児にとって、前者は給食にもよく出されて親近性が高く、後者はまだ抽象的で親近性が低いように察せられ、被教育経験の種類と親近性が反応時間に影響するのではないかと推察した。（たかぎ のぶゆき）

幼児における絵本理解の発達的变化と挿絵の効果

高向 俊江

(龍谷大学文学部科目等履修生)

1 幼児期後期 2 物語理解 3 挿絵の効果

1. 目的

幼児に絵本を読み聞かせる場合、絵本に描かれている挿絵が完全であるか、不完全であるかの違いが、物語理解やどんでん返しの理解について、どのような変化を及ぼすのかを、年齢による物語理解の変化と併せて検討することを目的とする。

2. 方法

[被験者]滋賀県O市K保育園園児、4歳後半～6歳前半の幼児42名。挿絵の効果を見るために、挿絵が完全に描かれている絵本を用いる第I条件と、絵本の登場人物である犬と猫が2場面しか描かれていない絵本を用いる第II条件の2つの条件に各年齢を無作為に分けた。(第I条件女児11名、男児11名、計22名、第II条件女児11名、男児9名、計20名)[期間]1999年10月15日～1999年11月5日。[使用絵本]さとう わきこ作・絵、『ねえおきて』ほるぷ出版、1975年。[手続き]個別面接。絵本の表紙を見せ文字が読めるかどうかを尋ねた後、挿絵を見せながら絵本を読み聞かせ、質問を行った。質問事項は①物語理解度②どんでん返しの理解③登場人物の立場にたって考えた場合、登場人物の行動によって受ける影響をみるために全部で14問設定した。最後にB5用紙に名前を書きもらった。[縦断的事例検討]発達の変化を見るために横断的研究で4歳後半であった、第I条件、第II条件各2名に対し、約10か月後に上記と同じ面接を実施した。

3. 結果

4歳後半、5歳前半、5歳後半、6歳前半の年齢ごとに集計を行ったところ、5歳前半と5歳後半の間に特に差がみられた。

[第I条件]①物語理解 犬が猫を起こすために使用した道具の順番を5歳前半以前では正しく示すことは難しいが、5歳後半以後では正しく示すことができる。犬が使用した大砲の絵を示し、使い方を尋ねると5歳前半以前では「火をつける」との回答に留まるが、5歳後半以後では「火をつける+動作によって起こった変化」と回答することができるようになり、危険率5%で有意性を認めることができた。「お話には誰ができましたか」に対して、5歳前半以前では行為の受け手である猫を先に挙げ、5歳後半以後では動作の主体である犬を先に挙げる傾向がみられた。②どんでん返し

の理解 ネズミのおもちゃで猫が飛び起きる場面(5名)>大砲が爆発した場面(3名)=犬がネズミのおもちゃを取り出した場面(3名)、をおもしろいページとして示した。③登場人物の立場にたって考えた場合 被験児が犬ならば猫をどのように起こすかに対して「ネズミを使う」と回答した被験児が12名で最も多い。[第II条件]①物語理解 大砲の絵カードを示し、使い方を尋ねると、5歳前半以前では「火をつける」との回答に留まるが、5歳後半以後では「火をつける+動作によって起こった変化」を回答することができるようになり、危険率1%で有意性を認めることができた。さらにネズミのおもちゃの絵カードを示し、使い方を尋ねると5歳前半以前では「ネジを回す」と回答するが、5歳後半以後では「ネジを回すと下のタイヤが動いた」等、動作によって起こった変化やぜんまいとタイヤの関係を示す傾向がみられた。犬が道具を使った結果猫はどうなったのかに対して、5歳前半以前では「起きない」と回答し、5歳後半以後では「まだ起きない」と回答した。危険率1%で有意性を認めることができた。②どんでん返しの理解 犬と猫が描かれている場面を、5名の被験児が示し最も多い。③登場人物の立場にたって考えた場合 被験児が犬ならば猫をどのように起こすかに対して「ネズミを使う」と「わからない」の回答が5名ずつで最も多い。[縦断的事例検討]第I条件の被験児は、横断的研究時には大砲の絵の使い方を「火をつける」との回答に留まったが、縦断的研究時には「火つけて後ろひっぱったらボンッてる」と回答することができるようになった。第II条件の被験児は横断的研究時にはネズミのおもちゃの絵カードの使い方に対し「ネジを回す」に留まったが、縦断的研究時には「ネジ回したら猫のほうに走る」と回答した。

4. 考察

挿絵が完全であると5歳前半以前では細かな順番を理解することは難しく、挿絵が不完全であると描かれている挿絵一つ一つに注目し、細かな順序や物語の転ずるところを理解することが伺えた。挿絵が完全なほうがどんでん返しをおもしろいと感じ、不完全な挿絵では5歳前半以前では大きく描かれた場面を、5歳後半以後では登場人物が描かれている場面をおもしろいと感じる傾向がみられた。(たかむき としえ)

幼児の絵本の理解度と生死観の発達的変化の研究

浦畑亘孝

(龍谷大学文学部科目等履修生)

1 幼児期後期 2 物語理解 3 生死観

1. 目的

死をテーマとした絵本を幼児に読み聞かせ、年齢別での理解度の変化と、生死観や登場人物の心情をどのように捉えているか、また死んでも「心は残る」という意味付けをどのように認識しているかを発達的に調べる。

2. 方法

【被験者】滋賀県O市K保育園園児、4歳後半～6歳前半にかけ半年毎に区分された幼児、男女各4名計32名。【期間】1999年11月8日～12月6日まで。【使用絵本】スーザン・バレイ作・絵 小川 仁央・訳『わすれられないおくりもの』評論社出版、1986年。【手続き】個別面接。氏名を聞き、縦25mm・横100mmの枠に氏名を記入してもらった後に、表紙を見せ文字が読めるかを尋ねた。その後、絵本を読み聞かせ、質問を行った。質問事項は、①被験児の発達段階を知る手掛かりとして5問②物語理解として8問③生死観や登場人物の心情把握として9問、また、生死観については物語の内容とは関係のない質問を1問行い、計23問を設定した。【事例検討】縦断的な発達的変化をみるために10か月後に上記と同じ面接を5歳後半になった被験児を対象に男女各2名を実施した。

3 結果

3領域23問を行った結果、物語理解や生死観・心情理解、それに伴う回答の理由付けに5歳前半児と5歳後半児の間に差がみられた。①発達段階 年齢が増すにつれ氏名が正確に書けるようになってくるという結果が危険率5%の有意性で認めることができる。絵本のタイトルについても年齢が増すにつれ読めるようになってくるという結果が危険率5%の有意性で認めることができる。また、5歳前半児以前では、全く氏名が書けない幼児が6人いるのに対して、5歳後半児以後では、全く書くことの出来ない幼児はいなく氏名のどちらかは書くことができた。②物語理解 絵本はどんな話だったかを質問した場合、年齢が増すにつれて「アナグマが死んだ」などの死についての回答が5歳前半児以前31%、5歳後半児以後56%と増し、さらに「みんなが悲しんだ・死んで悲しくなって、みんな泣いた」など、回答も具体的になる傾向がみられた。登場人物を尋ねると、5歳前半児以前では5人を正しく示す被験児が37.5%、5歳後半児以後は87.5%と多くなり、危険率5%で有意性が認められる。

それにともない、各登場人物の出来事についても、5歳前半児以前25%、5歳後半児以後56%と年齢が増すにつれて正確に示すことが多くなっていく傾向がみられた。③生死観・心情理解 アナグマに対するみんなの思いを尋ねると、5歳前半児以前では「好きだった・心配してた・悲しい」などの回答にとどまるが、5歳後半児以後では「ありがとう・生きているときは楽しかった、死んで悲しい・悲しいと思った、でも思い出も忘れないと思う」など、回答が具体的になる傾向がみられた。モグラの「ありがとう」は聞こえたかを尋ねると、「聞こえた」の回答が5歳前半児以前56%、5歳後半児以後75%と「聞こえない」より多くみられ、「どうして」と尋ねると、5歳前半児以前では「大きな声で言ったから・お空に行ったから」などの回答がみられ、5歳後半児以後では、「天国に行ったから聞こえた・天国にいるから・みんなの気持ちは届いた」などの回答で、「地獄では」と尋ねると「地獄では聞こえない」などのより具体的な回答が得られた。自然・物・身体などの生死の質問では、生死での回答に差は見られなかったが、生死の理由付けが5歳後半児以後では5歳前半児以前よりも「わからない・無回答」が減り、「木は、枯れたら死ぬ・机は木で出来ているのは生きている、木の心が残る・テレビ・電話は機械だから死んでいる」など、より理由付けが具体的になっていく傾向が見られた。【縦断的事例検討】10か月前では氏名を書くことの出来なかった2名の被験児が書けるようになり、質問への回答でも「わからない・無回答」が減り、登場人物や出来事も正しく示せるようになり、アナグマの死について「みんなの思いなどの回答も「死んでも忘れない・天国に行った」「悲しい・みんないるから大丈夫」などの具体的な回答がえられた。

4 考察

絵本を読み聞かせた場合、加齢に伴い物語理解や生死観、心情理解についての理解度が増すと考えられる。これは、5歳前半児以前では登場人物に自己を投影し、その人物の心情理解にとどまるが、5歳後半児以後では自分が投影した人物に対する他の人物の心情も理解出来るようになり、生死に対しては自分なりの意味付けをしっかりと持つようになる。また、質問に対する回答の意味付けも年齢が増すにつれて、具体的に豊かな表現力のある回答が多くなる。

(うらはた のぶゆき)

4歳ごろの質的变化についての発達連関的研究

—発達検査項目の通過状況と保育場面における活動の変化から—

服部 敬子

(岐阜大学教育学部)

1. 4歳ごろの変化 2. 2次元可逆操作の獲得 3. 自—他関係の発達

問題と目的

4歳前後は、同時に複数の表象を保持する能力を獲得することによって、「固有自己 proper self」、自伝的自己概念が出現すると考えられている (Povinelli, 1995 ほか)。また、知識の経験的な起源を理解するようになり、他者の誤った信念を理解し始めるなど、「心の理論 (theory of mind)」における一つの転換期と考えられている (Nisser, 1988, Perner, 1991)。本研究では、こうした4歳ごろの認知上の変化を、身体運動や手指操作の機能、及び、対人交流の教育的組織化との関連で明らかにすることを目的とする。

方法

〈研究1〉 通常の場合よりも時間をかけて3歳超〜4歳0か月に該当する発達検査項目に到達した幼児3名について、保育場面で捉えられた変化を抽出した。対象児は、T児(女、言語発音不明瞭)、Y児(女、中枢性協調障害)、U児(男、中枢性協調障害)。

3名とも継続して筆者が発達検査を行った。T児は保育園で筆者が参加観察を行った記録を用い、Y児とU児は療育教室と保育園との並行通園で、療育教室での保育観察と保育者による記録を用いた。

〈研究2〉 京都市内の縦割り編成の幼稚園で週に1回参加観察を行い、研究1で抽出された変化に着目して記録をとった。年長児7名(5;5~6;1)、年中児9名(4;3~5;2)、年少児9名(3;3~4;1)のクラスであった。

結果と考察

研究1の対象児について、発達検査項目の中で、4歳ごろに該当する課題を通過するようになった時期とそれらの通過状況を表1. に示した。この間の保育場面でみられた顕著な変化を表2. に示した。発達の各局面において3名に共通する変化がみられた。

研究2の対象児について、食物や身体運動に関して「〜だったけど〜になった」「〜したら〜になった」と伝えにくる4歳前半児、特定の子と親密になった直後に、手元に集中する活動ができるようになった4歳6か月児、細かい所にこだわって友達絵を見ながら描く4歳後半の年少児同士、「やって見せて」「見ておいて」と教え合う年中児と年少児の関係、「こう?」「次は?」とたずねながら作業を進める年中児同士と年長・年中児間の姿が記録された。

表1. 新版K式発達検査項目の通過状況

該当年齢	K式検査項目	T児	Y児	U児	<表中記号>
		4;9	5;0	6;6	
3歳超	ケンケン	★	—	÷	★印：期間中に通過したもの ±印：完全ではないがほぼできているもの ±印：すでに通過していたもの —印：未通過のもの(注)
	門の模倣(例後)	—	★	★	
	形の弁別Ⅱ(10/10)	÷	★	÷	
	十字模写(例前)	+	+	+	
	重さの比較(例後)	★	+	★	
	短文復唱Ⅰ	★	+	+	
3歳6	美の比較	★	★	—	★印：すでに通過していたもの —印：未通過のもの(注)
	了解Ⅰ	+	+	+	
	左右の手の交互開閉	÷	—	★	
	門の模倣(例前)	—	÷	÷	
	正方形模写	—	÷	★	
	重さの比較(例前)	★	+	—	
4歳超	積木叩き(2/12)	—	★	★	★印：すでに通過していたもの —印：未通過のもの(注) ケンケン、いずれの足軸でも可の場合(+), 一方のみの場合は(÷), 左右の手の交互開閉は、切り替えが5回以上で(+とする。 了解課題は、3問中2問正答で(+),
	4数復唱	—	★	★	
	数遊び4	3+	3+	÷	
	脱履発見(3/4)	÷	÷	÷	
	積木叩き(3/12)	—	—	★	
	左右弁別(全逆)	★	★	★	
4歳超	了解Ⅱ	★	★	★	

表2. 保育場面で3名の子どもにみられた発達変化

	T児の変化	Y児の変化	U児の変化
身体	*新しいことに積極的に何度も挑戦する。		
手	のほり棒に挑戦	三輪車にのる	かけ登りに一人で
指	*胴体を書く	*言葉かけがあると手足を書く	
指	*ハサミで細かく切る	*線にそって切る	*クッキングで素材によつて切る強さを調整。ごまかす真剣
操作	*表情や細部にこだわって絵を描こうとする。友達の絵を何度も見ながらかく。	うとする	*クッキングで素材によつて切る強さを調整。ごまかす真剣に取り組む。
言語	*「ツギハ〜?」「コウヤルノ?」と手順や方法について保育者にたずねながら活動を進める。		
言語	*「〜ナツテキタ」*「レンシュウシラ、デキタ」と伝える		
思考	*「ヒトリデキタ」と誇らしげに伝える		*「雨ヤシ外イクヘン、Uモウ〜スル」
思考	*「ミテミテ」だけでなく、「ミテイル、〜シテミテ」(他者を手本にする)へ。		と考えを説明。
対人	*女の友達への関心	*慣れ、お世話→対等な親密関係へ	
交流	*猫のマネをして他者と関係を結ぶ	*叩きかけて止める	*友達の思いを聞きに行つて譲ることも
交流	*いやなことを言われると強く言い返す		

研究1の対象児らは、いずれも2次元可逆操作の獲得が始まり、手足に力を含める身体運動や、両手を協応させ注意を2方向に分けて調整する活動に意欲を見せるようになった。自分の変化を因果的に理解し、「了解Ⅱ」を通過するようになった。「了解Ⅱ」は他者の認識内容の理解と関連が高いが(子安・郷式・服部, 1999)、この時期に友達関係が親密になり、教え合う姿がみられるようになっていく。研究2の4歳半ごろの対象児と、自—他関係づくりにおける共通性がみられ、2次元可逆操作の獲得に焦点をあてた教育集団・内容の組織化の効果があがられる。(はっとりけいこ)

子どものアニミズムに関する発達的研究

—先行研究との比較検討—

渡邊 百合子

(株式会社大黒)

キーワード： アニミズム 発達 時代差

【目的】子どもの世界観の特徴について、広く知られている Piaget, J. のアニミズム的因果（汎心論）をもとに研究された過去の研究との比較検討を主たる目的とする。わが国のアニミズムの先行研究として、1947年の小川太郎らの研究、1956年の依田、藤原の研究、1976年の今井孝太郎の研究を比較対照に取り上げた。何れの研究でも、Piaget, J. の4段階はその年齢相応こそ時代や社会的諸条件によって変わるものの、明らかなものとされている。本研究でも、これらの先行研究と方法、問題を同じくして検討し、現在の子どものアニミズムの特質を探った。

また、「生きている」という反応の内容分析についても Klingensmith, S.W. の研究の線に沿った今井の研究と同様の問題を用い「生きている」という答と、感覚的機能属性との連関の考察を試みた。

【調査手続】

調査対象：幼児36名（4歳児男8名、女10名、5歳児男9名、女9名）、学童72名（1年生男16名、女18名、2年生男11名、女13名、3年生男7名、女7名）。調査項目：調査①石、人形、机、自転車、自動車、飛行機、テレビ、火、山、川、海、雲、風、月、太陽、木、かたつむり、ピカチュウ以上18個の対象をランダムに並べて、生きているか生きていないか、またその理由についてを問う。

調査②人形、自動車、太陽、木について、それぞれ次のように問い、感覚的機能属性の有無を調べる。

- ・「一は息をしていると思いますか」
- ・「一はいろいろなものを見ていると思いますか」
- ・「一は私たちの話を聞いていると思いますか」
- ・「一は針で刺すと痛いと思いますか」

調査方法：幼児には、個室にて個人面接法。児童については質問紙法で実施。

【結果と考察】対象別特徴：動かない無生物（石、人形、机）については何れも、各学年を通じてアニミズム反応は低い。調査②では、人形の感覚（刺すと痛い）に高率が示され、各学年を通じて「生きている」の答より感覚的機能属性があると答えた者の方が高率である。生命と感覚とを切り離して考えていることが分かる。他動的に動く機械（自転車、自動車、飛行機、テレビ）については、発達の推移が非常に酷似してい

る。5歳児で最高、1年生で最低を示し、再び2年生で高まり、次第に減少する。動くからと言う答が圧倒的であること、幼児で感覚的機能属性と生きているとの差が顕著であることから、感覚的機能属性の有無より運動で判断していると言える。地象（火、山、川、海）のうち、山、川、海については1年生で最低を示すが、年齢の増加と共にアニミズムも増加する。特に3年生で急激な増加が見られるが、木の反応が山と連動して高率を示すこと、自然だからという答を挙げていることから、学校での理科学習に起因するものと考えられる。天象（雲、風、月、太陽）は各学年を通じて何れも高率を示す。また太陽に感覚的機能属性とアニミズム反応との差が余り見られないことから動物に近い捉え方をしていることが分かる。生物（木、かたつむり）では、木を2年生までは50%前後の者しか生きていると見なししていない。3年生での理科学習が、生きているの判断材料を動作から脱却させていると言える。また、学年を増すごとに、感覚的機能属性とアニミズム反応との差も増加しており、発達にともない正しい認識をしつつあると考えられる。

アニミズムの転倒：一時的にアニミズム反応が低下し、再び増加する傾向が顕著であるのが、地象、天象、木であるが、その理由に「木がある」「魚がいる」等を挙げ、生命活動を営む動植物の生存条件を満たすものとして生命を認めている。またピカチュウの3年生での反応の高まりの理由でも、「作者の心の中で」と言っている点から、グラフに現れる学童期のアニミズムの高まりは、幼児性への逆戻りを意味するものではなく、高次のアニミズムが想定できる。

時代による差異：小川、依田らの時代と、今井、本研究との間にアニミズムの出現率に明白な格差が生じている。各時代の教育を始め、子どもを取り巻く文化的条件、生活体験の変容等環境的な諸条件についても検討する必要があると考える。また1976年の今井の調査との類似性に注目できるものの、地象、天象においては本研究が増加傾向にある。1976年の調査では5年生で地象、天象の増加が見られたことから、前述の高次のアニミズムの出現が早くなっていると言え、この22年間でもアニミズムの段階が進んでいると考えられる。（わたなべゆりこ）

シンボル期以前の発達段階における表現活動

～場面の転換や小道具の手作りなどで活動に巻き込む～

小村晶子

田中さつき

(第一びわこ学園)

1 成人期 2 シンボル期以前 3 表現活動

研究の目的

通常発達を表すには「発達年齢」を用いるが、成人障害者の場合、運動障害などの障害から来る制約と、長い学習期間の中での経験の積み重ねなどにより、同レベルの発達年齢の健常児とは異なる姿を示す場合がある。このことは、健常児の「発達」と思われているものは、短い学習期間、限られた経験の元で現れた、ある発達段階(枠組み)における可能性のごく一部にすぎないということを示すものである。

今回の発表は、シンボル期以前の「乳児期後半」といわれる発達段階に相当する成人重症心身障害者(以後重症者)の集団療育において、シンボル期以降の「表現活動」に類似した活動の中で、より主体的に関わっていけるような援助方法を検討する。この時期は、①自ら移動して新しい世界に挑戦すること、②新しいものに対する探索活動、③見えない世界への関心(ものの永続性の獲得)、④言語や前段階の音声の変化への関心、などが発達要求として考えられるので、それらを組み込んだ。

方法

[対象] 重症心身障害児者施設B学園の一つのグループ。構成メンバーは7名。21歳～52歳。自力坐位可能な人2名。他は寝たきり。発達のには示性数1可逆操作期～1次元可逆操作期にわたるが、言語表出可能な人はいない。[スタッフ] 病棟職員2～3名、作業療法士2名。[時間] 週1回午前中1時間程度。[場所] 日常生活しているプレイルーム。[内容] 空間を黒いカーテンで間仕切りする。始めに「ねずみの電車」という絵本を読む。ねずみたちが連なってトンネルを抜けて行くという場面から、カーテンの向こう側へ行く。向こう側は暗くしてあり、別の場所という感じが得やすい様にした。そこではトランポリン、スノーズレン用具、ボウリングなど全く異なった経験をする。戻ってきて「おかえり」と迎えられる。小道具や場面数を減らした手作り絵本の作成をした。絵本づくりでは色塗りを一緒に行った。小道具のしっぽづくりでは、いろいろな素材のものを用意して、いろいろ味わってもらい、それぞれ気に入ったものを選び、一緒に編んで作った。

結果

①絵本読みについて 車椅子で輪になって、中央で

職員が全体に向かって読む時、中央の読み手に気持ちを向けていられる人と、そばに職員がついて働きかけないと気持ちを持続できず、うとうとしたり、内にもったりする人とがいた。かけ声などの口調の変化に必ず笑う人がいる。流れがわかり予期して、期待している人もいた。②カーテンの向こう側に行くことについては最初の1、2回は、非常に緊張した。隙間からのぞいて、こわごわ入っていく。職員の笑顔と、楽しい雰囲気になんか安心した表情を見せた。戻って来るときに減多に見せない笑顔を見せた人がいた。言葉のみで簡単な見通しの持てる1名は向こう側がわからないことで不安になることがあった。③絵本作りについて職員の介助で塗っていく時、「どこを塗ろうか?」「何色にしようか?」など、丁寧に聞いていき、何らかの反応が見られるまで待った。完成した絵本を見せると、全体への働きかけでは気持ちを向けにくい2人が興味深げにのぞき込んだ。④しっぽ作りについてゆっくりと素材の感触を楽しんだあと、職員と一緒に選んだり、編んだりすることで親しみがわいた様子であった。⑤小道具を使って 小道具の入った箱を見ると期待の表情を見せる。選ばうと注目する。

考察

①シンボル期以前の乳幼児の場合、移動する、自ら操作することが中心で、本読みややりとり遊びは主導的な活動にはならない。成人重症者のばあい、移動能力に制約があり、却って周囲のものや人の動きによく注目し、また一つのものにじっくりと関わっていく。②かなり広い空間での本読みでも、気持ちを向けられる人とそばで働きかけないと、気持ちを持続でき内皮とがいた。この違いは、いわゆる「生後第2の新しい発達の原動力の発生」の有無によると考えられる。③「一番にする人」と聞くと必ず名乗り出る人がいる。通常は、自我の拡大期と考えられるが、それ以前の段階でも、筋緊張等で表す人がある。経験の蓄積、集団のダイナミズム効果と考えられる。④シンボル期に入っていない人は、言葉だけでは先の見通しが持ちにくい、カーテンの存在、みんなで輪になること、決まった小道具等から、活動への期待感を持つ。また、別の空間へ行って帰ってくることでそのものが、おもしろい活動となった。(こむらあきこ、たなかさつき)

ふり遊びにおける自己－他者関係の発達

高橋 たまき

(帝京平成大学情報学部)

行為の主体者－受け手関係、遊びの枠内・枠組み設定・枠外

〔目的〕 就学前児たちが一つの「ふり遊び (pretend play)」に参加するとき、相互に他者の意図や感情をどのように汲み取り、どのように対処していくかは、遊びの展開を左右する重要なカギとなる。本報告は、自己－他者関係の観点から、他者の意図・感情の理解の問題、および自他の意図・感情の調整の問題にアプローチすることを目的とする。

〔方法〕 対象児：東京都内、および近郊の幼稚園に通う3歳児、4歳児、5歳児クラスの中から女児18名(各年齢6名ずつ)をランダムに選んだ。観察方法：自由に遊んでいるグループのうちの1名を対象児とし、この対象児を中心に20分間の行為と発話をVTRに録画・録音した。分析資料：VTRからのtranscriptionを、発話を中心に分析した。録画は発話の文脈と意味を確認するための補助資料として用いた。

〔分析カテゴリー〕 I.自己－他者関係。次の5つのカテゴリーに分けた。(1)自己－自己(自分が飲むふりをする)、(2)自己－他者(他者に向かって行為をする。例、人形に飲ませるふりをする)、(3)共同(自己、他者ともに行為の主体者。例、いっしょにピクニックに行こう)、(4)他者－他者A(自己の観点から他者の意図・感情を推察する。このへび嬉しがっている)、(5)他者－他者B(他者の立場でセリフを言う。「ちょっと、いま、忙しいんですけどー」)。II.遊びの型。

次の4カテゴリーを設定した。(a)遊びの枠内：ふり世界の中でのセリフ回し。(b)遊びの枠組構成：遊びの枠を設定する発話(「ここ駅ね」、「わたしレストランのお姉さん」など)、(c)遊びの枠外：当該の遊びの外側からの発話(「何してんの?」)、(d)遊びの外：ふりではない、日常の発話(きのう、ころんで、足すりむいたの)。

〔結果〕 表1に、自己－他者関係各カテゴリーの出現頻度を示す。発達がより進むにつれて、遊びの枠内に止まったまま、セリフ回しによって筋書きを作り上げていく傾向があるとの立場から、表1の<遊びの枠内>に着目すると、(1)の出現率が年齢とともに減少している。このことは、自分が行為の主体者であり、同時に受け手でもあるという<閉じた系>からの脱却が、年齢とともに進むことを示す。他者の意図や感情を汲み取る発話－カテゴリー(4)－には一貫した年齢変化が得られていないが、他者に成り代って、他者の立場からセリフを言うこと－カテゴリー(5)－は、5歳になって初めて出現する。他者の立場の理解という点からみると、3歳児は未発達ではあるが、遊びの枠内と枠組構成においては、枠外におけるよりもカテゴリー(4)の出現頻度が高くなっている。このことから、遊びのより深い状況において、3歳児の他者配慮がより頻繁に生ずることが示唆される。

表1 自己－他者関係各カテゴリー出現頻度

年齢	遊びの型 カテゴリー	枠内					枠組構成					枠外				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
3	頻度	51	61	28	36	0	51	42	63	23	0	30	35	13	23	0
	%	29.0	34.7	15.9	20.5	0	28.5	23.5	35.2	12.8	0	19.0	47.6	28.6	4.8	0
4	頻度	51	93	23	31	0	14	30	23	32	0	7	14	12	15	0
	%	25.8	47.0	11.6	15.7	0	14.1	30.3	23.2	32.3	0	14.6	29.2	25.0	31.3	0
5	頻度	29	131	59	69	31	23	31	101	53	3	10	19	13	32	1
	%	9.1	41.3	18.0	21.8	9.8	10.9	14.7	47.9	25.1	1.4	15.4	29.2	20.2	33.8	1.4

(たかはし たまき)

衝突する2物体の主客観の逆転と力概念の変化

— 児童中期：非日常的事象に関して —

関 谷 健

力概念の発達 主客物体関係 相互作用

<目的> 力学では、力は2物体間に相互に作用するものとされるが、人はそれを生活的・実用的にとらえながら発達させる。児童中期には物体内部にある筋力的・内因的なものと考えているが、青年中期には2物体間の接面で相互に働く、関係的なものとするようになる。その間に2物体関係を主・客的にとらえ、主物体から客(従)物体への1方向にしか力を認めない過程があるとされる。また児童中期には、運動物体の衝突では運動物体を主物体と見做して、それに力を認める傾向があるとされる(関谷 1993 1998)。まだ力概念の流動的なこの児童中期には特殊な物性の物体によって主・客観を逆転させ、静止物体を主物体と見做して力を認知する可能性があると考えられるので、非日常的な衝突事象を設定し、これらの点を明らかにしたい。

<方法> 衝突事象はいずれも運動物体Aが静止物体Bと衝突する場面とし、最も日常的な事象に対して、片方に同一物体、他方に異物体を配した非日常的事象を対置する。水平方向の衝突を第1セッションとし、日常的なテニスボールと壁(略記TB/W)に(1)非日常的なテニスボールとマット(TB/Mと略記)と(2)粘土ボールと壁(CB/W)を対置、鉛直方向の衝突の第2セッションには、日常的なプラスチックボールと机(PB/D)にマジックボール(落下させてもピタリと止まる)と机(MB/D)を対置した。調査は事例面接法による。入室した児童に日常的な事象を調査担当者が実施・観察させた後、「AがBに当たった瞬間、AはBに力を加えたか、加えなかったか」と問い、その説明を求め、反対方向についても同様に行ない、非日常的な事象も同様の方法で実施した。対象は同じ児童20名、年齢は第1セッションは10歳4か月、第2セッションは10歳8か月であった。

<結果> 力の有無の説明では、いずれの物体を主物体と見做し、理由の根拠としたかを見るため、説明文の主語を特定した。「Aが××した」という場合は物体Aを、「AがBに××された」としてAが受け身に用いられた場合は物体Bを、それぞれ主語と見做し、各事象毎に主・客関係を確認、力の有無の認知とともに日常的な事象の結果と比較・検討した。

第1セッションでの基準TB/Wの結果では、運動物体のTBが圧倒的に主体と見做され、力も双方向には

認められた。運動物体Aから静止物体Bへ(A⇨Bと略記)の力ではTBに力を認めた15名が全員TBを主物体と見做し、B⇨AではTBを主物体としたのは15名、うち力は13名であった。壁をマットに置き換えた事象(1)ではTBを主物体とした者は11名に減少(うち力は10名)、日常的事象との比較による主物体のTBからMへの逆転は4名であったが、B⇨Aでは7名に上り、14名が力を否定した。双方向を通じ「マットは柔らかい」「力を吸収する」などマットの物性を挙げた者が11名も見られた。(2)CB/Wの場合、A⇨BではCBを主物体と見做す12名、W2名のほか無答が6名あり、主客逆転は1名のみだが、B⇨Aでは主物体をWとする者が過半数の12名で、うち11名は主客逆転させたが、力を認めた10名のうち、「壁は粘土ボールを潰した」など変形を挙げた者と「ボールを止めた」など運動に関する者の各3名以外の児童および力を否定した10名の殆どは「何もしていない」と状況の説明のみ、無答も6名と5名(共通は2名)で全般的に説明に困難を示した。第2セッションの日常的PB/Dの結果は水平方向のTB/Wのそれと似通うが、A⇨BではPBを主物体とした13名(うち力は12名)のほか無答が7名もあり、B⇨Aでも主体が明確なのはPB7名、D5名(力は各1名を除く)で、8名が無答、しかし無答者を含め14名が力を認めていた。またMB/DのA⇨Bでも無答者は9名ながら、力は17名に認められ、主体はMB9名、D2名、B⇨Aでは主体はDが10名、MB6名で、PB/Dに比べてDへの主客の逆転は1名と3名に止まり、第1セッションと大きな違いを見せた。

<考察> 予想通り主客物体関係視の逆転が、水平方向ではマットで約3/1の児童に、粘土ボールでは半数近い9名に観察された。しかし鉛直方向で主体の逆転が僅か3名に止まったのは、粘土やマットのように変形しなかったためであろうか。粘土・マジック両ボールに加えてプラスチックボールにまで多くの無答者をだした。この調査を通じて物体の運動や物性への、この年齢期特有の身体的知覚の精緻さと言語の未熟さが感じられた。力の相互化への概念の発達がこうして物体の堅さ、柔らかさや弾力性という物性の認知と関わって促進される点は注目されるべきであろう。

(せきや たけし)

U市における10か月児健診と1歳8か月児健診の発達連関的検討

—— 10か月児健診の実施方法変更による影響 ——

松田 千都

(龍谷大学文学部〈非常勤〉)

1 10か月児健診 2 1歳8か月児健診 3 集団健診 4 個別健診 5 スクリーニング項目

■目的■ 1997年4月より改正母子保健法が全面施行されたことによって、乳幼児健診をはじめとする基本的な母子保健事業の実施主体が都道府県から市町村に移譲された。U市の10か月児健診は1994年から集団健診として実施されてきたが、この変化に伴い、1997年から、医療機関委託による個別健診へと実施方法が変更された。本報告では、10か月児健診(以下0:10健診)と1歳8か月児健診(以下1:8健診)の結果を連関させて分析することにより、0:10健診の実施方法変更によって障害の早期発見・早期対応をめぐる状況がどのように変化したのかを明らかにし、0:10健診スクリーニング項目の検討を行うことを目的とする。

■方法■ 1996年度にU市で0:10健診(集団健診)を受診し、かつU市で1:8健診を受診した919名を「集団群」とした。また、1998年度にU市で0:10健診(個別健診)を受診し、かつU市で1:8健診を受診した1424名を「個別群」とした。各群の個別カルテから両健診の結果を抽出した。スクリーニング項目については、本報告では0:10健診の心理面に関する項目のみを分析対象とした。

〔分析対象項目〕 ①物音への反応 ②人見知り ③後追い ④指さしへの反応 ⑤手づかみ食べ ⑥反復喃語 ⑦呼名への反応 ⑧積木把握 ⑨持ちかえ ⑩打ち合わせ ⑪模倣 ⑫ほめると喜ぶ ⑬「ちょうだい」への反応 ⑭小鈴の把握
 集団群：①～⑥はアンケート項目、⑦～⑭は保健婦による検査項目
 個別群：②③④⑤⑥はなし。①③④⑤⑦⑧⑨⑩はアンケート項目、⑭は医師による検査項目

■結果■ 1. 0:10健診における処遇 0:10健診でフォロー不要の児を「OB児」、フォローが必要な児を「FL児」とすると、集団群のFL児は313名(34.1%)、個別群のFL児は251名(17.6%)であり、 χ^2 検定の結果、有意な差が認められた($\chi^2=81.34, p<.01$)。FL児のうち身体面の問題でのみフォローが必要な児は、集団群126名(13.7%)、個別群192名(13.5%)であり有意な差は認められなかった($\chi^2=0.02, n.s.$)。以上より、集団群よりも個別群において、心理面の問題によるFL児が少ないことが示された。

2. 0:10健診後のフォロー方法 市または保健所の心理職が直接的に発達状況を確認できる方法(経過健診、乳幼児相談、保健所発達クリニック)によってフォローされたFL児は、集団群147名(47.0%)、個別群52名(20.7%)であった。 χ^2 検定の結果、2群間に有意な差が認められた($\chi^2=42.41, p<.01$)。

3. 0:10健診と1:8健診の処遇の連関 1:8健診で

フォロー不要の児を「OB児」、フォローが必要な児を「FL児」とする。0:10健診と1:8健診の処遇によって4パターンに分類し χ^2 検定を行った結果、有意な差が認められた($\chi^2=86.09, p<.01$)。残差分析の結果、個別群のob-OBとob-FLが有意に多く(ともに $p<.01$)、集団群のfl-OBとfl-FLが有意に多いこと(ともに $p<.01$)が示された。

表1 0:10健診-1:8健診の処遇パターン別人数

	ob-OB	ob-FL	fl-OB	fl-FL	
集団群	469 (61.0)	137 (14.9)	165 (18.0)	148 (16.1)	919 (100%)
個別群	865 (60.7)	309 (21.7)	132 (9.3)	118 (8.3)	1424 (100%)

ob-OB：両健診ともフォロー不要 fl-FL：両健診ともフォロー必要
 ob-FL：0:10健診ではフォロー不要、1:8健診ではフォロー必要
 fl-OB：0:10健診ではフォロー必要、1:8健診ではフォロー不要

4. 0:10健診項目の処遇パターン別通過率〔集団群〕

①～③では処遇パターン間の通過率に有意差は認められなかったが、④～⑭では認められた。④～⑭について残差分析を行った結果、全項目でob-OBの通過率が有意に高く、fl-FLの通過率が有意に低かった。⑩と⑬はob-FLでも通過率が有意に高かった。また、⑨、⑩、⑭(左手)は、fl-OBでも通過率が有意に低かった。〔個別群〕⑦以外の項目で処遇パターン間の通過率に有意差が認められた。⑦以外についての残差分析の結果、全項目でfl-FLの通過率が有意に低く、①④⑤⑧⑪⑫⑬ではob-OBの通過率が有意に高いことが示された。また、⑩と⑭ではob-FLの通過率が有意に低いことが示された。

■考察■ 0:10健診の実施方法変更によって、(1) 0:10健診で心理面の問題によりフォローが必要と判断される児の減少、(2) 0:10健診でフォローが必要と判断された場合に心理職によるフォローを勧奨される児の減少、(3) 0:10健診ではフォロー不要と判断されいながら1:8健診でフォローが必要と判断される児の増加がみられることが明らかになった。この結果より、発達障害の疑いのある児の「発見もれ」が増えている可能性があること、早期対応のためのネットワークが機能しにくくなっていることがうかがえる。0:10健診項目については、項目精選の再検討と、個別群のob-FLで通過率の低かった2項目(⑪模倣、⑫ほめると喜ぶ)が不通過の場合の対応のあり方の検討の必要性が示唆される。

(まつだ ちづ)

幼児教育相談における事例から

石橋 剛

山口県立萩養護学校教諭

1 教育相談 2 幼児教育相談 3 養護学校の教育相談

1. 目的

今度の盲聾養護学校学習指導要領の改訂に、「特殊教育に関する相談のセンター」と明記された。そこで、本校の「障害幼児教育相談室」の経験から、その「役割」の重要性を明らかにしたい。

2. 方法

教育相談を担当して17年、当初は年に十数件の相談だったが、昨年度の幼児の相談だけで70名になっているし、幼児からの継続相談以外に小中学校からの新規相談も増えた。本校は、この2年間の文部省「早期教育相談の在り方に関する研究」のモデル校として実施したアンケート調査もふまえ、まとめてみる。

1999年度相談者内訳（子どもの実数）

就 前	幼・保育園	44	70	194
	施設他	26		
小 教	通常の学級	42	90	
	障害児学級	48		
中 教	通常の学級	11	32	
	障害児学級	21		
他	高校・一般	2	2	

3. 到達点

1) 子育てを支援する教育相談活動には5種類

- ①本校に就学、進学してくる子どもの相談
- ②地域の障害児学級の子どもの相談
- ③言語や知的面で遅れを感じさせる子どもの相談
- ④保育や教育の場で気になる子どもの相談
- ⑤子育てに悩みのある保護者の相談

2) 保育・教育を支援する教育相談活動には4種類

- ①障害児教育の実践を始めたばかりの教職員の相談
- ②障害や弱さがある子どもが在籍している保育園、幼稚園、通常学級の教職員の相談
- ③地域の母親サークル、幼稚園・保育園・小学校の保護者への子育て支援のための講演

④園内校内研修、市町村の教育研修会での指導助言

4. 考察

本校教育相談の特徴は、①実施方法「訪問相談」と、②子どもについての話しあい、にある。

1) 幼児の教育相談の継続の重要性

「障害幼児教育相談室」には、学齡児の相談もある。昨年度でも学齡児の相談の50～60%が就学前からの継続相談であるが、これは保護者も担任も希望しての相談である。幼児期からの子どもの情報が蓄積されているので保護者に信頼され、重要である。

2) 「弱さ」への早期の対応

幼児期の弱さへの早期の支援で、弱さが軽減した事例も多くあった。また、学童期に現れる「障害」や弱さは、幼児期からその信号を出しているように思われるので「弱さの早期発見・対応」が重要である。

3) 養護学校の相談機関の専門性

本校の相談では、「1ケースに3～4時間」をかける。この内容は、養護学校の教職員が日々の実践で、子どもの発達のとらえ方、かかわり方についても理解しており、相談を依頼してくる保護者・教職員の疑問に対して適切な支援ができると思われる

4) 利用しやすい相談機関

本校の「訪問相談」は、保護者や関係者が同席して利用しやすい。その内容は、子どもにレッテルを貼るのではなく、子育ての支援をすることにあるので、日々の生活や実践に役立つ。そこで、まだ利用していない機関には、本校の相談の目的を知らせていく必要がある。

5) 関係機関の連携

「弱さの早期発見と早期対応」での関係機関の連携は、ほとんど無い。それは、テリトリー・少子化・専門性等の要因があり、早急に解決しなければならない課題である。それで、各機関は、専門性を明らかにして連携をとりやすくしなければならない。

6) 担当者の力量とその位置づけ

本校の「訪問相談」が利用されてきたのは、主担当が訪問学級担任で、空き時間を利用してきていたことがあげられる。他のメンバーは、学級担任で実際の相談を経験することは難しく、後任の担当者を育てにくい。それに、相談依頼増で主担当の時間だけでは対応できなくなっている。そこで、養護学校の教育（発達）相談は地域には必要な機関なので、力量を持つ担当者の配置と、地域の要請に十分にえられる担当者の位置づけと研修が、これからの課題であろう。おわりに

「障害幼児教育相談室」でスタートした相談活動だが、以上のように幼児相談だけでは終わらず、その継続に意義があると思う。そして、16年間で学んできたことは、「養護学校における教育（発達）相談は、『子育てを支援すること、支援者を支援すること』である」ということであった。（いしばし つよし）

保育園活動で気になる幼児のサポート方法の検討

寺島 淳子

(龍谷大学大学院文学研究科)

Key Word: 気になる幼児、保育園でのサポート方法、2次元可逆操作期の前後

〔問題背景と目的〕

2000年に保育所保育指針が改定された。大きく変化した点は、保育を行っていく上での配慮事項に「保育士の姿勢と関わりの視点」が付加されたことである。これは、近年、長時間養護する保育園での心理的な援助の必要性が高まってきたからであろう。なかでも、「発達における可逆操作の階層一段階理論」田中・田中(1986)の2次元形成から2次元可逆操作期の段階にある幼児期の心理的な発達はめざましく、情緒的に安定した環境に置かれていないと、情緒障害などの気になる行動が起こりうる。保育園において、保育者一幼児、他の幼児一幼児とのかかわりによってその行動はどのように変化するのかを明らかにし、気になる行動を示した幼児に対して保育者はどのようなサポートをすればよいのかを検討したい。

〔方法〕

対象児：S県K保育園で気になる幼児2名

事例1-A君(3:9~4:6)

事例2-B君(4:6~4:9)

調査期間：1999年8月~2000年6月

調査方法：調査者が対象児の保育活動へ参加。ビデオ撮影、観察用紙記入後、かかわりや会話内容をできるだけ詳細に記録し、それをもとに対象児と他者とのかかわりの分析を行う。また、新版K式発達検査を実施し発達診断をすることで、対象児の発達の特徴を明らかにする。その他、生育暦を参考にした。

〔結果〕

<事例1>調査開始当初、対象児は2次元形成から2次元可逆操作期へむかっている時期であると考えられた。乳児期から頻尿で1日に何度も下着を替えなければならなかった状況から、保護者や保育者からトイレへ行くことをせかさされがちであった。設定保育に参加せず、他児とのかかわりが全くなく、ひとり遊びが園活動の大半をしめていた。両耳にひとさし指を入れ、揺らし続けるなどの常同行動が見られ、保育士は、一時的障害を疑うほどであった。しかし、園活動にはなかなか参加しないものの、自分ではじめた遊びや、興味あることは集中して取り組むことができ、また1対1でのかかわりでは力を発揮することができて、前

向きな姿勢も見られた。調査開始から2か月後に、専門家による発達相談が保育士を対象として行われたことをきっかけに、保育士の対象児へのかかわりが少し変化した。この日を境に、対象児から他児への言葉かけが1日に1・2回であったのが、多い日で10数回にも増加し、いままで一人遊びばかりであった対象児が他児とごっこ遊びをし、数か月後にはけんかをするまでになった。

<事例2>2次元可逆操作の獲得期にあると考えられた。これまで、長期の欠席が年に何度か続くことがあり、他児との関係が断絶しがちで、なかなか友達輪に入るきっかけがつかめない状態であった。設定保育には積極的に参加するものの、自由保育ではみんなと遊びたいという気持ちがあるのに、集団遊びに入りきれず、少し離れたところで並行遊びをしたり、見ていることが多くあった。変化のきっかけは、保育士が対象児のクラスの園児にむけての言葉かけであった。それを機に、他児の援助を支えに遊びに参加し、発語もはっきりとした口調に変化し、他児への言葉かけも数倍に増加した。保育士に頼りがちであったのが、園児間で物事をすすめ、解決できるまでとなった。

〔考察〕

対象児と保育士とのかかわりと、その影響を客観的に見るように心がけた。その結果、保育士の影響力が大きいことが改めて分かった。2次元可逆操作期の前後で、その変化も異なるが、いずれにしても、保育士の「積極的受身の姿勢」刑部(1998)、いつでも援助できる位置で幼児の行動を見守る姿勢が重要であり、また、その保育士を支えるアドバイザーの存在も必要であることが明らかとなった。事例1では、対象児一保育士とのかかわりの変化によって、対象児は保育士に支えられながら2次元の内的結合である「~ダケレドモ〜スル」という様子が見られるようになった。それにより気になる行動は減少した。事例2では、保育士の対象児を仲間の中で支える言葉をきっかけとして、対象児一他児とのかかわりが変化した。よって、保育者のかかわりは漠然としたものでなく、幼児の発達段階を踏まえ、考慮したものでなければならないことが言えるであろう。(てらしま じゅんこ)

母親のもつ育児感に関する研究

○草野美根子（佐賀医科大学） 林田 りか，中淑子（県立長崎シーボルト大学）
 深田 高一（産業医科大学） 内海 滉（千葉大学）

母親 育児感 因子分析

<研究目的> 子供を取り巻く社会環境の変化とともに、母親のもつ育児不安や悩みに対する問題が大きくとりざたされている。今回、育児について実態調査を行うことで母親のもつ育児感とその関連要因を明らかにする。

<研究対象及び方法> A幼稚園に通う子供の母親161名（回収率70.0%）。育児について40項目の質問紙（稲毛氏の育児研究調査を参考一部改変）を作成し4段階にて回答を得た。またフェイスシートとして母親の年齢、家族構成、子どもの数や就労の状況などを15項目にわたり調査した。回答を得点化し因子分析を行い、フェイスシートとの有意差検定を行った。

<結果> 母親の年齢は20～21才は27人（17%）、30～34才66人（41%）、35才以上68人（42%）。子供の数は1人が19人（12%）、2人が96人（59%）、3人が35人（22%）、4人以上が11人（7%）であった。子供の年齢は2歳（4名）、3歳（16名）、4歳（31名）、5歳（53名）、6歳（56名）。性別は男児91人（56%）、女児67人（42%）であった。

因子分析の結果、6因子を抽出した（表1）。また有意差が認められた項目を表2に示す。

<考察> 子供に対するストレスは祖父母との同居している母親の方がしていない母親よりも高い。これは育児に対する価値観や育児感の相違からくるものと考えられる。また育児楽しい因子では母親の年齢が30歳以上と高く、子供の年齢が5歳以下の子供を持ち、近所に子供が2～5人以上おり、

交流のある母親が有意に楽しさを感じていることがわかった。このことから、近所の子供や母親達との交流による育児の経験がその楽しさを生み出していると考ええる。育児書を3冊以上持ち、育児書が役立っているという母親や本を参考にするなどで育児に対する体験や知識を広げ、母性としての自覚を向上させているものと考ええる。また、専業主婦よりも就労している母親の方が精神的不安定因子が有意に高いことから、母親自身の就労によるストレスや疲労は育児にマイナスの影響を与えていることがわかった。

表2 有意差の認められた項目

第I（子供ストレス）因子	
祖父母同居有り：なし	T=2.16
第III（育児楽しい）因子	
母親年齢20～29歳：30歳以上	T=2.08
子供年齢5歳まで：それ以上	T=2.04
近所子供2-6人いる：いない	T=2.10
近所子供交流多い：少ない	T=2.03
第IV（社会資源活用）因子	
子供の数 1名：それ以上	T=2.57
育児書1-2冊：それ以上	T=2.14
育児書役立っている：それ以外	T=3.60
第V（母性育成度）因子	
育児書役立っている：それ以外	T=2.39
第VI（精神的不安定）因子	
母親専業主婦：就労（フル・パート）	T=2.41

P<0.05

表1 因子負荷量と因子名

第I因子（子どもストレス因子）		第II因子（父親育児参加因子）		
0.70	22.子供のことで理解できない	0.81	26.夫は自分の話を聞いてくれる	
0.67	36.子供のことでどうしたら良いかわからない	0.80	13.夫は父親としての自覚がある	
0.66	24.長時間子供といると耐えられない	0.78	1.子供の事について夫と話す	{くさのみねこ}
0.64	23.他の子と自分の子を比較する	0.78	20.夫婦で育児をしている実感がある	(はやしだりか)
第III因子（育児楽しい因子）		第IV因子（社会資源活用因子）		(なかよしこ)
0.64	9.子供に話したり一緒に遊ぶ	0.63	2.育児雑誌などを買う	(ふかだこういち)
0.54	37.育児が一段落したら働きたい	0.52	21.保健所や小児科の検診を受ける	(うつみこう)
0.53	8.子供の事を気軽に話せる人がいる			
第V因子（母性育成度因子）		第VI因子（精神的不安定因子）		
0.73	16.幼少の頃子供の世話や遊びをした	0.70	6.我慢していることが多い	
0.45	30.育てられた経験が今の育児に役立つ	0.68	12.毎日が何となくおもしろくない	
		0.62	10.毎日張りつめたような緊張感がある	

就学前の子どもを持つ母親の「育児不安」

菊池 陽子

(明治学院大学大学院文学研究科)

「育児不安」、母親、就学前の子ども

【問題と目的】

地域社会の希薄化、核家族化、少子化が進むなか、多くの母親が育児に大きな不安を抱いている。このような不安感を抱きながら子どもに接することは、子どもの心身の健全な発達に好ましいとはいえない(横倉、1999)。そこで、母親の育児に抱いている不安感を軽減することは、将来的に子どもの問題行動の予防として意義のあることと考える。しかし不安感を軽減するための実践的研究は少ない。不安感を軽減するための心理教育プログラムを立案するために、まず昨今の母親の「育児不安」の様相を明らかにしたいと考える。

就学前の母親は育児に対してアンビバレントな感情を持ちやすいことが示唆された(柏木ら、1994)。この状態は育児における負荷事象であり、「育児不安」の概念に入る(牧野、1988)。牧野(1982)は「育児不安」を「子の現状や将来あるいは育児のやり方や結果に対する漠然とした恐れを含む情緒の状態」と定義し、この定義にもとづいた尺度を使用して、乳幼児をもつ母親の「育児不安」とその要因について調査している。本研究においては、牧野(1982)の育児不安尺度を使用し、就学前の子どもを持つ母親の「育児不安」について調査し、母親の「育児不安」の程度に影響する要因について明らかにすることを目的とする。

【方法】

- (1) 対象：都内の幼稚園・保育園に通う子ども(3歳から6歳)の母親417名。留置法で実施。
- (2) 調査項目：「育児不安」尺度(牧野、1982、1988)14項目、母親の生活・意識に関して9項目、家族の協力度に関して7項目、母親のネットワーク・社会参加に関して6項目、母親の「成熟度」に関して「親の発達」尺度(柏木ら、1994)より12項目、子どもの自己制御機能尺度(西野、1990)より4項目、子どもの不安状態に関して高野(1975)より3項目。
- (3) 結果の解釈方法：個人の育児不安得点(育児不安尺度の合計点)を算出し、育児不安得点の高い方から25%の「高不安群」、同得点の低い方から25%の「低不安群」に分ける。他の項目についてもそれぞれ得点化し、両群の平均値の差を検定する。

【結果と考察】

(1) 「育児不安」に影響をあたえる要因

「育児不安」の程度に影響する要因としては牧野(1982)とほぼ同様の結果が得られた。すなわち、子どもとの距離感がある($p<.01$)、性別役割意識が強くない($p<.001$)、母親が自分自身の時間を持っており充実感を感じている(Table1)、夫の協力が得られていると感じている(Table1)、ネットワークが広く、深いつきあいがある($p<.001$)、社会参加の機会がある(Table1)程度が低不安群において有意に高い。その他に拡大家族の協力が得られていると思える($p<.001$)、母親が親になってからの成長を感じている(Table1)、子どもの自己抑制機能が発達している・子どもが不安状態にないと認識している(Table1)程度が低不安群に有意に高い。母親の特性として、母親の年齢、職業、学歴、子どもの数や年齢、子どもの出生順位をとりあげ、「育児不安」とのスピアマン順位相関係数を求めた。その結果、有意な相関はみられなかった。

(2) 「育児不安」に影響する重要な要因について

「育児不安」に直接影響を与える要因について知するためにステップワイズ法による重回帰分析を行った(説明率47.4%)。母親の生活充実度が「育児不安」の程度に最も重要であった。「育児不安」の要因となっているのは、母親の特性ではなく、子どもから離れて自分自身の時間を持ち充実感を感じているといった、母親の生活のあり方が重要であることが示唆された。これらのことを参考に「育児不安」を軽減するための心理教育プログラムを作成し、その効果を検証することが次の課題である。

Table.1 育児不安に影響を与える要因について高不安群と低不安群との比較・「育児不安」得点との標準偏回帰係数

	高不安群 低不安群	β
母親の生活充実度	2.22<2.90 $p<.001$	-0.33
夫の協力度	2.90<3.41 $p<.001$	-0.14
母親の社会参加	2.34<3.06 $p<.001$	-0.14
子どもの自己抑制機能の未発達	2.47>2.03 $p<.001$	0.12
子どもの不安状態	2.24>1.96 $p<.01$	0.12
母親の成熟度	2.69<2.90 $p<.01$	-0.11

(きくち ようこ)

保育者のストレスと対処行動（2）

雫石 礼子

（岩手県立大学）

保育士 ストレス 地域子育て支援センター事業 母親の育児不安

1. 問題 前回の報告では、保育の社会的サポートの中心的な存在である保育士の乳児保育等特別保育事業に対する意識を分析し、多彩な事業によって保育士の職場環境が厳しくなっているとする者が圧倒的多数であること、また特別保育事業の種類によっては、子どもの状況も悪化しているとする者が半数もいることなど、保育者のメンタルヘルスを考える上での基礎資料を提供した。

今回の報告では児童福祉法改正後、利用者の利便に配慮した保育サービスの総合的な展開を図るとして「特別保育実施要項」を定めて行われている特別保育事業の中から、“地域子育て支援センター事業”をとりあげ、事業実施が、前回報告のような保育士の負担意識を生じさせず、むしろ保育士に職務満足感をもたらしている要因を検討する。

II. 方法 盛岡市公立保育所（18園）の地域子育て支援センター事業・拠点園T保育園からの聞き取り調査、提供資料の分析。

III. 結果 まず盛岡市地域子育て支援センター事業の平成12年度の概要は以下のとおりである。盛岡市において平成7年度から実績のある同事業

の利用希望者は年々増加し、登録制をとっている事業のなかには3倍もの応募をみたものもあり、保育所が在園児の保育にとどまらず、地域の子育て支援の核となっていることがうかがえる。支援の拠点を身近な地域の保育所の一つに置き、専任の保育士が支援活動の企画、調整、実施を担当し、各保育所は実施した内容、母子の様子、母親の感想文などを拠点園に報告、それがまた内部資料として各保育園に還元され共有化される。同時に保育園の支援活動は保健センターなどの専門機関、活動場所提供の各地域の公民館との連携、ベビーシッタークラブの協力、ママさん講座修了生の結成する子育てサークルの支援など、地域全体で取り組む体制となっている。

IV. 考察（センター事業が保育者に与えた影響）

12年度1期ママさん講座（5回）修了生の感想文を読み活動内容の写真等の記録を見て、保育士の暖かい支援がいかに母親の不安や緊張を軽減し、子育てに向かう力を回復させるかを知った。親からの感謝と期待が仕事の繁忙さの負担を超えて保育者に喜びと自信をもたらし、通常の保育にも余裕を与え、メンタルヘルスの向上につながっていると思われた。

盛岡市平成12年度地域子育て支援センター事業

		②子育てサークル支援	
	共催 盛岡市公民館	③子育て講演会	
	共催 盛岡市保健センター	④サークルのつどい	
		⑤ママの料理教室	
			1期 K公民館・4保育園
			2期 U公民館・4保育園
盛岡市	主催 盛岡市立保育園	①こんにちはママさん	
(児童福祉課)	拠点 T保育園	講座	3期 T公民館・6保育園
			4期 S公民館・4保育園
		⑥保育施設の開放	
	協力 ベビーシッター	⑦高校生体験	
	クラブ	⑧親子で遊ぼう	
		⑨子育て相談	

(しずくいし れいこ)

社会の変化に対応した親・家庭の役割

—自分らしさの確立—

堀田 美憲

(川崎市立大師中学校)

キーワード 親子関係・家庭・小学生

【問題と目的】

生涯を通して健康で精神的にはりのある充実した生活を送れる。私たちはこんな生き方を望み、その実現を願っているのではないだろうか。ものが豊かになった現在の日本は心が貧しくなったといわれるが、21世紀に生き、社会を作っていく子供たちの幸せを考えると、目覚ましい勢いで変化している社会に対応しながら自己を確立し、心豊かに生きるとはどういうことであるかを追求することは重要である。本論文では、20世紀後半の社会環境の変化(①産業構造の変化、②人口転換、③大量生産・大量消費・大量情報)をふまえ、大きく変容した日本の家庭における親子関係の実態を調査し、親・家庭の役割について考察する。

【方法】

調査対象：千葉県内の小学生156名(4年生36名、5年生33名、6年生87名) 実施日：平成12年6月

調査内容と分析方法：親子の日常会話時間・内容、相談相手、手伝いなど14項目を学年、男女、母親の仕事の有無に分けて分析。

【結果】

すべての回答に学年、男女には差が見られなかったが、項目によって母親の仕事の有無により差が見られた。

親子の会話時間は年々減少傾向にあり、30分以下の家庭が全体の5割を超えた。共働き家庭では、専業主婦家庭に比べて、父母ともに子供との会話時間が長かった。最も多かった話題は「学校」で、話題数の平均は2.1(父親1.9、母親2.3、3つの回答欄を設定)で、話題を3つ挙げられた子供は全体の約半数であった。

自分や友達がいじめにあった場合の相談相手として、子供が最も多く挙げたのは母親(全体の2/3)であった。自分がいじめにあった場合では、友達がいじめにあった場合に比べて、先生に相談する割合が低く、家族に相談する割合が高い。父母への相談は会話時間が長い程多く、特に父親はその傾向が顕著である。その一方で、10%の子供は自分がいじめにあった時の相談相手がいないと答え、一項目しか選ばなかった子供は全体の35%を占めた。その内4割を超える子供は母親を相談相手としている。

両親に最近誉められたことと注意されたことについては、どちらも勉強が上位を占めた。また、子供たちは注意された経験の約半数しか誉められた経験を挙げていない。子供たちは、両親から誉められた内容を、大人から見ると些細なことでも克明に記述していた。

両親がいなくて困る点について、第一位は父親が「収入」で、母親は「食事」であった。母親については、「食事以外の家事」を合わせると76%となり、子供にとって父親は収入源、母親は家事という性別意識が強い。両親がいなくてどう思うかについては、「寂しい」が父母ともに最も多かったが、父親は母親より9%低く、「わからない」が7%多い。

自分がいなくて家族が困ると思うことの第一位は「無い」(31%)で「わからない」を合わせると、約半数の子供は自分が家族にとって必要な存在であると意識していない。また自分がいなくて家族がどう思うかと思うかは、第一位は「寂しい」(41%)であったが、父母がいなくて自分がさびしいと思う気持ちを大きく下回った。

家庭での手伝いについて、約2割の子供は決まった手伝いを一つも持たず、半数の子は一つしかない。手伝いをしている子は自分がいなくなったら家族がどう思うかの質問に対して、「弟の面倒を見る人がいなくなって困る」、「話し相手がいなくてつまらない」、「静かになって寂しくなる」など、家庭における何らかの存在役割を実感している。反対に手伝いのない子供の大多数は自分がいなくても家族は困らないと答えており、役割を持たせることと家族から必要とされているという意識に高い関連性が見られた。家族についての自由記述では、「もっと遊んでほしい」、「話を聞いてほしい」など、両親と接する時間を求める記述が最も多く、特に父親に対してその気持ちが強い。

【考察】

親子のコミュニケーションは質、量ともに充実しているとは言えない結果となった。特に父親は、相談相手として下位にあり、いなくなったら「寂しい」と思う気持ちも母親に水をあけられ、家庭での存在感は極めて薄い。また、友人関係が強固になる高学年にあつて、相談相手が母親一人、もしくは一人もいない子が1/4もいる点に、母子関係の強さと関係が崩れた場合に行き場がなくなる危うさの両面がみえる。そして、今回特に顕著だったのが、子供たちは両親からの認められ感が非常に薄い点である。誉められることが少なく、内容も生活面より学習面に偏りがちで、家庭での自分の存在意義に自信がない。子供と向き合う気持ちと時間を大切にし、画一的なものさし抜き愛情を、子供が実感できる言葉と態度で伝えることは不可欠な親の役割である。また、手伝いの習慣をつける効果は計り知れないこともわかった。子供たちは手伝いによって家庭生活に参加し、貢献できた喜びを感じることができ、そこに家庭のぬくもりや帰属意識が生まれるのである。

調査協力 渡邊澄代 土橋朋子(ほったみのり)

ファミリーイベントに見る現代家族

—希薄な家族コミュニケーションと、ファミリーイベントに求められる「雰囲気」「気分」「盛り上がり」—

発表者：岩村暢子

(株式会社 アサツデー・ケイ (ASATSU-DK) 「3世代連鎖マーケティング研究チーム」代表)

(キーワード： 発達・教育)

【調査目的】

■現代の家庭における年末・年始の「クリスマス」「大晦日」「正月」等ファミリーイベントの準備、及び実施に関する記録(記述・写真)を通して、以下の項目を明らかにする事を目的とする。(*)

1. 現代家族の親子・夫婦の関わりやコミュニケーションの実態、その考え方・特徴
2. ファミリーイベント実施において現代家族が重視する考え方、実施行動の特徴
3. 現代家族における「ファミリーイベント」の意味、重要性

(*) 本報告は、「ファミリーイベントにみる現代家族」研究調査の一部であり、実際の調査項目はパーティー、クリスマス飾り・クリスマスカード、年越しそば、正月飾り、お節、年賀状、親戚交流等、多岐にわたるものである。

【調査方法】

■PART 1. 郵送留め置き調査、自記入式による自由回答型質問紙法(24枚フィルム写真撮影・添付式)

■PART 2. 小人数型・グループインタビュー調査

【調査対象】

■ASATSU-DK「3世代連鎖マーケティング」調査パネル・メンバーより抽出(PART 1. 有効回答 110S/PART 2. 8 Group 合計 28人)

■抽出条件：首都圏在住・子供をもつ30~40代主婦

【調査期間】

■PART 1. 1999年12月20日~2000年1月15日

■PART 2. 2000年7月12日~2000年8月7日

【調査結果】(具体的データは報告時にOHPにて紹介)

■現代家族においては「正月」よりも「クリスマス」が盛大に実施され、重視されている。「クリスマス」は家族が望んで楽しむ重要イベントであるが、「正月」は義務感で行うものとなっている。「正月」はしばしば実家任せで、特に30代主婦の家庭においては、主体的に実施せず実家に依存して実施する場合も少なくない。

■「クリスマス」「正月」の準備や実施においては、「子供のために行う」と語られる場合も、親も子も、男も女も同等に楽しんだり、ともに協同することが強く求められており、家族の誰かだけが楽しんだり、準備作業を負担することに対しては強い抵抗が示されている。

■特に親子の同等感覚は随所に見られるが、子供に対する「一人前」扱いは「大人用」を子供も享受できることではなく、「大人」が享受していると同様な「子供用」を特別に準備されることと考えられている。

■家族「一人一人の要望」を聞き入れて行う事が重視されている。そのため、家族に望まれないことは伝統やしきたりであっても実施されない場合がある。

■準備において面倒と感じられる作業は外注化され、「やりたい、面白い」と感じること(=飾りつけ、ケーキのデコレーション等、自己表現できること)だけを、「誰の指図も受けず各々の好きにする」ことが家族の協同

作業とされ、子供の手伝いの主要な姿ともなっている。

■家族の共同作業や手伝いにおいては、各々の持ち場や分担をきちんと分け、相互に同一場面で絡み合うことは「喧嘩」や「イライラ」「ストレス」の元となるという理由によって、親子、夫婦でも避け合う傾向である。

■これらの機会に親が子に、自らの考えで物事の中身や意味、考え方、やり方などを伝えようとする事は「強制」「強要」とされ、タブー視されている。「見せ」「与え」たという事実が重視されて、直接相手の応答を求めないコミュニケーション指向が伺える。

■家庭の外に向けて飾られるリースや屋外電飾なども「家族のハッピーさ」を外に見せ注目されることを、家族の写真入年賀状も「年頭の抱負」を伝えるよりも「ウチも幸せ」をあくまでも「ビジュアル」で一方向的に伝えつつ、さりげなく注目・話題にしてもらうことを主要な目的として実施されている。

■イベントをするにあたって親が重視しているのは「世の中で人がしていることは我が家でも形だけでも行う事」「人が子供に与えているモノやしてやっているコトは自分の子供にも欠かさず与えておく事」で、「人並み」「ソーシャルスタンダード」への関心、指向は強い。

■イベントの楽しみ方も、一緒に暮らす家族に尋ねたり、相談するよりも、各自が雑誌やテレビ、店、レストラン、ホテルなどのやりかたに「見習う」「真似をする」外部情報重視型である。

■「クリスマス」「正月」のファミリーイベントを現代家族が行う主要な理由は、イベント用の記号的なモノの取り揃えによってかもし出される「雰囲気」や「気分」「ムード」を味わうこととされている。

■イベントを通して子供に伝えたいのは、それら子供に「(ビジュアル的に)見せて記憶させておくこと」「雰囲気味わわせること」。そして家族全員で「この時くらいは」「みんな一緒に盛り上がること」である。

【補足考察】

以上の結果から、家族誰も犠牲にならず皆が楽しみ、外注化が容易で、親戚や家族内のダイレクトな人間関係や交流に曝される事無く、ムードや盛り上げ方を始めとするノウハウのビジュアルモデル、マス情報が充分にある「クリスマス」が盛んで、その逆である「正月」が斜陽化していると考えられる。家族は今、個々に入手した外部情報に基準を合せ、「個」の尊重と言いつつ互いに直接深く関わり合う事を避けているかのようである。そして日常とは別次元にあるイベント時の「雰囲気」や「気分」を一緒に味わい、その中でだけ一緒に盛り上がる事を、強く指向し始めていると考えられる。しかし、「子供」が13歳になるとこれらが成立しにくくなっている。そこで子供が「大人になること」「現実に直面すること」「固有の人間関係を外にもつこと」を、不安、寂しさ、恐れ、として語る親も少なくなかったことも、見逃せない。

施設内老人の樹木像の形態指標と主観的幸福感の連関性

樋口日出子

(岩手県立大学)

施設内老人

藤井博英

(青森県立保健大学)

baum・テスト

主観的幸福感

I. 研究目的

近年、我が国は人口の高齢化が国際的にもこれまでにないスピードで進行し、世界一の長寿国となった。

このような急速な高齢化に伴う老年期の精神保健は、精神的な健康を促進して、いわゆるSuccessfulaging（幸福な老い）を目標とすることが重要である。そこで、今回我々は、Philadelphia Geriatric Center Morale Scale（以後モラル・スケールと略す）とbaum・テストの測定尺度を用い、施設内老人の主観的幸福感と描画された樹木像の各形態指標との連関性について検討した。

II. 研究方法

1. 調査の概要：1) 調査対象：65歳以上の施設内老人（特別養護老人ホーム、軽費老人ホームの利用者）の50名、（男14名、女36名）を対象とした。

2) 調査期間：1998年12月～1999年11月まで

3) 調査方法：(1) 各被験者にモラル・スケールの質問文に準拠して施行する。(2) 被験者にbaum・テストを施行する。baum・テストは、言語を介しての検査では表れないような人格傾向や知的側面を知りうるテストであり、老年者の人格診断や老年期の退行を知る上で有用なテストである。

4) 分析方法：(1) 施設内老人の樹木像の形態指標の出現頻度とその特徴を抽出する。樹木像の形態指標は、老年者の退行と一般的な特徴をみるため33項目のbaum・テスト分類表に準拠し精査した。なお、信頼性を高めるために検査者3名（当研究者と臨床心理士）が評定し、2名以上の者が一致したものを採用する。(2) 施設内老人のモラル・スケールの特徴を抽出する。(3) モラル・スケールの標準正規分布に基づいた各得点群と樹木像の各形態指標の群間について対応分析を施行する。モラル・スケール尺度の標準正規分布は $Z = \sigma : 9.5 \pm S : 4.2$ ($5.3 < Z < 13.7$) であり、このことからモラル・スケールの低得点群を0～5、普通を6～13、高得点群を14～17とした。

III. 結果：1. 回答者の属性：男性14名中、72歳以下3名、73～85歳9名、86歳以上2名であった。女性36名中、72歳以下8名、73～85歳21名、86歳以上7名であった。

2. 形態指標の出現頻度とその特徴：施設内老人は「陰影

」($\chi^2_{(1)} = 18.0, p < 0.001$)を描画する傾向がある。

3. モラル・スケールの特徴：モラル・スケールの各因子の得点結果は、第1因子「心理的動揺」の①「心配だったりして眠れない」は21名(42.0%)、また②「いろいろなことについて心配する」は、24名(48.0%)である。

第2因子「老いに対する態度」の「年をとるほどいろいろなことが悪くなる」は29名(58.0%)、②「若い時と同じ要に幸せと感じる」24名(48.0%)であった。

第3因子「孤独感・不満足感」の「生きていくことは大変である」は39名(78.0%)である。

4. 施設内老人におけるモラル・スケールの低得点群の主な形態指標は、「一線幹」・「陰影あり」・「屈曲した枝」・「サイズ1/4以下」を描く傾向がある。次にモラル・スケールの高得点群の形態指標を見ると「地平線」を描く傾向にあった。

IV. 考察：施設内老人の樹木像の特徴は「陰影」を多く描く傾向にある。Kochによる仮説解釈では、この「陰影」は鬱積されたものが発散されず、抑鬱傾向にあり、不全感が強いことを示している。つまり、施設内老人はわずかながら自己を抑えがちで、内部に葛藤や矛盾した状態を持ちやすい傾向にあると考える。また、モラル・スケールの特徴をみると、特に第3因子の「生きていくことは大変である」と感じている人が多い。このことから施設内老人の一部の人たちは入所しなければならぬ状況下において、外界から隔離されたような環境と捉え、ネガティブなイメージを持っているものと推測する。またモラル・スケールの低得点群の形態指標は「一線幹」・「陰影あり」・「屈曲した枝」・「サイズ1/4以下」である。特に樹木像のサイズは、「描き手の内にある生活空間における自己像の投影」と考える。これらは、自我の脆弱か、生命力の減少などを示し、総合的な生命力、意欲の減退が示される。高得点群は「地平線」を描画する傾向にあり、所与の社会や環境に対する安定性を意味し、年齢相応の成熟度を示している。今後の課題は、老人福祉施設の場合は、レクリエーション、教育講座、工芸などの作業を通して、鬱積されたものを発散し、不全感からの脱却を図り、生きがいの発見や充実した余生を過ごすことができるようなSuccessfulagingに対する配慮が必要であると考えられる。

(ひぐち ひでこ ふじい ひろひで)

青年期の樹木画に関する研究 (4)

山口麻有美

(聖学院大学人文学部)

キーワード: Baumtest、解釈、MMPI

<問題と目的> Baumtest が学生理解の一方法として利用することを目的に、一連の研究を行ってきた。本報告では、大きな支障なく日常生活を送っている青年の樹木画を質問紙による診断結果と比較検討し、樹木画に表れる内的なものについて考察する。

<方法と結果> 1. 樹木画の抽出 (i) S 大学 1999 年度心理学科目の受講生 (M12, F18) を対象に Baumtest を実施 (5 月)。(ii) 解釈を行った。解釈の観点は次の通り。① 樹木画から解釈者が受ける印象 ② 樹木画の形態 ③ 運筆 ④ 樹木の位置 ⑤ 全般的解釈。(iii) これらの樹木画の中から、2000/3 に卒業した学生 3 名 (M1, F2) の樹木画を抽出。2.

樹木画の解釈 (i) 樹木画 a:

この樹木画は、堂々として勢いがあり、描画者の心の自由さが投射されている。こだわりや自己主張、乱雑さや細かい配慮に欠ける点などが認められる。描画者は強いエネルギーを持ちバランス感覚が良い。青年期の発達課題は達成されているだろう。情緒的に安定しており、対人関係は概ね良好。自分の状況を楽しんでいて、落ち着いた日常生活を送っているであろう。

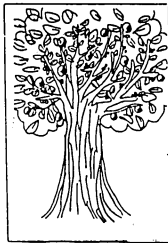


図 1. 樹木画 a

(ii) 樹木画 b: 左右対称形であるにも拘らず、安定感が感じられない。表面を取り繕ってはいても、対外的には自信がないのに、自分には満足しているというような、内的な矛盾の存在が予想される。見かけは弱々しいが頑固さでや理屈っぽく鈍重。表面的な適応良好。

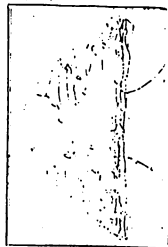


図 2. 樹木画 b

本来の自分の状態を誤解している可能性はあるが、自分の好い加減さにある程度気付いてはいるようである。ものごとに対する固執は、強くはなさそうである。

(iii) 樹木画 c: 描画位置は退行領域。直線的な描画線と波打つ線を使い分けた巧みな表現。下からのエネルギーは、閉じ込められている。神経質で気難しい。特定の人を除いて対人接触を避ける傾向。非活動的で、

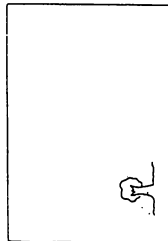


図 3. 樹木画 c

行動範囲は狭いであろう。知的な問題はない。ものごとに対する態度が自己完結的で、人を寄せ付けない雰囲気。社会生活には困難が伴うだろう。

3. MMPI-MINI の実施と診断結果の比較

S 大学 1999 年度心理学科目の受講生 (M12, F18) を対象に MMPI - MINI 自動診断システムを使用した (1999/5)。この診断結果と樹木画の解釈との比較、内容の検討を行なった。

<結果と考察> 青年の樹木画に表されるもの >

樹木画の解釈と MMPI の診断結果とを比較したところ、解釈と診断には、共通する側面と相反する側面の両面があることがわかった。(共通 - ① 対人的側面 ② 日常的态度 ③ 適応状態 ④ 自身に関する認識 ⑤ 描画者の顕著な心理的特徴: 相反 = ① 活動性 ② 構え ③ 潜在力) 共通する側面の存在は、Baumtest が個人を理解するための方法として有用であることを示すものといえよう。相反する側面の存在は、検査方法が異なると、それによって引き出される内的なものも異なることを示していると考えられる。

作成者の意図に沿った回答を得られるように構成されている質問紙法とは違い、被検者に対して必要最小限の制限しか課さない Baumtest では、自由に自発的な表現が可能となるため、被検者の真の姿が描画に投射される、と考えられる。それゆえ、青年の、その時の、ありのままの姿が表される樹木画は、青年を理解する上で重要な手がかりとなるのである。

また、質問紙による個人の理解が、得られた回答を母集団内に位置づけ、その結果を手がかりにしてなされるのに対して、Baumtest では、他と比較は行なわず、その人が描いた樹木画のみによって解釈がなされる。何かとの比較でしか自分を捉えられない現今の青年を理解するために Baumtest は意義深いであろう。

<まとめ> 今回の樹木画の解釈と MMPI の診断結果との比較検討により、共通点が明らかとなり、Baumtest は、心理臨床だけでなく、青年理解のために手がかりを提供する有用な方法であることが確かめられた。(やまだまゆみ)

変異性尺度	T	ASD	BSD	SSD
L	40	70	37	
F	46	40	61	
K	46	40	61	
His	58	38	39	
D	39	56	35	
Hv	49	49	50	
Pa	44	47	60	
Pa	52	45	42	
Pt	59	46	48	
Sc	57	39	51	
Ma	58	39	46	
Si	46	51	48	
Dep	46	39	54	
Ans	49	62	69	
Sus	51	35	66	
Pari	49	46	52	
Bod	62	43	32	
Soc	54	48	42	
Tea	55	39	45	
Fem	56	65	37	
Sad	52	36	59	
Anx	42	49	59	
Sym	59	48	43	
Del	52	45	37	

専門学校生におけるTEGパターン化とMMPIの変動

草薙和美

東邦大学医学部

キーワード：TEG, MMPI, 人格

目的

自我の状態を測定する東大式エゴグラム(TEG)より抽出されたパターンが、人格テストであるMMPIと、どのような関係を示すかを検討することにある。その為にパイロットスタディーを実地し、その結果について検討することを目的とした。

方法

1. 対象はPhysical Therapist (PT)を志す学生37名。全員が1年生である。男子学生13名(m=25.3歳)、女子学生24名(m=22歳)。
2. 自我状態の測定は東大式エゴグラム新版(TEG)とミネソタ多面人格目録(MMPI)を使用した。
3. TEG, MMPIで、どの尺度間に相関関係が認められるかについて係数を求め、検討した。本パイロットスタディーにおいては、危険率5%未満($p<0.05$)を統計学的に有意とした。

結果

批判的な親(CP)の自我尺度と精神分裂尺度(Sc) $\{r=0.3701, p<0.05\}$ と軽躁性(Ma) $\{r=0.3297, p<0.05\}$ は正の相関を示した。

養育的な親(NP)の自我尺度はMMPIの心気症尺度(Hs) $\{r=0.3510, p<0.05\}$ 及びヒステリー尺度(Hy) $\{r=0.3853, p<0.05\}$ と正の相関が見られた。

大人の自我尺度(A)は男子性、女子性の尺度(Mf) $\{r=-0.3428, p<0.05\}$ と負の相関を示した。

自由な子供の自我尺度(FC)と精神病質的偏り尺度(Pd) $\{r=0.3364, p<0.05\}$ と軽躁性(Ma) $\{r=0.4060, p<0.05\}$ 正の相関を示し、社会的内向性(Si) $\{r=0.3394, p<0.05\}$ では負の相関を示した。

順応した子供の自我尺度(AC)は、抑鬱尺度(D) $\{r=0.5275, p<0.01\}$ と男子性女子性の尺度(Mf) $\{r=0.4030, p<0.05\}$ 及び社会的内向性(Si) $\{r=0.4410, p<0.01\}$ において正の相関が見られた。

考察

CPは責任、道徳、良心、批判などに価値基準を置き、父親的な厳しい部分が多くあり、社会秩序を守り、理想を追求する面の自我である。MMPIのScは不満足感、攻撃感情を持ちやすいなどの特徴がある。自己共に対して理想を抱え、実現しないときには自己不信感に陥りやすいのではないだろうか。同時に近づきにくい面もあり、仲間から受け入れてもらえないと感じることもあるのではないだろうか。

しかし自ら関わりを持とうとしないので、孤独に陥りやすい傾向があると考えられる。Maは精力的で、行動的である反面攻撃的で衝動的な傾向もあり、CPの価値基準に相関すると考えられる。NPは子供の成長を一番に考える母親的な部分で同情的で愛情が深い自我である。NPと相関関係が見られた尺度はHsとHyであった。Hsは慢性的疲労や不満感を持ちやすく、他人に求めることが多いなどの特徴を持つ。同情的な自我は身勝手に、利己的な部分もあり、他人に必要以上の愛情を押しつけてしまうこともあるのではないかと考える。Hyは人当たりがよく、情熱を持つが、自分の動機や感情について洞察を欠くことがある。すなわち愛情豊かで、人のことをまず第一に考えることが出来るが、それが自己中心的に陥りやすく、自分の感情を表現する事が少ないので、心労が多いのではないかと考えられる。Aの客観的で冷静に意志決定を行い、感情の調整をする自我は、Mfと負の相関があった。女子性尺度の慎み深いところや、現実主義的な特徴に反映するのではないだろうか。FCは本能的な欲求や感情を豊かに示し、直観的で天真爛漫に振る舞う自我である。FCとPdが相関を示した。Pdは良い第一印象を与えたり、外向的で、活動的であるが、見栄を張ったり、攻撃的で反抗的な特徴がある。本能的で冒険的であるが、その反面悩みやすく、空虚感を持つ傾向もあると考えられる。人当たりがよく表現が豊かACは特に母親の愛情を失わないために、自由な感情を抑える「いい子」の自我である。この自我と相関があったのはDである。抑鬱尺度は自己価値の否定や、心労や緊張など生活状況において感じている不快感や不満足感をとらえる指標である。そして社会的内向性とも正の相関が見られた。このように「いい子」である自我は、心理的距離を置いたり、自信欠如や神経過敏といった特徴と関係があると考えられる。そしてMfとも相関が認められた。男子性の特徴である自制心に優れ、他人に対して敏感であることと反映しているのではないだろうか。

今後の展望

Mfと相関を示した尺度に関しては、男子性と、女子性の特徴が異なるために、被検者の数を増やし、性差について調査する必要があると考える。

くさなぎかずみ

インクプロットテストにおける shading response に関する基礎的研究 (3)

濃淡因子多選択者と少選択者の YG 性格検査への反応 (2)

八木孝彦 (中央学院大学) 成田 猛 (秋田桂城短大)

key word インクプロットテスト shading response YG 性格検査

これまでの発表 (日本ロールシャッハ学会: 1998, 日本応用心理学会: 1999) において, 筆者らは濃淡反応を産出しやすいと思われるインクプロット刺激の作成を試み, 濃淡因子を反応決定因として多く選択した被検者 (High Sh 群) とそうでない被検者 (Low Sh 群) の YG 性格検査への反応を比較した. t 検定の結果, 両被検者群の平均値の間に, 6 項目において有意な差が検出された. ところで, 大村 (2000) は上記のような分析に対して疑問を提起し, “……しかし, 両群の点数分布は広汎なオーバーラップを見せていて, その検査は法則定立的にはかろうじて何とかなるかもしれないが, 個性記述的 (idiographic) にはまったく役にたつことはない” と述べている. そこで今回の報告は, 前回の t 検定の結果が個性記述的に有効であるかどうかを検討したものである.

[方法] 今回使用したデータは前回報告したもので, データ収集の方法については省略.

[結果と考察] 前回報告において, t 検定の結果で有意差のあった 6 項目について, 反応カテゴリー別に回答率を示したのが, 表 1 である. 前述の個性記述的に有効とする基準を決めるのは難しいが, 仮に

70%とすると, High Sh 群では, 50 と 79 が有効と言えそうである. すなわち, 濃淡因子多選択者は, “世話役はいつも人に頼む” という質問に対して, “ハイ” と回答 (71.4%) し, “不満が多い” という質問に対しては, “イイエ” と回答 (71.4%) する傾向にあるといえそうである. Low Sh 群では, 67 が有効といえそうである. すなわち, 濃淡因子少選択者は, “人は結局利欲のために働く” という質問に対しては, “ハイ” と回答 (71.4%) する傾向にあるといえそうである.

表 1 をこのようにみえてくると, 同一の質問に対して, High Sh 群と Low Sh 群が相反する回答をする傾向はきわめて少ないことがわかる (このレアなケースに比較的該当すると思われるのは, 78 “気が短い” で, Low Sh 群がハイに 64.3%, High Sh 群がイイエに 57.1%). したがってこの種の研究でよく使用される項目分析の手法より, 群別に, ハイなりイイエなりに回答が集中している質問項目を探すほうが, 個性記述的には有効といえよう. 引用文献 大村政男 (2000) 応用心理学研究におけるアナクロニズムとシンクロニズム 応用心理学研究 No26 p5 (やぎたかひこ: なりたたけし)

表 1 濃淡因子多選択者と少選択者の YG 検査への反応

質問項目	回答カテゴリー	濃淡因子多選択者	濃淡因子少選択者
		(n=28)	(n=28)
26 会やグループのために働くのが楽しみである	はい	53.6%	28.6%
	どちらでもない	28.6%	28.6%
	いいえ	17.9%	42.9%
50 世話役はいつも人に頼むことにしている	はい	71.4%	42.9%
	どちらでもない	25.0%	25.0%
	いいえ	3.6%	32.1%
51 会話の最中にふと考え込むことがある	はい	67.9%	42.9%
	どちらでもない	17.9%	17.9%
	いいえ	14.3%	39.3%
67 人は結局利欲のために働く	はい	35.7%	71.4%
	どちらでもない	25.0%	14.3%
	いいえ	39.3%	14.3%
78 気が短い	はい	25.0%	64.3%
	どちらでもない	17.9%	7.1%
	いいえ	57.1%	28.6%
79 不満が多い	はい	17.9%	46.4%
	どちらでもない	10.7%	17.9%
	いいえ	71.4%	35.7%

幸福感に関する研究

Diener の質問紙を用いて

神澤 創

(関西福祉科学大学社会福祉学部)

keyword:主観的幸福感、質問紙法、年代差

【問題】主観的幸福感(subjective well-being ; 以下、幸福感と略記)の程度を簡便な方法によって測定することができれば、心理的援助や福祉的ケアは、より効果なものにあるであろう。ところが、幸福感に関する研究はこれまで、高齢者に関するもの(石原ら,1992;藺牟田 1993 他)が多く、若年層を対象とする調査はあまり見受けられない。そこで、本研究では幸福感質問紙の信頼性を検討するとともに、幸福感の年代による差異を検討することを目的とする。

【方法】Dienerら(Pavot and Diener, 1993)の作成した Satisfaction with Life Scale (SWLS ; 5項目7件法)を日本語訳し、関西圏の短大生、女子大学生、共学大学生、成人、高齢者、計456名の被検者に施行した。施行時期は2000年4月から同年7月にかけてであり、すべてその場で記入させる集団法で実施した。なお、質問紙の信頼性検討のために、共学大学生群のみ3ヶ月後に再検査を行った。分析に際しては、個々の項目得点(1~7)およびその合計(総得点)を用いた。

【結果・考察】再検査における相関($r=.64, p<.001$)および全体群の信頼性係数($\alpha=.79$)とも十分に高かったことから、質問紙の信頼性は検証されたものといえる。総得点の差の検定を行ったところ、共学大学生群以外のすべての群において性差は認められなかった。また、総得点に有意な差がなかったことから、短大生・女子大生・共学大学生を「学生群」、成人と高齢者を「中高

年群」とし、以下の考察を行う。

各年代群の属性および質問紙の得点を Table 1. に示した。この表から、Q2.を除くすべての項目において、中高年群が学生群を上回っていることがわかる。つまり20代の若年層より、70代の中高年者の幸福感の方が大きいわけである。

個々の項目を検討すると、Q5.「人生をやり直せるなら別のことをしたい」で両群の差がもっとも大きく、中高年者が若年層より人生を肯定的にとらえていることが推測される。ただし、若者より残された時間が少ない中高年者は人生を否定的にとらえることが難しい(変化への抵抗が大きい)という見方がないわけではない。

またQ2.の「私の人生は恵まれている」はいずれの年代群においても、もっとも高い値を示しており、本人の努力と関係のない事象は概ね肯定的に評価され、加齢の影響はないものとみてよいであろう。

高齢になるほど幸福感が大きくなるという事実は、事前の予測に反するものである。この傾向がすべての高齢者に該当すると断言はできないが、人生に対する満足度の加齢による変化を考える上での一つの資料とはなるだろう。

今後の課題としては、思春期や青年期に調査対象を広げるとともに、日本語訳も含めて質問紙の内容をさらに検討し、日本の文化や社会状況により適合したものを作成してゆければと考えている。

(かみざわ つくる)

Table 1. 各年代群の平均得点

	n	age	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	t total
短大生	76	19.5	3.49	5.07	4.22	3.95	3.09	19.82
女子大生	63	21.1	3.40	5.25	4.38	3.63	2.60	19.27
共学大学生	161	20.9	3.53	5.24	4.17	3.81	3.04	19.79
成人	19	56.7	3.68	5.26	4.79	4.26	2.89	20.89
高齢者	137	72.3	4.45	5.10	5.12	4.23	4.47	23.36
全体	456	37.3	3.79	5.17	4.52	3.95	3.41	20.84
学生群	300	20.6	3.46	5.20	4.23	3.81	2.96	19.69
中高年群	156	70.3	4.35	5.12	5.08	4.23	4.28	23.06
			***		***	**	***	***

** P<.01 *** P<.001

一般学生のアパシー傾向と性格との関連についての研究

井上寛之

(無所属)

キーワード：student apathy・Y-G 性格検査・意欲減退傾向領域尺度・アパシー心理性格尺度

はじめに

現代の大学生の中には講義にまったく出席しない者を多く見受け、彼らは傍目にはただ怠けているように見られることが多いが、学業にまったく意味を見出せなくなり、また将来の自分に現実感が持たず、無気力感に悩まされている。こういった学業の選択的無関心や退却、アイデンティティの未確立による自己不確実感を基本障害とした特徴的な心理障害を有す症候群を student apathy と呼ぶ。

典型的なものでは軽度の人格障害に入り、特有の人格上に現れる現象とされその病全性格として、几帳面、完全主義、対人円満、著しい主導性の欠如、内的空虚感が強い、さらに社会的関与の欠如、異性と交友の貧困などが見られ、主として青年男子に起こりやすい障害であるとされる。

目的

アパシーのきっかけとなるのは、些細なつまづきであったり大学への失望であったり目標の喪失であったりと誰の身にも起こりうるものでありながら無気力状態を数ヶ月で乗り切る学生も居れば数年に及び典型アパシーに近い状態まで陥ってしまう学生も居る。こういった差を生む要因としてその人格的特徴が大きく介在していると考えられる。

本研究では一般学生のアパシー傾向と性格との関連を明らかにし、その関連性を分析、考察することを目的とする。

方法

四年生大学文学部教育学専攻及び経済学部男子一回生 110 名、二回生 76 名を対象に三種類の質問紙を用い講義時間を使って調査を行った。使用した質問紙は下山晴彦が作成した意欲減退傾向領域尺度（領域ごとの意欲減退を測定）とアパシー心理性格尺度（アパシーに特有な心理状態を測定）、及び矢田部達郎らの作成した Y-G 性格検査である。

分析手続きとして意欲減退傾向領域尺度の各領域の合計点をアパシー傾向とし、学年ごとにこの得点の高い 25% をアパシー傾向上位群、低い 25% をアパシー傾向下位群とした。この分類とは別に意欲減退傾向の各領域の上位、下位群間で性格因子に t 検定 ($P < 0.05$) を行い、問題因子を抽出した。アパシー傾向上位群において意欲減退傾向因子、アパシー心性因子、性格因子それぞれの間で相関分析を行いその傾向を検証した。

結果及び考察

調査結果より、アパシー傾向上位群においてもっとも意欲減退傾向、及びアパシー心性と深く関わりのある因子は非協調性、支配性、社会外向性であることが推察される。

非協調性、及び主導性を構成する支配性と社会外向性は、時間感覚の混乱、自己不確実感、さらにとりわけアパシーにおいて最も重度な障害とされるアンヘドニア（快体験の欠如による無味乾燥な心理状態）と相関が強く、また特に支配性、社会外向性の因子はアパシー傾向がピークに達するとされる二回生で授業、学業、大学生活全般への意欲減退と強く相関し、意欲減退傾向及びアパシー心性ともに非常に関わり深い因子であると考えられる。

この主導性の因子は、主導性の欠如が典型アパシーの病前性格として一般的であることから、とりわけ重要であると考えられる。これら三つの因子が変化しにくい性格因子であること、二回生の時点でアパシー心性、或いは全領域の意欲減退と相関が強くなる傾向はこの主導性を欠き、非強調的（他者への信頼感が乏しい）という性格傾向がよりアパシーを継続的なものとし、重度のアパシーに進展する危険性を孕んでいると推察する。これは一般学生のアパシー傾向というカテゴリーを、さらに主導性及び非協調性によって、いわば親アパシー群と、一過性アパシー群という群に分類できる可能性を示唆する。

このことを実証するため、親アパシー群の典型と考えられる非協調性の得点が上位 25% 以上、支配性及び社会外向性の得点が下位 25% 以下という全ての条件を満たす被験者を被験者全体から抽出した。また、逆にアパシーから脱却しやすいと思われる群を抽出するため、アパシー傾向上位群から先の条件とは逆の条件を満たす被験者を抽出した。その結果それぞれ 4 名ずつの被験者を抽出できた。

親アパシー群と考えられる群では全ての被験者がアパシー傾向上位群であり、全員がとりわけ重度とされるアンヘドニア、選択退却にとどまらない意欲減退である大学生活全般への意欲減退の得点が極めて高く、いずれもが一過性アパシー群と仮定される有意差が見られた。一過性アパシー群と仮定される群ではアパシー傾向は上位 25% でありながら、アンヘドニアや大学生活への意欲減退の得点はいずれも極めて低かった。

この結果からリーダーシップや対人的社会的な積極性を意味する主導性及び、他者への信頼感を意味する非協調性の性格因子が、重度のアパシーに陥らずに脱却できるか、或いは重度な障害へと進展する危険性を持つかを予測したり、治療法を検討したりする上で重要な性格特性傾向である可能性が高いと考えられる。

(いのうえ ひろゆき)

死別体験の有無による大学生の生と死に対する意識の研究

— 人間と動物の場合に留意して —

川江 純子

1 死別体験 2 大学生 3 生と死に対する意識

I. 目的

本調査では、大学生の死別体験の実態およびその死別体験が生や死に対する意識に影響を及ぼしたか、また大学生が生や死に対してどのように考察しているのかを明らかにする。

II. 方法

①調査対象：文学部の1回生から4回生までの大学生134名。うち有効回答132名（男性47名 女性85名）。②調査日時・場所：1998年10月から11月にかけて各回生の講義時間、講義室を利用して実施した。③調査材料：調査用紙を作成し、死別体験を同居していた身内、別居していた身内、身内以外、ペットの4項目に分類し、死別体験の有無等を調査した。最後に生と死に対する考えについて自由記述を求めた。

III. 結果と考察

○大学生のほとんどが何らかの死別を体験している。132名中130名が何らかの死別体験をしていることが分かった。内訳を見ると別居の身内の死別体験者が最も多く109名、続いてペットの死：93名、身内以外の死：68名、同居の身内の死：44名と続く。○死別を通して死に対する考え方が変わったか否かについては、同居の身内、身内以外では「変わった」という回答が多かったのに対し、別居の身内では「変わらなかった」「どちらともいえない」という回答が多く見られた。ペットの場合「変わらなかった」が最も多く見られた。

○死別が生き方に影響を与えたかについては同居の身内では「与えた」という回答が多く、別居の身内、身内以外、ペットでは「どちらともいえない」という回

答が多かった。「どちらともいえない」を省いた場合、別居の身内では「与えた」「与えなかった」の回答がほぼ同数、身内以外では「与えた」、ペットでは「与えなかった」という回答が多くみられた。

○項目別にみた死別体験の特徴

・同居の身内の死：死別した相手は祖父、祖母、曾祖母の順に多く、中には父、母との死別を体験している者もいた。死因は病気、老衰の順に多い。自己と死者との親密度は高い傾向にあり、その死から受けるショックも大きい傾向にある。死に対する考え方および生き方に対して4項目中最も影響を与えている傾向がうかがえる。

・別居の身内の死：死別した相手は、同居の身内と同様に祖父、祖母、曾祖母の順、死因も病気、老衰の順に多かった。同居の身内と比較すると、自己と死者との親密度、その死から受けるショックの割合は少ない傾向にある。死に対する考え方や生き方に対して「どちらともいえない」という回答が多くみられた。

・身内以外の死：親密度は4項目中最も低いが、その死から受けるショックは大きい傾向にある。これは死因が交通事故等の突発的な死であるゆえ、また友人、同級生など同年代の死であることが推測される。死に対する考え方や生き方にも影響を与える傾向がうかがえる。

・ペットの死：犬、鳥、猫等の動物で、大変可愛いがっていた傾向にあり、その死から受けるショックも大きいようだ。しかし、その死別が生や死に対する考察に変化を与えるほどの影響は少ない傾向がうかがえる。

○自由記述の結果

・生に対して：半数の者が「肯定的な感情」「自己実現の場」「喜怒哀楽」「生命」といった、肯定的な記述をしている。その反面、9名（6.8%）の者が生に対して「否定的な感情」を持っている。また「生の実感がない」と答えた者が21名（15.9%）にのぼった。

・死に対して：上位3位は、1、「こわい・恐ろしい」13名（9.8%）2、「いつおとずれるか分からない」8名（6.1%）3、「いつかはやってくる」、「わかれ」各6名（4.5%）という順であった。なお、「早く死にたいと思う」、「犬も祖父も心の中に生きています」といった記述が各1点あった。（かわえ じゅんこ）

表1. 死別を通して死に対する考え方が変化したか

	同居の身内				別居の身内				身内以外				ペット			
	a	b	c	NA	a	b	c	NA	a	b	c	NA	a	b	c	NA
男	6	8	0	1	10	16	12	0	10	9	5	0	4	14	10	0
女	17	6	5	1	22	22	25	2	25	3	15	1	14	30	20	1
計	23	14	5	2	32	38	37	2	35	12	20	1	18	44	30	1
%	52	32	11	4.5	29	35	34	1.8	51	18	29	1.5	19	47	32	1.1

a…変わった c…どちらともいえない
b…変わらなかった NA…無回答、他

表2. 死別は生き方に影響を与えたか

	同居の身内				別居の身内				身内以外				ペット			
	a	b	c	NA	a	b	c	NA	a	b	c	NA	a	b	c	NA
男	5	3	6	1	14	12	12	0	11	7	6	0	5	11	11	1
女	16	5	7	1	19	22	28	2	15	6	22	1	11	25	29	0
計	21	8	13	2	33	34	40	2	26	13	28	1	16	36	40	1
%	48	18	30	4.5	30	31	37	1.8	38	19	41	1.5	17	39	43	1.1

a…与えた c…どちらともいえない
b…与えなかった NA…無回答、他

中学生・高校生・大学生の主観的ウェルビーイング（2）

角野 善司

（帝京大学 文学部）

キーワード：主観的ウェルビーイング（subjective well-being：SWB）、犯罪被害、逸脱行為

＝ 問題と目的 ＝

筆者は、主観的ウェルビーイングについて研究を行っている（角野、1995a, b, 1997, 1998, 2000）。本研究では、犯罪被害が青年の主観的ウェルビーイングに及ぼす影響、および、青年の主観的ウェルビーイングの高低と逸脱行為との関連について、以下の4つの仮説を立て、検証した：

- ①犯罪等の被害を体験した者は、体験していない者に比べ、主観的ウェルビーイングが低いであろう。
- ②犯罪等の被害に遭うことを不安に感じている者は、感じていない者に比べ、主観的ウェルビーイングが低いであろう。
- ③主観的ウェルビーイングが高い者は、低い者に比べ、不良行為が少ないであろう。
- ④主観的ウェルビーイングが高い者は、低い者に比べ、犯罪行為が少ないであろう。

＝ 方法 ＝

被験者 中学1年生：128名（男子67名，女子61名）
中学3年生：120名（男子63名，女子57名）
高校2年生：305名（男子137名，女子168名）
大学1年生：319名（男子188名，女子131名）。

質問紙 【被害体験】 過去1年間に以下のことをされたことがあるか： 恐喝／いじめ／痴漢

【被害不安】 以下の被害に遭う不安があるか： 泥棒／夜の一人歩き／地域での犯罪被害／学校での犯罪被害／押し売り／交通事故／変質者／公害

【不良行為】 過去1年間に以下のことをしたことがあるか： 怠学／ゲートキーパー／ボル雑誌・アダルトビデオ／インターネット アダルト番組／タバコ／酒 回答方法： 3件法（3.時々ある 2.1-2度ある 1.ない）

【犯罪行為】 質問内容・回答方法は不良行為と同じ。

質問項目： 暴力行為／ナイフ所持／車の盗用／万引き

【主観的ウェルビーイング】 人生に対する肯定的評価尺度（角野、1995a, b, 1997, 2000）

＝ 結果と考察 ＝

学年×性の8セルで、各項目について分析を行った。仮説①・②に関しては、被害体験（被害不安）の有る群が無い群に比べ、主観的ウェルビーイング得点の平均が低いかを、仮説③・④に関しては、主観的ウェルビーイングの高い群が低い群に比べ、不良行為（犯罪行

為）得点の平均が低いかを、 t 検定を用いて検討した。主な結果は、以下に示すとおりである：

仮説① いじめの項目で、中1女子では1%水準で、中3男子と大1男子では5%水準で、被害体験の有る群は無い群に比べ、主観的ウェルビーイングが低かった。また、中1男子と高2女子でも10%水準でその傾向が認められた。いじめられた体験が青年の主観的ウェルビーイングに及ぼす負の影響がうかがわれる。

仮説② 4セル以上で有意またはその傾向が認められたのは、学校内での犯罪被害のみであり（中1男子・女子および高2男子・女子 いずれも10%水準）、全般に、犯罪等の被害に遭うことへの不安と主観的ウェルビーイングとの間の関連は見出せない。

仮説③ タバコの項目で、高2女子では1%水準で、中1男子・女子では5%水準で、主観的ウェルビーイングが高い群は低い群に比べ、有意に体験量が少なかった。また、中3女子と大1女子でも10%水準でその傾向が認められた。特に女子において、主観的ウェルビーイングが低い青年に喫煙が多い。

仮説④ 4項目のいずれにおいても、3～5セルで有意またはその傾向が認められた。また、4項目の犯罪行為得点の合計点についても検定を行ったところ、高2男子と中1・中3・高2女子で5%水準で有意な t 値が得られた。このことから、主観的ウェルビーイングが高い者より低い者に犯罪行為が多く、その傾向は特に女子において顕著であると言える。

今後の課題 本研究では、主観的ウェルビーイングの指標として、人生に対する肯定的評価尺度を用いたが、日常生活の中での感情体験を用いた場合の犯罪被害・逸脱行為との関係も、今後研究に値するものであろう。

＝ 文献 ＝

角野（1995a）教心第37回総会発表論文集，95。

角野（1995b）日心第59回大会発表論文集，23。

角野（1997）日心第61回大会発表論文集，83。

角野（1998）応心第65回大会発表論文集，149。

角野（2000）日心第64回大会 <発表予定>

※ 本報告は、(財)社会安全研究財団の助成を受けて行った研究（帝京大学青少年問題研究会）の一部である。

（すみの ぜんじ）

青年期の「異人感」を探る試み

— 学生、美大生、社会人のそれぞれにおいて —
市川こずえ

(甲南大学大学院人文科学研究科)

「異人感」、青年期

I 目的

青年期の面接で語られる「自分は他の人達とは違う世界を生きているような感じがする」という感覚を出発点とし、世界に対する自分の存在の違和感を、仮に「異人感」と呼び、そのあり方を探る。絶対的な価値体系が曖昧な現代社会において、また社会参入への過程である境界的な青年期という時期において、「異人感」はある程度誰もが持ちうる感覚ともいえる。しかし、その折り合い方はさまざまであると感じられる。

本調査では、「異人感」とは何らかの折り合いをつけて生きていると考えられる健常者の青年を対象に、それぞれの「異人感」との折り合いのつけ方を探ることを目的とする。

II 方法

調査は、(1)質問紙による「異人感」測定を試み、(2)投影法(描画)による「異人」とのつき合い方を探る試み、の二部構成とした。それぞれの測度は、(1)世界とつながっている／いない感覚の目安として①同一性地位判定測度(加藤、1983)②境界例心性尺度(小岸、1995)③離人感尺度(松下、1999より抜粋)、(2)S-HTPの描画完成後に、妖怪を描き足すよう教示し、絵についての話を作るもの、を用いた。

被験者は、一般的な後期青年期の青年として四年制大学学生58名(平均20.8歳)、「異人」的生き方を積極的に生きていると想定される芸術に携わる青年(本調査では美大・芸大生)48名(平均19.7歳)、「異人感」に感わされることの少ないと想定される職業選択後の青年50名(平均26.2歳)、の3群を選んだ。

III 結果

(1)質問紙

①同一性地位判定尺度について

加藤(1983)に従い、被験者を6つの同一性地位に分類した。すなわち、同一性達成地位(A)、早期完了地位(F)、積極的モトリアム地位(M)、同一性拡散地位(D)と、各中間の地位である。各地位は、現在の自己投入と過去の危機、将来の自己投入の希求、の3変数によって決定される。

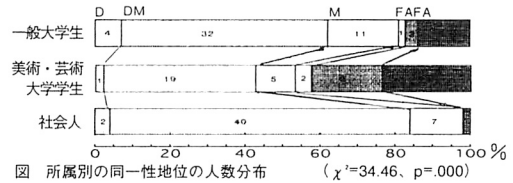


図 所属別の同一性地位の人数分布 (χ²=34.46, p=.000)

②境界例心性尺度について

各群の得点の平均は、一般学生 83.93、美・芸大生 87.38、社会人 78.78 で、有意差が見られたのは美・芸大生 > 社会人 (F=3.04*) であった。

③離人感尺度について

各群の得点の平均は、一般学生 35.40、美・芸大生 40.46、社会人 33.98 で、有意差が見られたのは美・芸大生 > 社会人 (F=4.19*) であった。

(2)S-HTP アレンジ版について

妖怪との関わりに関する項目で有意差が見られたのは以下のとおりである。

出現率が、美・芸大生 > 社会人となった項目。

・人物側から妖怪に関わっていく。(χ²=6.60*)

・妖怪と人物の関わり方が両価的。(χ²=6.06*)

出現率が、社会人 > 美・芸大生となった項目。

・妖怪を人間世界と関わりのない存在とみなし、両者の距離を強調。(χ²=9.44**)

・妖怪は存在するだけで人間との関わりなし。(χ²=10.27**)

・妖怪は人間を見ているだけ。(χ²=12.38**)

出現率が、美・芸大生 > 一般学生となった項目。

・妖怪と人間の関係が調和的。(χ²=8.66*)

IV 考察

質問紙から、美・芸大生が、世界とのつながりにくさを感じつつも、打ち込むものを持って自分のすべきことを見出していることと、一方で社会人は、世界への違和感は少ないものの、打ち込めるものを見出せない様子がかがえた。また投影法からは、社会人が妖怪という「異人」は関係ないものとして切り離すのに対し、美・芸大生はそうしたものに関わってしまう様子がかがえた。「異人感」と仮定した質問紙からは、美・芸大生と社会人が対照的な心性を持つこと、また投影法からも、「異人」に対する対照的な態度が見られた。

過食症女性18歳芸術療法過程

上原 シゲ子

(沖縄総合教育研究所)

キーワード：箱庭・コラージュ・母親との関係

【はじめに】

本ケースは、近年増加しつつある思春期女子摂食障害(過食)を、主訴とするクライアントに、箱庭療法・コラージュ療法を行い、表出された内面を読み取る作業を通して、援助を試みた一事例の報告である。

【方法】

箱庭療法、コラージュ療法、内観療法の実施。

【インテークから】(H10・8)

A子は高校3年17歳、やせ形で長身。主訴は過食。公務員の父親と専業主婦の母親の間に6人兄弟姉妹の四女として産まれた。家族は祖母を含め9人の大家族。旧家で権力の強い祖母から、後継ぎを生むことを要求され続けてきた母親は、祖母と仲が悪く、争いの絶えない家庭環境である。A子の出生について、母親から男の子を期待していたと、聞かされショックを受ける。A子は、母親と祖母に対して批判的で嫌悪感情が強い。中学2年に級友から無視され、いじめに会う。そのことが切っ掛けで最初の過食を経験する。その後、大学受験期を控えた高3の4月過食が再発。医療機関へ6月頃まで通院。診断は精神的ストレスによる過食症。

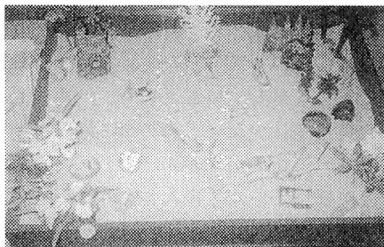
【面接経過と結果】

・前期面接(期間7ヶ月、箱庭6回)

神経質そうなA子は、CSの質問に緊張した表情で応答していた。傾聴重視の態度に心を開き、過食の苦しみ、母親に理解してもらえないつらさ等、涙ながらに訴えていた。

1回目の箱庭(左右両上角にお城・貝・難破船。左下角に、花・親鳥・卵・ひよこ。右下角に流木・半分砂に埋も

れた宝箱とマリア像)→作品から、心の支えが無く、混沌としているA子の心が見え



1図 1回目の箱庭

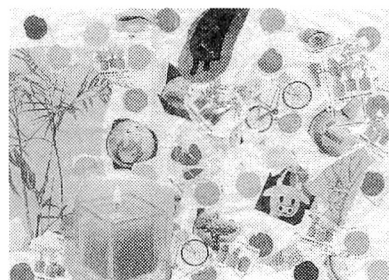
る。左下角の親鳥・卵・ひよこからは再生のエネルギーが感じ取れる。A子の再生のエネルギーに焦点をあ

てて援助をすすめた。その結果、A子の表情も明るくなり、3回目の箱庭から統合が見られ、4回目の箱庭では、宇宙への旅立ちが表現された。その頃は過食も減少し、大学合格(推薦)も決まる。嬉しい反面、未知なる世界への不安感が作品の中に見られた。旅立ちに備えて、A子の内面強化と母親との関係修復を目標に内観療法を実施した。その結果、親への感謝と周りへの感謝が見られ、過食も減少してきた。

・後期面接(期間6ヶ月、コラージュ3回)

H11年3月、A子は大学進学で他県へ移動。前期面接で終結には不安が残ったため、通信手段による指導援助を続けることにした。

なれない土地での一人暮らし、淋しさに不安感が高まり、5月に三度目の過食・嘔吐が起る。電話や手紙による指導助言を重ねつつ、コラージュ制作をさせる。



2図 1回目のコラージュ

1回目のコラージュ作品。(左下角に火のついたローソク・人の目・眉・唇・猫の顔、自転車)作品は重

ね貼りが多い。人の目や物音などが気になり、かなり精神不安定状態にあることがわかる。

通信手段を駆使して、母親的アプローチを重ねた結果、3回目のコラージュでは、前向きな動きが表現され、A子の精神的成長がみられるようになった。過食もほとんど無くなった。

【考察】

A子の過食は、生育環境の中で内面化されてきた人間不信や女性性の否定、不安感などが原因と思われた。CSとの関係の中で人間信頼の感覚と安全感が高められていき、過食に対してA子自ら立ち向かうことが出来たのである。ストレスに強い精神は、基本的信頼感の確立から生まれる。そのため養育者、特に母親の養育姿勢は重要である。(うえはら しげこ)

やせ志向と周囲との関わりの調査から (2)

— 青年期女子を中心に —

佐藤 秋子

(國學院大學栃木短期大学)

Key Words : 青年期 やせ志向 周囲からの影響

[はじめに]

本報告では、単なるやせ願望からダイエットに興味、関心もちダイエットを志望している青年期女子を取り上げ、過度のダイエットをやめさせるために通常使われている言葉かけと対象者との関係を中学生・高校生・短大生を通して探ってみることは、青年期、特に思春期の女子の過度のやせ志向の援助を考えるうえで示唆するものがあると考えられる。

[方法]

対象：2000年6月に中学生66名、高校生105名、短大生274名(1997)の女子をデータ分析の対象とした。

手続き：ダイエット志望者への言葉かけとして、一般的に用いられている8つの言葉かけ(健康、美しさ、月経、出産、女らしさ、恰好、人格、病気に関して)を選択し8項目を作成した。これらの内容について4対象者(友だち、異性、親、医者)から、言葉かけをされた場合を想定し4件法で回答してもらった。自己体型への満足度とダイエット希望度も4件法で行った。

[結果と考察]

自己体型への不満は中(73%)<高(79%)<短大(89%)、ダイエット希望者は高(67%)<中(76%)<短大(86%)である。体型の判定をBMIと主観的判定の差からボディ・イメージのずれ(2段階以上)をみると中学生(50%)、高校生(22%)、短大生(13%)となる。

言葉かけと言葉かけの対象者について因子分析(主因子解、バリマックス回転)を行った。結果は表に示す。

中学生：第Ⅰ因子は「親と医者からの言葉かけ」、第Ⅱ因子は「異性と友だちからの言葉かけ」であり第Ⅰ因子と第Ⅱ因子は言葉かけの内容による意味付けというよりも言葉をかける対象者に関する項目であり、第Ⅲ因子は「病気ですか、人が変わった」といった医学関係の言葉かけの内容に関する項目であった。

高校生：第Ⅰ因子は「女らしくなくなった、恰好が悪い、肌がカサカサして美しくなくなった」、第Ⅱ因子は「月経が無くなる、子どもが産めなくなる、健康に悪い」、第Ⅲ因子は「病気ですか、人が変わった」といった内容項目である。

短大生：第Ⅰ因子は「心理社会的な女性性」、第Ⅱ因子は「生物学的な女性性」、第Ⅲ因子は「医学的側面」と解釈した。異性からは外見的な女性性を、医者から

は「月経や出産」といった生物学的な女性性を受け入れている。つまり、短大生自身はこれらの言葉かけをジェンダーと結び付けて捉え受け入れていることが示唆された。(短大前年発表)

因子に及ぼす要因は、中・高・短大生の特徴があるが、周囲からの日常的な言葉かけの認知には受け手側の性的成熟や心理的離乳などの諸特徴が関与していると推察される。青年期の発達的変化といった視点から見ると、中学生は言葉かけの内容よりも誰から言葉かけをされているかであり、高校生、短大生と進むにつれて誰がどのような内容の言葉かけをするかといった視点から認知していることがわかる。中学生は児童期を脱皮し身体的・性的成熟の始期であり、心理的にも親への依存的傾向にあり、やがて高校に進むにつれて逆に友だちや異性関係に移行している。短大生ではさらに異性への関心と性役割観といった自己確立への傾向に変化してきていると考えられる。

青年期女子における過度のやせ志向の問題への言葉かけは、精神構造の転換期にあるという観点から個々の発達状況にあった言葉かけが必要であろう。

表 言葉かけとその対象者に関する因子分析結果

	中学生女子	高校生女子	短大生女子		
第Ⅰ因子	健康	親 .40 異性 .47 親 .59 異性 .56	友だち .59 異性 .57 親 .62 友だち .77	健康 美しい 異性 .43 友だち .50 異性 .50 親 .48	
	月経	親 .60 異性 .60	友だち .70 異性 .70	友だち .68 異性 .68	
	出産	親 .39 異性 .45	異性 .50 友だち .79	親 .67 異性 .67	
	女らしい	親 .45 異性 .54	友だち .79 異性 .84	医者 .67 友だち .76	
	恰好	親 .79 異性 .76	異性 .75 医者 .66	異性 .76 親 .76	
	人格	友だち .45 親 .53		医者 .78 友だち .57 異性 .62 親 .67	
	第Ⅱ因子	健康	友だち .53 友だち .07 異性 .73 医者 .41	健康 友だち .54 異性 .50 親 .56	健康 美しい 異性 .41 友だち .44
		月経	友だち .52 異性 .54	健康 友だち .68 異性 .64	健康 美しい 異性 .47 友だち .79
		出産	友だち .52 異性 .82	美しい 友だち .68 異性 .64	美しい 異性 .78 親 .79
		女らしい	友だち .82 異性 .65	月経 友だち .74 異性 .75	月経 異性 .79 親 .59
		恰好	異性 .40	親 .75 異性 .74 親 .53	異性 .79 友だち .74 親 .70
		人格		医者 .52 親 .62 医者 .52	医者 .59 友だち .84 異性 .74 親 .43
第Ⅲ因子		美しい	異性 -.03 友だち -.42	人格 友だち -.62 異性 -.55	病気 友だち -.82 異性 -.84
		人格	異性 -.52 医者 -.50	親 -.52 異性 -.59	親 -.74 医者 -.78
		病気	友だち -.07 異性 -.08	病気 友だち -.84 異性 -.87	
		親	親 -.54 医者 -.58	親 -.07 医者 -.78	
		異性			
		医者			

(さとう あきこ)

「アルツハイマー型」痴呆性高齢者における 精神機能障害と生活障害の状態像の比較

大瀧 法子

(白梅学園短期大学)

キーワード 痴呆性疾患 生活障害 障害像の比較

目的

アルツハイマー型痴呆(Alzheimer' Type Dementia)で中等度～重度の重症度と認識されている高齢者の痴を示唆する『中核症状』と日常場面で様子として観察される『生活障害(随伴症状)』を比較し、生活介護対応上認められる差異の有無やその傾向を探る。

方法

介護場面において日常生活上認められた状態を観察法により記号を用いて記述し比較する。

手続

I、対象者 下記の①～⑥に合致する痴呆性高齢者のa～q 17事例。平均年齢87.5歳。

①痴呆による障害で介護老人福祉施設を利用している高齢者。②ADLの低下は生理的老化の範囲で合併身体疾患はなく動作能力が残存している。③性別は生活習慣や様式による行動への影響を考慮し全員女性とした。④アルツハイマー型痴呆であること。⑤視聴覚の器質的疾患による異常がない。⑥発声・発語に係わる器官の器質的疾患による異常がない。

II、観察項目 A中核症状1～5・B生活障害(随伴症状)1～8・C支援・介入のポイント

A ; 1記憶障害、2認知α(失語・失認)、3認知β(失行)、4人格水準、5感情反応

B ; 1多動・不穏、2徘徊・収集、3独語、4不潔行為・異食、5攻撃行為、6虚言・作話、7危険行為、8幻覚・妄想

表1 状態A・Bの比較

	中核症状 A					生活障害(随伴症状) B							
	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	B-1	B-2	B-3	B-4	B-5	B-6	B-7	B-8
a	△	○	○	▲	●	○	▲	○	△	▲	●	○	▲
b	▲	△	○	▲	△	△	○	●	○	△	○	○	△
c	▲	△	○	△	○	○	▲	▲	◎	△	△	△	▲
d	○	○	△	○	△	○	○	△	▲	▲	●	○	○
e	▲	▲	△	△	○	△	▲	◎	◎	○	●	△	▲
f	▲	△	△	○	○	△	●	◎	○	△	▲	◎	▲
g	△	△	○	△	▲	○	△	◎	◎	○	▲	△	△
h	▲	○	○	○	△	○	△	◎	◎	△	○	▲	△
i	○	○	○	△	△	▲	○	◎	◎	△	○	△	△
j	○	▲	▲	●	△	△	○	○	△	▲	●	▲	△
k	▲	▲	○	○	○	◎	▲	◎	◎	△	▲	△	△
l	●	●	●	▲	○	◎	▲	◎	◎	△	▲	●	▲
m	▲	▲	△	▲	○	▲	▲	▲	△	●	○	▲	○
n	○	▲	▲	●	●	○	○	○	▲	●	○	●	○
o	▲	●	▲	△	○	○	▲	▲	▲	△	△	○	△
p	△	○	△	●	▲	○	▲	○	◎	▲	○	○	●
q	○	△	▲	○	▲	▲	▲	●	○	●	○	○	△

III、表記の形式 状態の頻度・強度・継続性・兆候の規模・了解の難度等障害の程度の小さく軽い順に表記し、観察の範囲はすべての生活介護場面を対象とした ; 軽い ← ◎ < △ < ○ < ▲ < ● → 重い

表2 状態Cの一覧

	支援・介入のポイント、C (住居・入浴・食事・移動等の一般的な生活行動行為を執行する中でのA・Bが起因となり浮上し対応を要する事柄、具体的な留意事項)
a	対人関係・家族関係の悪化、興奮時の怪我・暴力行為
b	介護や診療の拒否、物品の誤操作による怪我、他利用者への暴言
c	病歴失認による診察困難、睡眠障害、介護拒否による不衛生
d	対人関係、金銭や物品のトラブル、衛生管理、介護拒否と暴力
e	対人関係、物品のトラブル、過剰要求、他利用者への過干渉
f	対人関係、介護拒否による不衛生、物品のトラブル
g	介護拒否による体調悪化・暴力行為・不衛生
h	他利用者への暴言・暴力、介護拒否、物品の誤操作・興奮時の怪我
i	対人関係、介護拒否による不衛生、物品のトラブル
j	介護拒否による不衛生、興奮時の怪我・他利用者への暴力と干渉
k	対人関係、金銭や物品のトラブル、他利用者への暴言・過干渉
l	病歴失認による体調悪化、器物破損・興奮時の怪我、聴覚障害
m	対人関係、物品のトラブル、衛生管理・怪我、介護や診療の拒否
n	対人関係、怪我、介護や診療の拒否・衛生管理、異食障害、暴力
o	衛生管理、怪我
p	体調管理、対人関係、興奮時の暴力行為・器物破損
q	対人関係、介護拒否による不衛生・体調悪化、物品の誤操作・破損

なお、観察期間は3年以上の施設利用歴の中で任意の1年程度とした。

結果

対象者a～qのA・Bの比較とCの一覧は表1と表2の通りである。

ABCそれぞれの状態が特定の傾向でどこかに呼応するとは言えないが、概ねAの程度の重さと、Bの程度の

重さは呼応する傾向にあると言える。これは痴呆の量的一面を表しているがA・BとCを並べると、特定の関連性は見当たらない。すなわち、症状の量的重さと生活に支障をきたす質的な重さは必ずしも一致するとは言えない。僅かに、Cの中で対人関係に不適合を生じると記述された事例について、Aの認知・人格・感情とBの攻撃・作話・妄想が重い傾向にあるという印象を受ける。

考察

痴呆の重症度が軽いからといって重い場合より生活への影響が少ないとは言いきれない。これは介護者ならば容易に経験知として得られることだが、如何なるファクターがこれに係わっているのかを見極めるのは難しい。臨床と同じ疾患である場合も同様であった。

混在し一塊になっている障害を症状毎に分解し並べて伺い知れることは、障害は幾つかの症状の足し算によるものでなく、質的ちがいはその組み合わせにより生じるということである。 (おおたき のりこ)

共同作業所における精神障害者の仕事への取り組み方と 対人関係の変化に関する事例研究

齊藤由美

(龍谷大学文学研究科教育学専攻)

キーワード：精神障害・社会的入院・陰性症状

【研究の目的】

精神障害者に対する福祉施策は、他の障害者と比べて遅れている。その中で共同作業所は、重要な役割を果たしていると考えられる。しかし民間の機関であるため、精神障害者が社会復帰を果たすための援助が不十分であるところも少なくない。本研究では、共同作業所に通所する精神障害者が、抱えている問題及び社会復帰を果たすために必要な援助を明らかにすることを目的とする。

【対象と方法】

《対象》：S県N市にある共同作業所に通所する精神障害者（精神分裂病）、3名

《方法》：1999年6月～2000年6月の1年間、週1,2ペースで参加面接を行い、記録、観察および対応を行うものである。

【事例報告】

継続して観察している3名のうち、本報告では、Aさん（40歳代男性）を取り上げる。Aさんは、20歳前半に精神分裂病を発病し入院した。その後症状は安定し、1995年に退院できる状態になったが、家族の受け入れ拒否、地域の受け入れ先不足により、社会的入院の状態が続いている。Aさんは体格がよく、落ち着いた印象を受ける。口調はゆっくりで優しく、声もあまり大きくはない。実際の年齢より上に見え、衣服が乱れていても気にしない等外見に無頓着な面もある。1年を通してのAさんの仕事への取り組み方及び観察者との会話内容は次のようであった。

《仕事への取り組み方》：Aさんが担当しているのは、シートベルトの部品を組み立てる仕事である。机を囲むようにして椅子に座り、6,7名の仲間と仕事を行う。Aさんは1分間に5,6個のペースで部品を組み立て、約35分ですべて完成させる。ミスはほとんどなかった。残りの時間（10～15分）は、黙って椅子に座っている。このペースは、1年を通じて変化はなかった。また、仕事をAさん自身から求める事はないが、拒否したり、取り組まなかったりすることはなかった。1999年6月以前は、他の仲間や職員と仕事に会話することはなかったのだが、1999年9月以降は、仕事を中断して観察者と会話をする事があった。しかし会話の前後で仕事のペースが変化することはなかった。

《観察者との会話内容》：Aさんと観察者が、最初に会話をするきっかけとなったのは、作業所のイベント会場（作業所外）で、観察者がHさんの足元に筆記用具を落としたことであった。それ以降目が合い、Hさんが微笑みかけてくれる事をきっかけとして会話をするようになった。Aさんは会話中、観察者と視線を合わせ、笑顔である事がほとんどであった。

1999年6月、7月までは、作業場（休憩時間中）で観察者からAさんに声をかけ、それに対しAさんが挨拶と観察者の居住地に対するAさんの印象（遠い、暑い等）を述べるのみであった。8月より少しずつ、作業場（休憩時間中）や送迎バス乗り場で、Aさんから観察者に話しかけるようになった。8月には、作業場（休憩時間中）でAさんから観察者の手を取り、自分の手と比較して感想を述べ、同日の帰宅時には、作業所内の廊下で挨拶と感謝の言葉と共に、Aさんから観察者に握手を求める行動も見られた。10月には、作業場（休憩時間中）で、観察者から病院での生活について尋ねると、視線を合わせずぶっきらぼうな口調で答えた。11月には、作業所外の路上で、約10m離れたところから大きな声で観察者の名前を呼び、観察者が振り向くと笑顔で手を振った。12月には、送迎バス乗り場で、観察者の体調を気遣う発言と共に、Aさんから観察者の手を握る行動があった。

2000年5月には、仕事を中断して自分の願望についてAさんから話した。6月には、送迎バス乗り場で、発病前の生活についてAさんから話してくれた。この時Aさんは、話をしている間は観察者と視線を合わさず、遠くを見たままであったが、話し終わって3,4秒後に観察者のほうを見て笑顔になった。

【考察】Aさんは、仕事にも真面目に取り組み、話も現実的で首尾一貫している。長期にわたる単調な入院生活、および精神分裂病の陰性症状から、物事に対する意欲が低下していると聞いていたが、自分の願望を口にするなど、社会復帰の前提として、自己開示ができる関係を求めている面がうかがわれた。

(さいとうゆみ)

知的障害者の地域社会における受け入れに関する研究

－関わり経験の度合いによる比較から－

○山本 陽子

長崎 純子

(龍谷大学大学院文学研究科)

(龍谷大学)

KeyWord：知的障害者・受け入れ・関わり経験

【研究の目的】

作業所が主体となって実施しているこだまつり（福祉まつり）会場において、地域の人の障害者に対する意識や現在求められている福祉ニーズを得ることを目的とする。

【調査の方法】

こだまつり開催日会場内にて質問紙法にて調査実施。回収方法は、その場で記入回収方式（一部聞き取り、郵送含む）。回収総数 273 数（男 90 名・女 183 名）。今回の分析では、回答者の「関わり経験の有無」に着目し、家族の中に障害者がいる集団（群 1）、福祉職・ボランティアでの関わりあり集団（群 2）、その他の関わり経験あり集団（群 3）、関わり経験なし集団（群 4）の 4 群に分類し比較検討を行なった。

【調査項目】

（★今回の分析対象項目のみ抜粋）

項目	内容
III-1	知的障害者ある人のために、地域環境をもっと住みやすいものにしていくべきだと思う
III-2	知的障害者ある人が仕事につけるように、国や自治体をもっと制度を整えるべきだと思う
III-3	知的障害者のある人もとどろ社会生活のできる機会や場をふやしたほうがいいと思う
III-4	あなたは知的障害者のある人のためのボランティア活動に参加したいと思いますか
III-6	あなたは知的障害者のある人の人権を守るために、専門の機関をつくるのが、もっと必要だと思いますか
III-7	経済不況で、知的障害者のある人が首を切られたり、仕事がまわされなくなることをどう思いますか
III-15	知的障害のある人の教育機関・福祉施設や制度への受け入れについて（幼・保・小・中・高等学校等）

<選択項目尺度：III-1,2,3,4,6は①ほとんどそう思う②やや思う③どちらともいえない④あまり思わない⑤全く思わないの5尺度。III-7は①そうならないように対策が必要②やむを得ないと思うの2尺度と設定。>

【研究結果】

選択項目結果 選択項目の回答率は、自由記述回答率と比較して高率であった。全体的傾向としては、関わり経験の有無に関係なく 4 群共に各尺度のうち好意的尺度を選択している回答がほとんどであった。選択項目では、4 群で比較しても回答に大差はみられなかった。**自由記述結果** 4 群それぞれの意見を抽出しカテゴリー分析実施。第 1 カテゴリー：A. 要求・願い・提案 / B. 感想と設定。さらに A を分類する為に第 2 カテゴリー①地域環境②職の保証⇒国・自治体への要求③社会生活の場の保証④人的体制⑤専門機関・施設（施設への援助含む）⑥専門職・専

門機関のレベルアップと設定。表 I・表 II の通り、群 1 は全体的意見として単なる感想にとどまらず、何らかの機関や専門職、あるいは行政に対して具体的に要求、提案している A が 69% と高率であった。第 2 カテゴリーでは⑤が圧倒的に多く次いで③の社会生活の場の保証が多かった。群 2 と群 3 は同じような傾向が見られ A・B がほぼ同率であった。第 2 カテゴリーでは、職場等障害者と関わる現場からの意見内容がみられる②③④がほぼ同率であった。群 4 では全体的意見として単なる感想：B が 62% と半数以上占めていた。第 2 カテゴリーでは群 1 と同様に⑤が圧倒的な高率を占めているが内容としては群 1 のように具体性は伴っていない。

<表 I. 第 1 カテゴリー>

	A：要求・願い・提案	B：感想
群 1	69%	31%
群 2	49%	51%
群 3	52%	48%
群 4	38%	62%

<表 II. 第 2 カテゴリー：A の詳細>

	①	②	③	④	⑤	⑥
群 1	9%	11%	23%	6%	45%	6%
群 2	4%	25%	24%	26%	17%	4%
群 3	3%	22%	31%	20%	10%	14%
群 4	3%	15%	16%	3%	52%	11%

【考察】

群 1 は、ほとんどすべての意見内容が、どこに、どのような働きかけが必要なのか、或いはどのようにしていくべきなのか等具体的に例を列挙しながら切実性を伴って記述されている。また障害者が学校を出てから地域社会の中で生活していく、生きていくということを見据えた要求意見が目立つ。群 2・群 3 は要求・感想ともに関わったという経験から得たことを基礎として群 1 ほど具体性を伴っていないものの現実を捉えて人的体制や職の保証、専門機関・施設・対応について記述が目立つ。群 4 は表面的意見が目立ち、具体的な意見はみられず感想がほとんどであった。障害者が、学校をでてから社会の中で生活していくという将来を見据えた意見は一切でてきていない。群 1 と同様に専門機関・施設・対応への意見が多いが具体性はない。障害者と関わるという経験は、その度合いに関係なく障害者問題に対する意識の高まりにつながる事が考えられる。

（やまもと ようこ・ながさき じゅんこ）

精神障害者を雇用する事業所の雇用管理

一 記述回答の分析から 一
吉光 清
(障害者職業総合センター)

精神障害者の雇用 「社会適応訓練」 郵送調査 雇用管理

目的

精神障害者(主に精神分裂病の予後において生活面や職業面の困難がある人たち)の雇用促進は身体障害者等の場合と比較して、大きな立ち遅れが指摘されている。一方、その障害特性ゆえに仲々一般雇用には馴染み難い部分があることも否定できない。そこで、雇用中の事業所が行なっている、雇用管理上の特徴を明らかにするとともに、それらがどのような考えに基づいているのかを確かめ、今後の雇用継続、雇用拡大に向けた検討に資することとした。

方法

平成9年度の「社会適応訓練」協力事業所に対して平成10年度末に郵送調査を実施し、回収された中から、現に精神障害者を雇用中であった事業所を抽出した。調査票によって社会適応訓練の実施経過や状況、訓練終了後の雇用状況等を調査したが(第66回大会で報告)、本報告では精神障害者の雇用管理に関わる設問への結果と合わせて、それらの根底にある考えを示す「精神障害者を長期に雇用することについて」「精神障害者雇用を行なうメリット」「雇用継続が困難になった場合の対応」についての記述回答を分析した。

結果と考察

1. 雇用事業所の概要

対象データ数は284件であった。事業所規模は「30名未満」の規模に70%が属していた。雇用形態では常用のみが63%、29%が非常用のみであった。常用雇用している精神障害者数は1名のみの雇用が101社(36%)、2名の場合が44社(16%)であった。

職場において重点的に指導する事項は図1のようになっていた。雇用開始にあたっての勤務時間は3時間-6時間未満とすることが6割弱の事業所に見られた。月に1回以上の通院を認めている事業所は35%であった。退職者があったのは77%の事業所で退職理由は図2のようであった。

2. 「精神障害者を長期雇用することについて」の記述

精神障害者の長期雇用を肯定的に捉えた回答は、有効記述の40%強で、「病状が安定していれば長期雇用は可能」「本人にやる気があって戦力になれば雇用は続けられる」、「本人の姿勢と家族の協力があれば可能」などであった。かなりな困難があるとの回答は50%弱で「社会の人々が理解を深めることが必要」「専門家による支援体制作りが必要」「グループホー

ムによる支援が必要」「補助金が必要」などであった。5%が長期雇用可否の否定的な意見であった。

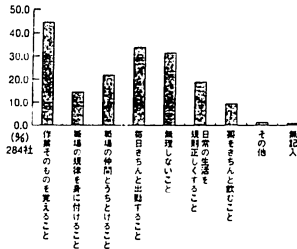


図1 職場での重点指導事項

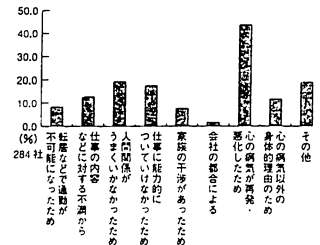


図2 退職理由(重複回答)

3. 「精神障害者雇用を行なうメリット」の記述

何らかのプラスがあると答えたのは有効回答162内の72%であった。「まじめ・礼儀正しい」「雑用してくれるので助かる」「補助金がもらえる」「健常者だけの時より職場が明るい」「社会的貢献ができる」などであった。

4. 「雇用継続が困難になった場合の対応」の記述

事業所が設問から想定した事態が必ずしも同じでなかったようだが、136の回答のうち「医療施設」「保健所」「カウンセラー」「ケースワーカー」等の公的機関・専門家への相談が最も多く47%を占めた。「本人や家族と話し合う」が13%、「退職してもらい・新しい人を探す」が6%、「転職を勧める」「作業所に頼む」などが9%、「休養を取ってもらう」が3%、「分からない」が13%となっていた。

まとめ:

医療リハの制度を基礎に雇用を進めた経緯を反映して、雇用事業所では、雇用前からの配慮、雇用への移行における配慮、そして「通院への配慮」などの日頃の配慮がなされていることが示された。しかし、高度で安定的な労働力とは受け止めておらず、生活面への支援や不調が起きた場合の手立てに不安を持っていることが示された。今後、行政的な支援策が必要な部分であろう。(よしみつ きよし)

リエゾン病棟における心理的問題点について

○高嶋正士
(共立女子大学)

1.心療内科

永井美穂
(長岡西病院)

2.心身症

保坂里英
(長岡西病院)

3.生活ケア

問題の所在：Consultation-Liaison Psychiatryという言葉が導入されて20数年経過しているが、リエゾンという語は、精神科医や一部の専門家を除いては、まだ一般の人びとにはなじまれていない。コンサルテーション・リエゾン精神医学とは「臨床各科をめぐる様々な治療関係から生ずる人間関係全体をよりスムーズに行うことを目的とした領域の医学」と定義されている。その実践は、人間がもつbio-psycho-socialな要因を総括する心身医学にとって不可欠なものとなってきた。

長岡西病院では、平成10年6月に内科リエゾン病棟(24床)として発足し現在に至っている。当院はすでに、平成4年に全国に先駆けてビハラー病棟(仏教系緩和ケア)22床を有し、ユニークな総合病院である。リエゾン病棟は、療養型病棟で地域のニーズに対応できる病院づくりに協力するとともに、患者とその家族が安心して託せる質の高い看護ケア及び生活ケアを提供することを目指している。

本病棟は精神科や心療内科に所属する患者で、かつ臨床各科にまたがって対応しなければならない問題を多くかかえこんでいる。とくに近年、これに関わる患者が激増しつつある。まさに、「物の豊かさ」や「少子化」が招いた裏側の出現とも見られる。

本研究の目的：上記の病棟(5階西病棟)に入院している患者を対象に、院内における生活・適応状況等を観察し、一方、カウンセリング等から得た心理的問題点を指摘し考察するものである。

考察：心理的問題点を列挙する。①患者の性格…リエゾン病棟に入院する患者の共通点は、くよくよする、気になやむ、悲観的、取り越し苦労、神経質、過敏型、非社会的、内向性などが挙げられ、加えて、趣味・興味に乏しく、孤独で友達がいない。これらの性格が病状に与える影響の大きいことが明らかである。全体的にみて暗い感じを受ける。従って、患者同士の会話も少ない。

②患者の病状…入院患者の大部分は不眠の訴えである。眠剤の世話にならない患者はごく稀である。次に、食べられない、通じ(排泄)がない、という訴えが共通して見られる。心身症特有の不定愁訴(自律神経失調症に見られる)も多い。

平成11年1月1日から同年12月31日までの入院患者122名(男26、女96)について調査した結果、主治医による診断名は延べ212種に及び、最も多いのが「うつ」あるいは「抑うつ状態」で、全体の70%を占めていた。その他、多発性脳梗塞、食欲不振、高血圧、全身倦怠感、不安神経症等が併記されている。因に、122名の年齢分布をみると、70歳~79歳が最も多く51名(41.8%)、次に60歳~69歳の22名(18%)、50歳~59歳の17名(13.9%)の順となり、40歳から89歳までで90%を占めていた。39歳以下が8名で、その病名は心因反応、過食症、摂食障害、抑うつ状態となっている。リエゾン病棟では年間同一患者の入退院が短期間に繰り返されていることが特徴的である。最高が年9回出たり入ったりを繰り返している。

③患者と家族の人間関係・協体制(家庭環境)…患者の性格もさることながら、最も大切で、しかもそれが遠因ともみられる家族との問題が大きい。家族間のコミュニケーション、会話、笑い、ワイワイいう機会がなく、全体的に暗く、家族の協力や、とくに心の支えに欠けている。高齢患者であればあるほど孤独になり、ちょっとしたことから落ち込んで「うつ状態」になるケースが多い。ビハラー病棟との違いは、家族の支えの有無にある。リエゾン病棟では2泊3日の外泊許可がでても、途中で戻ってくる。何故か。患者と家族との会話をみても、言葉のはしはしが強く、きびしく、温かみがない。ビハラーとの大きな違いである。家族の支えが如何に大きく影響するかがわかる。

④家庭及び病院への適応について…適応良好な患者は入院生活の中で自己を再発見し、家族や友人、知人の情を知り、病気を乗り越えようと努力する。

⑤如何に自己の病気を受け入れるかの問題

結論：上記の諸点から、病棟ではスタッフが定期的に会合をもち、全体が暗く、笑いがなく、会話の少ない病棟から脱皮すべく明るい環境づくりを計画した。声かけ運動、患者とともに食事をする、趣味を生かした簡単な作業、心身の健康教室、体操、ユーモアの導入、レクリエーション、プレイ・セラピーの導入を計画、一部実施中である。

(たかしまさし ながいみほ ほさかりえ)

リエゾン患者の生活ケアの必要性について

— 2・3のケースを中心に —

○永井美穂

保坂里英

高嶋正士

(長岡西病院)

(長岡西病院)

(共立女子大学)

1. 適応

2. 生活ケア

3. 性格

研究の目的：当病院のリエゾン病棟における心理的諸問題についての報告に続いて、具体的にそれらの問題に該当する二つの症例について、とくに、生活ケアあるいは生活指導的な立場、適応、不適応も含めて患者の実態を調査した結果について報告する。

当病棟は医療はもちろん、加えて、心理社会的要因が関与する患者が大部分なため、医師、看護婦の他にソーシャルワーカー、臨床心理士、理学・作業療法士、ヘルパー等の職種の協力やチームワークで、患者の期待に沿うべく努力している。日夜の勤務に際し、患者-看護者関係、患者-家族関係から生ずる治療、人間関係に苦慮する面が多々あり、それなりにまた患者から教えられることも多い。とくに、本病棟は患者の心理を克明に理解することはもちろん、患者-家族を結ぶパイプ役や助言者としての役割の必要性を強く感ずるものである。

結果の考察：①症例1…氏名K、T 74歳 女性 このケースは、高齢化と少子化が招いた老人の介護、嫁姑問題で家族関係に中心がおかれている。夫が病気になる、次男夫婦と同居を始めたが間もなく夫は死亡。徐々に患者の行動に異変が起き家族は理解に苦しみ、嫁と姑はますます相性は合わなくなっていった。当院に入院して何回となく次男夫婦の相談を受ける。次男夫婦の関係も子供がいなければ離婚も考える程悪化している。患者の性格は、頑固、人嫌い、攻撃的であるが、現在では若い者のためにコントロールしている。診断名は抑うつ状態、糖尿病、心不全とあるが、既往歴は長く、とくに平成5年以降顕著である。

入院までの経過（次男より）平成8年、夫は胆のう癌のため死亡、その後、喪失感のためか自分の要求が満たされないと「殺す」「殺される」「ばけて出る」等の暴言が出る。その後、交通事故により2週間入院。その際の検査で心不全、糖尿病と判明。食べ物に対する執着がみられ、食事回数に及ぶ。前述の暴言が減る代わりに依存性が強まり、食事時でもとこまかまわす家族の前でお尻を出し坐薬挿肛を依頼したり、皮膚軟膏塗布の依頼をしてくる。歩けるのに歩くことさえできなくなり杖歩行となる。いわゆる退行現象がみられ、精神的ケアを求めて入院した。本症例の問題点は食べ物に関する執着心である。我が強くなり重なる

アクシデントの影響が大きい。患者は次男夫婦を追い出しても自宅に住みたい、次男夫婦は特に嫁は自分が病気になる程患者と合わず互いに悩んでいる。

②症例2…氏名N、N 83歳 女性 診断名は貧血、胃潰瘍、ストレス障害。主訴は眩暈、ふらつき。性格は社交的で明るく、人に対する興味があり自ら人間関係を求める。しかし、耳が遠いため、しばしば一方的なものになりがちで、うまく関係が築けないで苦しむ。他病院で3～4回入院を繰り返す。生活歴は、自宅の農業を手伝い、終戦前に一度目の結婚をするも夫は戦死、子供一人を置いて実家に戻る。後に再婚、二人の子をもうけ、現在長男一家と同居するも若者とうまくいかず、ストレス状況にある。問題点は著しい痴呆状態はないが、時々理解しがたい言動、例えば、隣の病棟を指し「あそこに娘の屋敷がある」といったり、当院は長岡にあるが実家の分水町と勘違いし、歩いて友人宅へ向かおうと度々無断離院する等の行動がみられ、被害妄想（家族に金銭を取られた）を呈し、目下、主治医と相談中である。患者は自宅で長男一家と暮らしたい。家族は自宅で面倒を見る気はない。次男の嫁と患者との関係は悪い。主治医は老人保健施設をすすめる。患者は何度も電話連絡をとり、家族が来院する感じで、時には電話を切られたり、留守電に切替えられ連絡のとれないこともある。この患者は入院以来、全く外出・外泊をしていない。

結論：以上2症例について共通的に見られる点は、家族間の人間関係における相互協力、理解の欠如である。患者は自分の殻に閉じこもり家族も日頃の病状から身体面よりは精神面の配慮に著しく欠けている。病棟患者の多くの家庭が共通してかかえる問題でもある。どちらかと言えば両者が頻繁に繰り返されるために馴れ合いになっている。「またか」が連発される。このような立場から家族療法が必要である。とくに、趣味・興味もなく、「やる気がしない」を訴える患者が多い。昼夜逆転の老若男女も増え、一寸言った「ひとこと」がぐさりとささるケースが多い。家族間のコミュニケーションをはかり、報告、連絡、相談を緊密にし、これに悩み苦しむ患者および現代人の対策に心がけることが大切である。

(ながいみほ ほさかりえ たかしまさし)

1999年度大学1年生の予防接種被害者に対するメッセージの内容分析

○森 周・田中 杉恵・田中 昌人
子ども総合研究所・龍谷大学

1 1999年度大学1年生 2 予防接種時の症状 3 予防接種被害者へのメッセージ

目的

1948年に制定施行された予防接種法に基づいて実施され発生した予防接種被害者に対する国家賠償責任が、確定した。1994年10月より予防接種法が改定され、予防接種被害者が不十分ながら救済される道が拓かれた。5年後の見直しが行われる1999年に、大学の文学部1年生に、① 予防接種時の症状の有無、② 被害者へのメッセージ内容、③ 関連して調べた人権問題についての調査を行い、大学生の「障害が生じた場合の人権」の認識について考察した。

方法

1999年度1年生用『人権論』リレー授業中の「障害が生じた場合の人権」で予防接種被害を取り上げ、次の構成で授業を行った。① 予防接種の歴史とその意義、② 予防接種被害の存在とその実態、③ 予防接種被害と集団訴訟の歴史、④ 国際的努力の基本方向と日本の障害者基本法の問題点。この間、被害者家族の訴えと重症心身障害児療育の記録フィルムを視聴した。1か月後に提出するレポート課題に、上記目的の①、②、③を含めて説明して協力を求め、考察した。

結果

1, 協力者の性別は男子367名53.4%、女子320名46.4%、計687名であった。

2, 内、予防接種時の症状調査について記載を求めたのは478名で、症状有りは37名7.7%、内3名はきょうだいの場合であった。その他、接種時に接種制限を受けたものは18名3.8%、記入なしは60名12.6%であった。

3, 記載された症状の内容と症状有り中の%は、① 熱発23名62.2%、② 熱発と吐き気2名5.4%、③ 発疹2名5.4%、以下それぞれ1名2.7%が、④ 熱発とひきつけ、⑤ 熱発と下痢、⑥ 腕に潰瘍、⑦ 顔が膨れた、⑧ 浴連菌感染症、⑨ インフルエンザ、⑩ 百日咳、⑪ 麻疹にそれぞれかかった、⑫ 脳炎による重症心身障害になった、であった。

4, 受講しての主たる感想(重複)は、① 予防接種被害について初めて知った280名40.8%、② 国に対するの怒りを感じた134名19.5%、③ 被害の重さに驚いた90名13.1%で、専攻別、性別の差に有意性を認めることはできなかった。

5, 被害者へのメッセージの対象(重複)は、① 被害者本人370名53.9%、② 家族415名60.4%、③ 私たち249名36.3%、④ 国116名16.9%、⑤ 被害者及び家族にメッセージは言えない26名3.9%であった。

6, メッセージ内容で過半数を占めていたものは、(1) 本人には① 「障害に負けないでがんばって下さい」等の激励。(2) 家族には① 「がんばって下さい」等の激励、② 被害のことを多くの人に伝えていってほしい、③ 親の愛情の深さを教えてもらった。(3) 自分たちには、① 予防接種及び被害について正しく学んでいきたい、② 被害のことを周りの人に伝えていくことから始めたい。(4) 国には、① 責任のある国が人権を守る公的救済を一刻も早く保障すべき、② 被害の状況を公開し、二度とこのようなことが起こらないようにしてほしい、であった。

7, 関連して調べた人権領域は、① 被害を含んだ障害児・者問題407名59.2%、② 部落差別54名7.9%で、その他、女性差別23名3.3%、在日外国人差別22名3.2%、いじめ問題16名2.3%等が取り上げられた。専攻別、性別の差に有意性は認められなかった。

考察

1, 1999年度大学1年生の予防接種時の症状として聞かされてきた者の率として7.7%は留意される必要がある。きょうだいの1名は重症心身障害児で、被害者申請をしていなかった。

2, 受講しての感想及びメッセージ内容から、① 被害が重い場合の実態を知り、本人の努力及び母親の立場の理解、愛情について忘れがたい印象を受け、② 予防接種の有効性を評価した上で、被害が発生した場合の国の責任の取り方に対する怒りは大きい。

3, 関連して調べた人権領域は被害など国民の健康を守るべき行政のあり方、障害児・者問題について論述したものが多く、いずれも自らの生き方の問題と関わって捉えていた。

4, 国の制度で障害が生じた場合の賠償責任と救済責任の取り方を典型事例として、国の人権認識の実態と今後の課題を知る手掛かりが得られたと考える。(もり しゅう・たなか すぎえ・たなか まさと)

大学生の就職活動における感情と身体的・精神的ストレスの関係†

○梅澤佳子 関 宏幸 開沼泰隆

(湘南国際女子短期大学国際教養学科) (流通経済大学流通情報学部) (東京都立短期大学経営情報学科)

キーワード：大学生、就職活動、ストレス、POMS、自己効力感

1. 研究の目的

われわれは、就職活動を行っている学生がどのような精神的なストレスを受けているかを把握することを目的として研究・調査を継続的に行っている。就職活動の早期・長期化の現状とそれに伴う学生の感情状態の悪化が昨年度の解析結果から明らかにされた。(第66回大会に発表)。今回の研究は調査対象者を四大・短大に絞り、前回の調査を引き続き実施したものである。

2. 調査方法

調査対象者は、来春就職予定者(関東圏：四大2校、短大4校)とした。サンプル数は表1に示す。調査方法は自記式質問紙によるアンケート調査。質問項目は、就職活動に関する7質問並びに感情状態、自己効力感、身体的ストレス、就職全般に関する質問(自由回答)の5項目とし、感情状態についての質問は日本版POMSを用いた。POMS(Profile of Mood States)は、McNairらにより開発された気分、感情を評価する質問紙法で、65問の質問項目からなり、緊張-不安(T-A)、抑うつ-落ち込み(D-D)、怒り-敵意(A-H)、活気(V)、疲労(F)、および混乱(C)の6つの気分尺度を同時に測定できる。被験者の性格傾向を評価するのではなく、被験者が置かれた条件により変化する気分、感情の状態を測定できるという特徴を持っている。

表1：解析対象サンプル数

大学	男性	女性	計
4年制大学	88名	33名	121名
短期大学	2名	146名	148名
総計			269名

3. 調査結果

昨年同様、就職活動は早期・長期化し悪循環を生み出していることが明らかになった。就職内定率は、四大男子42.0%、女子36.3%、短大女子18.4%と低下しており、昨年の調査時よりもさらに悪い状況となっている。また、講義の欠席は週一回以上が70%以上で、学生生活が成り立たない(学業への不安)も就職活動と連動してストレスになっている。これらのことが感情の悪化(図1・2を比較)、身体的・精神的ストレスとして表れている。また、女子の場合四大生は自己効力感が高いだけに、就職活動の満足度が低く(満足:10.5%、どちらとも言えない:26.3%、不満:63.2% - 内定無)、短大

生は自己効力感が低い分だけ、不満と答えた学生が少ないという結果が読み取れる。(満足:38.0%、どちらとも言えない:23.9%、不満:39.1% - 内定無)。

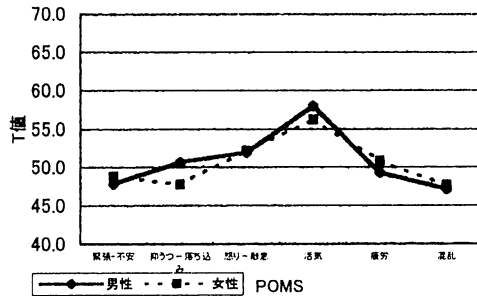


図1 POMS尺度得点(1)就職活動に満足

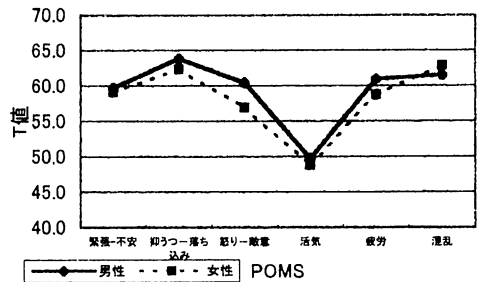


図2 POMS尺度得点(2)就職活動に不満

4. まとめ

昨年に引き続き行なった調査結果から、就職活動は学生に多大な身体的・精神的ストレスを与え、そのことによる感情状態の悪化が明らかになった。現在、就職活動を始める前と就職活動中の2回調査を行なうことで感情状態を時系列的に追う調査を進めている。

今後、このような調査データをもとに、学生が学業に専念し、充実した学生生活を営むことができる環境整備に向けて、企業側、学校側双方ともに就職活動のあり方を早急に検討してもらいたい。今後、インターンシップ制度等で、企業と教育現場の連携が密接に図られるようになるだろうが、企業と教育現場の狭間で学生が犠牲にならないよう双方が連携して望ましい環境を整備する必要がある。

†：(財)東京女性財団助成対象研究(うめざわよしこ・せきひろゆき・かいぬますたか)

携帯電話が生活変化に及ぼす影響

濱 保久

(北星学園大学社会福祉学部)

1. 携帯電話 2. 生活変化 3. 性差

【はじめに】

1987年に始まった携帯電話サービスは当初通話料金の高さなどから普及ペースが遅く、1992年でも各社合計で100万台程度だった。しかし、端末の売り切り制への以降、通話料金の値下げ（現在は当初の4分の1）、端末の小型軽量化（当初の約15分の1）などが功を奏して現在では固定電話と匹敵する普及を遂げた。この予想以上の急速な普及は我々の社会あるいは生活に様々な影響を及ぼした。現実的利便性やマナーなどの社会的問題もさることながら、この新製品が若者の人間関係やコミュニケーションに及ぼした影響も無視できないと考える。そこで、本研究では若者が携帯電話をどのように活用し、それによって若者の生活や意識がどう変化したのかを、主に性差に注目して明らかにしたいと考える。

【方 法】

調査方法：集団実施方法と留置法

調査時期：1999年10月

被調査者：札幌市内の大学生と専門学校生173名

（男性77名、女性96名）。

有効回答率：92.5%。

質問項目：通話料金、発着数、通話時間、通話相手の人数などに関する質問。普段の使用の仕方に関する18項目（1：あてはまらない～5：あてはまる）の5段階評定。携帯所有前後の生活様式や意識の変化に関する33項目（1：そうは思わない～5：そう思う）の5段階評定。

【結果・考察】

使用の仕方について：普段の電話行動や態度に対して、性や機種（携帯・PHS）が及ぼす影響を明らかにするために、各項目の素点に基づき2（性）×2（機種）の分散分析を行った。その結果、「暇な時つい電話をいじったりする」「さみしくなると友達との電話で気を紛らわす」の2項目において性の主効果が認められ、女性が高い値を示した（ $F=6.04, df=1/149, P<.01$ ； $F=3.04, df=1/149, P<.05$ ）。「ついダラダラと会話を引き延ばす」「用件がなくても電話をする」の項目では機種の主効果が有意であり、いずれもPHSが高い値を示した（ $F=9.78, df=1/149, P<.01$ ； $F=4.90, df=1/149, P<.05$ ）。また、「人と会ってる最中でも電話

で話をすることがある」の項目では性の主効果と交互作用が有意であり、男性のPHSユーザーが高い値を示した（ $F=4.65, df=1/149, P<.05$ ； $F=8.35, df=1/149, P<.01$ ）。

生活様式と意識の変化について：まず、携帯所有前後の変化についての33項目の評定値に基づき男女別に因子分析を行った（主因子法、斜交プロマックス回転）。その結果、男性では「対人緊密化因子」「多忙性因子」「大人指向因子」「対人疎遠化因子」「簡便性因子」「集団回避因子」「非自律性因子」の7因子を抽出した。女性では「対人緊密化因子」「遊び指向性因子」「対人疎遠化因子」「多忙性因子」「大人指向性因子」「非自律性因子」「自律性因子」の7因子を抽出した。携帯電話によって女性の生活は遊び指向も強くなったようである。また、男性では、「多忙性因子」「簡便性因子」と「集団回避因子」との相関が高く、煩わしさにも男性は直面しているようである。

次に、電話の利用程度も絡めて詳細に検討するために、月の平均利用料金に応じて被調査者を、H群（高使用群）、M（中程度使用群）、L（低使用群）に3分割し、各因子の代表項目の素点平均値を従属変数とする1要因の分散分析を行った。その結果、男性では「対人緊密化因子」「多忙性因子」「非自律性因子」「簡便因子」において主効果が認められ（ $F=11.73, df=2/64, P<.001$ ； $F=4.08, df=2/64, P<.05$ ； $F=5.22, df=2/64, P<.01$ ； $F=5.37, df=2/64, P<.01$ ）、女性では「対人緊密化因子」「多忙性因子」「大人指向因子」「非自律性因子」「遊び指向因子」において主効果が認められた（ $F=6.88, df=2/81, P<.01$ ； $F=5.61, df=2/81, P<.01$ ； $F=3.43, df=2/81, P<.05$ ； $F=5.70, df=2/81, P<.01$ ； $F=7.01, df=2/81, P<.01$ ）。男女共に、携帯使用によって友人とのつき合いが活発になり、孤独感は減った一方で、自分自身のゆったりとした時間は侵食されているようである。また、携帯の使用によって男女とも生活がルーズになったといえなくもないが、女性においては社会に目を向けさせ、物事を深く考える機会を与えた側面もあるようである。

本研究の遂行にあたって栗原仁一氏（現在、フォーラムスタッフ（株）勤務）に多大なる協力を得たここに記して謝意を表す。

若者の伝統芸能に対する印象 その12

○大久保 康彦（國學院大学栃木短期大学）

玉井 寛（日本・精神技術研究所）

吉田 悟（駒沢女子大学人文学部）

南 隆男（慶應義塾大学文学部）

「キーワード」 伝統芸能、歌舞伎、若者

1 目的

近時、わが国の伝統芸能に対する一般の関心はかなり低下している。ことに若者の場合には、日本の古典についての無関心さが一層際立っている。日本人が自国の文化的遺産に対してかような乖離が始まったのは、識者によればすでに半世紀以前からのことであるとしており、確かにここ30数年來の伝統芸能指向の低調ぶりは想像以上のものがある。今日の情報化社会における多種多様な娯楽や遊びの氾濫は、若者の興味をより新奇で刺激的な方向へ誘ない、時代は伝統芸能への関心の衰退を否応なしに招いていると言えよう。われわれは、この現象を憂えて過去17年來諸調査を重ね、その実態の把握と対応について逐次報告をおこなってきた。今回も現代の若者の歌舞伎への関心の様相を通して、日本の代表的な伝統芸能のいくつかに関する若者たちの態度の一端を考察してみることとする。

2 方法

本年も6月に、女子短大1年生400名余が国立劇場歌舞伎鑑賞教室を観劇した。この中の272名について鑑賞後、「歌舞伎及びその他の伝統芸能」に対する感想や印象あるいは関心などについて、やや多角的な調査（質問紙調査）を試みた。従來の調査の継続を土台にして、われわれが選んだ今日主要な伝統芸能とみられる7種目のそれぞれについての興味の度合いはどうか、また今回観劇した演目に関しての反応や理解度などがいかようであったかなどについて検索することにした。

3 第56回歌舞伎鑑賞教室の内容

国立劇場歌舞伎鑑賞教室というのは、昭和42年7月から東京都内の高校生を対象として年1回公演していたが、昭和53年からは、6・7月と年2回公演となり今年で57回目となる。この催しが国立劇場の名に相応しく「伝統芸能の保存、普及、振興、育成をはかる」ことを目的に、次世代への歌舞伎観客育成を期していることは言うまでもない。

(1) 解説「歌舞伎のみかた」（担当＝坂東亀寿 — 若手歌舞伎役者）

劇場が誇る舞台機構の紹介、黒御簾やツケ打ち

など効果音楽や効果音の説明、この後上演する『封印切』のストーリーの解説、劇に出てくる飛脚の由来、封印を切ることの意味、歌舞伎で使われる小道具の紹介、歌舞伎の立ち回り、そして「上方歌舞伎一和事」の説明など。なおこの解説もここへ来てかなり親しみの持てる平易な形に工夫がなされてきた。

(2) 近松門左衛門＝原作「恋飛脚大和往来」

— 封印切 — 一幕（中村扇雀、片岡愛之助ら）

この作品は、近松門左衛門により1711年（正徳元年）に人形浄瑠璃の「冥途の飛脚」として発表されたが、1796年（寛政8年）歌舞伎に改作され初演されたものである。近松には、当時実際にあった出来事を題材にして芝居に仕組んだ上方の一連の世話物作品があり、その中の一つである「封印切」も今日まで変わらぬ人気を博してきている。話や台詞がきわめて理解し易く、現代の若者にも十分興味をそそるものがあると思われた。

(3) 「封印切」の梗概

大阪の飛脚問屋亀屋の養子忠兵衛は、新町の遊女梅川と恋仲になり、新町井筒屋で逢う瀬を楽しんでいたが、一緒になるためにはどうしても250両（現在の金にして1500万～2000万円ほど）の身請けの金（身の代金）が入り用である。忠兵衛はすでに50両の手付け金を何とか支払ったがその後の金の工面がつかない。そこへ忠兵衛の友人と称する八右衛門が梅川を請け出そうと250両を持って乗り込んで来る。八右衛門は恋敵の悪口を散々に言い立てる。最前より二階にいてこれ聞いていた忠兵衛はたまりかねてそこへ現れ、嫌われ者の八右衛門と言い争いになり、思わず懐の為替の金300両の封を切ってしまう。その公金で梅川を請け出すが、己の大罪におのきなながら梅川に事実を打ち明け、二人は死を覚悟して忠兵衛の実家大和の「新口村」へ向かうことになる。

以上を観劇した学生たちの今回の反応は果たしてどんなであったか、殆どの者が初めて接する伝統芸能への認識や関心にかような変化がみられたかを探っていくことにしたい。

（おおくぼ やすひこ、たまい ひろし、よしだ さとる、みなみ たかお）

若者の伝統芸能に対する印象 その13

○玉井 寛 (日本・精神技術研究所)

南 隆男 (慶應義塾大学文学部)

「キーワード」 伝統芸能, 歌舞伎, 若者

吉田 悟 (駒沢女子大学人文学部)

大久保 康彦 (國學院大学栃木短期大学)

人 (%)

1 目的

毎年国立劇場で催される歌舞伎鑑賞教室で観た歌舞伎を中心に若者の伝統芸能に対する意識調査を継続している。本報告では、例年と同様の設問を対象者に応えてもらい、比較検討した。同世代の若者が歌舞伎を中心とする伝統芸能にどんな違いをみせるか、なども分析した。また、今回の鑑賞した演目は、「封印切」でこの物語に関する解説を事前にした集団としなかった集団の反応の違いも検討した。

2 方法

アンケート調査の項目は、継続調査の項目である「歌舞伎鑑賞経験の有無」(問1)、「鑑賞経験のきっかけ」(問2)、「歌舞伎の魅力」(問3)、「歌舞伎の印象」(問4)、「日本の伝統芸能」(問5)などからなっている。調査対象は、短期大学女子学生4学科272名である。事前に演目の解説を受けた2学科162名、解説を受けない2学科110名であった。

3 結果と考察

(1)過去の歌舞伎鑑賞経験について

	平12年	解説有	解説無	平11年	平10年
ない	90.1	93.2	85.5	86.5	93.0
1~2回	9.6	6.8	13.6	12.6	5.8
3回~	0.4	0.0	0.9	0.9	0.2
計	100	100	100	100	100

この3年間の結果から90%前後の学生が、初めて歌舞伎鑑賞する、という傾向は変わらない。現代の日常生活の様相が反映したものといえる。これまで鑑賞経験があったとした10%位の若者が、今後も継続していくかが注目される。

(2)歌舞伎鑑賞の契機(きっかけ)について

	平12年	解説有	解説無	平11年
新聞、雑誌など	2(6.6)	1(7.6)	1(5.8)	7(14.3)
友人知人に誘われ	1(3.3)	0	1(5.8)	2(4.1)

	平12年	解説有	解説無	平11年
家族に連れられて	2(6.6)	1(7.6)	1(5.8)	0
TV番組などで観て	2(6.6)	1(7.6)	1(5.8)	6(12.0)
学校などの行事で見学	22(73.3)	10(76.9)	12(70.5)	30(61.2)
その他	1(3.3)	0	1(5.8)	4(8.2)

歌舞伎鑑賞経験が1回以上ある人の回答から、そのきっかけが何であったか、という内容が表のとおりである。圧倒的に「学校などの行事で見学して」というのが、その契機となっている。人 (%)

上位項目(5ヶ)	全体	解説有	解説無
ストーリーそのもの	74(10.4)	39(9.2)	35(12.2)
舞台	89(12.5)	64(15.2)	25(8.7)
「女形」という役割	86(12.1)	42(9.9)	44(15.3)
セリフ	76(10.7)	51(12.1)	25(8.7)
衣装	101(14.2)	59(14.0)	42(14.6)

(3)歌舞伎の魅力について

歌舞伎の魅力について、12項目を挙げて、三つ選ばせた結果である。そのうちの上位5項目を表に示す。全体では、「衣装、舞台、女形」の順であるのに対し、事前に解説を受けた集団では、「舞台、衣装、セリフ」であり、解説なしの集団では、「女形衣装、ストーリー」となって、違いが見られる。

(4)歌舞伎に関する印象について

前回同様に32の形容詞に対して回答を求めたものである。今回は演目に関する事前解説の有無による差が注目された。全体では、印象の第一に挙げたのが、「むずかしい」であり、二位、三位が「変化にとんだ、縁遠い」となっている。解説を受けた集団では、「むずかしい、古めかしい、縁遠い、静かな」の順で多く挙げていて、受けなかった集団の「はでな、変化にとんだ、おもしろい」の順と違う反応がある。

(たまい ひろし、よしだ さとる、

みなみ たかお、おおくぼ やすひこ)

若者の伝統芸能に対する印象 その14

○吉田 悟 (駒沢女子大学人文学部)

南 隆男 (慶應義塾大学文学部)

大久保 康彦 (國學院大学栃木短期大学)

玉井 寛 (日本・精神技術研究所)

「キーワード」 伝統芸能, 歌舞伎, 若者

伝統芸能「12種目への関心」(1=全く関心がない, 2=関心がない, 3=関心がある, 4=非常に関心がある)と、「7種目を実際に観てみたいと思うか」(一対比較)について、短大生の反応を報告する。

1 「12種目への関心」(表1参照)

12種目全体の関心度の平均値は2.46 (SD=.47)であり、一般的に関心は低い傾向にある。12種目を多次元尺度法や階層クラスター分析で類型化すると、「漫才・邦楽・落語・日本舞踊」群, 「大相撲」, 「その他7種目」群の3群に類別される。「漫才・邦楽・落語・日本舞踊」群, 「相撲」, 「その他7種目」群の平均値は、それぞれ2.80 (SD=.54), 2.29(SD=.80), 2.30(SD=.55)であり、「漫才・邦楽・落語・日本舞踊」が短大生の間で、最も関心度が高いことが見出された。

2 「7種目を実際に観てみたいと思うか」

図1, 表2に提示された7種目のうちの2種目を対にして全21対を提示し、どちらをより観たいか選択させた(一対比較)。選択数について、平均値の差の検定を行ったところ、能と講談、歌舞伎と日本舞踊、歌舞伎と大相撲、日本舞踊と大相撲、以外では有意な差が見出された。歌舞伎の選択に注目してみると、272人中、「対 能」では202人(74.3%)、「対 狂言」では161人(59.2%)、「対 講談」では204人(75%)、「対 日本舞踊」では140人(51.5%)、「対 大相撲」では142人(52.2%)、「対 落語」では92人(33.8%)であり、「対 落語」以外では歌舞伎の選択が上回っている。

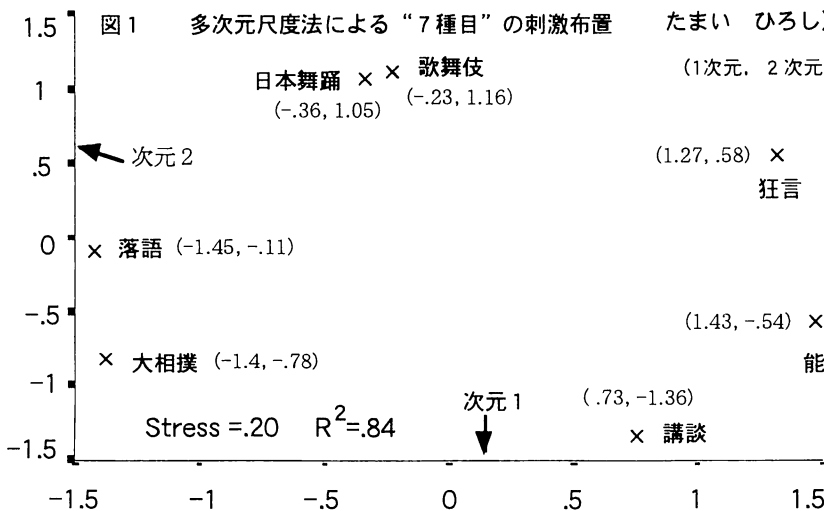


図1は、同一種目の対を2, 観たいと選択した種目を3, 非選択種目を1, と数値入力して、各種目ごとに、種目間のユークリッド距離行列を算出し、その7つの距離行列に基づいて刺激布置したものである。図から、「能・狂言・講談」, 「歌舞伎・日本舞踊」, 「大相撲・落語」の3群に別れているように見える。

以上の分析から、歌舞伎は、伝統芸能の中では、関心度は低い方ではなく、観てみたいと選択されることがみてとれる。ただし、関心度の類型においては、より関心度の低い「その他7種目」群と同じ群に類別された。このことから歌舞伎は、能・狂言や文楽ほどは関心が低くはないし、それらの種目と比較すれば「観る」と選択されるものの、大卒では、関心がないし観たいとは思わない種目と同じグループに属するものと、短大生に見なされているようである。日本舞踊が、2つの分析でともに、能・狂言などの伝統芸能とは異なる位置づけにあり、相対的にポジティブな評価がなされていることを踏まえれば、初めての見物に際しては、時代・世話の別なく「芝居」よりも、「所作事」の方が、演目として好ましい可能性があることも、視野に

表1. 12種目の記述統計

12種目	平均値	SD
浪曲	2.09	.72
文楽	2.15	.69
講談	2.23	.71
能	2.26	.77
大相撲	2.29	.80
狂言	2.35	.86
民俗芸能	2.45	.77
歌舞伎	2.54	.75
日本舞踊	2.65	.69
落語	2.65	.78
邦楽	2.87	.73
漫才	3.02	.79

表2. 7種目の記述統計

7種目	平均値	SD
講談	1.68	1.62
能	1.98	1.60
狂言	2.73	1.84
大相撲	3.20	2.17
日本舞踊	3.36	1.72
歌舞伎	3.46	1.66
落語	4.08	1.77

若者の伝統芸能に対する印象 その15

○南 隆男（慶應義塾大学文学部）

玉井 寛（日本・精神技術研究所）

「キーワード」 伝統芸能、歌舞伎、若者

ここでは、今回の調査の対象となった女子短大生たち（272名）は、鑑賞した（≡引率して観させられた）歌舞伎（＝「封印切」）そのものを、どのように受けとめ、どのような感想を抱いて国立劇場をあとにしたのであろうか、を探る。

【この芝居の内容に関して、どのような感想を持ちましたか（複数回答）】 選択の多い順にみると：①封印を切るところまで追いつめられた忠兵衛が可哀想と思った／91人→②金で売り買いされる梅川が、なんといても哀れと思った／81人→③自分も忠兵衛と同じ立場におかれたら、同様の行動をとるかもしれないと思った／58人→④忠兵衛に惹かれる梅川の気持ちに共感した／57人→⑤封印を切ってしまった忠兵衛は、結局、馬鹿な男だと思った／52人→⑥忠兵衛のような男に愛される梅川をうらやましく思った／40人→⑦梅川は遊女なのだから、客のひとりである忠兵衛を本当に愛しているのか疑問に思った／29人→⑧江戸時代の話とはいえ、女性が客をとらされる郭が舞台になっているのが、イヤだった／16人→⑨八右衛門のような金持ちに身請けされる方が、梅川は幸せだと思った／13人、のようであった。

【この芝居は、わかりやすかったですか】 「すごくわかりやすかった」が19名、「わかりやすかった」が143名、「わかりにくかった」が95名、「すごくわかりにくかった」が8名という状況であった。「すごくわかりにくかった」と「わかりにくかった」と答えた103名について、その事由を尋ねたところ、選択の多い順に：①役者のセリフがよくわからなかった／85人→②今回観た部分が、芝居全体の一部分（一幕）だったことにより、ストーリーがよくわからなかった／22人→③江戸時代の制度・文化（郭内のしきたり、など）／16人→④下座音楽や太夫の語り／13人→⑤今回観た「封印切」の筋の難解さ／9人→⑥役者の所作事（演技そのもの）／4人、ということであった。

【この芝居のなかで、“全然おもしろくなかった”という場面は、どの箇所でしたか】 以下の6箇所のうちから1つを選ぶ方式で回答を求めたところ、結果（245名が回答）は選択の多い順に：①忠兵衛が花道から登場して、井筒屋を覗き、そこにあがるまでの芝居の最初のあたり／90人→②忠兵衛が井筒屋を訪れてから、恋敵の八右衛門も井筒屋にあがるまでのあたり／49人→③忠兵衛が封印を切ってから、梅川と新口村へと落ち延びて行くこうとする幕切れのあたり／38人→④井筒屋にあがっ

大久保 康彦（國學院大学栃木短期大学）

吉田 悟（駒沢女子大学人文学部）

た八右衛門が、忠兵衛がいないと思い、悪口雑言をいうあたり／27名→⑤八右衛門と忠兵衛がやりあうあたり／18名、ということであり、歌舞伎の、いわゆる様式性やシンボリズムのみで展開するシーン——役者の所作や見栄の少ない場面——には、“チンプンカンプン”という反応である。

【今回の歌舞伎鑑賞教室をみて、これまでに比べて歌舞伎が好きになりましたか】 回答のあった269名のその内訳は：「好きになった！」が32名／11.9%、「関心はもった」が130名／48.3%、「別にかわらない」が106名／39.4%、「嫌いになった！」が1名／0.4%、という状況であった。半数が親近性の気持ちを出し、半数が特段の変化の気持ちを認め得ない、ということである。

【あなたは、これから、ご自分でも「歌舞伎」を観に行く、と思いますか】 回答のあった266名のその内訳は：「継続的に行くようになると思う」が2名／0.8%、「ときどき行くかもしれない」が106名／40.6%、「まず行かないだろう」が108名／39.8%、「行かないと思う」が50名／18.8%、という状況である。前問への回答傾向に等しく、行く／行かないは半分半分というパターンであるが、程度的には、「自分では行かないだろう」との傾きのほうが大きい。つまり、学校から“引率”されて“歌舞伎鑑賞教室”で“歌舞伎”なるものを観て、“面白く”はなかったけれど、一定の“関心”は持った、しかし、“今後、自分でも観に行ってみよう”とまでの気持ちは湧いては来なかった、ということである。

今回の調査の対象者であった女子短大生に限らず、「現代を生きる若者」の「伝統芸能」である歌舞伎へのスタンスは、このようなものであると推察される。逆に言えば、若者と歌舞伎との“熱い”交流には、歌舞伎鑑賞教室での出会いだけではインパクトが稀薄にすぎる、ということである。今回の調査の対象になった短大生の約半数（157名）は「封印切」についての解説を事前に学校で受けた。しかし、そのような解説を受けなかった学生（108名）よりも、実際に「封印切」を観ての彼女たちの感想は、どちらかと言えば、よりネガティブであった。“歌舞伎鑑賞教室”の在り方と同時に、それへと誘う“引率／参画”のさせかたにも、工夫と検討の必要性が大いにあることも指摘しておきたい。

（みなみ たかお、おおくぼ やすひこ、
たまい ひろし、よしだ さとる）

日本と韓国にまたがる諸問題に関する日韓学生の関心度

村井 健 祐

(日本大学文理学部)

キーワード：日韓関係，関心度，比較調査

I. 問題の所在と目的

日韓両国民の心の中に存在する相互不信感とは、1910年以後の日韓併合という日本の植民地政策に由来するとみられる。これによって、朝鮮半島の人々に創氏改名、日本語教育の強制、強制連行、あるいは従軍慰安婦等々の問題による耐えがたい屈辱と苦痛を与えることとなった。そして、太平洋戦争後、一転して行われた反日政策と反日教育による、反日感情がその後長く持続することとなった。また、大戦後の在日朝鮮人による対日悪感情に起因する行為が、逆に、日本人による彼らに対する悪感情を抱かせることになった。こうした背景から、日本の大衆文化の流入は、「文化侵略」を招くとして厳しく規制されてきたが、1998年、金大中大統領就任以来、急速に緩和されつつある。

本研究においては、このような不幸な日韓関係を踏まえて、1999年～2000年の時点において日韓両国の学生が、両国にまたがる文化関係の諸問題に対する関心度を比較調査しようとするのが目的である。

II. 方法

1. 手続きと対象：

日本側調査（1999年10月～11月実施）；対象は日本大学学生2～4年269名（男135,女134）韓国側調査（2000年2月～3月実施）；韓国中央大学1～4年517名（男253,女249,不明15）。なお、日韓双方とも、授業中に質問紙を配布、回収した。回収率、有効回答率ともに100%。

2. 質問紙の作成：

日本側は村井、韓国側は金宰輝（韓国中央大学）が、質問項を出し合い、相互に検討の上、同一質問内容で、日本語、韓国語版を作成した。質問項目数20。質問項目は、別紙資料。

III. 結果

今回は、男女を合わせた日韓両国学生の比較調査についての単純集計の結果のみを示す（ χ^2 検定による有意差検定）。

全体として気づかれる点は、韓国学生の方が日韓の文化的諸問題への関心が高い傾向である。しかし、対照的な相違というほどではない。韓国学生の場合、Q12現在の両国相互の国民感情の判断傾向、Q16、17の連想語等の回答結果から、相手国に対するやや強い否定的な感情反応がうかがわれる。

これに対し、日本人学生の場合、本調査全体の回答傾向から韓国に対する否定的感情はほとんどみられない。

IV. 考察

日韓のあいだには、歴史的な事情から感情的な反発を背景とする対立がいろいろな分野においてみられたのは紛れもない事実である。しかし、これをいつまでも放置すべきでないという相互の思いから、最近急速に解消の方向に向かいつつある。

今回は学生を対象とする調査であったが、年代別調査の場合には、またこれと違った結果が推察される。しかし、歴史的な事情に由来する韓国学生の日本に対する否定的感情があったとしても、両国の今後を担う世代の回答傾向は、日韓関係の新しい構築という点からおおむね明るい結果であったといえよう。

表1 各質問に対する回答結果と χ^2 検定結果(%、J:日本、K:韓国)

知識・意見		Q1		Q2		Q3		Q4		Q6		Q7		Q8		Q9		Q14	
		J	K	J	K	J	K	J	K	J	K	J	K	J	K	J	K	J	K
あり	1	37.2	40.0	47.6	27.7	91.4	100	21.9	27.9	81.0	97.0	42.0	70.0	69.9	95.4	69.9	96.0	45.1	52.2
なし	2	62.8	60.0	52.4	72.3	8.6	0	78.1	73.1	19.0	3.0	58.0	30.0	30.1	4.6	30.1	4.0	54.9	23.2
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24.6
		n.s.		**		**		n.s.		**		**		*		**		**	
判断		Q12		Q5		Q18		Q19		Q10		Q11		Q13					
		J	K	J	K	J	K	J	K	J	K	J	K	J	K				
良	1	0.7	1.2	57.6	40.8	4.8	13.9	8.2	6.4	90.7	77.6	11.9	24.2	93.4	71.8				
い	2	14.9	3.1	1.1	7.0	49.8	65.4	54.6	55.5	3.1	10.2	65.1	69.2	1.3	3.2				
↓	3	51.7	52.6	25.3	45.1	40.1	19.9	32.7	35.4	6.2	9.3	23.0	6.2	5.3	4.2				
↑	4	23.8	34.6	16.0	6.9	5.2	0.4	4.5	2.1	0	2.9	0	0.4	0	20.8				
悪	5	3.3	6.0	無回答	0	0.2	0	0.4	0	0	0.6								
い	6	5.6	1.7	**		**		n.s.		*		**		n.s.					
	無回答	0	0.8																
		**																	

** p<.001 * p<.01

(むらいけんすけ)

日本と韓国の大学生の社会的欲求の比較

○荻野 七重 齊藤 勇
 (白梅学園短期大学) (立正大学文学部)
 社会的欲求 比較文化 大学生

最近、「なぜ韓国人はすぐけんか腰になるのか」(崔俊植)という本が出版された。これに限らず、日本では専門家の文化論から韓国の旅行案内書にいたるまで、韓国人の性格特性が様々な形で記述されている。その中で欲求と関連した項目を探すと、韓国人は自己主張的である、プライドが高い、競争的である、そして教え好き、などがある。もちろん、日本で出版されている本のこれらの記述は、日本人を比較対象としている。本研究のねらいは、これらの文化論や通説に記述されている韓国人と日本人の欲求の違いが現在の日韓の若者にも当てはまるのかどうか、特に社会的欲求に焦点を合わせて、比較することである。既に齊藤・荻野・金(1998)はパイロット研究において韓国人学生の方が日本人学生よりも自己顕示欲求、指導欲求が高いことを実証している。〈目的〉今回の研究は、日本と韓国で更に詳細な欲求調査を行い、日韓の欲求と行動の相違を実証することを目的とする。

〈方法〉被調査者：日本人学生(男子337、女子230名)、韓国人学生(男子120、女子149名)。調査票：Marry. A. H. (1938)に基づき、齊藤・荻野(1993) 荻野・齊藤(1995)により独自に作成された欲求-行動調査質問紙。この質問紙は54の社会的欲求からなり、下位項目を各4項目づつ設け、計216項目の質問文について欲求の強さとして実際にその様に行動しているかの2つの側面について7点尺度法で答える形式で構成されている。手続き：大学のクラスで配付、回収した。分析方法：荻野・齊藤(1995)のクラスター分析による分類に基づき、データを日韓、男女で分類し、平均値とSDを算出、t検定し、統計的有意差をみた。

〈結果と考察〉1 欲求強度 日韓とも、達成欲求群、感性欲求群が高く、その他個別には、承認、親和、迷惑回避欲求が高い。

2 欲求の日韓比較、日韓の欲求間には大きな違いがあり、欲求の強度に統計的に有意な差がある項目は男子で30項目、女子では表に示されるように35項目に及んだ。この結果から日韓の学生間に大きな欲求差があることが実証された。なかでも、優越欲求群、権力欲求群に大きな差がみられ、韓国の方が、競争的でライバル心が強いという通説が裏付けられた。また韓国人学生は援助欲求群も高く、教え好きであることも確認されている。他方、全体に韓国人の方が欲求強度は高い傾向があるなか、日本人学生の方が高かった項目は感性欲求群、謙歩欲求群、安心欲求群である。これらは現代の日本人学生の特性として通俗的にいわれている、興味志向、安全志向、対立嫌いなどの傾向を表しているといえよう。

3 欲求の性差 日韓ともに、愛情欲求群において男子のほうが高い。韓国の場合、安心欲求群において女子のほうが高いが、それ以外は性差は比較的少ない。他方、日本人の場合は優越

欲求群、攻撃欲求群、権力欲求群など、男性的といわれる項目において、男子の方が有意に高くなっている。また、女子で、自己顕示欲求が有意に高い。これらのことから、日韓を比較すると、欲求に関しては、日本人のほうが高い、明確な性差があるといえる。

表1. 韓国と日本の欲求の平均値の比較(女子)

欲求	韓国女子	日本女子	P	F	
A優越	1 自尊心	1.42	0.72	***	(NS)
	2 競争	0.53	-0.19	***	(NS)
	3 優越	0.59	0.07	***	(NS)
B攻撃	4 攻撃	0.65	-0.74	***	(NS)
	5 反発	0.30	-0.42	***	(NS)
C権力	6 流行	1.28	0.37	***	(NS)
	7 自己顕示	1.64	0.74	***	(NS)
	8 指導	0.92	-0.22	***	(NS)
	9 名誉	1.66	0.28	***	(S)
	10 支配	0.48	-0.45	***	(NS)
	11 権力	0.60	-0.40	***	(NS)
D愛情	12 愛情	1.56	1.26	*	(NS)
	13 恋愛	1.55	1.00	***	(NS)
	14 娯楽	1.42	1.82	***	(S)
E自由	15 自由	1.88	1.90		(NS)
	16 自己表現	1.48	1.07	***	(NS)
	17 不満解消	2.15	2.24		(NS)
F達成	18 達成	2.14	2.08		(NS)
	19 内罰	2.04	1.99		(NS)
	20 自己成長	2.17	2.22		(NS)
	21 持続	2.11	2.06		(NS)
	22 自己実現	2.27	1.73	***	(S)
	23 知識	2.22	2.03	*	(S)
G主張	24 自己主張	2.00	1.70	**	(NS)
	25 批判	1.73	1.38	**	(NS)
H感性	26 趣味	2.36	2.48		(NS)
	27 感性	2.04	2.08		(NS)
	28 理解	0.86	0.25	***	(NS)
	29 好奇	2.18	2.07		(NS)
I援助	30 秩序	1.63	1.35	**	(NS)
	31 援助	1.80	1.75		(NS)
	32 集団貢献	1.67	0.82	***	(S)
	33 教授	1.29	0.37	***	(NS)
J承認	34 承認	2.44	2.13	***	(S)
	35 自己顕示	1.48	1.31		(NS)
K回群	36 屈辱回避	1.74	1.51	*	(NS)
	37 同調	0.37	0.04	**	(S)
	38 嫌悪回避	1.86	1.63	**	(S)
	39 批判回避	1.45	1.24	*	(NS)
L謙歩	40 従歩	-0.68	-0.57		(NS)
	41 謙歩	0.03	0.15		(NS)
M安心	42 安心	1.27	1.36		(NS)
	43 気楽	1.38	1.70	**	(NS)
	44 挑戦	0.17	-0.24	**	(S)
	45 安全	1.72	1.71		(NS)
N拒否	46 拒否	0.84	0.28	***	(NS)
	47 金銭	1.88	1.53	***	(S)
O親和	48 依存	1.23	1.29		(S)
	49 親和	2.07	1.96		(S)
	50 協力	1.88	1.69	*	(S)
P規制	51 孤立	-1.18	-1.11		(NS)
	52 恭順	1.24	1.03	*	(NS)
	53 自己規制	1.21	0.11	***	(S)
	54 迷惑回避	2.17	2.28		(NS)

* p < .05 ** p < .01 *** p < .001 (さいとういさむ おきのななえ)

ライフ・スタイルの国際比較 (3)

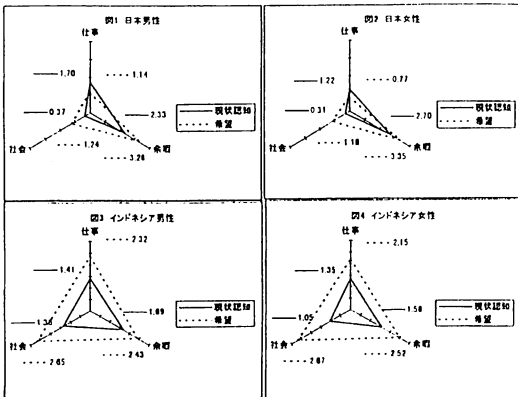
— 日本, インドネシア, タイ, 中国の勤労者を対象として —
 森下 高治
 (流通科学大学)

キーワード: ライフ・スタイル 勤労者 国際比較

問題) 21世紀を4ヶ月後に控えた今日, 前回(99年)に続き勤労者のライフ・スタイルの問題を日本を中心に諸外国と比較分析する。比較対象としてタイ, インドネシア, 中国の3カ国を取り上げる。具体的には, 1.国別、性別にみる現在の仕事や余暇生活の取り組みほどの程度か, また希望はどうか。2.働く目的、残業時間、仕事の満足度などの仕事に関する意識の国際比較。3.残業などとライフ・スタイルの関連について。方法) 日本は, 照明・家電・住宅総合メーカーのA社, 海外はタイが100%出資のB社, インドネシアは合弁会社C社, 中国も合弁D社の従業員を対象とする。調査は, NIP研究会*が作成した簡易式ライフ・スタイル調査票(1998)を用いた。

なお, 調査は98年11月から99年6月までの期間に行われた。対象者数は, 4カ国, 計2627名(30歳未満の対象を抽出)である。

結果と考察) 1.国別男女別ライフ・スタイルの結果: 日本のライフ・スタイル結果は, 仕事の希望より現状認知が高く, 社会活動が低いのにに対して余暇・生活は逆に高い。男性は余暇意識が高くないのは, 仕事の拘束時間が長いことも一因である。中国は男女とも仕事や社会の現状は低いが, 希望はいずれも高い(図1-4)。タイは, 全ての領域で現状と希望の差が小さく, ほぼ満足した状況でバランスが良い。インドネシアは, 他国に比し社会活動に特徴がみられる。また, 男女の差は少なく仕事に対する現状と希望はいずれも高い。



* 代表 西川一廉 (桃山学院大学)

2.働く目的, 仕事の満足度などの仕事意識の結果:

働く目的は, 全ての国が収入が共通で最も基本的かつ直接的な回答を1位にあげている。中国を除き70%~80%の選択である。中国は2位以下に能力や可能性を高める, 将来の準備を, タイは2位に能力を高める, 続いて老後の生活, インドネシアは2位が男女とも将来のためである。これに対して, 日本は男性が2位に生活のため, 女性は人間的なふれあいをあげ, 男女の違いがより明確である(表1)。表1 働く目的(上位5項目)

	日本		中国	
	男性	女性	男性	女性
1位	収入	収入	収入	収入
2位	生活のため	人間的なふれあい	能力を高める	能力を高める
3位	能力を高める	生活のため	将来のため	将来のため
4位	金銭的に豊かになる	張り合い	金銭的に豊かになる	張り合い
5位	人間的なふれあい	金銭的に豊かになる	人間的なふれあい	人間的なふれあい
	タイ		インドネシア	
	男性	女性	男性	女性
1位	収入	収入	収入	収入
2位	能力を高める	能力を高める	将来のため	将来のため
3位	老後のため	老後のため	企業や社会のため	企業や社会のため
4位	将来のため	生活のため	老後のため	老後のため
5位	企業や社会のため	生き甲斐	張り合い	人間的なふれあい

3.残業時間量や転職の希望などとライフ・スタイルの関連について(日本の勤労者による分析):

平均以上の群と以下の群では, 当然のことであるが, 男女とも仕事の現状は多い群は少ない群より, より大で高く, 余暇は, 逆に低い。

次に, 男女で違いがみられる領域は, 女性が仕事の希望は多い群は, より強く仕事を求めており, 社会は男性が多い群は現状が低く取り組みが弱い。逆に, 社会の希望は女性の多い群が強く活動を求めている(表2,3)。

表2: 男性残業時間(平均32時間)

	N	仕事現状		余暇現状		社会現状	
		Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
32時間未満	430	2.64	0.70	3.36	0.73	1.55	0.72
32時間以上	201	3.14	0.62	3.02	0.77	1.41	0.64
t検定		8.61	***	5.40	***	2.37	*

表3: 女性残業時間(平均12時間)

	N	仕事現状		余暇現状		社会現状	
		Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
12時間未満	366	2.03	0.59	3.73	0.72	1.34	0.61
12時間以上	237	2.52	0.62	3.57	0.76	1.35	0.59
t検定		9.75	***	2.61	**	0.16	

注: * P<.05 ** P<.01 *** P<.001
 転職希望のあり, なし群は, あり群が男女とも余暇をもっと楽しみたいとする希望が高い。これは, 管理職についても言える。仕事の希望は, 逆になし群が一般職男女とも高い。(もりしたたかはる)

災害報道が義援金寄付の意図に及ぼす影響

○福島 治 細江達郎 細越久美子
 (岩手県立大学 社会福祉学部)
 自然災害、援助行動、義援金

大規模な災害発生時には、組織的に義援金の募集が開始される。義援金は所定の手続き（日本赤十字社, 1998）に従って、被災者と被災地域の支援のために配分されるが、公費と異なり、直接的かつ柔軟に資金を運用できるため、被災者支援に果たす役割は大きい。

ところが、少なくとも過去10年間に生じた災害における被害規模と義援金額の直線関係は、大規模災害を除くと緩い傾斜しか示さない。支援の大きさは被害規模のみに規定されるわけではないようである。支援に影響する他の要因が何かは明らかではないが、多くの人はメディアを通して災害を知るはずであると思われるので、その災害の伝え方が一因であるかもしれない。

本研究では、被害情報の内容に注目し、その質的相違が義援金寄付意図の額にどのように影響するかを、1990年7月に発生した九州地方の豪雨災害に関する新聞報道を使って実験的に検討した。この災害に関する報道内容を、個人的被害（個人の死傷や家屋の損壊等）、公共的被害（交通機関やライフライン等の被害）、被災者の支援に関する具体的な情報（金融機関の優遇措置）と非具体的な情報（政府の指示や反応）に大別した。これらのカテゴリーを条件として、被害の性質（個人的・公共的）×援助関連情報の性質（具体的・非具体的）の計画にした。

方法

被験者 岩手県立大学学生及び岩手大学学生 108名。
 手続き 4つの記事内容カテゴリーを組み合わせ、4種類の災害報道を再構成した。被験者は、再構成された災害報道を読んで、a) 災害の印象（ひどい、危険な、激しい、異常な、恐い）、b) 記事から受けた心理的な衝撃の大きさ、c) 災害の重大性、d) 被災者援助の必要性、e) 義援金寄付意図額、f) ボランティア参加意図日数について回答した。被験者は、a)から d)は9段階尺度に回答し、e)は6桁の f)は3桁の空欄に数字を書き入れた。

結果

災害印象、災害の衝撃、災害の重大性、援助の必要性の4変数は相互相関が高かった($r=.44-.71$)ので、災害レベルの知覚を表す指標として合成した。この指標の分散分析は、被害の性質の主効果が有意で $F(1,104) = 12.66, p<.01$ 、個人的被害情報を読んだ被験者 ($M=7.2$) は、公共的被害情報を読んだ被験者 ($M=6.3$) よりも、災

害レベルを高く知覚した。一方、援助関連情報の性質の主効果は10%水準でみると有意で $F(1,104) = 3.38, p=.07$ 、金融機関の優遇措置に関する記事を読んだ被験者 ($M=7.0$) は、政府の応急対策指示に関する記事を読んだ被験者 ($M=6.5$) よりも災害レベルを高く知覚した。

対数変換を施した義援金寄付意図額とボランティア参加意図日数の分散分析(欠損値を含む2ケースを除いた)では、義援金について有意な効果はみられなかったが $F_s<1, n.s.$ 、ボランティアについて援助関連情報の性質の主効果が有意で $F(1,102) = 5.63, p<.05$ 、金融機関優遇措置記事を読んだ被験者 ($M=1.02$) は、政府発言記事を読んだ被験者 ($M=.85$) よりもボランティア参加意図日数が多かった (Medianは10日と7日)。

災害レベルの知覚は義援金や $r=.38, p<.01$ ボランティア $r=.26, p<.01$ との間に有意な相関が見られたので、報道内容が災害レベルの知覚を通して援助活動に与える間接効果を検討するためにパス解析を試みた。図1の

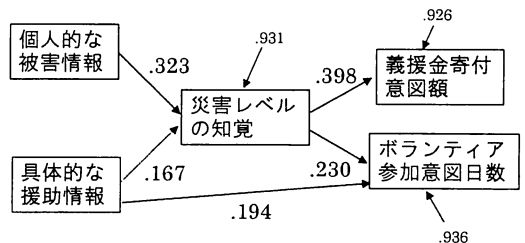


図1 義援金寄付意図額と

ボランティア参加意図日数のパスダイアグラム

ように、被害情報の相違は、義援金の寄付意図額に直接影響しなかったが、公共的被害より、個人の災害を知る方が、人々は災害レベルを高く知覚し、それが義援金寄付意図額の増加につながった。

考察

本研究は、同一災害について提供する情報を変化させることで、人々が災害関連情報のどの部分をメディアから受信するか、続いて災害レベルをどの程度に知覚するかが支援申し込みに影響する可能性を示した。さらに、受信する情報の量的側面を検討する必要がある。※本研究における記事使用に関して朝日新聞社より許可を得た。また、本研究は岩手県学術研究振興財団助成金及び文部省科学研究費補助金(課題番号 11480103)を受けた。

(ふくしまおさむ・ほそえたつろう・ほそごえくみこ)

大学生のH I V感染の危険度に関する意向について

佐 藤 伶

(秋田大学)

H I V感染、A I D S発症、性交渉、安全な性、エイズ教育

目的：エイズ(A I D S)を巡る問題は、今日世界的に取り上げられているが、その背景には現在の所、治療及び予防に、決定的な決め手が未だ無いまま、特に最近では、南アフリカ及び東南アジアの、いわゆるゴールデン・トライアングル地域を中心にH I V感染者やA I D S患者が爆発的に増加していることが上げられる。このような状況の中で、わが国においても、1985年最初の患者が発見されて以来、厚生省での、A I D S予防法(1989)や、性感染症新法(1999)の下での取り組み、文部省での地域指定によるA I D S教育推進地域事業(1992)、A I D S教育指導者養成講座(1995)、専門医による学校訪問事業(1999)等により、A I D Sの予防教育への取り組みがなされて来ており、これに連動して、地域の秋田においても様々な予防活動を展開している。しかし、A I D S動向委員会の発表では、H I V感染者は、20、30代を中心に多く、A I D S患者は、30、40、50代の順に多くなっていることから、我々は改めて青年層や若年成人層に対する、H I V及びA I D Sの知識の普及と、その予防意識の啓発や、安全な性行動の自己決定の態度形成の必要性を痛感させられる。そこでこの度、感染の危険度の高い大学生を対象に、「A I D Sに関する意識と行動」についての実状を把握とその検討、及び調査を通しての意識啓発を計ることを目的とした。

方法・対象：方法は、A I D Sに関する諸問題についての設問を内容とする質問紙を作成し、授業(精神保健、生物学等)の一環として、その時間内に配布・回答・回収(無記名)を行なった。対象は秋田市内の大学生及び短大生845名(男376名、女459名：平均年齢18.9歳(SD0.70))である。なお実施期間は、1999年7月及び11月である。今回は、「H I V感染及びA I D S発症の危険度(以下H I V感染という)」への認識状況と課題を中心に報告する。

結果・考察：30項目に互るH I V感染の危険度について、「危険は非常に大きい」(5)、「危険は大きい」(4)、「危険は或る程度ある」(3)、「危険は少ない」(2)、「危険は全く無い」(1)の、5段階により評価させた。各項目について、それぞれ得点化して、平均値とSDを算出(無回答は除外)した。これらを平均値の高い方から並べると、(1)平均が4.00以上の、感染

率が高いと判断したものは8項目で、「よく知らない人とコンドームなしに性交をする」(4.90,SD0.41)、「他人が使用した注射器具を消毒せずに使用する」(4.80,SD0.53)、「娼婦(夫)とコンドームなしで性交する」(4.46,SD0.80)、「多数の人と性関係を持つ」(4.45,SD0.77)、「よく知らない人とコンドームを使用せずに性関係を持つ」(4.39,SD0.83)、「麻薬常用户とコンドームを使用せずに性関係を持つ」(4.36,SD0.92)、「よく知らない人とコンドームを使用せずに肛門性交をする」(4.27,SD0.95)、「ヘロインやコカインの麻薬を注射する」(4.15,SD1.19)が上げられる。総じて、「安全な性交」のためには、①コンドームの装着、②不特定多数の人との性交回避、③性交への自己統制が必要であるということ、及び薬物や薬物常用户との関わりあいについても危険性があるという基本的な認識を、可成りの学生が抱いていることが指摘された。(2)これに対して、平均値が2.00以下の、感染率が低いと判断したものは同じく8項目で、低い方から、「感染者・患者と握手をする」(1.16,SD0.50)、「感染者・患者が使用した吊り革を触る」(1.16,SD0.47)、「感染者・患者の子どもとあそぶ」(1.33,SD0.64)、「感染者・患者の利用したレストランで食事をする」(1.41,SD0.72)、「感染者・患者の頬にキスをする」(1.55,SD0.88)、「感染者・患者の利用する理・美容院を利用する」(1.78,SD0.94)、「一般に開放されている風呂や水泳プールを利用する」(1.94,SD0.94)、「感染者・患者のくしゃみや咳を浴びる」(1.95,SD1.05)が上げられる。これらは何れも感染の危険性は無いものであるが、危険であるとしている者が割合いることから、無用な危険意識や偏見を除去していく啓発と定着が求められる。このことは2~3点台の中間評価項目にも、危険度を過剰に捉えている者が含まれていることから、これらも併せて対応していく必要がある。また、これら30項目の殆どで性差が有意に認められ、女子が男子よりも、危険度をよりの確に捉えていることから、男子学生への挺子入れが期待される。総じて、H I V感染は、安全な性交の選択と麻薬等の薬物の回避により、予防は可能であること、逆に、感染者・患者との性交や薬物交換以外に接触は安全であることを地域にも啓発していく必要がある。(とく)とく)

応用心理学研究における効果評価の問題（2）

—青森市役所における事故防止キャンペーンの効果—

長塚 康弘

(新潟中央短期大学)

目的

前大会では、同題目の第1報告として、応用心理学研究が果たすべき重要な課題が「心理学的配慮を要する社会問題の解決に取り組むこと」であり、交通心理学においては「交通事故の抑止に献身すること」であることと研究・実践後の効果評価の必要性を述べ、この視点に立って日本交通心理学会が推進中の青森市における交通事故防止キャンペーンの経過と課題を述べた。この報告の目的は、同キャンペーンの効果を同キャンペーンの主作業である小集団活動に対する出席者の意見を通じて考察することである。

方法

青森市におけるキャンペーンは、「一時停止・確認キャンペーン」である。原則として、早朝の街頭観察とキャンペーン資料の配布、市役所玄関ロビーにおける市民対象の意識調査、小集団活動（以下「小集団」と略記）（午前グループ）、午後的小集団（午後グループ）、市役所玄関ロビーにおける市民対象の意識調査、夕刻の街頭行動観察から成る。われわれは小集団活動を最も重視し、図1の流れ図に示す手順で行っている。

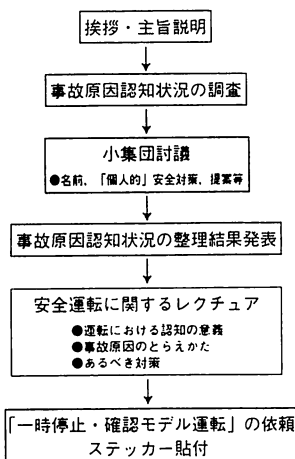


図1 「一時停止・確認」キャンペーンにおける小集団活動等の流れ図

結果

小集団は、1998年、1999年に青森市職員を対象にそれぞれ7回ずつ、1999年にはこれに同市内安全運転管理事業所での10回を加えた。効果評価のための意見調査は主に時間的制約のために実施する機会が得られな

かったが、'99年2月に2事業所で調査することができた。前年に市職員全員に実施した調査ではキャンペーン自体に対する否定的意見も多かったが、今回は予想以上に肯定的意見が多く見られた。事業所間で酷似した感想が多かったが主なものを列挙する。

◎N事業所における感想・意見

今までは一時停止をあまり気にせずに運転していたが、今後は一時停止標識のある所では停止にもっと気を配って実行していく。一時停止が運転者の視野を広げ、事故の防止に有効だということが分かった。一般に一時停止の励行状況が悪いことがわかった。講習を受けて、止まることにより多くの情報を入手できることがわかった。一時停止せねばならない理由がよくわかった。時間がほしい。従来事故の恐ろしさを訴える安全研修と違い、面白い方向からの取り組みであると思う。講師からの一方的な講習ではなく、原因の評価をさせたり、自己の問題点や課題を認識させる本講習の方法はとてもよい。個別にディスカッションできる少人数制はよかった。「スピードの出しすぎ」に気をつける人は多いが、一時停止についての再認識が必要である。一時停止の重要性をもっと紹介した方がよい。数字だけでなく、事例も紹介してはどうか

◎T事業所における感想・意見

一時停止・確認の重要性や必要性が改めて分かった。一時停止についての認識が変わった。一時不停止による事故の危険性が分かった。人間の確認能力には時間が必要など大変勉強になった。よく見ているつもりでもきちんと見ていないという話は大変勉強になった。ちらっと見るだけでは見たことにはならないことが分かった。当社の研修では「スピードを出さないこと」に重点が置かれていた。今日は新しい安全運転についての考え方が示され参考になった。こういう研修は安全意識が高まると思う。普段聞けない職場の同僚の体験談・気をつけていることが聞けて非常に参考になった。専門家のくわしい情報が聞けて今後も役に立つ。

考察

小集団活動によるキャンペーンは皮相的に推移しがちな安全活動を実のあるものにする効果があると考えられるが、今回の肯定的結果は出席者の多くが自らにとり有意義な研修として受け止めたことを示した。

(ながつか やすひろ)

労働者災害補償保険法における被災労働者の心理的経過

— 審査請求における障害補償を中心として —

谷澤 田鶴子

オフィスラポール 社会保険労務士谷澤田鶴子事務所

キーワード：被災労働者、ストレス、審査請求

問題意識：過労死認定等で労働者災害補償保険法(以下労災保険)に社会的な関心が高まる中、同法の見直しが行われている。予想もつかない重大事故、事件に遭遇した被災者の抱く絶望感とその影響、労災保険の位置付けを被災者の心理過程から見てみたい。

目的：平成8年6月上旬、右示、中、環、小指(以下示指等)の4本を切断した被災者(40代独身女性)をめぐる例を報告する。

経過：被災者は平成8年に雇用調整の対象となり失業等給付を受給しながら求職活動を行なうが事務職の求人無く、生計のため年令不問のプレス工場に5月下旬に就職した。事故当日は午後3時の休憩をはさみ上司から使用するプレス機械を変更するように指示されていた。この会社では「プレス機械の電源オン＝安全装置オン」と一体化作業が約束されており、被災者は移動したプレス機械の電源が入っていたため加工作業を開始し、5分後に事故が発生した。

- (1)事故発生後、上司は会社の車で被災者を懇意の個人病院へ運んでいる。
- (2)個人病院では手におえず緊急病院に運ばれるが、既に他の緊急手術が行われていたため院内で待機させられる。被災者の手術開始時刻は午後7時過ぎとなった。
- (3)その後1年間、指形成のため入退院を繰り返す。
- (4)事故発生から1年3カ月後「治癒」とされ、行政に障害補償給付支給請求書を提出。
- (5)(4)を受けて行政は被災者の残存障害の認定を行い一時金支給決定通知書二百数十万円を送付する。
- (6)(5)の決定を不服とした被災者は社会保険労務士を代理人とし「残存障害は年金に該当するものである」とした審査請求を決意する。

内容：被災者は事故発生後から疼痛に気をとられ、他のことは何も目に入らず、事故が自分の人生を奪ったと嘆き社会的接触を断って家に引きこもりを続けていた。また、被災者の周囲が「頑張って」「あなたよりもっと不幸な人もいる」等の励ましで対応したことが被災者を人間不信に追い込んでいた。運動可能領域の制限により(健側を100とすると47)日常生活の妨げが大きいため今後労働の対償として賃金を得ることはできるのかという不安に苛まされ「生きていてもしかたがない」「つらい」「死にたい」「何もできない」等の言葉を繰

り返した。代理人は被災者の残存障害の部位、程度、将来への不安、経済的環境等の心理的因子を審査請求理由書作成上知る必要があったが、過程においては通常の聞き取り作業ではなく「聴く」ことに意識を集中した。なお脅迫観念になっていた「(あなたは)頑張ってる」に対しては「一緒にやってみようね」「お互いにね」という言葉で対応することを心がけた。被災者は話すという作業の時間経過に伴い、自分の気持ちに耳を傾けること、自分は何を望んでいるのかを考えるようになり、頻繁に使用した自己否定の言葉「○○できない」が「○○はこのようにすればできる」に「生きていてもしかたがない」が「大変な状況の中でよく生きてきた。私は頑張ったんだ」へと変化し、セルフエスティーム(自己尊敬)への第一歩となった。

結論・考察：一般の労働者でさえ再就職が困難である時代背景を考えるとときに一方の手指の機能をほぼ逸失した障害者が自らの生計を維持する賃金を稼ぐことは不可能である。突然の事故で前日迄の人生と180度変化した人生を強いられたときのギャップは筆舌尽くし難い。その上、労災保険における残存障害の認定は甘いものではない。事例も一生に一度支給される一時金以上に残存障害が深刻であるため年金支給を求めたものである。結果として主張は事故発生から3年半経過した某日に障害等級第7級として認められることとなる。年金受給者となった被災者は家賃支払い分程度の年金額を柱として社会復帰の具体的なライフプランを描いた。その根本には、自分の価値を知る、自分がもともと持っている力を信じる、自分の存在に心から敬意を払う、障害をもっていても対等な人間関係を創る等権利の尊重が脈打っていた。現在被災者は理解ある事業主の元で身体的に無理のない時間内でパートタイマーとして就業している。代理人は遭遇する数々の労災事件において「聴く」ことがなされていないために残存障害が実態よりも軽度に取り扱われていることに憂慮する。その上労災の一時金を使い果たした場合は生活保護という労災事件とまったく関係のない制度に安易に移行する現状が被災者の人として生きる権利をいかに奪うものであるか、人が人らしく生きるとは何を意味するのか、社会構造の大変革が問われる今日であるが故に問い質したい。(たにざわたづこ)

VRシミュレータを用いた掘削作業場面における有効視野

中村 隆宏

(労働省産業安全研究所 境界領域研究グループ)

1 有効視野 2 眼球運動 3 掘削作業 4 バーチャル・リアリティー

1. はじめに

建設業における労働災害の中に占める建設機械災害の割合は依然として高く、死亡災害の機種別発生状況をみると油圧ショベル系によるものがおよそ半数を占める。こうした災害の背景には、オペレータが周辺作業者の存在に気づかない、周辺作業者の存在を見落とす、といった要因が存在すると考えられる。

中村ら(2000)は、掘削作業中のオペレータの眼球運動を測定し、1)左右への旋回時に活発な眼球運動がみられる、2)注視対象のおよそ6割がバケットである、と報告している。しかし、作業中のオペレータがどの程度の範囲から視覚情報を獲得しているか、といった点に関してはこれまでに明らかにされていない。

本研究では、「掘削作業中のオペレータの視覚情報獲得範囲」を明らかにする目的でVRシミュレータを利用した実験を行い、オペレータの有効視野を測定した。

2. 実験

2-1 VRシミュレータ

実験に使用したVRシミュレータは、大型スクリーン8面及び液晶プロジェクター8台を使用した全周囲型映像システム、映像の変化に同期して機体の振動・旋回時の加減速を再現する動揺システム等を備える。作業空間及び付随する対象物はすべてコンピュータ・グラフィックスによる描画である。

2-2. 眼球運動の測定

眼球運動の測定にはアイマーク・レコーダー(NAC EMR-8)を使用した。両眼計測を行い、計測誤差が少ない眼のデータを分析対象とした。

眼球運動測定データは、被験者の視野映像とともにデジタルビデオテープに記録された。

2-3. 被験者

被験者は、日常的に掘削作業に従事する有資格者5名(平均年齢37.6歳;SD=11.7、平均経験年数6.6年;SD=5.9年)であった。いずれも眼鏡、コンタクトレンズ等を使用していなかった。

2-4. 手続き

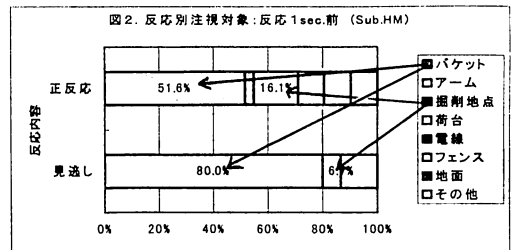
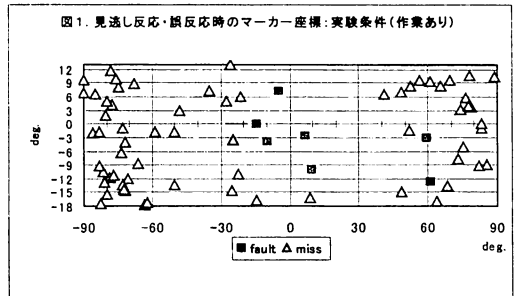
有効視野を測定するため、被験者には「マーカー検出課題」を課した。被験者は、シミュレータで掘削作

業を行っている最中にスクリーンに提示されるマーカーに気付いたら、赤のマーカーに対しては右レバー上部の反応キーで、黄のマーカーに対しては左レバー上部の反応キーで、出来るだけ早く反応するよう求められた。マーカーは以下の条件に基づきランダムに提示された。

- ・提示頻度：毎分10個の割合(一試行あたり50個)
- ・提示範囲：被験者正面のスクリーン中心を0°とし、水平横方向-90°~90°、垂直方向-18°~13°
- ・大きさ：およそ1.64°
- ・種類：赤と黄の2種類(出現確率各50%)

3. 結果

図1に、見逃し反応時(miss)及び誤反応時(fault)(実験条件：作業あり)のマーカー座標を示す。正面から±60°以上離れると「見逃し」が多くなる。また、反応別に注視対象の割合を比較すると、正反応時に比べ見逃し反応時においてはバケットへの注視割合が高い(図2)。こうしたことから、一連の作業の中でも、バケットへの注視が多くなる掘削時及び積み込み時には周辺の情報獲得範囲が比較的狭くなっていると考えられる。(なかむら たかひろ)



アルファベット筆跡の分類

関 陽子

(科学警察研究所)

1. 手書きアルファベット文字 2. 筆者識別 3. 書字行動

1. 目的

筆者識別では、筆跡に現れた個性を手がかりに、筆者が未知の筆跡が、既知の筆者の筆跡と同じ筆者によって書かれたかどうかを識別している。

筆跡個性の分析には、筆跡を2次元平面上に投影されたボタンと見なし、計測に基づく数値処理を用いて解析する立場と、筆跡に現れた特徴を書字行動の所産と見なし、目視による観察結果を用いて解析する立場がある。

アルファベット筆跡の筆者識別を、ストローク座標間のユークリッド距離を用いて行ったところ、識別の正答率が低かった。また、日本人、韓国人、中国人のアルファベット筆跡の形態がよく似ていて、筆者が正しく識別されにくいことも明らかになっている。従って、アルファベット筆跡においては、筆跡を2次元平面上に投影されたボタンと見なし解析するだけでは、筆跡個性の解析が不十分であると考えられる。

本報告では、目視による観察結果を用いて筆跡個性を解析し、目視による書字行動の解析が筆者識別に有効であるかどうかを検討する。

目視による筆跡の検査により解析が可能な書字行動の要素として、続け書きがあげられる。本報告では、続け書きと運筆の仕方による筆跡の分類に基づいて筆者識別を行い、識別結果から目視による観察結果の筆者識別における有効性を検討した。

また、続け書きの仕方に見られる書字行動に、母国語文字の影響と考えられる共通点があるかどうかについても検討した。

2. 方法

日本に滞在する外国人および日本人、各国2名ずつ14カ国の28名に、アルファベット・ブロック体・大文字で各自の住所、氏名、生年月日を書かせた。

各筆者の筆跡に共通して書かれていた「A、E、K、M、N、U」の6字種を分析対象の文字に選択した。

各字種を、続け書きの仕方と運筆の仕方により、3ないし7のカテゴリーに分類した。各筆者の筆跡を、それぞれの字種について、該当するカテゴリーに分類した。

任意の2人の筆者について、同じカテゴリーに分類された字種の数をカウントした。カウントの結果、2

人の筆者の間で、同じカテゴリーに属さない字種が少なくとも1字種ある場合を、識別の成功とした。

3. 結果および考察

続け書きの仕方により、それぞれの字種は、Aでは7、Eでは4、Kでは5、Mでは6、Nでは7、Uでは3通りに分類された。

文字ごとの識別の正答率は、A：52%、K：51%、E：70%、N：82%、U：54%、M：76%で、いずれの文字においても50%以上の正答率であった。特に、N、Mでは高い正答率が得られた。

任意の2筆者間で同じカテゴリーに分類された字種の数（ある筆者が他の27人の筆者のうち任意の一人と共通カテゴリーに分類された字種数の27人分の総計を27人で除したものは、最頻値が2字種（平均2.0字種）であった。同じカテゴリーに分類された字種数が多かったのは、日本人、中国人、韓国人で、2.2ないし2.9字種であった。日本人、中国人、韓国人は、これらの筆者どうしの間で同じカテゴリーに分類された字種が多かった。一方、同じカテゴリーに分類された字種数が少ないのは、マレーシア、ガーナ、インドネシア、インドの一部の筆者であった（同じカテゴリーに分類された字種数が1.0ないし1.4）。

どの2筆者をとっても、6字種すべてについて同じカテゴリーに分類された筆者はいなかった。すなわち、28名の筆者それぞれは、続け書きの仕方が、少なくとも1字種において、他の筆者と異なっていたことになる。

日本人、中国人、韓国人の筆跡は、続け書きが少ない書き方が共通していた。一方、同じカテゴリーに属する字種数が少ないグループは、母国語の表記にアルファベットを用いていて、続け書きを多く用いている筆者であった。

以上より、筆跡に現れた書字行動に関する情報のうち、続け書きの仕方を変数に用いた筆者識別の結果、筆者が正しく識別されたことから、形態的に類似した筆跡でも書字運動に関する変数を加えることによって筆者が正しく識別されることが明らかになった。また、母国語に用いられている文字を書くための書字運動が、外国語の文字の書字運動にも見られることが明らかになった。

(せき ようこ)

多変量解析法を用いた筆跡の個人内変動に関する考察

○菅原博嗣 若原克文 三井利幸
(愛知県警察本部) (愛知県警察本部) (愛知工業大学)

キーワード：個人内変動、筆者識別、多変量解析

《はじめに》

前回までの報告では、書かれた文字からの筆者識別法として、筆跡を数値化して、多変量解析法を用いて検討する方法を提案してきた。

この方法を利用することにより、筆者の分類や識別が可能であることが示された。

筆跡の数値化においては、主として字画導入や運筆を止める部位を座標点として測定している。

測定する点として、終筆を抜いたり、跳ねたりする部位は、記載時の意識等による心理的影響や、筆具の違い等の物理的影響により、変動が大きくなると判断して除く場合があった。

だが、個人内では、文字全体や各字画相互のバランスを保って書かれていると考えられていることから、今回は、従来の測定法による結果と、変動が大きいのと思われる部位を、敢えて測定した結果を併せて検討し、個人内で生ずる変化や筆者識別の可否を報告する。

《実験・分析方法》

試料としては、8人（成人男女、各4名）の筆者が縦書き及び横書きで各6回、計12回記載した「神家健悟」の署名を用いて検討した。

各文字をコンピュータに入力するための数値化については、図に示すように各文字の端点の54カテゴリー変動が大きいのと考えられている終筆を抜く部位の16カテゴリーの計70の測定点を用いて、主成分分析、クラスター分析を行い、検討した。



図 「神、家、健、悟」字の基線と座標の取り方

《多変量解析結果》

(1) 主成分分析

各個人内での、各カテゴリーから得られる寄与率においては、第5主成分までで従来の測定点が増え変動の多い点を加えたデータを上回ったものが8名中4名であり、また、いずれの資料でも第5主成分までで、約75～80%の寄与率を示し、変動の多い点を加えたことにより、極端なバラツキは誘発されない。

だが、主成分分析結果を2次元に展開すると、変動の多い点はグループの最外郭に位置し、従来の測定点はグラフの中心部に集まる傾向がみられる。

このことから、字画の終筆を抜いたり、跳ねたりする部位は、運筆の安定性に疑問が残ることが示された。

(2) クラスタ分析

8名の資料について、クラスター分析により筆者識別を試みた。

従来の測定点では、各個人で完全に分離し、筆者識別がなされたものが8名中6名、混合したものは2名であった。

一方、変動の多い部位を加えた測定点からも、筆者が識別されたものは8名中6名であった。

これらの測定点から認められる、混合した資料の組み合わせは異なった。

だが、これら2名間では、混合した資料が1つであり、筆者を識別することは十分可能である。

以上のことから、変動の多い部位を加えた測定点からは、従来の測定点が各筆者内で分散が小さく、運筆の安定性を再確認することができた。

また、筆者識別は各文字で安定して書かれる部位を用いて検討するのが最適と考えられ、筆者が有する変動の範囲を確認する方法としては、終筆を抜いたり、跳ねる部位を測定することも有用である。

しかし、今回、使用した資料は、主成分分析から8名間で類似性が少ないと判断される資料であることから、十分な結果が得られたとはいえず、今後検討が必要である。

すがはらひろし、わかはらかつふみ、みついとしゆき

多変量解析法による筆者識別

○三井利幸
(愛知工業大学)

菅原博嗣
(愛知県警察本部)

若原克文
(愛知県警察本部)

キーワード：多変量解析法，基線，筆者識別

1 はじめに

コンピュータによる筆者識別法はすでに多くの報告があるが、筆跡の数値化法の違いが筆者識別に大きく影響する。すでに報告してきた従来の方法では1文字に対して1本の基線を定め座標点を読取る方法で筆跡を数値化し多変量解析法で識別してきた。しかし、この方法では1本の基線に対してのみ数値化されるために、記載された筆跡の特徴を偏って抽出してしまう可能性があり、結果的に筆者識別に有効な部分を相殺してしまう危険性が考えられた。そこで今回は、1文字に対して複数の基線を引き、筆跡の特定位置の特徴が遺失されることのないように数値化後筆者識別を行った。

2 筆跡の数値化

5名の筆者に、5ヶ月に渡り1ヶ月ごとに4文字を1回記載させた筆跡100試料を、下図に示した測定点の座標を読取ることで数値化した。ついで「近」「村」「満」「記」4文字を合わせ読取った250のカテゴリーを用いてクラスター分析、主成分分析、KNN、SIMCAで計算し、各筆者間の識別の可能性について検討した。

筆跡数値化のための測定点

No. 1-16	17-32	33-48	49-64
No. 65-82	83-100	101-114	
No. 115-136	136-158	159-186	
No. 187-208	209-230	231-250	

3 多変量解析結果

3.1 クラスター分析

計算結果は、各筆者ごとに明確に識別された。特に、筆者2は他の4名の筆跡と大きく異なった結果が得られ、筆者4と5は5名の中では最も類似し、これに筆者1が近似しているという結果が得られた。

3.2 主成分分析

第1主成分の寄与率が78.53%と大きく、試料は筆者間で比較的類似性が高いと考えられた。また第2、第3、第4主成分の寄与率が10.60, 3.33, 3.03%であったことから筆者識別は微細な部分の違いで行われていると推定された。

3.3 KNN

第1、2、3 KNNともに各筆者に明確に分離されたことから、本方法による筆者間の識別は妥当な方法であると考えられた。

3.4 SIMCA

各筆者単位で主成分分析を行い、グループ塊(SIMCA box)を作成しグループ塊間の距離を計算したところ筆者1と5が最も近似し、ついで筆者4と5が近似していることが明らかとなった。これはクラスター分析結果とはやや異なったが、全体的には同一のクラスター内にあることから筆者1, 4, 5は比較的類似した筆跡と考えられた。また250カテゴリーのうち「満」及び「近」の第二画の筆導入部のy座標、「満」の第六画の筆止部のx座標、「近」の第一画筆導入部が筆者識別に特に重要なカテゴリーであることが明らかとなった。これらの点は基線を求めるときによく使用される点であり、複数の基線を用いることによって初めて利用できることになる。

複数の基線から読取ったカテゴリーを用いて、各文字ごとの筆者識別を検討したところ、SIMCAではすべての文字で筆者識別が可能であったが、クラスター分析では「満」「記」の文字で、KNNでは全ての文字では筆者識別が不可能であった。1つの基線から読取ったカテゴリーを用いた筆者識別では、図に示した13の各基線による座標点からでは全てが不可能であった。みついとしゆき・すがわらひろし・わかはらかつふみ

多変量解析を用いた字数の多少による筆者識別

○ 若原 克文
(愛知県警察本部)菅原 博嗣
(愛知県警察本部)三井 利幸
(愛知工業大学)

キーワード：多変量、字数、筆者識別

前報で4文字を同一文字列として60名のクラスタ分析結果を報告した。しかし、分析精度が高いとはいえず、文字数を増やすことにより精度が向上する可能性を示唆した。今回は、前報に加え文字数を合計9文字として分析精度を検討した。

《方法》 対象文字は、前報の4文字、測定要素数64に加え、「町、地、名、社、中」5文字の合計9文字、測定要素数合計136で、それぞれ6回記載した60名分についてクラスタ分析を実施した。分析は、前報の4文字に順に1文字づつ加えてクラスタ分析、KNN法で計算し、文字数の増加に伴う分析精度の変化について検討した。

《結果及び考察》 クラスタ分析では、前報の4文字分析は、6文字全てに分離した筆者39名、5文字分離7名、混合15名で、混合する筆者が全体の25%であった。今回、表に示す5文字分析以降の混合筆者の割合が急激に減少し、その分6文字分離の増加が認められ、5文字分離の数は大きな変動が認められない。このことは、混合筆者の多くは、2名間の混合であり、測定要素のわずかな増加で分離が可能であったと考えられる。しかし、文字種の影響を考える必要があり、「町、地、名、社」の4文字、60要素の分析を試みたところ、表に示すとおり「林、美、知、子」の4文字分析との差はなく、文字種に関係なく測定要素の増加が大きな影響を与えたと判断できる。5文字分離の筆者が文字種及び測定要素の増加に関係なく10%から20%認められることは、個人内の変動の幅が比較的大きな筆者の存在が明確となり、実務上でも対象筆跡の収集は、同一文字が最低5回は必要と考えられ、現在の対象資料収集が支持された。

分析人数の変化に伴い文字種及び要素の増加が分析精度の向上に影響があるか否かを検討するため、30

名、40名、50名間で60名間と同様の分析を行ない検討した。文字種などの増加及び人数増加のいずれも大きな変動はなく、6文字分離及び5文字分離の筆者を合わせると90%以上の識別が可能である。

個々のデータ中、同一筆者の文字が混合するケースが認められ、これらのデータを除いた資料での検討も必要であるが、今回の結果からは、クラスタ分析による筆者識別で60名以内の分析には文字種が6ないし7、測定要素が80位あれば可能と考えられる。

KNN法による分析では、第1、2、3KNNで完全な分離はできなかった。しかし、5文字分析から9文字分析までの間では、文字数の増加に伴い分離数が上昇し、30名、40名、50名の9文字分析では、1サンプルの混合、60名分析では2サンプルの混合結果で、KNN法での分析は、文字数ないし要素数が増加することによって上昇する傾向が認められる。

実務上の筆者識別の多くは氏名筆跡のみの場合が多く、文字数に限りがある。1文字の測定要素数を増やす、複数の基線をとってデータ数を増やす方法が考えられる。細部を測定する方法は、筆跡の数値化分析の文字全体の特徴抽出から考えると、記載変動が大きい部位が増え識別精度が低下する可能性があり、複数の基線をとって分析する方法を使い、今後実務資料への活用を図るためのデータ蓄積を考えている。

60名の筆者が6回記載した筆跡をクラスタ分析等で筆者識別し、文字数及び要素数の情報量の増加により分析精度の変化について検討した。その結果、文字数など分析要素が増加することにより精度の向上が認められた。

分析プログラムはジューエルサイエンス社のpirouetteを使用した。わかほらかつふみ すがはらひろしみついとしゆき

表. 1文字から9文字までのクラスタ分析結果

	1文字 林	2文字 前+美	3文字 前+知	4文字 前+子	5文字 前+町	6文字 前+地	7文字 前+名	8文字 前+社	9文字 前+中	4文字 町地名社
6文字分離	4	15	29	39	48	47	51	53	53	36
5文字分離	9	9	12	7	7	11	7	7	6	12
混 合	47	36	19	15	5	2	2	0	1	12
要 素 数	20	38	56	64	74	90	106	124	136	60

入社時心理適性評価と実務評価との関連について

菊池 哲彦

(愛国学園大学 人間文化学部)

入社時心理判定 実務業績評価 判定の妥当性 金融機関

茨城県水戸市に本店をおくM信用金庫は、昭和38年度より社員に心理検査を課している。当初はキィ・パンチャーの適性評価を目的とするものであったが、3年目からは入庫時のスクリーニング・テストとして施行されるようになり、その後7～8年を経て、人物評定を目的とする心理検査バッテリーとして定着、今日に至っている。このバッテリーを用いて行われる心理判定の妥当性の評価はまだ行われていない。そこでこの心理判定と入庫後実務評定の間の一致度を調べることとした。

[方法]入庫時の心理検査バッテリーは、1.内田クレペリン精神作業検査 2.谷田部ギルフォード性格検査 3.MPI (H. J. Eysenck) 4. TUPI (菊池哲彦・北村晴朗日心34回大会報告)である。これら諸検査の査定結果にもとづき、まず、A (大きな支障なし。)とB (採用には危険が伴う。)の2分類に分けられる。はらまれていると考えられる問題の程度によりAは5段階、Bは2段階に細分されるが、AよりBの方が問題は大きい。ここでいう問題とは、査定された当時の人格の特徴から想定される実務実行上の障害とその程度である。この心理判定7段階に分布する採用されたものの分布は正規ではない。そこで χ^2 検定のために3段階に整理する。A (A⁺、A、A⁻)、B (A⁺)、C (A⁺、B、B⁻)である。次に実務評定は、毎年3回行われているボーナス査定を各年で平均した値を用いることとし、入庫3年目、4年目、5年目のデータを用いた。この査定はS、S⁻、A、A⁻、B、B⁻、C、C⁻、Dの8段階からなる。平均等の演算には各段階に8から0までの数字を割り当て使用した。この数値の3年間の平均値により、SA群、B群、CD群の3群を作った。資料は昭和48年から平成7年までの入庫者の資料を用いた。このSA群が、心理判定A、B、C群に含まれる百分率の大きさを χ^2 により検定した。

[結果]入庫時心理判定各群に含まれる実務評定SA群の百分率は、A群41.6%、B群35.1%、C群31.8%(平均38.4%、N=799)であった。 χ^2 検定の結果は、 $\chi^2=27.965$ 、df=4、 $p<0.005$ となり、入庫時心理判定が上位 (A⁺、A、A⁻)であったものは、入庫後3年目4年目5年目のボーナス査定平均値が上位 (S、S⁻、A、A⁻)である割合が、危険率0.5%水準で有意に大きいといえることができる。

このことにより、心理判定担当者 (当初より現在ま

で同一人)が行うA、Bの下位判定の妥当性までは不明であるが、心理検査による判定は大綱において妥当だと考えることは許されるだろう。

[議論]M金庫が昭和47年より平成7年までに採用した人員は1,325人で、このうち521人が、入庫後5年目までに退職した。この退職者が採用者に占める百分率、退職率は各年度によって大きく異なり、24.6%から60%に及んでいる。平均値は43.9%で、平成2年以降では、平均値以上の退職率を示した年度は1年度のみで、平成元年以前と比較して、退職率は小さい傾向がある。

($\chi^2=2.7412$ 、df=1、 $p<0.100$)このコホート (平成2年より7年までの入庫者)は他のコホートに比し、特異な動きを見せている。すなわち、このコホートのみ入庫時心理判定と3年目の実務評定との間に有意な関連があったが、それは心理判定中位群 (A⁺)のみが実務評定で有意に劣るというものである。平成2年頃から高卒の採用を事実上中止しているが、詳細については不明である。

次に退職率の性差について言及したい。昭和47年より平成7年までの入庫後5年目までの退職率はトータルで39%であるが、男性では20.3%、女性では50.4%である。この24年間で、平均値より大きい退職率を示した年度数は男性が3、女性が21で、この差は、 $\chi^2=18.8811$ 、df=1、 $p<0.005$ で有意である。しかし、この傾向は平成2年以降では弱められる。有意差は見出されず、 $\chi^2=3.375$ 、df=1、 $p<0.10$ で、退職率は女性で大きい傾向が示唆されるのに止まる。一方、入庫後に形成される態度などの人格要素については留意する必要がある。実務評定3年間の平均値を用いると心理判定Aと実務評定SAとは関連があった。これを単年度でみると入庫後3年目については平均値を用いた場合と同じ方向の有意差があった。(実務SA群の含入率、心理判定A群21.7%、B群19.9%、C群17.4%、 $\chi^2=10.990$ 、df=4、 $p<0.05$)しかし、4年目と5年目については有意差はなかった。MPI:N \geq 35またはクレペリンP判定のものは退職率が大きい傾向がある。

[謝辞]この報告をまとめるに当たってM信用金庫人事部の皆さんにお世話になった。付記して謝意を表する。

(きくち てつひこ)

エニアグラム性格タイプからみたキャリア価値観の考察

武田 耕一
(杏林大学)

キーワード [エニアグラム 価値観 キャリア]

【はじめに】 職務選択や職務遂行態度を規定する価値観（キャリア価値観）は、パーソナリティが持つ動機に依拠しており、エニアグラム性格特性の違いからキャリア価値観の特性を考察していくものである

【エニアグラム性格タイプによる動機付けと価値観】

エニアグラム性格タイプの類型ごとに特徴付けられる動機特性と、主たる価値観を項目で上げる。

〈タイプ1〉『間違いない状態に導く』正しくあろうと、自分の規準に照らしてチェックをしながら自分の理想に徹しようとする。〔秩序・原則・理想〕

〈タイプ2〉『自分の愛情を必要とされる』他者に役立つ存在となって感謝され受け入れられようとはたらきかける。〔愛情・サービス・個人的親密さ〕

〈タイプ3〉『賞賛に値する成功の達成と効率』を旨としてあらゆる手段を講じて成功の証と注目を勝ちとろうとする。〔評判・業績・ステータス〕

〈タイプ4〉『個性が際立つ』自分自身を理解し、気づいたことや感情を表現したり、自分の情緒的な反応を強化すること。〔創造性・自意識・感動〕

〈タイプ5〉『知って考えて理解すること』環境を観察し蓄積した情報を分析することで自分たちの独立を確保してこれからの備える。〔知性・概念化・発見〕

〈タイプ6〉『安全の確保』協調的関係を作った仲間の中で責任と義務を果たすことで守られようとする。〔所属・忠誠・約束〕

〈タイプ7〉『可能性のための多様な選択肢の確保』楽しむこと興奮したり没頭したり新たなものごとに前向きになれるようにする。〔楽しい・堪能・楽観〕

〈タイプ8〉『自己存在感』環境を支配したいという欲望に従い威力を証明するための戦いを求め幅を利かせ、自立しようとする。〔権力・自力本願・影響力〕

〈タイプ9〉『平穏維持』葛藤と緊張を避けてものごとをありのままに維持し他者の優先事項に同調して自分の平和を保つ。〔受容・融和・全体性〕

【キャリア ディメンジョン】 職務に対する態度を

①志向性（職務を通じて希求するもの、場）と②志向領域を得るために使用する活用能力の2ディメンジョンから捉え、それぞれを3つの因子に分けた。さらに各因子のもつ特質が、どの性格タイプにより見出せるかという観点から各因子とエニアグラム性格タイプ特

質との関連づけした。《①志向因子：a こだわり（価値おくものの追求）タイプ1、4、5 b 安定（安定が第1義）タイプ2・6・9 c チャレンジ（可能性に賭ける）タイプ3・7・8 ②活用能力因子：d 専門性（特定分野で秀でた専門能力を糧）タイプ1・4・5 e 人間性（人柄、人間関係力）タイプ2・6・9 f パワー（権力、行動力）タイプ3・7・8》

【意識の方向性によるエニアグラム性格タイプ分類】

各性格タイプは、“意識の方向性”の観点から3つの領域に分類される。☑自分の立場を意識し他者からの影響を排除しようとする《タイプ1：内的基準に則した立場の適合性の確認 8：支配権拡張 9：他者に同化》☐自己イメージに執着し他者の関心を得ようとする《タイプ2：他者に向かう 3：注目を集める 4：身を引いて気を惹く》☒将来の安全を得ようとする《タイプ5：思考を用い状況を見通す 6：隠れた意図を探る 7：可能性の選択肢を用意する》

【性格タイプと中核となるキャリア価値観】

キャリアディメンジョン軸とエニアグラム性格タイプの意識の方向性軸の交差から、各性格タイプのキャリア価値観の中核となるものを導きだす。

エニアグラム性格タイプからみたキャリア価値観

意識方向 志向 /活用能力	自分の立場 1適合性 8拡張 9他者同化	関心 2他者接近 3注目 4身を引く	安全 5状況見通し 6隠れた意図 7可能性追求
こだわり /専門性 (1, 4, 5)	教 導 タイプ1 「間違いない 状況に導く」	感性表現 タイプ4 「個性がが 際立つ」	解 析 タイプ5 「知り考え 理解する」
安 定 /人間性 (2・6・9)	ル ー ティン タイプ9 「平穏維持」	援 助 タイプ2 「自分を必要 とされる」	責務遂行 タイプ6 「安全の 確保」
チャレンジ /パワー (3, 7, 8)	コント ロール タイプ8 「自己保存」	マネジ メント タイプ3 「それと分か る成功」	計画立案 タイプ7 「多様な 選択肢」

(ただ こういち)

専門職のキャリア意識とキャリア形成過程

—看護職を対象とした面接調査の結果から—

関 口 和 代

(亜細亜大学大学院経営学研究科)

【Key Words : キャリア意識 ・ キャリア形成 ・ 専門職 ・ 看護職 ・ 支援】

研究の目的

労働環境の変化に伴い、個人のキャリア形成は自己責任であるという認識が広まってきている。専門性を向上させるために、様々な取組みをし、その専門性を保証するために資格を取得する人も増えている。

本研究は、専門職のキャリア形成を考察する研究の一環として、社会保険労務士を対象とした質問紙調査および面接調査に続き、看護職を対象に面接調査を実施したものである。看護職のキャリア意識およびキャリア形成過程を把握し、先の社会保険労務士の調査とあわせて、専門職のキャリア形成において必要とされる支援、キャリア形成を促進する要因ならびに阻害する要因について考察することが、本研究の目的である。

方法

北海道（3施設）および神奈川県（1施設）にある病院に勤務する看護職16名を対象として、面接法により実施した。調査期間は、北海道は1999年8月18日～21日、神奈川県は2000年8月1日～16日である。

結果

対象者の属性 年齢は20代3名、30代9名、40代3名、50代1名、臨床経験年数は平均11.6年、役職は、副看護部長2名、婦長1名、主任・係長6名、スタッフ6名、看護学校の副校長1名である。助産師資格の取得者が2名、認定看護師資格の取得者が2名、専門看護師資格の認定を受けるための最終的な実習を行なっている人が1名である。

キャリア意識 看護職を選んだ理由としては、①近親者あるいは自分自身の通院・入院時に接した看護職の影響、②経済的自立、③世話や奉仕を行なう職業を希望したこと、④資格の取得、⑤近親者や周囲に看護職を含め医療従事者が存在したこと、⑥長く働くことができる職業を希望したこと、⑦白衣への憧れ、などがあげられた。

時代背景、地域経済の状況や家庭環境などの影響も大きいようであるが、専門資格を取得しようとすることや長期間仕事をすることを希望し、それを当然とする傾向があり、そのような認識に立った上で職業選択が行なわれている。

看護職としてのキャリア形成意欲 専門職としての認識を持つ対象者は、研鑽を重ねることを当然と考えており、キャリア意識、職業意識とも高い。

1) 日進月歩で進む医療・看護分野に対応するため、研修、研究会や学会など、病院派遣や出張扱いとならなくとも積

極的に参加している。

2) 病院および職場内での勉強会や研修会が日常的に実施されており、最新知識や技術の取得、情報の共有、次へのステップアップを後押しする機会として活用されている。

3) 専門看護師資格を取得中の人や取得を検討している人、認定看護師資格を取得した人や取得を検討している人、また、大学あるいは大学院への進学を検討している人など、キャリア・アップに積極的な人が多い。

キャリア形成過程において影響や支援を受けた人 全人的に影響を受ける人はいないものの、仕事に対する考え方や取組み姿勢、看護技術、調整能力、交渉能力、キャリア・アップに対する考え方や取組みなどの点で影響を受けているとの回答が多い。また、ケアを含め、患者との交流によって成長できた、影響を受けたと回答する人も多い。

支援は、就職時と主任・係長になる前後でが多い。就職時では、職務への取組み方や技術的なことを中心に、婦長や先輩が相談相手として、また防波堤として存在している。主任・係長になる前後では、管理者としての悩みについての相談、キャリア・アップに関する具体的なアドバイスや後押しなどを中心に支援を受けている。手取り足取りの支援というよりも、アドバイスを受けたり、考え方や取組み姿勢に刺激を受けるといった種類の支援が多い。

考察

本調査の結果から、看護職のキャリア形成の促進要因としては、①キャリア意識の高さ、②ロール・モデルが得やすいこと、③看護学校、勤務先や職能団体などを通じて様々な支援を受けられること、④職務そのものから満足感や達成感を得やすいこと、⑤看護を通して自分の成長が実感できることなどが、阻害要因としては、①変則的な勤務形態などの労働環境、②教育、能力評価や報酬に関する制度の未整備、③家庭生活との両立、④バーン・アウトを引き起こしやすい職務特性、などがあげられる。

今後の課題 社会保険労務士と看護職とのキャリア形成では、職業選択の時期およびその理由、勤務形態、クライアントとの関係、同業者とのネットワーク、支援者など、類似点よりも相違点の方が多い。専門職のキャリア形成を考える上では、職種幅を広げて検討することが必要であると考えられる。また、キャリアを中絶した人のキャリア意識やキャリア形成過程との比較・検討など、幅広い視点での考察も必要であると考えられる。 (せきぐち かずよ)

中堅女性社員の勤続意向について

熊倉 朋子

(明治学院大学大学院文学研究科)

1. 職務満足度 2. ストレス 3. 組織コミットメント 4. 転・退職意向

1. 目的

転・退職意向を規定する要因に男女差はあるのだろうか。中堅社員はキャリアアップにおいて組織内アイデンティティが確立され、将来の長期キャリアをつくる時期であるとされ (Schein, 1978)、この時期の社員の転・退職意向を規定する要因を探ることは意義があると考えられる。また、近年環境が整いつつあるが、仕事に対する意識は男女間で相違があると考えられる (川久保, 1991)。本研究では転・退職意向を規定する要因として、職務満足度、職務ストレス、組織コミットメントを想定し、転・退職意向との関係を検討する。さらに男女差の有無を検証する。

2. 方法

対象：都内12企業に勤める入社5年目以降の非管理職男女正社員345名を対象に、留置法、郵送法にて質問紙を配布、回収し158名(男性81名、女性77名、平均年齢32.4歳、SD=7.03)から回答を得た。有効回答率は45.8%であった。

時期：2000年7月中旬～8月下旬

質問紙：

(1) 職務満足度[19項目、4件法]日本労働研究機構HRMチェックリスト(2000) (2) 職務ストレス[14項目、4件法]音山(1999)の「職場内ストレスチェックリスト」13尺度51項目より身体作業に関わりのある尺度を除いた6尺度14項目を使用。(3) 組織コミットメント[30項目、4件法]高木(1998) (4) ストレス反応 [28項目、5件法]PSRS-50R 簡易版新名(1994) (5) 転職・退職意向[各3、計6]金井(1994) 転職・退職に関する自分の意向で当てはまるものに印をつける方法で尋ねた。(6) キャリアストレス [10項目、4件法]金井(1994)女性のみ (7) キャリア志向性 [9項目、4件法]金井(1994)女性のみ (8) フェーズト 年齢、性別、勤続年数、学歴、転職経験、結婚、子どもの有無、職種を尋ねた。

3. 結果

各尺度と転・退職意向との関連を調べるため、各尺度の中央値で高低群に分け、t検定を行った。その結果、職務満足度($t=4.41, p<.000$)、組織コミットメント($t=3.86, p<.000$)、職務ストレス($t=-2.02, p<.045$)、ストレス反応($t=4.02, p<.000$)の上下群における転・退職意向との有意差が認められた。

因子分析(主因子法、プロマックス回転)の結果、職務満足度では、「やりがい」、「人間関係満足」、「福利厚生」の3因子、職務ストレスについては、「個人生活の犠牲」、「役割のあいまいさ」、「仕事の妨害」、「人間関係不満」の4因子を抽出した。組織コミットメントでは、「愛着」、「内在化」、「規範的」、「存続的」の4因子を抽出した。さらに、転職意向、退職意向をそれぞれ目的変数、4つ

のベクトル要因、および各因子を説明変数としたステップワイズ法による重回帰分析を行った。男性の転職意向を目的変数とした場合($R^2=.396$)、組織コミットメント「愛着」因子($\beta=-.539, p<.000$)および職務ストレス「人間関係不満」因子($\beta=.228, p<.014$)。男性の退職意向を目的変数とした場合($R^2=.466$)、組織コミットメント「内在化」因子($\beta=-.505, p<.000$)、「規範的」因子($\beta=-.259, p<.000$)職務ストレス「個人生活の犠牲」($\beta=.303, p<.003$)が有意に説明した。一方、女性の転職意向を目的変数とした場合($R^2=.252$)、組織コミットメント「愛着」因子($\beta=-.361, p<.001$)、職務満足度「やりがい」因子($\beta=-.239, p<.032$)。女性の退職意向では($R^2=.244$)、職務満足度「やりがい」因子($\beta=-.360, p<.001$)、組織コミットメント「存続」因子($\beta=-.331, p<.003$)、ストレス反応($\beta=.228, p<.035$)が有意に説明した。また、4つベクトル要因と各尺度間の相関を検討した結果、①勤続年数において、女性では「仕事の妨害」($r=-.276, p<.015$)および職務ストレス総得点($r=-.242, p<.034$)とに負の相関があり、男性では、「人間関係満足」($r=-.241, p<.031$)に負の相関があった。また、男性は年齢と「人間関係の不満」($r=.257, p<.021$)に正の相関があった。②結婚の有無において、女性では、「規範的コミットメント」因子と負の相関があった。一方男性においては、結婚および、子の有無において、「内在化コミットメント」(結婚： $r=.277, p<.009$, 子： $r=.277, p<.012$)と正の相関があり、子の有無では「役割不明」因子($r=-.230, p<.230$)、転職意向($r=-.220, p<.048$)と負の相関があった。

4. 考察

本研究から、職務満足度、職務ストレス、組織コミットメント、ストレス反応が、転・退職意向と関連があることが確認された。また、男性の転・退職意向には、組織コミットメントおよび職務ストレスが関与しているのに対し、女性の転・退職意向には、組織コミットメントの他に「やりがい」が関与するという違いがあることが明らかになった。勤続年数が上がるにつれ、仕事上の妨害が軽減し、男性では、人間関係に不満を感じるようになることが示唆された。結婚することによって、女性は組織への体面的なコミットメントが減少し、男性は、家庭を支えるという観点から、会社と自分との同一視が増大し、転職しにくくなることが認められた。以上の背景には性別役割感が考えられ、今後、転・退職を規定する因果モデルを作成する場合は、男女別に作成する必要があるのであろう。(くまくら ともこ)

心理的契約と組織コミットメントが退職意志に及ぼす影響について

青木 恵之祐

(第一管理株式会社)

1 心理的契約 2 組織コミットメント 3 退職意志

問題と目的

従業員は、将来退職しようと思えるわけではない。本研究では、従業員が「きっかけ(となる出来事)」を経験することにより将来の退職を考えるのではないかと想定し、「きっかけ」から「退職意志」への媒介変数として「心理的契約(以下“PC”)」と「組織コミットメント(以下“OC”)」を想定した。すなわち「会社からの裏切られ経験」と「会社からの信頼感が増加する経験」の有無がPCを規定し、さらにPCがOCを規定し、OCが「退職意志」を規定するという予測モデルの検討を本研究の目的とした。またPC・OC各尺度の作成を併せて目的とし、先行研究同様PC2因子、OC3因子が得られると仮説した。

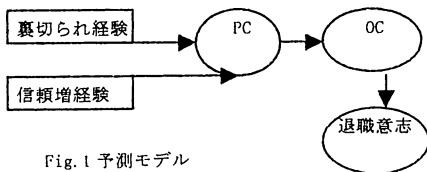


Fig. 1 予測モデル

方法

1994年4月1日以降社会人になった会社の正社員を対象に、郵送法により1999年9~10月に質問紙調査を実施した。429名回収(58.5%)し欠損値の無かった372名分(50.7%)を解析の対象とした。

PCは我が国での報告はほとんどなく、その定義と尺度も一般的ではない。本研究では現在有力とされるRousseau(1990)に倣い、PCを「雇用者と従業員との関係における、相互の義務に関する個人の信念」と定義し、Rousseau(1990)の定義によったMillward & Hopkins(1998)の尺度(2因子:交換/関係)を基に日本語版尺度を作成し、信頼性妥当性を検討した。

OCは、Mowday, et al.(1979)のOCQに代表される情緒面を測定する単次元尺度から多次元尺度にその主流は移りつつある。side-bet(Becker, 1960)のように消極的な会社への残留も想定できるからだ。本研究では、OCを「組織を離れようとしないう個人の組織に対する多次元的かつ継続的な態度」と定義し、Allen & Meyer(1990)を基にした高木(1998)の尺度(3因子:情緒/規範/存続)を採用し、信頼性妥当性を検討した。

本研究では退職意志を「定年まで現在の勤め先であ

る会社にいるつもりがないと考えること」と定義し、元のPC尺度から2項目をこの尺度の観測変数とした。

結果と考察

尖・歪度分析後($\gamma < 1.5$)のPC・OCの項目を一括して因子分析(主因子法,バリマックス回転)し、弁別的妥当性を確認した。

その後PCは因子分析(主因子法,斜交バリマックス回転)の結果、17項目4因子(交換/長期/応報/成長, $\alpha = .83, .79, .82, .63$)抽出され仮説は棄却された。だが内3因子は関係因子関連の内容項目を含んでいた。

OCは因子分析(主因子法,斜交バリマックス回転)の結果、19項目3因子(愛着/存続/内在化, $\alpha = .93, .69, .71$)抽出された。因子数のみ仮説どおりだが、情緒的要素が2分され規範因子は独立して抽出されなかった。

次にパス解析により構成概念間の関係を検討した。因子得点により変数内の因子間相関をみたところ、PCの交換因子が他の因子と負の相関であったため交換因子得点の符号を逆転し尺度得点を求めた。従来退職意志の規定因として報告が多かったのはOCであったが、直接効果は、PC($\beta = -.341, p < .001$), OC($\beta = -.321, p < .001$)の順に大きく、PCは間接効果でも最大の規定力があつた($\beta = -.190$)。裏切られ・信頼増経験から直接のパスはあまり効果がなかった。PCの退職意志への総効果は、中程度の相関が得られた($\beta = -.531$)。PCはOCへのパスも中程度の相関が得られた($\beta = .593, p < .001$)。裏切られ($\beta = -.248$)や信頼増($\beta = .180$)の経験は、微弱ながらPCへのパスが得られた。まとめるときっかけから退職意志へのパスは、仮説のように単線的にPCからOCを経由して退職意志を規定するとはならなかった。だが退職意志の規定因としてのPCの重要性は、OCに勝るとも劣らないと言えることは明らかになったと思われる。

今後の課題としては、PC日本語版尺度の内容を日本の会社員に適するよう更に精度を上げる必要があるだろう。また近い将来の退職意志がききやすいパートタイマーなどのサブグループへの調査、およびPCを規定する要因の更に詳細な検討が望まれる。

(あおき・けいのすけ)

仕事と家庭のインターフェイスと価値的側面への関与

鷺見 克典

(名古屋工業大学)

仕事と家庭のインターフェイス, 仕事と家庭の葛藤, 関与, 規範的信念

問題と目的

仕事と家庭のインターフェイスへの関心は、働き方や家庭生活をめぐる変化に伴って増加している。その中で中心的な役割を担う要因が、仕事と家庭における役割間葛藤である。仕事と家庭の葛藤は、仕事役割が家庭役割を干渉して起きる葛藤（仕事-家庭葛藤）と、家庭役割が仕事役割を干渉して起きる葛藤（家庭-仕事葛藤）の2形態に分けられる。

仕事や家庭への関与もまた、仕事と家庭のインターフェイス・モデルで重視される要因である。ここでの関与の準拠対象は、多くの研究で個人が今現在従事している仕事や家庭役割とされている。現在の仕事や家庭への高い関与によって、個人の限られた時間とエネルギーが特定の生活領域へのみ注がれた結果、役割間葛藤が引き起こされると仮定する研究が多い。一方、現在の仕事や家庭への関与は、職務関与など、組織行動をとらえる上で結果変数として扱われることが多く、役割間葛藤の後件として扱われることもある。

このように、仕事と家庭のインターフェイスにおける現在の仕事や家庭への関与の位置づけは、曖昧である。そこで、モデルにおける関与の位置づけを明確にする意味からも、準拠対象を仕事や家庭の価値的側面に代えて関与を考えてみる。ここでは、それぞれ仕事価値関与、家庭価値関与と呼んでおく。これらは規範的信念の1つであり、より安定した、現在の役割間葛藤の前件となりうる要因として想定される。

本研究の目的は、これまでほとんど検討されてこなかった、仕事-家庭葛藤あるいは家庭-仕事葛藤に及ぼす仕事価値関与と家庭価値関与の効果について、家庭をもつ企業従業員を対象に、男女別に検証することである。

方法

1. 調査対象者 5つの企業の従業員で、既婚あるいは同居する子供をもつ者であった。男性93名、女性62名、平均年齢は男性38.8歳(SD=9.6)、女性39.1歳(SD=9.0)であった。
2. 調査方法 以下の4尺度を含む調査票を用いて行った。仕事価値関与と家庭価値関与の尺度は Kanungoら(1988)のWork Involvement QuestionnaireとFamily Involvement Questionnaireの各6項目の尺度を用い

た。仕事-家庭葛藤と家庭-仕事葛藤には、Froneら(1992)の各2項目の尺度を用いた。いずれの尺度も α 係数は.85以上が認められた。

結果と考察

年齢を含め、各変数の性差について検討したが、有意な差は認められなかった。就労し家庭をもつ男女間に、家庭と仕事に関する価値的側面の関与、あるいは役割間の葛藤の有意な差はなかった。

役割間葛藤を基準変数、価値的側面への関与を説明変数とし、性別で行った階層的重回帰分析結果を表1、表2にまとめた。いくつかの変数と相関が認められた年齢を統制するため、はじめに式に投入し、その後で価値的側面への関与の2形態を同時に投入した。

結果は性差が顕著であり、男性では、価値的側面への関与は役割間葛藤の有意な説明変数とはならなかった。家庭をもつ男性従業員の仕事と家庭における葛藤は、規範的信念としての両領域への価値づけによって、ほとんど影響を受けていないといえる。

一方、女性では、仕事と家庭の価値的側面への関与が、2つの役割間葛藤の分散のそれぞれ10%程度を説明していた。仕事への価値づけが強いほど、家庭に対する仕事の干渉は低いと知覚される傾向にある。同様に、家庭への価値づけが強いほど、仕事に対する家庭の干渉は低く知覚されやすいといえた。就労し家庭をもつ女性の場合、仕事や家庭への価値づけは、知覚された役割間葛藤を抑える効果をもつことが示唆された。

表1
重回帰分析結果(基準変数: 仕事-家庭葛藤)

IV	β	ΔR^2
男性 (N=93)		
WVI	-0.10	
FVI	0.18	.04

女性 (N=62)		
WVI	-0.33*	
FVI	-0.16	.10*

表2
重回帰分析結果(基準変数: 家庭-仕事葛藤)

IV	β	ΔR^2
男性 (N=93)		
WVI	0.11	
FVI	0.05	.01

女性 (N=62)		
WVI	0.09	
FVI	-0.33*	.13*

IV: 説明変数, WVI: 仕事価値関与, FVI: 家庭価値関与
* $p < .05$.

(すみ かつのり)

女性高齢者を対象にした被服構成法の検討

木村大生

(京都大学教育学研究科)

1. 被服 2. 塗り絵手法 3. 自己意識尺度

問題と目的

高齢者が被服に対して抱いている意識を言語的手法で知ることが困難を伴う。そこで木村・片本・西尾(1999)はクレヨンを使った塗り絵による非言語的手法(被服構成法)を開発し、得られたサンプルを点数化することにより、被験者の被服に対する関心の高さの測定を試みた。ここでは極めて少ないデータながら、公的自己意識尺度得点による妥当性が示唆された。そこで本報告においても被服構成法と自己意識尺度(菅原, 1984)を同時に実施し、その構成概念妥当性を検討する。

方法

- ・被験者 女性 28 名(京都市内のコーラスグループ), 60 歳~78 歳, 平均 69.7 歳。
- ・材料 自己意識尺度と被服構成法の女性用下絵の順に閉じた冊子, 25 色入クレヨン。
- ・手続き 集団法。自己意識尺度と被服構成法を被験者が各自のペースで記入, 描画した。
- ・点数化 調査者が全サンプルについて行なった。点数化は衣服, 化粧・アクセサリ・各アイテム数, 使用した色を教え, 明色群・中間色群・暗色群の 3 カテゴリーの得点とした。さらに輪郭の有無, 表面の質感, 言語記述, 塗りの丁寧さ,

混色の有無, 言語的記述の有無を加算した形態水準の指標により, 被服に対する興味・関心の程度を計るものとする。

・点数化の信頼性 28 サンプルの中から 7 サンプルをランダムに選出した上で, 第 3 者にマニュアルと色見本による点数化を依頼し, 両者の点数化の一致度を見た。スピアマンの順位相関で, アイテム数 $r = .750p < .05$, 色数 $r = .812p < .05$, 形態水準 $r = .742p < .05$ となり, やや不十分な値に止まった。

結果と考察

公的自己意識尺度得点と形態水準をはじめとした被服構成法の各得点の間には, 何ら関係が見出されなかった。しかし化粧/アイテム数が 60 代よりも 70 代の方が多く ($t(27) = -2.087, p < .05$), このことは有意でないが, 60 代よりも 70 代の方が色数で多い点から裏付けられる。年齢層が高くても, 自分の装いに対する関心が高いことを示す結果であり, 言語反応で得られない反応が被服構成法で得られたと言える。今後は被服構成法の信頼性を向上させるとともに, 異なる被験者層を対象に実施し, さらに妥当性を確認する必要がある。

*木村大生・片本恵利・西尾新(1999) 高齢者における被服構成法作成の試み, 老年社会科学, 21, 2, 264.

(きむら たいせい)

Table 1. 年齢層別の被服構成法得点および自己意識尺度得点 (上段: 平均, 下段: SD)

年齢層	n	アイテム数		色カテゴリー			総色数	形態水準	自己意識尺度	
		衣服	化粧/アクセサリ	明色群	中間色群	暗色群			公的	私的
60代	11	1.72	1.91	0.64	1.27	2.00	3.91	7.00	19.36	21.73
		0.47	1.22	1.21	1.56	0.89	1.87	2.15	4.43	0.33
70代	17	1.82	3.47	1.29	1.35	2.47	5.12	6.59	21.00	19.62
		0.53	2.27	1.16	1.27	1.01	1.87	2.35	5.00	0.31

安全行動性格診断システムの試作とその応用 (3)

○原田ゆかり

正田 亘

常磐大学大学院人間科学研究科

常磐大学人間科学部

キーワード：安全行動診断検査 標準化 66タイプ分類 エラー パーソナリティ

〔はじめに〕

本研究は、正田・馬場ら(1991)による「安全行動性格診断システムの試作とその応用(1・2)」の継続研究として行われたものである。研究目的は、「安全行動性格診断検査」の施行による被調査者母集団の増加に伴う再標準化、新診断表の作成、および、旧タイプ分類は34タイプ(補足コメントを含む)に分類されていたが、被調査者がこの分類に完全に当てはまらないケースが出たため、これに対処するタイプ分類、診断コメントの改訂であった。

〔方法〕

対象：中央労働災害防止協会により1996～1998年に収集された12,268名(分析対象11,884名)。質問紙構成：質問項目は、日常生活エラー4因子、パーソナリティ8因子、妥当性因子、各6項目、合計78項目で構成されている。回答形式は「はい」「いいえ」の2件法であり、各因子は0～6点で集計される。

〔結果・考察〕

1. 標準化・診断表：被験者別に、エラー因子(E1～E4)、パーソナリティ因子(P1～P8)、妥当性因子ごとの得点を算出し、累積パーセンテージを出した。これをもとに、5%未満の得点を1段階、5%以上30%未満の得点を2段階、30%以上60%未満の得点を3段階、60%以上90%未満の得点を4段階、90%以上の得点を5段階とし、再標準化、新診断表(Fig1)を作成した。旧診断表に比べ大きく変化した因子は、E3忘却、E4習慣行動、P2気の弱さ、P3根気のなさ、V妥当性であった。

2. タイプ分類・診断コメント：正田(1991)によるエラー行動因子とパーソナリティの階層をもちい、パーソナリティ8因子(P1～P8)を「体質・気質」(P1疲れやすさ、P8神経質さ)、「自己制御要因」(P3根気のなさ、P5自制心の弱さ)、「情緒特性要因」(P4いいかげんさ、P6軽率さ)、「対人関係要因」(P2気の弱さ、P7協調性のなさ)の4要因、エラー4因子(E1情報受容確認、E2意識中断、E3忘却、E4習慣行動)を「エラー要因」とし、計5要因に集約分類した。そして、標準化によって得られた基準値をもとにそれぞれの得点を2分割し、これらの組み合わせによる64タイプを考案した。その際、「体質・気質」を構成するP1(疲れす

さ)とP8(神経質さ)は共通にまとめることが難しいと考えられたため、それぞれの得点から(疲れやすい・スタミナがある、神経質・神経質ではない)としたが、他の3要因は構成項目を共通項としてまとめることが可能と考えられたため、得点により、「自己制御要因」(あり・なし)、「情緒特性要因」(軽率・落ち着いている)、「対人関係要因」(良好・苦手)、「エラー」(多い・少ない)とした。そして、妥当性とエラーの大小を組み合わせた2タイプを加え、66タイプによるタイプ分類表を作成した。タイプ分類の妥当性を検討するため、各被調査者について分析を行った結果、66タイプすべてに該当者が存在し、2～3のタイプを除き、その分布もおおむね満足するものであった。さらに、タイプ分類表および臨床的経験から考察される、各タイプごとの被調査対象者の性格特徴と作業上の留意点に関する診断コメントを作成した。

	基準値	1	2	3	4	5
	パーセタイル	1.5	10,20,30	40,50,60	70,80,90	95,99
E1	受容確認		0	1, 2	3, 4, 5	6
E2	意識中断		0, 1	2, 3	4, 5	6
E3	忘却		0	1	2, 3, 4	5, 6
E4	習慣行動		0	1, 2	3, 4	5, 6
P1	疲れやすさ		0, 1	2, 3, 4	5	6
P2	気の弱さ	0	1, 2	3, 4	5	6
P3	根気のなさ		0	1, 2	3, 4, 5	6
P4	いいかげんさ		0, 1	2, 3	4, 5	6
P5	自制心弱さ		0, 1	2, 3	4, 5	6
P6	軽率さ		0, 1	2, 3, 4	5	6
P7	協調性のなさ	0	1	2, 3	4, 5	6
P8	神経質さ	0	1	2	3, 4	5, 6
V	妥当性	0, 1	2	3	4	5, 6

Fig1 新診断表

〔引用文献〕

正田亘・渡辺敬子・馬場りえ 1991 安全性格診断システムの試作とその応用(1・2) 産業・組織心理学会第7回大会発表論文集,68-73

(はらだ ゆかり・まさだ わたる)

緊急時における人間の基本的退避行動に関する一研究

—環境変化への対応性から見る年代的特徴—

申 紅仙 (立教大学) 正田 亘 (常磐大学人間科学部)

Keywords : 退避行動, バーチャルリアリティ, 年代差

1. 問題

人は突発的な事故に遭遇した時に、危険を察知しながらもその状況に対応出来ず、怪我をしてしまうことが多い。この様なとっさの危険状況に直面したときに取る行動を退避行動といい、一般に退避方向では、「左」の優位性が強いことが分かっている。しかし、これまでの研究では被験者を20代の大学生を対象にしており、年代範囲を限定していた点が問題点として挙げられていた。

以上の問題点を踏まえ、より複雑で統制可能な実験環境を整備するために近年開発されたVR(Virtual Reality)を用いて実験を行い、また被験者の年代についても考慮し、若年者群と高齢者群を対象に実験を行うこととした。

2. 方法

2.1. 被験者 (全 52 名 男性 11 名、女性 41 名)
若年者群(18-32才): 37名(R 大生及び看護学校生)
高齢者群(57-68才): 15名

日時: 1999年10月

2.2. 実験手順

被験者に HMD(ヘッドマウントディスプレイ)を装着させ、2つの仮想空間を呈示した(図1)。空間1では、被験者に落下物(小型飛行機)を提示し、空間2では前方から被験者に向かって刺激(車)が提示された。被験者の行動はデジタルビデオに記録し、実験後簡単な内省聴取と利き性及び仮想空間に関する質問紙調査を行った。

2.3. 実験映像(図2参照)

両空間とも刺激は5回提示され、被験者の中心線上に提示された。提示毎の仮想環境は変化する。第1回目、2回目、4回目: 左右対称の空間。第3回目: 左側に曲角があり、道が開けている。第5回目: 右側に曲角があり、道が開けている。

3. 結果と考察

仮想環境下で退避行動実験を行い、若年者群と高齢者群の退避行動特性を調べた結果、左右どちらか一方に退避する空間がある環境下で刺激を提示すると(第3回目、第5回目)、全体の傾向として、左に空間が提供されているときには左への退避傾向が、右に空間が提供されているときには右への退避傾向が見られた。若年者群と高齢者群の行動特性を調べたところ、若年者群は環境の変化に応じて退避傾向を変えることができる一方、高齢者群は若年者群に比べ、退避可能な空間がある方に退避できていなかった(表1)。

人は若いうちであれば、突然の危険事態に対して、とっさの反応をうまく示すことができるが、年齢とともに運動能力が衰え、思ったような行動がとれなくなってしまう。このことから、高齢者の退避行動特性を調査することは、事故防止、災害対策において重要な課題となり、本研究から得られた知見は、退避行動研究において重要な基礎データとして活用できよう。

(しん ほんそん、まさだ わたる)

<表1 空間1及び空間2: 若年群と高齢群の環境別(左右対称・各曲がり角)の退避傾向>

年代別		落下物(飛行機)		左曲角(落下物)		右曲角(落下物)		衝突物(車)		左曲角(衝突物)		右曲角(衝突物)	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
1. 若年群(18-32)	1. 右へ退避	23	63.89	7	20.00	29	80.56	15	40.54	3	8.33	27	77.14
	2. 左へ退避	13	36.11	28	80.00	7	19.44	22	59.46	33	91.67	8	22.86
	合計	36	100	35	100	36	100	37	100	36	100	35	100
2. 高齢群(57-68)	1. 右へ退避	7	46.67	7	46.67	9	75.00	8	53.33	5	33.33	9	64.29
	2. 左へ退避	8	53.33	8	53.33	3	25.00	7	46.67	10	66.67	5	35.71
	合計	15	100	15	100	12	100	15	100	15	100	14	100

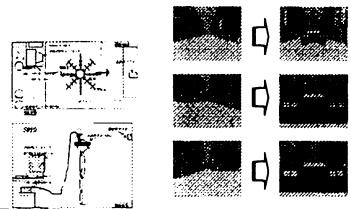


図1: 実験風景

図2: 仮想空間(空間2)

災害避難行動とパーソナリティ(1)

— 対象の特性を中心に —

中里 克治

(岩手県立大学社会福祉学部)

Keywords: 自然災害, 避難行動, パーソナリティ

地震や噴火などの自然災害での避難行動の研究では、災害発生前の状態を把握し災害の影響を検討した研究は少ない。われわれは岩手山噴火の可能性を踏まえ、住民が災害に適切に対処するための方策を求めて、岩手県立大学の4学部を網羅する学際的前向き研究を行う機会を得た。県は火山防災マップを配布し、平成11年10月の西根町を皮切りに地区毎に避難訓練も行った。対象地域は山地で林業等、戦後の開拓入植、最近のペンション村など、地域住民の特性は多岐にわたると思われ、地域とのかかわりや自治体への態度も異なることが予想される。今後、災害への備えを進めるに当たり、地域の特異性を把握することは重要な課題である。

本研究の目的は災害の理解や災害への備えを含む避難行動に及ぼすパーソナリティの影響を検討することである。今回はその前段として、研究対象地域の住民の特性を中心とした分析を行った。

方 法

対象: 雫石町、滝沢村、西根町、松尾村の住民1214名に調査を行い、有効回答701(57.7%)をえた。年齢範囲17~82歳(平均52.0±12.8歳)であった。4地区の職業を表1に示した。検定を行ったところ、 $\chi^2(24)=137.8$, $p<.001$ であった。

表1 地区別の職業分類

	松尾	滝沢	西根	雫石
サラリーマン	27.5%	15.5%	18.2%	16.3%
兼業農家	8.1%	7.5%	3.3%	19.3%
農 業	25.5%	19.3%	21.5%	28.9%
自営業	4.0%	5.0%	11.6%	6.7%
接客業	2.7%	1.2%	0.8%	7.4%
パートタイム	8.1%	17.4%	3.3%	7.8%
主 婦	7.4%	20.5%	21.5%	5.6%
無 職	16.1%	6.8%	10.7%	3.3%
その他・不明	0.7%	6.8%	9.1%	4.8%

変数: 変数は以下のものである。基本属性としては、年齢、性別、居住地区、職業などである。災害に関しては、災害発生前に必要な準備、火山噴火時の心配や不安などである。また、パーソナリティの測定にはNEO-FFI(下仲ら, 1999)を用いた。

手続き: 1999年10月上旬に各地域の婦人会を通じて各世帯に調査票を配布し、郵送により回収した。

結果と考察

パーソナリティ特性 本対象者のパーソナリティ特性が特異

かを検討するため、基準データ(下仲ら, 1999)と比較した。それぞれの男女別の平均と標準偏差を下の表2に示した。表2のように、NEO-FFIからみたパーソナリティ特性は年齢と性別を統制しても、基準データとの間に有意差が認められず、地区間の差も同様に認められなかった。

表2 NEO-FFIの本データと基準データの比較
(上段は平均、下段はSD、Nは男157、女441)

	本研究		基準データ	
	男性	女性	男性	女性
神経症傾向 N	22.1 (5.54)	24.2 (5.73)	22.7 (7.4)	23.9 (6.4)
外向性 E	25.2 (4.41)	25.9 (5.34)	24.8 (5.5)	25.7 (6.0)
開放性 O	26.0 (4.66)	26.6 (4.55)	28.4 (5.4)	28.4 (5.7)
調和性 A	29.4 (4.52)	30.6 (4.63)	30.1 (4.7)	31.6 (4.7)
誠実性 C	28.1 (4.45)	27.2 (5.12)	28.1 (5.4)	28.0 (4.7)

災害行動 災害行動の内、不安に関する11項目については男女差が認められるかを検討した。男女別のパーセンテージと χ^2 検定の結果を表2に示した。「いつ被害に遭うか」の項目では性差はなく、より具体的な残りの10項目では女性のパーセンテージが高く、ほとんどの項目で有意差が示された。男性よりも女性の方がより具体的な不安を抱えていることが示された。

表3 災害に対する心配のパーセンテージの男女差

	男性	女性	有意差
いつ発生するか	81.1%	78.0%	ns
どういう被害か	60.6%	71.0%	$p<.05$
何を準備すべきか	34.3%	45.9%	$p<.01$
家族が無事か	41.7%	54.8%	$p<.01$
病人いて心配だ	9.7%	11.2%	ns
家族や職場との連絡法	11.4%	26.8%	$p<.001$
家屋・家畜・財産	37.7%	40.0%	ns
仕事がどうなるか	17.1%	19.3%	ns
避難所での生活	35.4%	44.8%	$p<.05$
援助や救援活動	34.9%	45.6%	$p<.05$
避難訓練をしていない	19.4%	29.3%	$p<.01$

本研究は平成11,12年度岩手県学術教育振興財団研究助成(代表: 首藤伸夫)と平成11,12年度文部省科学研究費補助金(代表: 首藤伸夫)の助成を受けた。
(なかざと かつはる)

パーソナルスペースに関する基礎研究（12）

○豊村 和真
（北星学園大学）

key words: 個人空間, 動作, 心理的負荷量

【問題意識と目的】

昨年（豊村，1999）において，児童あるいは知的障害児者における心理的負荷量の客観的な指標を得るという最終的な目的を達成するために，健常児者を被験者として他人の接近によって生じる生理的反応について，筋電図を指標として検討した。相当有望である結果が得られたが，筋電図を指標とする実験は対象が児童あるいは知的障害児者である場合装着が困難であることが多い。そのためより容易に心理負荷量の客観的指標を得るために動作の種類および持続時間を計測する方法を再度検討する。

【方法】

実験計画は，実験者－被験者間距離要因7水準（被験者内配置：40cm，50cm，100cm，150cm，200cm，250cm，300cm），順序要因3水準（被験者間配置）の2要因混合実験で大学生被験者72名。順序要因は，実験者が40cmの地点に接近する直前の距離の効果を測定するため，以下の3水準に設定した。
順序条件1：実験者の移動は300cmから始まり，最後に50cmから40cmに接近する（途中はランダム）。
順序条件2：実験者の移動は50cmから始まり，最後に300cmから40cmに接近する（途中はランダム）。
対照群：全くランダムに実験者が移動し，最後に40cmに接近する。被験者は女子学生1名。

動作はビデオ撮影結果を約1/3秒間隔でコマ送りし，事前に分類した表に従い抽出した。なお，動作は逃避的運動（体を反らす等）や緩衝運動（腕を前で組む等）を防衛的動作とし，その他を非防衛的動作に分類した。

その他の手続きは豊村（1999）に準じた。

【結果と考察】

以後従来のストップディスタンス法による値を境界線とよび，心理的負荷量をPS値と呼ぶ。

(1) PS値と境界線との関係について

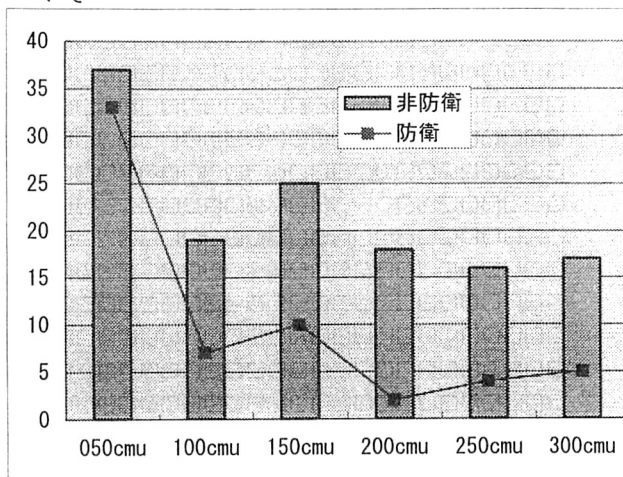
各被験者の境界線の前後で，測定値の分散に有意差が見られた。境界線よりも離れた位置での測定値の分散が大きかった

(2) クラスタ分析の結果

50cm～300cm地点のPS値の値をクラスタ分析

し，2つのクラスターを得た（Statisticaのk-means法による）。実験者－被験者間距離が離れると比較的急にPS値が低下するクラスター1（11名）と比較的ゆっくり等間隔にPS値が低下するクラスター2（61名）であった。前者の境界線値は平均で124.7cmであり後者の平均160.0cmに比較して有意に境界線の値が小さく，PS値の反応パターンと境界線値はある程度関連することが示された。

(3) PS値と（防衛的－非防衛的）動作との関連について



図は実験者－被験者間距離別動作の出現頻度である。防衛的動作，非防衛的動作とも実験者－被験者間距離に比例して低下する。比較すれば防衛的動作（図では折れ線）のほうがその傾向が大きいようである。非防衛的動作は50cm地点の値を除くとだいたい一定であった。ここから動作（特に防衛的動作）は出現数のみでも心理的負荷量を反映していると考えられる。なお，40cmでは50cm地点の2～3倍の動作が見られたが，持続時間が30秒と長かったため今回の分析には加えなかった。

(4) 接近群別の差について

接近群別（順序条件）の差は50cmおよび300cm地点でのPS値を比較したが有意差が見られず，PS値における順序効果は無いことが示された。

(TOYOMURA Kazuma)

パーソナルスペース3次元モデルの実験的検討 (I)

氏名 ○波多野 敦 岡崎 竜太 村井健祐
 所属 (工学院大学専門学校) (東京心理専門学校) (日本大学文学部教授)
 キーワード: パーソナルスペース ヘイダック 3次元モデル 3次元の個人空間

研究目的

従来のパーソナルスペースはX軸とY軸で定義される平面で表現されてきた。この考え方は対人関係における間合いを表すだけであり、立体的にどのような形をしているのかを知るには物足りない結果となっている。心理学者Hayduk, L. A. は「Z軸を加えることにより、頭上からしか見ることができなかったものを、立体としてみることができる。3次元のパーソナルスペースはただの円柱ではなく、腰までの上半身は円柱であり、腰からは逆円錐となっている」と提唱している。しかしそれ自体、彼の推測によるものであり、パーソナルスペースの形を3次元空間として考えるためにはそれを立証する実験結果が必要とされた。我々はそのことを検証することを目的とする。

方法

・実験装置

体に8つのポイント(額、鼻先、首、胸、腹、腰、膝、足首)を設け、その各ポイントに5方向から棒を近づけることでその周辺のパーソナルスペースを測る。被験者の身長によってポイントの位置が変わってくるので、棒を支える土台に一定間隔で穴を明け、そこに棒を通すことで高さを調整できるようにする。以上の点に留意して装置を制作した。

・被験者

女性3名、男性30名の計61名、平均年齢19.6歳。

・手続き

被験者に実験装置の脇に立ってもらい上記8ポイントに棒を合わせる。測点(装置から1.5メートル)に立ってもらい実験を開始する。棒は足首から頭部方向(額)に順番に近づけていく。近づける速度はできるだけ一定になるように心がける。被験者は気詰まりを感じた時点で意思表示をし、それまで棒を近づける。一方向(8ポイント)終了した後にメジャーで被験者から棒の先端までの測定を行い個人毎にシートを作りデータを管理した。以上の手順で左、左斜め前、正面、右斜め前、右の順番で5方向の測定を進める。測定終了後、被験者毎に個人情報、年齢・身長・視力・利手・過去の怪我・外傷についての質問を行い実験終了とする。

実験中の被験者の体位については直立とし、棒を認知することが可能な程度の上半身の動き(首の捻り)は認めた。他者と比較してパーソナルスペースを大きくとる者、小さくとる者に対して同じ環境下で実験を行った。

結果

以下、測定結果の平均値を表1に記す。表内には示さなかったが各ポイントの標準偏差は2.5前後であった。

表1・5方向8点の測定結果

	左	左斜め	正面	右斜め	右
額	40.67	47.20	55.85	46.65	37.57
鼻先	39.40	45.58	58.58	46.37	38.57
首	42.35	53.72	61.70	49.87	42.48
胸	31.10	48.27	52.93	46.00	33.17
腹	38.75	48.35	48.30	44.42	38.78
腰	37.33	47.28	49.53	43.10	36.63
膝	32.85	50.75	55.20	51.83	37.42
足首	29.63	48.15	50.07	49.02	39.45

(単位: CM)

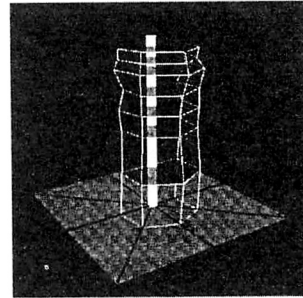


図1・測定結果によるパーソナルスペース

右図は、上記の測定値を基に、隣接する測点を線で結ぶことによって図示された3次元パーソナルスペースの一モデルである。各ポイント毎、線で囲われた部分に面を表示させた。

(VRML1.0にて表記)

考察

今回の実験で3次元におけるパーソナルスペースは体の場所によって距離が異なることが分かった。ヘイダックが考えていたような上半身と下半身部分という2つの突出は認められなかったが、大まかに頭部とそれ以外の場所にグループ化ができること、どのポイントにおいても正面、左右斜め前、左右の順番で距離が短くなることが確認できた。正面の空間を広く取ることは従来のパーソナルスペースの研究で確認されていたが、我々はその考えを3次元において確認したことになる。また被験者によって距離の取りかたが大きく異なる為、形状が一つの値に収束しているとは考え難い。

今回考案した装置は、縦の繋がりはあるが、空間としての横の連続性、また頭上の広がりについて測定することができないのでその点の改良が今後必要となってくる。

(はたのあつし、おかざきりょうた、むらいけんすけ)

看護職における葛藤処理スタイル

国宗 多恵

(甲南女子大学大学院文学研究科)

キーワード：葛藤処理スタイル 看護職 組織

【目的】

葛藤処理スタイルは、Blake and Mouton(1964, 1970)の提案したグリッド以来、いろいろなモデルが提案され発展してきた。そのひとつである、Rahim(1983)のROCI-II (Rahim Organizational Conflict Inventory-II)質問紙を使って、国宗(1999)は、看護職と事務職に従事する人々を対象とした調査をおこなった。結果、葛藤処理スタイルが4つであることを見出した。

本研究は、4つの葛藤処理スタイルを表わす質問紙を新たに作成し、看護職を対象に実施した結果を検討する。

【方法】

被験者 ①K病院の看護職員 246名。有効回答率82.8%。②大阪府下の看護職 147名。有効回答率99.3%。
実施期間 ①K病院の看護職員：2000年5月1日～2000年5月31日。②大阪府下の看護職：2000年6月22日と翌23日の講習会において集団で実施。

調査票 質問紙は、対象者別(対上司、対同僚、対部下)にそれぞれ19項目づつの3部形式、4つの下位尺度(問題解決=5項目、従属=5項目、支配=4項目、回避=5項目)で構成される。回答者は、項目ごとに5段階のリカートタイプの尺度上(1「まったくない」、5「おおいにある」)で評定をおこなった。

【結果と考察】

(妥当性の検討) 全項目を対象に、主因子法(バリマックス回転)による因子分析をおこなった。結果、固有値1以上の因子は4個抽出され、4因子の累積寄与率は、45.11%であった。下位尺度を表わす4つの因子が抽出された。次に、4つの下位尺度(問題解決、従属、支配、回避)が、上司、同僚、部下という対象者群のなかで識別できた。1つめの正準判別関数($\chi^2=310.42$, $df=8$, $p<.001$)から、回答者は上司(.73)に対して従属(.69)や回避(.24)する傾向や、部下(-.42)や同僚(-.32)に対して問題解決(-.36)や支配(-.19)をする傾向を示した。次の正準判別関数($\chi^2=19.14$, $df=3$, $p<.001$)から、回答者は同僚(.16)に対して問題解決(.99)や従属(.55)を用い、部下(-.15)に対しては支配(-.27)を用いた。

(信頼性の検討) 折半法を用いた結果、Spearman-Brown係数と Guttman 折半法係数は共に.84を示し

た。下位尺度ごとのクロンバックの α 係数は、問題解決=.89、従属=.74、支配=.68、回避=.66となった。やや低い値であるが、項目数の少なさを考慮すると、ある程度の信頼性が得られたといえる。

対象者別の勤務年数における葛藤処理スタイルの検討

4つの葛藤スタイルごとの平均値に対して、勤務年数(10年未満と10年以上)×対象者別(上司、同僚、部下)の2要因分散分析をおこなった。

<問題解決スタイル>

上司と部下に対して、10年以上の勤務年数をもった職員が、10年未満のものよりもこのスタイルを多く使用していた。

この結果から、勤務年数が多いほど話し合いによって、問題を解決しようと努力する姿勢がみられる。

<従属スタイル>

上司に対しては、10年未満の職員のほうが、10年以上の職員よりも従属スタイルを多く使用した。

さらに、このスタイルは双方とも上司>同僚>部下の順で使用していた。

ピラミッド型の組織のなかでは、看護職に限らずこのスタイルが、職位に従って使用されるといえる。

<支配スタイル>

10年以上の職員が、10年未満の職員よりも支配スタイルを多く使用していた。

専門的な知識や速やかな決定が必要な状況で多く用いられる支配スタイルは、経験の多い10年以上の職員に使用できるといえる。

<回避スタイル>

上司>同僚>部下の順で多く、回避スタイルを使用していた。

この結果は、職位の下のは、上のものに対して葛藤状況から回避しがちであることを示し、上司の影響力が大きいといえる。

本研究では、葛藤処理スタイルを測定する尺度を作成した。しかし、妥当性や信頼性についてはさらなる検討が必要である。さらに他の尺度との比較検討もこれからの課題である。

(くにむね たえ)

看護学生の実習に対する意識構造の変化について

— 健康段階・発達段階別実習による実習前後の意識構造の変化について（第2報） —

○高橋千世美（都立大塚看護専門学校） 大塚廣子（都立南多摩看護専門学校）
 内海 滉（千葉大学）

〔キーワード〕：実習前後・個人特性・看護学生

研究の目的：

臨床実習は、看護を学ぶと共に、看護学生を取り巻く人々と携わり、人間としての成長のプロセスに大きな意義をもつ。しかし、学生によって、実習では生き生きしているかと思うと、足取りが重くなるなど様々であった。そのため、実習前と実習後とで学生の意識構造に何らかの変化が起きているに違いないと考え、5回調査し個人特性との関連を調べた。

研究方法：（質問紙による調査研究）

1. 調査対象：都立〇看護専門学校2年生の126名（進学課程）
2. 調査時期：平成11年5月～11月
3. 調査内容：
 - 1) 学生の特性（年齢、性別、准看護婦での実務経験の有無、現住所）
 - 2) 学生の実習に対する意識25項目について非常にそう思うを4点として、そうは思わないを1点とし、4段階尺度で選択。実習前、実習後4回、計5回実施。
 - 3) 実習の場所と担当教員
4. 分析方法：

- 1) 実習に対する意識調査について、各実習毎と全部の実習をまとめたものについて因子分析（パリティマックス回転法）した。3因子を抽出し、それぞれの相関をみた。
- 2) 学生の特性と意識の調査項目との関連をみた。

結果及び考察

アンケートの回収率は、99.8%であった。対象の特性をみると、19歳から49歳であり、平均年齢は、26.2歳であった。また、女子学生は115名、男子学生は11名であった。

1. 実習の意識に対する因子

第1因子は、実習が好きとか、実習が楽しみなどの内容で、実習について期待する様な項目であり、因子名を「実習を期待する因子」と命名した。第2因子では、自分は、実習を乗り越えていけるや、受け持ち患者とうまくやれるなどというように、前向きに考えるような内容であり「実習に対する自己向上因子」と命名した。第3因子では、自分は、実習に対して知識・技術が不足しているや、実習が怖いなどといったように、否定的な内容が多いため、「実習に対する否定因子」と命名した。

子」と命名した。

2. 学生の特性と因子との関連

学生の特性の群別に、因子得点の平均値をt検定したところ、学生の年齢を19歳から20歳までと、21歳から49歳までとを比較した場合、第1因子と第3因子に有意差がみられた。また、准看護婦での実務経験が無い学生と、ある学生とを比較した場合、第2因子と第3因子に有意差がみられた。しかし、学生の現住所で東京都内と都外との群別では、有意差はなかった。以上により、実習に関する意識調査では、実習に対する意識構造と、学生の通学には、余り関係が無いと考える。また、准看護婦も准看護師で実務経験がある学生については、実習に対して、前向きな意識があるものの、体験上否定的な意識をもっていると考られる。

表1 実習に対する意識と個人特性との関連 n=630 No.1

カテゴリー-n	第1因子 実習を期待する因子	第2因子 実習を乗り越える自己向上因子	第3因子 実習に対する否定因子
①学生が年齢19歳から20歳まで n=125	平均 0.281 SD 0.86	平均 0.035 SD 0.03	平均 -0.27 SD 0.01
②学生が年齢21歳から49歳まで n=404	平均 -0.060 SD 1.01	平均 -0.008 SD 1.01	平均 0.06 SD 1.00
①学生が性別-男性 n=55	平均 0.04 SD 0.65	平均 0.40 SD 1.28	平均 0.42 SD 0.88
②学生が性別-女性 n=575	平均 -0.039 SD 1.026	平均 -0.046 SD 0.955	平均 -0.04 SD 1.00
①学生が学歴-衛生看護科卒業 n=130	平均 0.306 SD 0.86	平均 -0.007 SD 0.94	平均 -0.274 SD 0.89
②学生が学歴-准看護科卒業 n=500	平均 -0.0797 SD 1.016	平均 0.001 SD 1.013	平均 0.071 SD 1.012
①学生が准看護婦での実務経験無し n=505	平均 0.004 SD 1.000	平均 0.068 SD 1.033	平均 -0.041 SD 1.003
②学生が准看護婦での実務経験有り n=125	平均 -0.010 SD 0.998	平均 -0.276 SD 0.792	平均 0.169 SD 0.968
①学生が現住所-都内 n=360	平均 0.031 SD 1.060	平均 -0.027 SD 1.002	平均 0.033 SD 0.968
②学生が現住所-都外 n=270	平均 -0.041 SD 0.910	平均 0.036 SD 0.995	平均 -0.044 SD 1.038

× 5% ×× 1%

（たかはし ちよみ、おおつか ひろこ、
うつみ こう）

精神科実習における不安感の変動Ⅱ

○山本勝則
(島根医科大学医学部看護学科)

宇佐美覚
(日本赤十字秋田短期大学)

内海凜
(千葉大学)

キーワード：不安感，精神科実習，STAI

目的

精神科実習の問題点として学生の不安感がある。これは「精神障害者への偏見の解消」という学習目標とも関連して、特に重要である。

そこで、不安が高くなっていると予想される実習直前を選んで、STAI を用いて不安の程度を調べるとともに、学生自身に不安の原因を自由記載させ、不安の内容の吟味を試みた。

方法

調査対象：A 医療短大3年次学生 64名

調査方法：精神科実習初日のオリエンテーション前と、2週目の月曜日の実習開始前と、実習終了日のカンファレンス前に STAI を調べた。精神科実習初日のオリエンテーションの前と後に、「不安の原因」を記載するように指示した。

分析方法：①オリエンテーション前の状態不安が他の時点より高いことを確認するために、STAI の回答を集計し、各調査時点で平均値の差の検定を行った。②次に、自由記載させた不安の原因を分類し、分類された項目を記載した学生数を調べた。③これらの項目を心理的脅威と物理的脅威に分け、オリエンテーションの前後で違いがあるか否かを見た。④「主として心理的脅威を反映すると考えられる特性不安」の高い学生と、「心理的脅威と物理的脅威の両方を反映すると考えられる状態不安」の高い学生について、不安の原因の特徴を抽出した。

結果

オリエンテーション前の状態不安の平均値は 50.08 ± 7.60 であり、実習中の状態不安は 46.13 ± 7.25 、実習最終日の状態不安は 45.86 ± 9.04 であった。平均値の差の検定では、オリエンテーション前と、実習中および実習最終日との間に1%水準で有意差が認められた。実習中と実習最終日との間には有意差はなかった。

オリエンテーション前後の不安の原因とそれを記載した学生数を表1に示した。①達成への心配と②患者への関わり方、を心理的脅威とし、その他は物理的脅威として集計し、オリエンテーション前後で独立性の検定を行った結果、5%水準で有意差が見られた。

特性不安が全学生の平均値+標準偏差以上であった学生の不安の原因を表2に示した。物理的脅威を挙げた学生のほうが多かった。

状態不安が全学生の平均値+標準偏差以上であった学生の不安の原因には特徴的な点はなかった。

考察

これまでの多くの報告同様、実習前の不安が実習中や最終日よりも高かった。

一方、実習中の「短い期間での」内容の変化を調べた報告は少ないが、この調査では、オリエンテーション前後という「ごく短期間での」不安の原因の変化を調べ、それが変化していることを明らかにした。

予想に反して、特性不安の高い学生が心理的脅威を不安の原因として挙げる（特性不安が心理的脅威を反映する）という傾向は認められなかった。

(やまもとかつり、うさみさとる、うつみこう)

表1 Orientation 前後の不安原因と学生数

不安の内容	Orientation	
	前	後
①達成への心配	9	4
②患者への関わり方	18	38
③情報不足	25	8
④漠然としたもの	4	1
⑤他の科との違い	2	1
⑥精神科への恐怖	3	2
⑦患者の病状	0	11
⑧その他、不安無	2	3

表2 特性不安の高い学生の不安原因と学生数

不安の内容	Orientation	
	前	後
①達成への心配	1	1
②患者への関わり方	2	4
③情報不足	3	1
④精神科への恐怖	2	1
⑤他の科とは違う	1	0
⑥患者の病状	0	3

看護学生の授業への期待と受講態度

—学生の授業評価より—

○松田 好美 (愛知県立看護大学) 松永 保子 (山形県立保健医療短期大学) 森田 敏子 (福井医科大学医学部看護学科) 内海 滉 (千葉大学)

キーワード：看護学生、授業評価、期待、態度

<目的>今日、多くの大学において自己点検評価がなされているが、その中に授業の評価も含まれている。学生からは、興味のもてる授業が少ない、おもしろくない、聞くだけの授業が多い等々の意見が出され、また学生自身の態度も、私語が多い、遅刻が多いなどの現状がある。教員として心しなければならぬ課題が多く指摘されている。もちろん現状に満足している学生も多い。今回、入学後3カ月の1年、2年、3年の看護学生の授業に対する期待と学生自身の受講態度を調査した。

<方法> 1. 対象と回収方法 対象はA看護大学の1学年、2学年、3学年とする。

2. データ収集方法 「大学に入学して 授業についての忌憚のない意見」という138名の学生レポートから内容を抽出し、他大学の自己評価等も参考にし、カテゴリ化(授業期待、受講態度、わかりやすい授業への期待、教員の授業姿勢への期待など)し、調査項目を作成した。これらの項目について、「全然そうではない」から「全くその通り」までを5段階評定表により評定してもらった。その他一日の自己学習時間、成績を何に基いて評価して欲しいかなど7項目を調査した。回収の方法は、授業終了後対象者に配布し、無記名で記載の後、協力者のみ指定の箱に入れてもらい回収した。

3. データの集計・分析にはEXCEL2000及びEXCEL統計を用いて行った。

<結果>全学生210名に配布し140名(有効回答138、回収率65.7%)回収した(1学年62名に配布し41名回

収・回収率66.1%、2学年68名に配布し46名回収・回収率67.6%、3学年78名に配布し51名回収・回収率65.4%)。全員女性であった。

3学年での高得点は表1の通りであり、授業態度項目が55、56、57、52、53の5項目含まれていた。3学年での低得点は表2の通りであり、教員の授業姿勢への期待2項目(7, 50)、わかりやすい授業への期待2項目(49, 51)がはいり、教員の授業内容への期待が低得点であった3学年で有意差が認められたのは、1年では看護婦(士)・保健婦(士)の国家試験に受かることが目的である、であった。2年では授業で90分座っていることは苦痛だ、「速く授業が終わればいい」といつも考えている、記憶しなければならないことが多すぎるが有意に高く、3年では授業中、教員は批判的な意見にも耳を傾けるが高かった。

<考察>授業への期待が将来の職業を志向しているのは、看護学生が入学の段階である程度の職業選択をしているためと考えられる受講態度については高得点を占めておりまじめに授業を受けている学生が多いようであり職業選択とあまり関係のない学科に比べて将来に役立つ授業であるとの認識があると考えられる又学生は他大学での自己評価報告書と同様わかりやすく生き生きとした授業を求めているが現状は期待に応えていないようである。3学年の比較では、2年生が授業に対してやや否定的な傾向が認められる。専門科目中心となり、記憶すべきことが多く、授業密度が濃くなったと考えられる。教員側の授業内容の工夫が示唆される。

表1 3学年における高得点項目と平均値 ()内はSD

	平均値
55. 授業を途中で抜け出すことはない	4.3(1.0)
56. 授業をさぼることはない	4.2(1.1)
57. 授業中のノートはとっている	4.0(1.2)
44. 単位を取るには出席しなければならない	3.9(1.1)
52. 授業には遅れることはない	3.9(1.4)
25. 教員の服装は、清潔で不快ではない	3.8(0.9)
53. 授業中私語はしない	3.8(1.1)
5. 教員は担当科目に情熱を持っている	3.7(1.0)
3. 単位は、多くの時間を費やして学ばないととれないものである。	3.6(1.1)
41. 自分の将来にとってとても役立つ授業である	3.6(0.9)

表2 3学年における低得点項目と平均値 ()はSD

	平均値
7. 教授と学生とがディベートできる授業が多い	1.7(0.7)
49. 記憶しなければならないことが少ない(多すぎる)	1.7(0.9)
51. 授業の進み方はゆっくりで、余裕がある	2.1(0.9)
6. 自分の意見を述べるチャンスは常にあり、やる気が出てくる	2.1(0.8)
4. 授業で90分座っていることは楽である	2.3(1.2)
39. 「速く授業が終わればいい」と考えることは全くない。	2.3(1.0)
50. 教員に質問しやすい	2.3(1.1)

(まつだ よしみ、まつなが やすこ、もりた としこ、うつみ こう)

転倒事故に対する看護婦の意識

—看護婦へアンケート調査を行って—

○本村久美 福山ひろみ 藤光直子 梅崎利香 田中みち代 (国立療養所東佐賀病院)

草野美根子 (佐賀医科大学) 内海 滉 (千葉大学)

キーワード: 高齢者、転倒事故、看護婦の意識

はじめに

当病院は高齢者が多く看護事故の中でも転倒事故の占める割合が高い。今回転倒事故防止の視点から、アセスメントツールを作成、活用後に看護婦へ転倒の危険因子に対する意識の構造を明らかにしたので報告する。

1. 目的

当病院の転倒事故の分析結果から導き出したアセスメントツール活用後の転倒事故の危険因子に対する看護婦の意識を明らかにする。

II. 方法

1. 研究期間: 平成 11 年 8 月～平成 12 年 6 月
2. 研究方法: アンケート調査法
3. 対象: 当病院一般病棟看護婦 77 名 (回収率 100%)
4. データ分析: 回答は 4 段階評価得点化し、
Varimax 法による因子分析を行い、経験年数の平均値を算出し、t 検定を行った。
5. アセスメントツール: 過去 5 年間の事故報告書を検討し入院患者の特長を踏まえた転倒事故に繋がる誘因 52 項目を抽出した。健康の種類や程度、移動能力と歩行の安定、尿、便意の有無と排泄行動、薬剤との関係、入院前の生活習慣と転倒経験、転倒防止の必要性の自覚、環境の変化の影響についての 7 カテゴリーに分類した。

III. 結果

1. 因子分析による因子の抽出

転倒事故に関する項目を因子分析した結果 6 因子で抽出した。第 1 因子は、日常生活恒常性の欠如因子であった。第 2 因子は、歩行運動の欠如因子であった。第 3 因子は、社会的連携の欠如因子であった。第 4 因子は、身体的連携の欠如因子。第 5 因子、環境調整欠如因子であった。第 6 因子は心身共同の欠如因子であった。

2. 背景別特徴と因子との分析

看護経験年数 1～5 年目群と 6～31 年目群を比較した。結果は表 1 の通りである。

また、看護経験年数 1～10 年目群と 11～31 年目群の比較で有意差が認められた項目は、情報伝達に支障がある・精神的障害・疼痛緩和目的で麻薬使用がまま頑固非協力的・ベッドで寝たことがない・

寒がりでたくさん着込んでいる・寒さにより身体の動きが悪くなる・不慣れな構造・オーバーテーブルを使用している等であった。

表 1 看護婦経験年数 1 年目～5 年目群と 6 年目～31 年目群との比較 (転倒患者の傾向の認知項目のみ有意差あり)

転倒の多い患者・行動	1 年目～5 年目	6 年目～31 年目
精神的な障害	M = 2. 88 SD = 0. 86 N = 16	M = 3. 48 SD = 0. 79 N = 63
疼痛緩和目的で麻薬などを使用している	M = 3. 25 SD = 0. 66 N = 16	M = 3. 65 SD = 0. 51 N = 63
寒がりでたくさん着込んでいる	M = 2. 31 SD = 0. 77 N = 16	M = 2. 84 SD = 0. 88 N = 63
オーバーテーブルを使用している	M = 2. 5 SD = 0. 5 N = 16	M = 3. 05 SD = 0. 86 N = 63

IV. 考察

因子分析の結果、因子構成を詳細にみていくと、第 1 因子の内容より現象のみにとらわれず患者の転倒につながる誘因を全体的にアセスメントすることが患者把握に役立つ、転倒の危険を予測することが重要であることがわかった。また、排泄行動に関する項目があることは、転倒の危険に繋がると認識していると考えられる。

看護経験年数の 1～5 年目群と 6～31 年目群の比較では、4 項目に置いて有意差があり、1～10 年目群と 11～31 年目群の比較では、9 項目に置いて有意差があった。このことは看護経験年数を重ねることで患者背景を捉えることの必要性を優先的に見だしていると考えられる。経験の浅い者は現状をよくみているが、経験のある者は予測して考え行動に移す必要性を感じている。

まとめ

1. 転倒のアセスメントツールは転倒防止のための患者把握に役立つ。
2. 看護経験年数でみると、経験を重ねることで転倒の誘因や患者背景を全体的に捉えて予測できる。
3. 排泄行動は転倒の誘因となりやすいため、排泄行動に関わる危険因子に対し意識を高く持つ必要がある。

(もとむらひさみ) (ふくやまひろみ) (ふじみつなおこ) (うめざきりか) (たなかみちよ) (くさのみねこ) (うつみこう)

看護短大生の因子得点の差

— 1年次から3年次まで—

○坂本知子

(静岡県立大学短期大学部)

川島佳千子

(足利短期大学)

看護学生、達成動機、看護教育

(目的)

達成動機(achievement motive)は、自己のすぐれた基準をもとに物事をやり遂げようとする動機である。マレー(Murray,H.A.1938)は、社会的動機(social motive)の一つとして、人間行動の中に達成動機をあげた。その後、マックレランドとアトキンソンら(McClelland,D.C., Atkinson,J.w.,etal. 1953)が体系的に理論化した。

本研究は、①看護短大生は、どのような達成動機をもつか、②1年次から3年次までの因子得点に差があるか、を明らかにする目的で行われた。

(方法)

1998年、1999年、2000年に、A看護短期大学の同一回生に対し、達成動機を測定した。

測定尺度は、堀野緑・森和代(1991)によって開発された達成動機の測定尺度を用い、質問紙による自己評定法を実施した。データ分析は、①測定された数値を因子分析にかけ、プロマックス回転により因子を抽出した。②1年次から3年次までの因子得点間の差を検定した。

(結果および考察)

本研究の結果5因子を抽出した。①各因子の命名は、個人的発達欲求と社会的発達欲求の2つの側面から因子負荷量が高値の因子項目を選択し検討した。A看護短大学生の因子構造は、f1自我育成因子、f2成功期待因子、f3自我優越因子、f4自我優越的実行衝動因子、f5自己育成因子だった。

f1の項目は、「人と競争するより、人とくらべることができないようなことをして自分をいかしたい」や「何か小さなことでも自分にしかできないこ

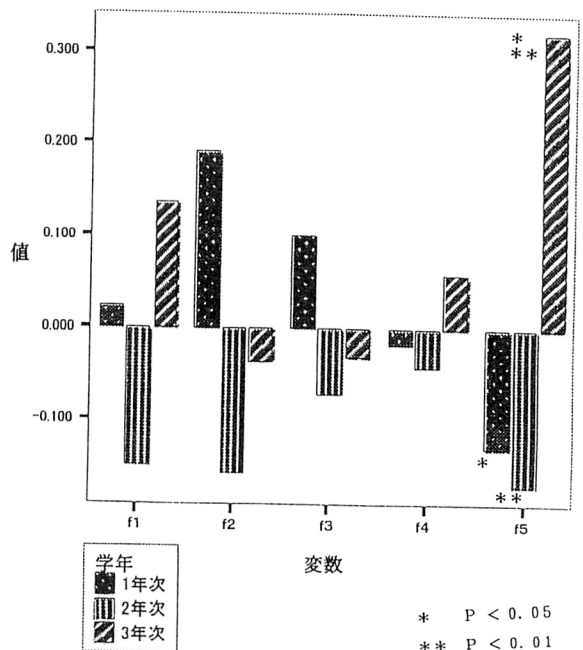
とをしてみたいと思う」など、自分自身がよくやることをよしとしていることから、自我育成因子と命名した。f2の項目は、「社会の高い地位をめざすことは重要だと思う」や「成功するという事は、名誉や地位を得ることだ」など、社会的志向や成功願望が高いことから、成功期待因子と命名した。

f3の項目は、「競争相手に負けるのはくやしい」、「他の人と競争して勝つとうれしい」や「ものごとは他の人よりうまくやりたい」など、競争を意識して勝ち残ることを求めていることから、「自我優越因子と命名した。

②5因子の因子得点から、A看護短大生の1年次から3年次までの因子得点に相違が示された。f5は、1年次と3年次間で、 $P < 0.05$ 、2年次と3年次間で、 $P < 0.01$ で、有意差がみられた。

さかもともこ、かわしまかちこ

5因子の因子得点



5因子の因子構造

因子名	因子項目
f 1 自我育成因子	3 4 6 7 8 12 14 16
f 2 成功期待因子	13 15 17 18 20
f 3 自我優越因子	2 5 9 22
f 4 自我優越的実行衝動因子	11 19 23
f 5 自己育成因子	1 10 21

看護学生の熟慮型－衝動型認知スタイルと認知的失敗の関連性

三上れつ

(山形大学医学部)

看護学生 熟慮型－衝動型認知スタイル 認知的失敗

【目的】熟慮型－衝動型認知スタイルとは、多くの選択が同時に可能でありながら、正しい選択がすぐに明らかにならない課題における学習過程の個人差であり、遅くて正確な熟慮型(R型)、速くて不正確な衝動型(I型)に大別される。これまで応用心理学において、看護学生を対象に熟慮型－衝動型認知スタイルの規定要因について報告してきたが(1996,1997,1998)、ほぼ走査方略の差異が関連していることが見いだされた。本研究では、規定要因についてさらに確証を得ることと、この次元が作業における失敗や普段の行動の失敗とも関連があるのか検討を加えた。

【方法】1.対象：研究に同意が得られたA大学看護学科2年生57名のうち、MFFTでR-I次元を示した42名。

2.方法：①個人実験；Kagan作成の図形照合テスト(MFFT,adult set)を実施し、同時に視線の動きをVTRに撮影した。②一斉調査；質問紙調査として認知的失敗(CFQ)と自尊感情(SE)、加算テストを教室で行い、教示・手続きは手引きにしたがって進めた。③調査期間；H12年6月。

3.分析：R型とI型を分類し、MFFTで得られた第1反応時間(RT)、総誤数(Es)を基準変数、CFQ得点、因子分析で得られた下位項目5項目の因子得点、SE得点、加算作業量、加算失敗数、標準図形注視数、標準図形注視間隔時間を説明変数として、相関係数、t検定、重回帰分析を求めた。また、標準図形(S)と比較図形(V)の見方を観察記録した。

【結果】1.個人実験：MFFTで得られたRTとEsの相関係数は $r = -0.71$ ($p < .001$)でR-I次元を示したので、手続きに従って中央値折半(RT22.13秒、Es12.00個)を行い、R型20名、I型22名、FA型(速くて正確)6名、SI型(遅くて不正確)9名に分類した。R型とI型42名のRTとEsの相関は $r = -0.80$ ($p < .001$)であった。FA型とSI型15名は $r = 0.69$ ($p < .01$)でR-I次元と異なるため、今回の分析からはずした。

2.CFQの因子分析：CFQの下位項目について因子分析(主成分分析、5因子、直交回転、バリマックス法、累積寄与率54.2%)を行い、因子負荷量(絶対値0.38以上)により各因子をf1 集中心力低下、f2 保持力

低下、f3 想起力低下、f4 処理力低下、f5 注意力低下と命名した。CFQ全体の α 信頼係数は0.84であった。

3.R型、I型における変数間の平均値の有意差検定：2群間で有意差($p < .001 \sim .01$)がみられた変数は、RT、Es、標準図形注視数、標準図形注視間隔時間であった。R型はI型と比較して有意に、Esは少ないがRTが長く、標準図形注視数、標準図形注視間隔時間も多かった。

4.重回帰分析：RT並びにEsと説明変数との間で有意な相関があったのは、RTでは標準図形注視数($r = 0.86, p < .001$)、標準図形注視間隔時間($r = 0.56, p < .001$)、Esでは標準図形注視数($r = -0.80, p < .001$)、標準図形注視間隔時間($r = -0.33, p < .05$)、CFQ下位項目のf3想起力低下($r = -0.32, p < .05$)であった。RTとEsを基準変数として11説明変数の予測を目的とした重回帰分析(F値による変数増加法)の結果、RT($R = 0.99, R^2 = 0.98, F = 517.74, p < .001$)では標準図形注視数、標準図形注視間隔時間で、Es($R = 0.88, R^2 = 0.78, F = 20.93, p < .001$)では標準図形注視数、標準図形注視間隔時間、CFQ下位項目のf3想起力低下で、有意な標準偏回帰係数(β)が得られた。

5.図形の見方：R型はSをじっくり見てV-V比較をし、その違いをSで確認するという方略を用い、I型はSをパッとみて、似ている図形を次々に選択するという方略を用いていた。

【考察】R-I次元は加算テストなどの作業やCFQなどで測定される普段の行動における失敗とは異なることが考えられた。本研究では、これまでに報告してきた走査方略の影響が再確認され、課題達成をどのように遂行するのかという学習方略が関係していることが推察された。今回、EsではCFQの下位項目であるf3想起力低下の影響がみられたが、この内容は人やものの名前を思い出せないという「名前の想起」であり、図形照合の際にも用いられる短期記憶などの認知的働きも関連していることが考えられた。今後、行動における失敗を測定する尺度を変えて検討することと、課題解決時の方略という観点から検討を重ね、熟慮型－衝動型認知スタイルの様相を明らかにしていくことの必要性が示唆された。

(みかみれつ)

臨地実習における看護学生と要介護高齢者の出会いに関する研究

○關戸 啓子

澤田 和美

内海 滉

(川崎医療福祉大学医療福祉学部) (聖隷クリスティア看護大学大学院看護学研究科) (千葉大学)

キーワード: 臨地実習, 看護学生, 要介護高齢者, 出会い

【目的】

臨地実習は、看護学生が「患者に出会う」機会であり、この出会いが学生を成長させる¹⁾といわれている。

川崎医療福祉大学保健看護学科では、病院実習開始前に2年次生を対象に特別養護老人ホームにおいて、基礎的な日常生活援助を体験することを目的に2週間の実習を実施している。この実習指導にあたり、高齢者にどう接してよいか戸惑いを見せていた看護学生がある日を境として高齢者に対して積極的に関わられるようになる転換点のようなものがあることに気づいた。つまり、この転換点を経てはじめて、看護学生は高齢者に出会ったといえる学びの体験ができるのである。また、この転換点を迎えるまでに要する日数は看護学生によって、実習直後から実習後半までと随分差があるように感じられた。そこで、この転換点とは何なのか、どうして転換点を迎えるまでの日数が学生によって違うのかを明らかにしたいと考えた。

【方法】

特別養護老人ホームの実習開始前に、実習指導を担当する8名の看護学生に研究の趣旨を説明し、全員から研究協力に対する承諾を得た。実習は1999年8月に2週間にわたり実施された。この実習期間における学生の様子を観察し、転換点と思われた日を記録した。学生の実習記録を、白水ら¹⁾が「看護学生が患者に出会う構造」として導き出した6つの段階(①患者と会う: 物理的に出会う, ②患者の気持ちにハッとする, ③患者に思いを巡らす, ④患者に働きかける, ⑤自分の存在を実感する, ⑥次につながる目標がある)に当てはめて分析した。すなわち、実習記録の記述内容がどの段階に当たるものなのかを判断し、学生ごとに経時的な変化を調査した。なお、この判断については研究者2名が別々に行い、一致したものはそのまま結果とした。不一致の内容については合意できるまで話し合い検討したものを結果とした。

高齢者を対象とした実習であるため、出会いに影響を与える可能性がある要因として、学生に高齢者との同居の有無・高齢者に対する気持ちや思い出等について、実習終了後にアンケート調査を行った。さらに、性格や行動パターンをとらえることを目的に、東大式エゴグラム(TEG)を実施した。

【結果および考察】

看護学生の実習記録から、高齢者との出会いの段階を読み取り、どの段階に該当する記録が見られたかを段階の数値(①~⑥)で示したものが表1である。その結果、転換点と判断された日は、③の段階に相当する記録がはじめて見られた日とほぼ一致していることがわかった。すなわち、高齢者に思いを巡らすことができた日から、看護学生は高齢者とよい人間関係を築きながら援助ができるようになると考えられる。高齢者に思いを巡らすことの意味は大きく、これができるかどうか、転換点になることが示唆された。

さらに、高齢者に対して、楽しい思い出があり、好きとか優しいなどの肯定的なイメージを持っている学生の方が、早く転換点を迎えている傾向がみられた。

また、エゴグラムにおいても「世話やきタイプ」や「適応タイプ」の学生は比較的早く転換点を迎え、高齢者との出会いを深めていった様子が窺えた。

表1 看護学生と要介護高齢者の出会いの段階-経時的変化-

実習開始からの日数		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
学生A	TEG:世話やきタイプ 高齢者:好き, 優しい(同居有)	① /	② ③ ④	③	③ ④	②⑤ ③⑥ ④	⑤ ⑥	③ ④ ⑤	⑥
学生B	TEG:適応タイプ 高齢者:優しい(同居無)	① /	① ② ③	④ ⑤	④ ⑤ ⑥	② ③ ④	② ③	②② ③③ /	④ ⑤ ⑥
学生C	TEG:適応タイプ 高齢者:好き, 優しい(同居無)	① /	① ② ③	② ③	② ③ ⑥	①④ ② ③	④ ⑤ ⑥	②⑤ ③ ④ ⑤	③⑥ ④ ⑤
学生D	TEG:適応タイプ 高齢者:好き, 優しい(同居無)	① ②	② ③	②⑤ ③⑥ ④	②⑤ ③⑥ ④	④ ⑤ ⑥	④ ⑤ ⑥	②⑥ ③ ④ ⑤	④ ⑤ ⑥
学生E	TEG:適応タイプ 高齢者:優しいが嫌いな(同居無)	①① ②② /	① ②	① ② ③	①④ ② ③	①④ ② ③	④ ④ ⑥	① ② ③	④⑤ ⑤ ④⑤
学生F	TEG:適応タイプ 高齢者:嫌いな, 頑固(同居有)	①	① /	②③ ③④ /⑤	③ ④ ⑤	②⑥ ④ ⑤	④ ⑤ ⑥	④	④ ⑥
学生G	TEG:現実無視タイプ 高齢者:怖い, だし祖母だけ(同居有)	①	① ② ③	① /	①	①	④	② ③	④
学生H	TEG:管理者タイプ 高齢者:嫌い, 腹が立つ(同居有)	①	① /	① /	① /	②	② ③ ④	②⑤ ③ ⑥	⑤ ⑥

注) 一で囲んだ日が、実習指導中に転換点であると判断された日である。複数のエピソードの記載があった日は、「/」で区切って示している。

【文献】1) 白水麻子ほか: 臨地実習で看護学生が「患者に出会う」構造, 日本看護学教育学会第9回学術集会講演集, 9(2), 81, 1999.
(せきど けいこ, さわだ かずみ, うつみ こう)

看護婦の職務満足に関する研究

○水野 暢子

(慶應義塾大学病院)

三上 れつ

(山形大学医学部看護学科)

キーワード：臨床看護婦・職務満足度・職務重要度

【目的】現在、看護の質的向上にむけてさまざまな制度の発足・導入等が行われているが、看護の質的向上のためには各看護組織において働く看護職者が生き生きと仕事に取り組むことが重要である。そのために看護管理者は、看護婦が何に価値をおいて仕事に取り組んでいるのかを把握し、各看護職者と組織の要求を統合させていくことが必要であると考えられる。そこで、本研究では看護職者の職務満足度を把握し、職務重要度と個人特性との関連を検討することを目的とした。

【方法】1. 対象：本研究に同意が得られた東京都内の1私立大学病院に勤務する中堅層にある28歳以上の臨床看護婦205名のうち、有効回答が得られた190名分を分析対象とした(回収率99.0%，有効回答率92.7%)。2. 方法：質問紙調査法。3. 調査内容：①対象者の属性、②職務満足度、③職務重要度、④自尊感情、⑤自己効力感。4. 調査期間：1999年7月16日から9月30日。5. 分析方法：データは設問毎に単純集計し、カテゴリ度数、平均値、標準偏差を算出し、t検定を行った。解析には基礎統計学パッケージHALBAU Ver.4.0を用い、有意水準5%以下を有意とした。6. 用語の操作的定義：本研究においては、「職務満足とは自己の職務状況や職務に関連するさまざまな要因についての肯定的な情緒の状態」とした。

【結果】1. 対象者の概要：対象者の平均年齢は37.0±6.3歳、平均経験年数14.5±5.7年、平均経験診療科数4.0±1.8病棟、未婚122名、既婚68名。職位は婦長15名、主任34名、スタッフ141名。看護専門学歴は専門学校163名、短期大学22名、大学3名、大学院2名であった。2. 職務満足度と職務重要度(表

1)：職務満足度の平均は44.0±6.3で、13項目の職務要因のうち「余暇の確保」「昇進の制度」を除く11項目において5段階評定の3.0を上回り、最も高いものは「企業の安定性」であった。職務重要度の最も高いものは「自己の能力が活かせる仕事」で、118名(62.1%)が選択していた。3. 2群間の職務満足度の比較(表2)：職務満足度の平均値により2群に分類し比較した結果、上位群は97名で平均49.0±3.6、下位群は93名で平均38.7±3.7であった。有意差が認められたものは職務重要度で重み付けした職務満足度(以下、重み付け職務満足度)、自尊感情、自己効力感、自己効力感の下位尺度「行動の積極性」「成功に対する自信」であった。4. 各職務要因に対する職務満足度の比較：職務重要度の高かった4つの職務要因「自己の能力が活かせる仕事」「快適な職場環境」「収入」「職場の雰囲気」に関して各職務満足度の平均値により2群に分類し比較した結果、重み付け職務満足度で有意差が認められた。「自己の能力が活かせる仕事」に関しては、自尊感情、自己効力感、自己効力感の3つの下位尺度でも有意差が認められた。

【考察】結果より、本研究対象者の職務満足度は11項目の職務要因において5段階評定の3.0を上回り、比較的充足されていると考えられた。しかし、職務重要度に関しては118名(62.1%)が「自己の能力が活かせる仕事」を挙げており、労働条件や職場環境がある程度充足され、職業に対する自己の内発的要因が重要であると考えていることが推察された。また全体的な職務満足度の高いもの、「自己の能力が活かせる仕事」の満足度が高いものは、自尊感情や自己効力感が高い傾向が認められ、本研究対象者の半数以上は自己の能力を客観的に評価し、能力に見合った目標を持ち仕事に取り組み、自己への肯定的感情や自信を高めていると考えられた。(みずののぶこ・みかみれつ)

表2 職務満足度高低群の比較(有意差のあったもの)

	全体平均 n=190	上位群平均 n=97	下位群平均 n=93	t値
職務満足度	44.0±6.3	49.0±3.6	38.7±3.7	19.4***
重み付け職務満足度	61.0±11.7	67.7±9.8	53.8±9.0	10.2***
自尊感情	35.2±6.5	36.6±6.3	33.6±6.3	3.3**
自己効力感	8.2±3.7	8.8±3.5	7.6±3.8	2.2*
自己効力感				
行動積極性	3.5±2.0	3.8±2.0	3.2±2.0	2.0*
自己効力感				
成功感	3.0±1.5	3.3±1.4	2.8±1.6	2.0*

*** p<.001, **p<.01, *p<.05

表1 職務満足度平均と職務重要度選択数

職務要因	職務満足度平均	職務重要度選択数
1・上司の理解	3.5±0.9	90
2・自己の能力が活かせる仕事	3.4±0.7	118
3・快適な職場環境	3.1±0.9	116
4・収入	3.4±0.8	114
5・余暇の確保	2.8±1.0	87
6・職場の雰囲気	3.5±0.9	112
7・仕事の重要性	3.6±0.7	60
8・企業の安定性	4.0±0.7	26
9・福利厚生	3.5±0.8	19
10・昇進の制度	2.9±0.7	7
11・仕事仲間	3.7±0.7	96
12・上司との信頼関係	3.4±0.8	94
13・承認の機会・頻度	3.2±0.7	18
合計	44.0±6.3	957

看護の専門職的自律性に関する研究

—キャリア形成過程との関連について—

○大島千佳 松下由美子

(松本市医師会看護学校) (山梨県立看護大学)

1 専門職自律性 2 キャリア形成過程 3 看護職

1 研究目的

看護が専門職として社会に認められるためには、看護婦・士が主体的に判断決定できる範囲を広げ職業活動上の自律性を獲得していかなければならない。

そこで看護の専門職的自律性に影響する要因を探求するため、個人の持つ経験から将来への展望までのキャリア形成過程との関連について検討した。

2 研究方法 (研究デザイン: 調査研究)

1) 調査対象: 山梨県A病院看護職 92名と神奈川県B病院看護職 100名(婦長, 主任および准看護婦・士を除く)

2) 調査期間: 平成11年11月1日~11月20日

3) 調査内容: 看護の専門職的自律性は看護職の職務遂行過程にあるとした菊池らによる「看護専門職における自律性測定尺度 47項目」5段階評定と自作の「キャリア形成過程に関する 26項目」4段階評定、「キャリア観 10項目」5段階評定と対象者の背景の質問群から成っている。

4) 尺度構成: 「看護専門職における自律性」を主因子分析、バリマックス回転を用いて因子分析し、因子負荷量が0.4以上である項目を手がかりとして4因子(37項目)を抽出した。これらの累積寄与率は47.0%であった。

4つの下位尺度の信頼性を検討するため、Cronbachの α 係数を求めたところ、第1因子から第4因子まで順に0.95, 0.87, 0.93, 0.92であった。

3 結果

回収結果: 総数130件(回収率67.7%)

1) 対象者の背景

平均年齢34.5歳(SD11.12)。平均経験年数10.73(SD8.82)であった。婚姻の有無では既婚者が60名(46.2%)であった。子供は「なし」が多かった。

2) 「看護専門職における自律性尺度」因子

第1因子は15項目からなり、「認知能力」とした。第2因子は8項目で構成され、「予測的判断能力」とした。第3因子は6項目で構成され、「主体的判断能力」とした。第4因子は8項目であり、「実践能力」と命名した。

3) 看護職における自律性とキャリア形成過程

経験年数を1~3年, 4~10年, 11年以上として自律性下位尺度得点との間で一元配置分散分析を行った。経験年数が多い方が、自律性が高い得点を示した($p < 0.01$)。予測的判断能力においては4~10年と11年以上の2群間に有意差はなかった。婚姻の有無では全ての項目間で有意差($p < 0.01$)があり既婚者が高い得点であった。

看護職選択動機、就職先選択動機との間ではほとんどの項目と自律性間に関連は認められなかった。

今後の進路では看護職を辞めたいと希望している人としていない人では全ての自律性項目間で有意差($p < 0.01$)があり、看護職を続けたいと希望している人が高い得点であった。

キャリア観では「自分はキャリアを積んできたと思う」と自律性の全ての項目との間に0.46~0.60($p < 0.001$)の高い相関があった。

4 考察

看護の専門職的自律性の形成には、看護経験を豊富に積むこと、女性としてのライフスタイルを持ちながら看護職を継続していることが影響している。

看護職の進路決定はかなり早い段階で行われており、職業選択動機も高いという調査結果がある。そして看護職は目的意識を持って職業選択する傾向があり、キャリア発達にも影響するといわれている。しかし今回の調査では自律性の形成には、これらは影響しないという結果を得た。このことから看護職の専門職的自律性形成は、専門的な知識、技術に裏づけられた実践経験に依拠し、処遇やサポートシステムといった職場環境や現任教育体制などの組織的な影響が強いのではないかと推測する。

看護の専門職的自律性は自らの職業に主体的に取り組み、人間として成長していく過程で高められていくと考える。看護職が責任ある職務遂行能力を習得するためには、キャリア形成過程において個人と組織の関係の調和が必要である。今後は個人の成長と組織のキャリアプログラムの関連から、自律性形成を検討していく必要がある。

(おおしまちか・まつしたゆみこ)

看護婦の準夜勤専従システム試行における疲労度調査

○山川明子 三上れつ 越河六郎
 山形大学大学院医学系研究科 山形大学医学部 松蔭女子大学
 看護婦 準夜勤 疲労 CFSI

【目的】

看護の役割拡大と専門分化の進行に伴い看護業務量が增大している。増大する業務量を整理し、看護ケアの向上と質の高い看護を提供していくために、効果的な成果が得られるシステムを積極的に取り入れる取り組みが不可欠となっている。そこで、医療供給体制の見直しの一環として、準夜勤専従システム試行における看護婦の疲労度を測定し、大学病院における準夜勤専従システム導入の方向性について検討することを目的とした。

【方法】

調査対象：調査に協力が得られた A 大学病院に勤務する看護婦のうち、実験群として夜勤専従者（準夜勤）2名、対照群として3交替勤務者 50名の計 52名。**調査方法**：準夜勤専従システム試行1ヶ月目にあたる平成11年8月26日に、蓄積的疲労徴候インデックス（以下、CFSIと略す）を実施し、夜勤専従者と3交替勤務者の疲労度について比較検討した。**分析方法**：1)夜勤専従者、3交替勤務者のCFSIパターン（8特性）を標準的手続きに沿って主パターンと副パターンについて明らかにし、比較検討をした。2)夜勤専従者、3交替勤務者でCFSIパターン8特性の平均訴え率について、U検定で比較検討した。統計はHALBAU基本統計パッケージVer.4を用い、有意確率5%以下を有意とした。

【結果】

1.一般属性

1) **調査対象**：調査用紙配布数 52、回収数 51(回収率 98.1%)。看護婦 51名、うち夜勤専従者 2名。2) **結婚**：未婚 23名(45.1%)、既婚 28名(54.9%)、うち夜勤専従者 2名は既婚。3) **住まい**：一人住まい(単身赴任) 15名(29.4%)、家族と同居 36名(70.6%)、うち夜勤専従者 2名は家族と同居。4) **年齢段階**：20-24歳 12名(23.5%) 25-29歳 10名(19.6%) 30-34歳 7名(13.7%) 34-39歳 2名(3.9%) 40-44歳 7名(13.7%) 45-49歳 10名(19.6%) 50-54歳 2名(3.9%) 55歳～1名(2.0%)、うち夜勤専従者 2名は 45-49歳。5) **職務と生活の様子**で有意差のあったのは、起床-出宅時間のみであった。夜勤専従者は3交替者に比較して、有意に起床-出宅時間 ($p<.001$)が長かった。

2.CFSIの結果(図1)

1)夜勤専従者 (n=2)のCFSI 応答パターンの判定結果は「I-F6」であった。

2)3交替勤務者(n=49)のCFSI 応答パターン判定は「III-F1, f6」であった。

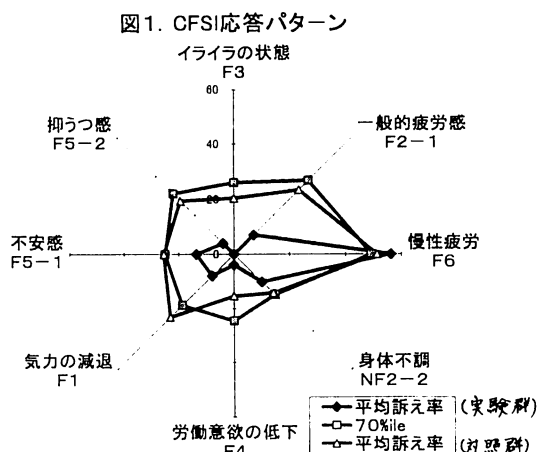
3)夜勤専従者 (n=2)と3交替勤務者(n=49)におけるCFSIパターンの8特性の平均訴え率の比較(U検定)では、全ての特性で有意差はなかった。

【考察】

夜勤専従システム導入にあたり、準夜勤に限定して試行を開始した結果、CFSI 応答パターンでは、夜勤専従者 (n=2)と3交替勤務者(n=49)の疲労度において差はみられなかった。むしろ夜勤専従者のCFSI 応答パターンは基本的訴え率(中央値)を下回る特性が多かったことから、F6「慢性疲労」の要因と考えられる睡眠時間や起床から出宅までの休養時間の調整を考慮すれば、導入可能と推察された。

本調査は夜勤専従導入後の1ヶ月目の評価であるため、実験群である夜勤専従者がまだ適応過程の途中であると考えられること等の影響も考えられた。したがって、今後は夜勤専従システムの導入前、中、後など、経時的にCFSI 応答パターンの変化もみていくことの必要性が示唆された。

(やまかわあきこ みかみれつ こすごうろくろう)



地方病院における看護職者の Burnout に関する実態調査

○武内 由希子
 (東京医科大学付属病院)
 地方病院 看護職者

三上 れつ
 (山形大学医学部)
 Burnout

【目的】

近年、高齢化社会や疾病構造の変化、医療技術の発達に伴い、看護職者はより高度の知識と技術が要求されるようになってきており、個人の努力の限界を超えて心身の疲労が蓄積し、Burnout に陥りやすい状況下にある。これまでの研究から Burnout にはサポートシステムの有無や、個人的要因、性格特性などが関係することが指摘されている。

本研究では、地方病院における看護職者の Burnout の実態を把握し、どのような個人特性が関係しているかを明らかにし、特に職場の人間関係と自我状態の心的エネルギーに着目して検討することを目的とした。

【方法】

対象：Y県内にある3つの総合病院に勤務する看護職者 322名。方法：質問紙調査。調査内容：対象の属性、職場の人間関係6項目、PinesのBurnout scale、東大式エゴグラム。調査期日：1999年10月4日から10月26日。分析方法：カイ二乗検定、F検定、対比較、重回帰分析。

【結果】

1. 対象の概要：男性 18 名、女性 303 名、平均年齢 39.4 ± 8.5 歳。平均経験年数は 18.0 ± 88.9 年。既婚者 267 名。独身者 54 名であった。

2. Burnout と対象の属性との関係：Burnout 得点の平均は 3.4 ± 0.8 であり、健全群は 104 名、徴候群は 152 名、Burnout 群は 65 名であった。カイ二乗の結果、性別と Burnout の関係において有意差が認められ、女性の方が男性よりも Burnout 群、徴候群が多かった。対比較の結果、健全群の方が Burnout 群よりも仕事に対するやりがいが高く、徴候群や Burnout 群よりも周囲からの承認が高かった。人間関係では、健全群の方が徴候群よりも医師との関係が良く、徴候群や Burnout 群よりも上司との関係を良いと感じていた。

3. Burnout とエゴグラムの関係：エゴグラム得点の平均は CP 得点 8.7、NP 得点 13.5、A 得点 10.1、FC 得点 10.6、AC 得点 11.7 であった。対比較から、CP 得点と AC 得点に有意差が認められ、CP 得点は健全群が Burnout 群より低く、AC 得点は健全群が徴

候群、Burnout 群より低いという結果が得られた。

【考察】

今回の調査結果から全体の 67% 近くが Burnout 並びに Burnout の徴候を示していた。これより、地方病院でも高い Burnout 傾向を示していることが明らかになった。また、女性の方が男性よりも Burnout しやすいという結果から女性は家事をしながら仕事をしており、男性の方が仕事に専念出来る環境にあることが関係していると思われる。しかし、今回は、男性の数が少なかったため、今後対象数を増やして検討していくことが必要である。

Burnout 群が健全群や徴候群に比べて、仕事のやりがいが高く周囲からの承認も低いと感じている点については、Burnout に陥ると卑下、仕事嫌悪、思いやりの喪失が起こることから、仕事に対するコミットメントが低下し、そのために周囲からの評価も低くなり、自我状態の心的エネルギーが枯渇している様相が考えられた。また、エゴグラムのグラフの形は全体的に W 型に近い形になっており、健全群でも理想的な看護職者の「への字型」のグラフとはかけ離れた形になっている。W 型とは、抑うつ状態の人に多く見られる形であり、前述したように今回の集団では Burnout 徴候が高く、心的エネルギーも低下しているため、通常の形とは異なった形が得られたと推測される。

重回帰分析より、Burnout には「エゴグラム AC 得点」と「周囲からの承認」と「エゴグラム CP 得点」の 3 つが主に関わっていることが示されたが、寄与率が低いことと抑圧がみられるため、今後さらに検討していく必要がある。(たけうちゆきこ・みかみれつ)

重回帰分析の結果(一括投入)

説明変数	β	r	寄与率 (%)	p
エゴグラム AC 得点	0.23	0.26	5.98	***
周囲からの承認	-0.16	-0.24	3.84	**
エゴグラム CP 得点	0.13	0.10	1.30	**
仕事のやりがい	-0.06	-0.17	1.02	
性別	0.06	0.10	0.60	
上司との関係	-0.03	-0.12	0.36	
医師との関係	0.02	-0.11	0.22	
R(R ²)	0.36	(0.13)	***	

***p<0.001, **p<0.01

看護大学生の達成動機に関する研究

— 因子構造とその因子を規定する要因 —

○森田敏子 松永保子 松田好美 内海滉
 福井医科大学 広島県立保健福祉大学 愛知県立看護大学 千葉大学

キーワード：達成動機 看護学生 看護教育 因子分析 影響要因

[はじめに]

達成動機は社会的動機の一つであり、自己のすぐれた基準をもとに物事をやりとげようとする動機と定義されている。看護職を目指す看護学生の達成動機とそれに関与する要因を明らかにすることは、看護教育の改善に意義があると考えられる。

[目的]

本研究の目的は、①看護大学生の達成動機の因子構造を明らかにし、学年による相違を検討する、②達成動機に影響を及ぼす要因を明らかにすることである。

[方法]

研究対象は平成 12 年に F 大学に在籍していた看護学生のうち調査の主旨に賛同が得られた 226 名 95.8% (1 学年 56 名、2 学年 55 名、3 学年 58 名、4 学年 57 名) である。なお、編入生は教育的背景がことなることから、今回の結果では除外している。

達成動機の質問紙はペンディングが開発し、堀野、森 (1991) によって開発された達成動機尺度を用いた。尺度は 23 項目で構成され、双極 7 件法で回答するものである。影響要因の検討には、看護職に関する認識 6 項目と看護の道を選択した理由の 9 項目で構成された質問紙を用いた。調査は平成 12 年 5 月下旬から 6 月上旬にかけて行った。

達成動機の回答を主成分分析し、その後バリマックス回転法による因子分析を行い、各学年の因子構造を比較検討した。さらに、看護に関する認識と看護の道を選択した理由の各項目の肯定的・否定的意見の群別因子得点の平均値をも検定し、各学年を比較した。

[結果および考察]

達成動機尺度から各学年とも 4 因子が抽出された。因子負荷量と因子名は表に示したとおりである。累積寄与率は 1 学年、53.7%、2 学年 57.3%、3 学年 63.6%、4 学年 53.1% である。クロンバック α 係数は、第 1 因子は 1 学年 0.78、2 学年 0.80、3 学年 0.90、4 学年 0.61 である (第 2 因子以下は省略する)。

看護に関する評価における因子得点からみた影響要因では、それぞれの学年で、「看護職のやりがい」、「看護職は尊い仕事」、「看護学生としての誇り」、「高卒時の進路選択」、「看護職を一生続ける」を肯定的に捉えるかどうかで有意差がみとめられたが、「高校生に看

護職になることを勧める」についてはどの学年も有意差はなかった。

看護の道を選択した理由では、「知識・技術の修得」、「人間的に成長」、「社会への貢献」、「精神的・経済的自立」、「自己の興味や適性」、「看護職へのあこがれ」、「社会的評価を得る」を肯定的に捉えるかどうかで有意差がみとめられたが、「社会的に必要な仕事」、「家族の面倒をみる」では有意差はなかった。

達成動機の因子構造では、各学年で特徴があり、自己の努力や楽しみ、個性の充実や個性発揮など、自己の充実に関する「個人的達成欲求」と社会地位評価や社会成功、社会地位獲得など社会との関連に関する「社会的達成欲求」の 2 側面の意識が関与していた。また、積極的な前向きな達成欲求だけでなく、没個性、平凡願望、自己逃避といった、成功回避と判断されるような因子も構造化されたことから、達成動機のみならず、成功回避の概念も視野に入れて看護学生の意識構造を明確にし、両面的視点から教育的な関与を見出す必要性があることが示唆された。さらに、因子に及ぼす要因の各学年の特徴を把握して、看護学生としての誇りややりがい意識、看護職に対する価値づけが持てるような教育的配慮が必要であることが示唆された。

表 達成動機：因子負荷量と因子名

		1年		2年		3年		4年	
第 1 因子	自己努力最善因子	0.78	0.81	0.78	0.87	0.78	-0.78		
		0.76	0.69	0.78	-0.73				
		0.60	0.67	0.77	-0.72				
		0.55	0.49	0.76	-0.60				
		0.53	0.48	0.74	-0.57				
		0.52	0.73						
		0.50	0.72						
0.50	0.71								
		0.67							
第 2 因子	社会成功因子	0.77	0.73	0.87	0.84				
		0.72	0.71	0.81	0.81				
		0.65	0.70	0.77	0.65				
		0.59	0.65	0.71	0.54				
		0.56	0.53	0.71	0.47				
		0.55	0.51	0.59					
0.55									
第 3 因子	没個性因子	-0.80	-0.76	0.85	0.80				
		-0.76	-0.76	0.75	0.73				
		-0.63	-0.69	0.73	0.68				
		-0.62	-0.68	0.61	0.42				
	-0.47	0.51							
第 4 因子	自己たのしみ因子	0.73	-0.80	0.70	0.76				
		0.66	-0.63	0.68	0.66				
		-0.62	-0.58	0.66	0.49				
		-0.55	-0.57		0.47				
			-0.55						

もりたとしこ まつながやすこ
 まつたよしみ うつみこう

看護学生の成功回避動機に関する研究 (4)

— 四年制大学生と短期大学生の因子構造の比較 —

○松永保子 森田敏子 松田好美 井上京子 内海 滉

(広島県立保健福祉大学) (福井医科大学) (愛知県立看護大学) (山形県立保健医療大学) (千葉大学)

Key Words : 看護学生、成功回避動機、達成動機

[目的]

Horner は、Atkinson の達成動機のモデルに対立する概念として、「成功回避動機」の概念を導入した。

看護学生は社会的背景の影響を受けやすく、その指導の strategy を獲得するためには、個々の意欲をふまえた、目標の課題に応じた指導を必要とする。

今回、看護教育の領域において、効果的な看護教育方法を確立するために、大学生の成功回避動機および達成動機の意識構造を明確にし、成功回避動機と達成動機との関連を調べた。さらに、四年制大学生と短期大学生との因子構造の違いについても調べた。

[方法]

1999年5月、Y短期大学看護学科1年次学生86名と2000年5月、H大学看護学科1年次学生60名を対象に、Zuckermanらの27項目からなる「The Fear of Success Scale (FOSS)」を斎藤らが高校生・大学生用として翻訳した「成功回避動機尺度」および堀野・森によって開発された23項目からなる「達成動機測定尺度」を用いて、成功回避動機と達成動機の測定を行なった。バリマックス回転による因子分析を行ない、6因子ずつを抽出し、命名した。また、これら各因子間の相関

を調べ、さらに四年制大学生と短期大学生との因子構造の違いを比較した。

[結果および考察]

看護学生の成功回避動機や達成動機の意識は多様な構造にあることが明らかになった。また、H大学とY短期大学との成功回避動機の因子構造の違いは、表1のようであった。すなわち、H大学の第1因子はY短期大学の第4因子と第6因子に含まれていて、情緒的否定もしくは客観的観察の役割を果たしていた項目が、直接、成功の環境を否定するという意味に使われていた。さらに、H大学の成功回避動機と達成動機との因子間の相関の結果は表2のようであった。すなわち、これとY短期大学のそれとを比較すると、成功回避動機の第2因子は達成動機の第1因子ならびに第4因子とマイナスの関係が著しく、成功の否定は自己個性の実現を回避する姿として現れ、競争勝利とは対立する様相を呈していた。一方、Y短期大学では逆にプラスの関係があり、成功の肯定は自己欲求の拡大につながっていた。

まつながやすこ もりたとしこ まつだよしみ
いのうえきょうこ うつみこう

表1 因子構造の比較(成功回避動機)

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子
H大学	成功環境批判因子 25 20 23 7 13 11	成功肯定因子 10 5 26 14 17 21 4 15	成功損害因子 24 2 6	成功自己否定因子 16 22 3	客観的成功因子(情的) 12 19	客観的成功因子(知的) 27 9 1 16 8
Y短期大学	2 12 18 1 24	10 5 8 27	21 4 6 17 19 15 14	23 7 25 20 16 22 9	26 3	11 13
	理論的成功否定因子	肯定因子	成功本位因子	情緒的成功否定因子	主観的観察因子	客観的観察因子

表2 成功回避動機と達成動機の因子間の相関係数

	成功環境批判因子	成功肯定因子	成功損害因子	成功自己否定因子	客観的成功因子(情的)	客観的成功因子(知的)
自己個性実現因子	0.29 *	-0.47 *	0.39 *			
高地位評価因子						
独断的思考因子						
競争勝利因子		-0.33 *		0.31 *		0.28 *
地位批判因子		0.28 *	0.27 *			0.45 *
積極姿勢因子			0.30 *	0.28 *		

** p<.01 * p<.05

看護職アイデンティティ尺度の検討

○島田美鈴 青井聡美

(広島県立保健福祉大学 保健福祉学部)

キーワード：看護職アイデンティティ 看護婦 主成分分析 構成概念妥当性

【問題と目的】 看護婦が専門職業人として発展するためには、看護職アイデンティティ (Ns-id) の形成は重要な課題であると考え、Ns-id 尺度を作成し、その発達過程について研究報告を行ってきた。しかし構成概念について課題が残された。そのため今回は尺度の構成概念妥当性を中心に検討を加え、尺度の精査を図ることを目的とした。

【研究方法】 本研究での Ns-id 尺度作成は、小野寺・波多野(1993)の考案した 12 項目の Ns-id 尺度の表現方法を一部変更したものに 4 項目を加え、16 項目からなる 5 段階評定法による Ns-id 尺度を使用し、看護学生と看護婦の Ns-id の意識構造について検討した 1998 年の筆者の研究(質問紙調査と面接調査)に基づいている。その研究結果から、職業的価値意識、適性意識、自尊心、コミットメント、危機、同一化の Ns-id の下位概念を導き出した。それぞれの下位概念ごとに 8 項目、6 項目、4 項目、5 項目、4 項目、4 項目の計 31 項目を質問項目として設定した 5 段階評定の尺度を作成した。その尺度を用いて、2000 年 2 月、J 大学病院の看護婦 464 名を対象に調査を実施した(有効回答数：413 名、有効回答率：89%)。その結果を主成分分析を用いて、構成概念の妥当性について検討した。

【結果・考察】 GP 分析の結果、全ての項目において 0.1%水準で有意差がみられた。またクローンバック α 係数は、0.96 と高く、内的一貫性は高いものと判断した。

構成概念妥当性の検討には、主成分分析を用いた。第一成分の係数は 0.47~0.81 であり、一次元性であることが確認された。その後バリマックス回転にて内容の検討を行った。その時、累積寄与率(60%以上)と成分の解釈可能性の視点を重視した。その結果、5 成分が抽出された(表.1)。それぞれ「適性意識」「コミットメント」「自尊心」「職業的価値意識」「危機」と命名した。理論的に想定した下位概念のほとんどが抽出された。なかでも「危機成分」は理論的に考えていた下位尺度 4 項目の全てと一致した。しかし残りの 4 成分は理論的に考えていた下位尺度の

全てとは一致しなかった。さらに同一化概念は抽出されなかった。そもそも同一化とは、職業への一体感を意味し、職業への内在化のことである。内在化は価値や職業規範を自己の中に取り入れることであり、当然そこには、価値意識や適性意識が含まれる。だから同一化として考えていた項目 29~31 は「職業的価値意識成分」として、また項目 28 は「適性意識成分」として抽出されたと考えられる。つまり同一化は価値意識や適性意識に含まれている概念であると言える。次に職業的価値意識として考えていた項目 1・3 は「自尊心成分」として抽出された。職業的価値意識の価値対象を看護職、自尊心の価値対象を看護職である自分自身として質問項目を設定した。つまり両者には価値が共通概念として存在する。このことは回答者にとっては、価値対象の区別が困難であったと予想できる。そのため理論的概念と抽出成分が混同してしまったと考えられる。

以上の結果より、予め想定した下位概念を反映した 5 成分が抽出されたことから、ある程度の構成概念としての妥当性は有していると思われる。今後は、表現方法の検討と他の類似した尺度との関連の検討や再テスト法を行い、さらに尺度の精度を高めたい。(しまだみすず あおいさとみ)

表.1 主成分分析結果

質問項目	F1	F2	F3	F4	F5
	適性意識成分	コミットメント成分	自尊心成分	職業的価値意識成分	危機成分
11 看護の仕事は私に合っている	.789	.249	.212	.193	.199
12 看護の仕事は私にふさわしいと思う	.727	.223	.352	.147	.269
10 看護の仕事は私の能力をいかせる	.711	.340	.213	.212	.131
14 看護は私自身を発達させる	.711	.283	.297	.273	.184
9 看護関係の仕事をするに自信がある	.551	.159	.400	.101	.169
13 看護は私自身を生かすことができる	.501	.276	.402	.262	.220
28 看護の仕事は私らしさを残さずらいたいと思う	.472	.137	.000	.000	.439
18 看護婦である私自身を好きだと思う	.446	.202	.436	.436	.155
21 私は看護の仕事に誇りに感じたい	.232	.801	.128	.110	.000
20 もっと看護の技術を磨きたい	.000	.749	.288	.110	.171
22 私は看護の仕事というものに一生懸命うちこんでいる	.247	.721	.000	.319	.000
23 ようよい看護をするために努力している	.264	.691	.175	.167	.158
6 私は看護に対して関心が高い	.332	.584	.255	.242	.228
19 もっと看護についての勉強がしたい	.000	.545	.458	.119	.356
1 看護の仕事というものに誇りを持っている	.174	.201	.782	.232	.197
15 看護婦としての私自身を誇りに思う	.264	.222	.729	.279	.211
17 看護婦であることを胸を張って誓える	.300	.201	.687	.000	.000
16 看護婦として私はプライドを持っている	.286	.281	.631	.249	.000
3 看護の仕事というものに生きがいを感じている	.377	.219	.408	.370	.374
31 看護は私の生活の一部であると思う	.119	.258	.145	.695	.289
30 看護は私の生き方に影響を与える	.132	.430	.182	.614	.000
5 看護は私を向上させるものだと思う	.271	.498	.255	.516	.000
8 看護の仕事は私にとって職業である	.142	.500	.242	.514	.310
29 看護の仕事は私自身を取り替えることができる	.398	.000	.267	.496	.340
2 看護の仕事は私に満足している	.357	.242	.448	.450	.314
2 看護の仕事を選んだことに満足している	.382	.000	.132	.442	.427
7 もう一度職業を選べるとしたらまた看護の仕事を選ぶ	.298	.212	.367	.427	.180
4 看護の仕事というものに使命感を持っている	.000	.263	.000	.000	.755
24 今の仕事(看護)よりもっと確かな生き方があると思う	.258	.000	.136	.190	.669
25 私は看護の仕事を生業とするとは限らない	.253	.105	.236	.202	.605
26 本心から看護の仕事をしたいのかわからない	.309	.230	.189	.382	.551
27 将来看護関係の仕事を長く続けたい					
固有値	4.742	4.555	4.131	3.451	3.237
寄与率	15.296	14.693	13.326	11.132	10.441
累積寄与率	15.296	29.989	43.315	54.447	64.888

バリマックス回転 N=413

看護学生の特性不安・状態不安とエゴグラムパターンとの関連性について

○福士 公代 内海 滉 大塚 廣子

(都立豊島看護専門学校) (千葉大学) (都立南多摩看護専門学校)

キーワード 看護学生 特性不安・状態不安 エゴグラムパターン

【目的】

エゴグラムは心のプロフィールともいわれ、現実の自我状態に注がれる心的エネルギーをチェックリストで定量化してグラフに表現したものである。自我状態とは、交流分析の創始者のエリック・バーンによれば、「思考、感情、さらにはそれに関連した一連の行動様式を統合した1つのシステム」とされ、エゴグラムはその人のもつ心の構えを、行動様式の特徴から探っていくものである。

今回、看護教育を担う者として、不安や葛藤の多い青年期にある看護学生をより良く理解するために、長期的な特性不安と一時的な状態不安と自我状態との関連について調査を行った。

【研究方法】

- 1 対象：T看護専門学校 1学年～3学年の学生 427名
- 2 調査内容：①学生のプロフィール ②特性不安・状態不安“State-Anxiety Inventory”（以下S.T.A.I） ③自我状態に関する調査「東大式エゴグラム」（以下T.E.G）
- 3 調査方法：質問紙調査法 記名
- 4 分析方法：①T.E.Gの5項目（CP, NP, A, FC, AC）の得点を求め、エゴグラムからパターンを構成し、エゴグラムパターンを分類した。②S.T.A.Iの得点と平均値を求めた。③エゴグラムパターンとS.T.A.Iおよび学生のプロフィールの各項目間の関連を検討した。（ χ^2 検定）

【結果および考察】

1. 学生のT.E.Gの5項目（CP, NP, A, FC, AC）の得点をもとに分類した結果、エゴグラムパターンはCP優位型、NP優位型、A優位型、FC優位型、AC優位型、A低位型、FC低位型、AC低位型、台形型U型、N型、逆N型、M型、W型、平坦型、P優位型の16類型となった。エゴグラムパターンの16類型における学生の比率は図1のとおりであった。この分類の中ではM型が全体の45.0%（188名）で最も多かった。次いで、N型が23.2%（97名）で多かった。この結果から、今回の調査では、ルーズで、行き当たりバッタリの気ままなタイプではあるが、優しさとユーモアがあるおもしろい人で、どんな目であっても、世の中はやはり楽しいものであると考えて

いるタイプの人と自分を多少犠牲にしても人の面倒をみるような人のよさと優しさのあるタイプの人の割合が多いと言える。

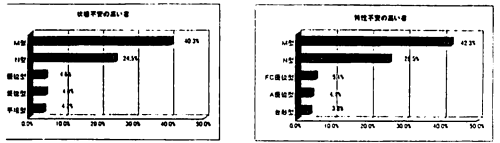
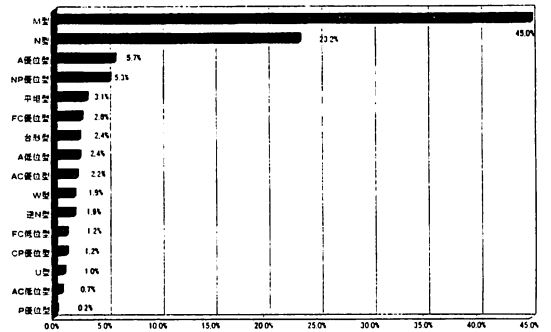


図2 特性不安・状態不安の高得点者のエゴグラム(19名)と(上は5項目)

2. 特性不安と状態不安の高い者の上位5項目エゴグラムパターンは図2のとおりであった。状態不安の高得点者と低得点者および特性不安の低得点者との上位5項目は同型のパターンを示した。また、特性不安の高得点者の上位3～5項目はこれらとは異なるパターンであった。特性不安・状態不安の高低得点者の各16パターン間の差を比較した結果、有意差は見られなかった。（ $\chi^2=15.93, df=14; \chi^2=15.76, df=15$ ）
3. 年齢別エゴグラムパターンでは、18・19・20・21歳 22歳以上の各16パターン間の差を比較した結果、有意差は見られなかった。（ $\chi^2=60.71, df=42$ ）
4. 学年別では、1学年・2学年・3学年の各16パターン間の差を比較した結果、有意差は見られなかった。（ $\chi^2=37.82, df=30$ ）
5. 学生のプロフィールの他の項目のエゴグラムパターン間においても特に有意差は見られなかった。（ふくし きみよ, うつみ こう, おおつか ひろこ）

看護学生における自我同一性と学生生活に関する研究

○大村倫子

菅沼澄江

内海 滉

(国立療養所西群馬病院附属看護学校)

(国立国際医療センター病院附属看護学校)

(千葉大学)

キーワード：職業的同一性・自我同一性・看護学生の職業選択

【目的】

青年後期にある看護学生は、看護職の選択をして入学してくる。専門的学習や実習を深め、教師や友人や実習等でいろいろな人と関わって、学生生活の中で、看護職になることの最終的な意志決定をしていく。入学時から卒業時迄の学生生活において、どのような学習活動によって、職業的同一性が確立されるかを、エリクソンの自我同一性を、松下が構造化した項目を用いて、アンケート調査した。

これを今後の学生指導に役立てたい。

【方法】

対象：看護専門課程 3年生41名(平成11年度)

調査期間：平成11年7月

調査方法：質問紙調査法、回収率97.6%

調査内容：1. 自我同一性テスト

松下が構造化した48項目について評定尺度を4段階尺度でみる

2. 属性変数

内容6項目 ①入学時の希望職業

②看護婦になろうとしたきっかけ

③現進路希望④学習活動の中で職業のきっかけになったこと10項目⑤性格

⑥看護婦のイメージ

分析方法：1. 看護婦の自我同一性についてバリマックス回転による因子分析、6因子を抽出(寄与率50%)

2. 属性変数の各項目における6因子をt検定により有意差をみる

【結果】

I. 因子の解明と命名

1. 第1因子：「職業的同一性」。学生生活において熟慮した上で職業の決定をしている。
2. 第2因子：「職業的拡散」。両親の意見や価値観等を参考にしながらも、職業決定については猶予している。
3. 第3因子：「自己表現因子」。職業を選択中であると同時に、自己実現をするために自分は何をすべきかを問っている。
4. 第4因子：「自己目標因子」。人生について自分の目標を持ちながら生きようとしている。

5. 第5因子：「自己価値」。両親とは違う生き方、自分の価値観と両親の価値観は異なる、自分を訴えている。

6. 第6因子：「共感因子」。両親の生き方が理解できて、自分の振り返りをしている。

II. 属性変数と各項目と6因子の有意関係
属性変数と6因子において有意関係にあったものは以下のとおりであった。

①入学時の希望職業：第3・4因子

②看護婦になろうとしたきっかけ(入学時)

a 身内が看護婦：第4因子

b 家人が病气：第1因子

c その他(資格が欲しい)：第1因子

④学習活動の中で職業のきっかけ

a 実習、b 戴帽式：第3・4・5因子

c 人との関わりー臨床実習指導者：第6因子

【考察】

第1因子「職業的同一性」を示す学生は、看護婦になろうとしたきっかけが家人の病气である。入学時の意志決定が3年間継続している。3年間の学習活動は、より確実な意志決定の要因になっている。

第3「自己表現因子」、第4「自己目標」、第5「自己価値因子」は、学習活動の中で戴帽式に有意な関係を見ることが出来る。職業的同一性とアイデンティティを確立する時期には、戴帽式が学生個々の意志決定に、影響を与えているものといえる。

第6因子「共感因子」は、学習活動の中で臨床実習指導者との関係に有意な影響を認める。

看護学生にとっては、看護実践者である臨床実習指導者はモデルとなり、職業人としての目標となるような影響を与える。

入学時の希望職種が看護婦であっても、すべてが職業的同一性を確立しているとは限らず、入学時の職業のきっかけを、家人の病気体験としている者は、「早期完了」の傾向が認められる。その他の者は、主として「モラトリアム」の傾向にあるが、そのような学生は戴帽式・臨床実習指導者との関わりに少なからず影響を受け、自我同一性を達成していくことが考えられた。

(おおむらりんこ・すがぬますみえ・うつみこう)

看護学生とその母親の意識調査 第4報

— 両親の養育態度と結婚計画 —

○渡辺 ナツ子 内海 滉

(都立荏原看護専門学校) (千葉大学)

キーワード：看護学生とその母親 親の養育態度 結婚計画

【研究目的】

看護学生とその母親とのそれぞれの両親の養育態度と結婚観について調査した。今回は、母親と子どもの各6因子と、それぞれの親の養育態度と結婚計画との調査の関連を目的とした。

【研究方法】

都立日看護専門学校1年生87名とその母親を対象とし、質問紙を配布し、母親は記載後郵送で回収した(第24回看護研究学会抄録集・第65回・第66回日本応用心理学会大会発表論文集参照)。

結婚に関する20項目・両親の子育て養育態度に関する26項目(5段階評価)を因子分析し、母親と子どもの各6因子(第24回看護研究学会抄録)を抽出した。

母親と子供のそれぞれの両親のとした養育態度に関する5項目について、Euclidの距離で検討し4群を抽出した。抽出した4群に所属していた子供と母親を明らかにし、12因子と結婚計画について関連を検討した。

定めた。これらの4群と母親と子供の各6因子との関連を観察した。なお、結婚後の生活や暮らし方についての項目についても比較した。

【結果および考察】

4群に分類された養育態度すべてで、有意差がみられた因子は、母親の第2因子の接近的態度であった。

養育態度による差は著しいものと思われた。養育態度C群は、母親の第2因子「接近的態度」に高得点がみられた。養育態度A群とB群では、母親の第3因子「理想的結婚観」と子供の第6因子「理想的結婚観」に逆の関係がみられた。養育態度B群とD群では、母親の第1因子「現実結婚観」と子供の第6因子の「理想的結婚観」に逆の傾向がみられ、有意差が認められた。養育態度A群とC群では、子供の第4因子「教育的態度」に有意差が認められた。

養育態度A群はC群に比べて教育的態度が強く現れていた。

養育態度と結婚後の生活で両親と同じような生活をした(きたい)で子供と母親の回答が一致したものは図1の●で表示したものであり、暮らし方について、別居・同居の希望が一致したものは図2の●で示したものである。

表 養育態度と12因子の自己帰属

項目	母親の因子						子供の因子					
	F1	F2	F3	F4	F5	F6	T1	T2	T3	T4	T5	T6
養育態度	理想結婚観	接近的態度	理想結婚観	自立傾向	思いやり	理想結婚観	理想結婚観	理想結婚観	理想結婚観	理想結婚観	理想結婚観	理想結婚観
A群	F2 M: 1314(SD: 963) N: 7101(SD: 410) t(2, 314) DF=17											
B群		F3 M: 1312(SD: 9268) N: 1,2009(SD: 6627) t(3, 293) DF=17										
C群			F2 M: 1314(SD: 9630) N: 9088(SD: 1,063) t(2, 411) DF=51									
D群												
A群												
B群												
C群												
D群												
A群												
B群												
C群												
D群												

4群の養育態度として、父親の距離と母親の距離が共に接近しているA群・父親の距離が近く母親の距離が離れているB群・母親の距離が近く父親の距離が離れているC群・父親と母親の距離が共に離れているD群と

図1 両親と同じような生活をした(きたい) 希望一致度

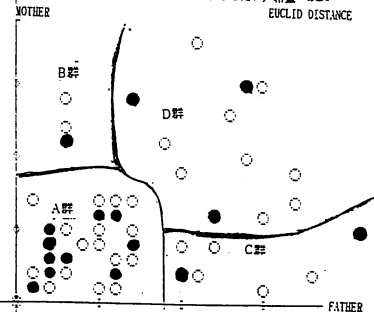
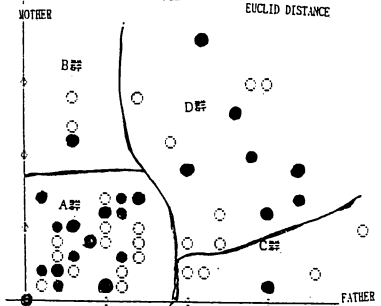


図2 暮らし方(別居・同居) 希望一致度



(秋本なつこ・うみこ)

看護学生の喫煙に関する意識 第2報

○弓削 美鈴（都立大塚看護専門学校）

網野 寛子（都立公衆看護専門学校）

内海 滉（千葉大学）

【キーワード】 看護学生 喫煙 分煙

I はじめに

A校では禁煙や分煙指導が始まって3年目を迎えた。他者に健康指導の役に任ずるべき看護学生の禁煙はなかなか進まない。今回は喫煙に対する意識を調査し、禁煙・分煙の指導方法を再検討する目的で本研究を行った。

II 研究方法

1. 平成11年10月9日 A看護専門学校（看護学科2年課程・保健婦学科）在校生 261名に質問紙を配付翌日回収

2. 質問内容 1)喫煙状況 2)喫煙開始の時期と年齢 3)喫煙継続年数 4)喫煙理由（動機・継続の理由） 5)分煙コーナーへの意見 6)禁煙指導について

III 用語の定義

喫煙者：現在喫煙している者 喫煙本数は規定しない

非喫煙者：これまでに喫煙経験のない者

喫煙経験者：過去に喫煙経験があり、現在禁煙している者

分煙：喫煙する場所を特定し、非喫煙者への受動喫煙の被害がない

IV 結果

1. 回収率 88.1% 有効回答数 N=223

2. 喫煙の状況

喫煙者 84人(37.7%) 非喫煙者 119人(53.3%)
喫煙経験者 20人(9.0%)であった。平均年齢は25.5歳(SD 6.3)喫煙者の平均年齢26.2歳(SD 6.1)非喫煙者の平均年齢24.4歳(SD 5.7)である。入学後に喫煙を開始した学生は5名であった。

3. 喫煙の動機と継続する理由

喫煙の動機の第1位は「なんとなく」42人(45.2%)第2位は「好奇心」27人(29.0%)であった。一方、喫煙する理由は「習慣化している」56人(33.1%)次いで「ストレス解消」48人(28.4%)「吸うと気持ちが落ちつく」32人(18.9%)「手持ち無沙汰であるとするぐにタバコに手がでる」26人(16.6%)であった。年齢別にみると、その順位は異なる。

4. 喫煙に対する意識

喫煙の是非について喫煙者自身も「止めたほうが良い」53人(63.1%)「分煙なら良い」37人(44.0%)「校外なら良い」26人(31%)であった。非喫煙者・喫煙経験者はそれぞれ「分煙なら良い」は70人(58.8%)、13人(65%)「止めたほうが良い」25人(21%) 5人(25%)「校外なら良い」30人(25.2%) 3人(15%)であり、両者には有意な差はみられない。また、喫煙については「他人に迷惑をかけなければ良い」は喫煙者54人(64.3%) 非喫煙者41人(34.4%) 喫煙経験者1人(5%)である。

喫煙者・非喫煙者ともに「身体に良くない」と61%以上の人が考えている。

5. 喫煙コーナーへの意見

「設備を改善して欲しい」は喫煙者・非喫煙者・喫煙経験者の3者間では有意な差はみられないが、分煙の場所を「増やして欲しい」という積極的な意見が少ない。年齢別にみると年齢が高くなるほど「改善」「増やす」など他者へ配慮した意見が強くなる傾向がみられる。

V 考察

1. 喫煙に対する意識

喫煙率は斉藤が¹⁾看護職の喫煙は18.5%と一般女性よりも高いと指摘していることと一致する。また、喫煙する動機は「なんとなく」「好奇心」であり、はっきりとした意識の中で喫煙を開始していないことも他の調査と一致する。入学後に喫煙した学生の動機はすべて「なんとなく」であり、健康に関わる学習をしている者同志で健康に害を及ぼすことを勧めていないことは救われる。喫煙の理由は年齢が高いと「気持ちが落ちつく」「ストレス解消」という理由である。A校の看護学生は2年課程の学生であり、准看護婦として勤労やアルバイトの経験の中で看護職に喫煙は肯定されているという倫理感が影響していると推測する。

喫煙を継続する理由は「習慣化している」「ストレス解消」という鎮静的喫煙である。禁煙指導は身体面への影響に焦点を当てており、健康な学生には机上の学習と受け止められ、これらの指導が必ずしも喫煙者の減少に結びついていないことが、本調査からも明らかになった。また、非喫煙者は他者の問題と捉えているのか同じ仲間の健康問題に関わろうという学生間の意識は薄い。

2. 喫煙コーナーへの意見

非喫煙者・喫煙経験者は「このまま」と答えている。特に20歳以下の学生は意識しておらず、年齢が高くなるほど改善・増やすという思いやりの仲間意識がみられる。現代学生の特徴である個人主義と異なる。喫煙の理由が「なんとなく」と答えている者は喫煙コーナーについても意識することなく過ごしており、喫煙の理由においても「習慣化している」学生は止むなく現状に甘じていると推測される。

VI おわりに

今回の調査は喫煙者・非喫煙者・喫煙経験者の実態調査により、他者の健康に関わる者としての看護学生の意識構造の検討を目指したものである。

ゆげみすず、あみのひろこ、うつみこう

索 引

人名検索

数字はページ数で、ゴシック体は口頭発表、○数字は連名発表、Sはシンポジウム、Wはワークショップの略です。

【あ行】

青井 聡美	⑭
青木 惠之祐	125
青木 知史	④
渥美 綾乃	42
網野 武博	53
網野 寛子	⑮
荒木 穂積	S 11
伊賀 憲子	⑳
石橋 剛	78
板津 裕巳	⑳
伊田 行秀	24
市川 こずえ	93
伊藤 武彦	W21
井上 寛之	90
井上 京子	⑭
今川 恵美子	S 6
岩村 暢子	84
上原 シゲ子	94
浮谷 秀一	⑳, ⑳, ④, ④
宇佐美 覚	⑮
梅崎 利香	⑳
内海 滉	⑧, ⑮, ⑮, ⑮, ⑳, ⑳, ⑳, ⑳, ⑳, ⑳, ⑳
梅澤 佳子	103
浦畑 巨孝	71
大久保 康彦	105, ⑩, ⑩, ⑩
大島 千佳	142
大瀧 法子	96
大竹 恵子	S 5
大竹 直子	S 20
大塚 廣子	⑮, ⑮
大西 孝周	58
大村 政男	④, 41
大村 倫子	149
岡崎 竜太	⑳
岡村 一成	⑳, ⑳, ⑳

荻野 七重	110
小倉 直子	66
【か行】	
開沼 泰隆	⑩
梶川 修	S 13
甲木 有紀	S 10
金地 美知彦	35
金村 美千子	68
神作 博	⑳
神澤 創	89
川江 純子	91
川島 佳千子	⑮
川島 大司	29
川西 千弘	S 12
河原 紀子	43
神戸 一秀	31
菊池 哲彦	121
菊池 陽子	81
岸本 英男	26
木下 富雄	S 16
木村 大生	127
木村 たき子	37
草薙 和美	87
草野 美根子	⑳, 80
国宗 多恵	133
熊倉 朋子	124
久米 稔	⑳, ⑳
倉戸 ツギオ	S 2
越河 六郎	④
小林 勝年	47
小村 晶子	74
【さ行】	
齋藤 勇	⑩
齋藤 文夫	S 8
齋藤 由美	97
佐伯 典彦	52

坂野 登	1
坂本 知子	⑮, 138
佐藤 秋子	95
佐藤 怜	113
佐藤 美幸	⑳
佐藤 嘉晃	④, 50
澤田 和美	④
沢宮 容子	⑥
塩味 香里	61
雫石 礼子	82
島井 哲志	S 5
島田 美鈴	147
白樫 三四郎	S 15
申 紅仙	129
菅 沼澄江	④
菅原 博嗣	118, ⑩, ⑩
杉田 千鶴子	W21
杉野 之映	65
鈴木 康平	63
鷲見 克典	126
角野 善司	92
関 宏幸	⑩
関 陽子	117
関 口和代	123
関 戸啓子	140
関 谷 健	76
【た行】	
高木 宣行	69
高嶋 正士	④, 100, ⑩
高野 隆一	⑳
高橋 たまき	75
高橋 千世美	134
高橋 実	W22
高向 俊江	70
武内 由希子	144
武田 耕一	122
田 處 浩 壺	48

田中 さつき ⑦④
 田中 真介 55
 田中 杉恵 ⑩②
 田中 昌人 W22,⑩②
 田中 道弘 57
 田中 みち代 ⑬⑦
 谷澤 田鶴子 115
 田之内 厚三 39
 玉井 寛 ⑩⑤,⑩⑥,⑩⑦,⑩⑧
 田丸 敏隆 W22
 寺沢 美彦 25
 寺島 淳子 79
 寺見 陽子 S 17
 外島 裕 36
 豊村 和真 131

【な行】

永井 美穂 ⑩⑩,⑩①
 中川 作一 W21,60
 長崎 純子 46,⑨⑧
 中里 克治 130
 長澤 秀利 64
 中田 栄 59
 長田 和夫 S 14
 長塚 康弘 114
 中西 龍一 S 3
 中村 隆宏 116
 成田 猛 ②⑤,⑧⑧
 西垣 吉之 S 19
 布川 清彦 32

【は行】

橋元 慶男 56
 橋本 泰子 30
 羽田 千恵子 45
 波多野 敦 132
 畑山 俊輝 ③⑤
 服部 敬子 W22,72
 濱 保久 104
 濱名 浩 S 18
 林 潔 27
 林田 りか ⑧⑩
 原田 ゆかり 128

樋口 日出子 85
 深田 高一 ⑧⑩
 福士 公代 148
 福島 治 112
 福田 廣 ③③
 福山 ひろみ ⑬⑦
 福本 純一 33
 藤井 博英 ⑧⑤
 藤田 主一 ③⑥,④⑨,⑤⑩,54
 藤野 友紀 44
 藤光 直子 ⑬⑦
 保坂 里英 ⑩⑩,⑩①
 細江 達郎 23,①②
 細越 久美子 ②③,①②
 堀田 美憲 83

【ま行】

前田 研史 S 9
 前田 茂則 62
 正田 亘 ②⑧,②⑨
 松下 由美子 ④②
 松田 千都 77
 松田 好美 136,④⑤,④⑥
 松永 保子 ③⑥,④⑤,146
 三上 れっ 139,④①,④③,④④
 水野 暢子 141
 三井 利幸 ①⑧,119,②⑩
 南 憲治 S 7
 南 隆男 ⑩⑤,⑩⑥,⑩⑦,108
 宮崎 徳子 51
 向井 希宏 34
 村井 健祐 109,③②
 村上 千恵子 S 4
 室田 法子 28
 本村 久美 137
 森下 高治 111
 森 周 102
 森田 敏子 ③⑥,145,④⑥

【や行】

八木 孝彦 88
 柳沢 淳子 38
 山川 明子 143

山崎 勝之 S 6
 山田 麻有美 86
 山本 勝則 135
 山本 弥栄子 67
 山本 陽子 98
 弓削 美鈴 151
 吉田 悟 ⑩⑤,⑩⑥,⑩⑦,⑩⑧
 吉光 清 99

【わ行】

若原 克文 ①⑧,①⑨,120
 渡辺 ナツ子 150
 渡邊 百合子 73
 和田 美知子 49,⑤⑩

日本応用心理学会第67回大会準備委員会

準備委員長 坂野 登

事務局長 南 憲治

準備委員 倉戸 ツギオ

寺見 陽子

川西 千弘

堤 莊祐

人間科学科 西山 美加
合同研究室

日本応用心理学会第67回大会発表論文集

発行日 2001年2月20日

発行者 日本応用心理学会第67回大会準備委員会
準備委員長 坂野 登

〒651-1111 神戸市北区鈴蘭台北町7丁目13-1
神戸親和女子大学文学部人間科学科内
TEL:078-591-2846 FAX:078-591-2279

印刷:田中印刷出版株式会社

〒657-0845 神戸市灘区岩屋中町3-1-4
TEL:078-871-0551 FAX:078-871-0554